
 尚絅学院大学

# 東日本大震災 10年間の取組み

つなげる つたえる つづける  
～地域と共に生きる～

 尚絅学院大学

# 東日本大震災 10年間の取組み

つなげる つたえる つづける  
～地域と共に生きる～

発行 尚絅学院大学出版会



## 当日からの様子



3.11 東日本大震災直後 17:10 頃ゆりが丘より閑上方面



3.11 東日本大震災直後多目的広場に避難した学生・教職員





多目的ホールを臨時避難所とし、学生・教職員約 80 名が宿泊（3.11～13）



避難所での食事（3.11）



ゆりが丘公民館、給水を待つ長い行列



ガソリンスタンドは 300 m 先、長い行列



サバ、鯨肉の缶詰で食事



イオンモール名取前で閑上市場が復活 (3.27)

## 名取市災害ボランティアセンター



マッチングの様子「関上〇〇様宅、業務は家財道具の運び出し、泥のかき出し。男性5名お願いします」続々とボランティアの手が挙がる（4.10）



全国から寄せられる寄せ書き・支援物資



受付、運營業務で活躍する本学学生





## 高校訪問（宮城県沿岸部、福島県）



郡山市での忘れられない光景（2011年7月）※詳しくは P.67 参照  
「イラストー design room SPACE 平野秀明」



気仙沼港（2011年12月）



石巻市日和山（上2枚）、南三陸町防災庁舎



## 名取市閑上



閑上港、がれき処理施設



土台だけが残った住宅（2012年2月）



外壁のみ残り、屋内は空洞となった老健施設



水田、道路脇等に残された漁船。

## ボランティアチーム TASKI



仮設住宅訪問（2015年）



カラオケ・演芸大会（2019年）

# 尚絅学院大学 東日本大震災一〇年間の取組み

巻頭写真集

はじめに

尚絅学院大学の歩み（沿革）

学校法人尚絅学院 理事長 佐々木公明

3 17 23

第一部 東日本大震災の発生 概況

第一章 当時の体験から

東日本大震災の栄養・食生活支援の実際から、今後の災害対応を考える

総合人間科学系健康栄養部門 高橋 陸子

当時は振り返って

元事務長 阿部 達

震災と共に歩む

人間心理学科2013年卒業 地域連携交流プラザ職員 齋 美紀

東日本大震災10年を振り返る

教育研究支援課 原田 紀

第二章

尚絅学院大学としての検証

1 東日本大震災被害の概要

2 名取市の被害状況（関上中心）

3 震災当日からの本学の対応

4 震災に関わる勤務の対応について

5 沿岸部高校への見舞状送付

6 安否確認

72 72 73 79 80 80 80 64 57 50 34



第二部 東日本大震災での大学の取組み

第一章 東日本大震災の研究への取組み

東日本大震災における私の取組み

7	被災地への高校訪問	7
8	被災地の受験生に対する特別措置について	85
9	一般入試（前期）での遠方からの受験者に宿泊費無料の対応	87
10	本学院への震災義援金状況（2011年7月）	87
11	震災を検証する会	89
	オーストラリアからの訪問団対応（2015年10月30日）	115

東日本大震災ボランティアに大学はどのように関わったのか

心理学類	教授	水田	恵三	126
人文部門	教授	箭内	任	157

大災害を繰り返さないために

東日本大震災以前の災害研究から、東日本大震災の研究へ

人文社会学群長	田中	重好	176
---------	----	----	-----

名取市を中心とした東日本大震災における被災と復興過程に関する研究

関西大学社会学部	教授	内田	龍史	192
----------	----	----	----	-----

原発避難者・原発被災地に関する調査研究

人文社会学類	准教授	高木	竜輔	208
--------	-----	----	----	-----

石巻避難所のまとめ

理工・自然部門	教授	阿留多伎真人	223
---------	----	--------	-----



日本社会はなぜ変わらないのか

— 福島原発事故・東日本大震災をとおして考える

..... 大学院総合人間科学研究科 特任教授 長谷川公一

◆ Who needs care? — The long-term trends and geographic distribution

..... 教育部門 准教授 峰 友紗

◆ All-Cause Mortality After the Great East Japan Earthquake

..... 教育部門 准教授 峰 友紗 284 (1)

第二章

地域への貢献

尚綱学院大学の地元・名取市での復興支援活動

..... 前連携交流課 佐々木真理・佐々木未央 286

震災復興祈念演奏会を通して見る心の変遷..... 教授 土田 定克 306

住民参加による防災集団移転事業について

— 岩沼市玉浦地区の場合 — ..... 理工・自然部門 教授 阿留多伎真人 315

第三部

今後の防災に関する地域と大学

地域との連携と地域の防災力の向上支援..... 人文社会学群長 田中 重好 341

被災地から未来を考える — 大川小学校事故に向き合う..... 名取市立みどり台中学校 校長 平塚真一郎 342

ボランティアの継続

— 復興支援活動の経験を今後の防災に活かす — ..... 前連携交流課 佐々木真理・佐々木未央 361

おわりに

東日本大震災から得たこと..... 尚綱学院大学 学長 合田 隆史 368





## はじめに

2011年3月11日14時46分に私は、「特別業務処理室」で2人の副学長、大学事務長と総務課長とで、3月15日開催予定の運営会議のための打ち合わせをしていた。部屋の壁が横に激しく波打つ地震だった。春休みで、授業はなかったが、キャンパスには少なからずの学生たちもいた。バスをはじめ鉄道もストップし、帰宅できない学生たちが40〜50名がいたであろうか？多目的ホールを「避難所」として設定し、体育館からいつもは選手合宿用に使っているマット、布団を提供してもらい、幼稚園が備蓄していた食料を持ち込んでもらい、教職員10数名、総勢60〜70名が泊まり込んだ。私も2泊した。13日には避難所にいた学生たちを手分けして車に乗せて全員を帰宅させることができた。

佐々木公明（学校法人尚綱学院 理事長）

学院に在籍する児童・生徒・学生のうち、陸前高田と石巻にいた大学生2人が津波で命を落とした。本書が、東日本大震災から10年を機に、本学が学んだことと将来の課題について検討する趣旨であることに鑑み、いくつか気になっていることを記して序文とする。

### 学生ボランティア活動

3月18日に名取市が「災害ボランティアセンター」を開設すると、名取市在住の本学学生たちがいち早く登録し、その後同センターの一翼を担った。主たる業務は、ボランティア希望者の受け入れ、案内、保険加入手続きであるが、マッチングの手伝い、道具類の運搬・洗浄・整理などの

活動も行った。この学生ボランティアに参加する学生・教職員も増えて行き、後に大学内に「ボランティア ステーション」が設置される端緒となった。まさに、阪神淡路大震災が日本のボランティア元年であったように、東日本大震災が尚絅学院のボランティア元年となった。

本学学生たちが「ボランティア受付」という業務を任せられていたが、課題は「受付」が開いている間（8:30～16:00）はそこで業務をしていなければならぬが、学生は授業に出席しなければならず、「受付」のシフトを連続的に組むことが困難であった。この時、強力な援軍として現れたのが、本学が前年2010年に増田地区に開設した「尚絅学院大学生涯学習センター」の種々の講座で学ぶ市民の方々である。彼らは、学生たちが授業で来れない時間帯などを中心に、受付業務を担ってくれた。まさに、学生・教職員・市民連携で134日というボランティアセンターが開いている期間、途切れなく受付業務を遂行できたことは特筆に値する。このことは庄司則雄他

（2012）に詳しい。学生のボランティア活動と授業との両立については、今もすっきりとした解決には至ってないと思われる。当時、教授会はボランティア活動を行う学生についての授業出席免除については厳しく「1科目について1コマ分だけの出席を免ずる」ことで決着した。災害などの緊急時に、学生たちのボランティア活動をできるだけ奨励するような制度設計が望ましい。

## 復興大学

改めて「復興」とは何だろうか？ 国語辞典には「一度壊れたものが、再び盛んに、また整った状態になること、そうすること」とある。震災後、多くの被災者が言葉にしたのは。「昨日までの、普段の生活に戻りたい」である。普段の生活とは、経済的には慢性的に余裕がなくとも、元気で働き、家族と一緒に暮らす、ことであろう。一方、国が組織した「復興構想会議」は「創造的復興」を掲げ、「単なる復旧ではなく未来志向の創造的な復興が

必要」とした。この違いは大きい。被災した人々に、「創造的復興」は本当に届いたのであるか？ともあれ、これまで既存の学問分野で教育を受けている学生にとって、自らは被災しなくても、震災のもたらした惨状を目の当たりにして、自分の受けている大学教育が、復興に貢献できるか、戸惑い悩んだと思う。従って、既存の学問ではなく、復興に資する新しい学問を学生たちに伝えることが必要である、という認識で、仙台コンソーシアムと仙台学長会議で、「復興大学」を開校した。私は「復興の経済学」を組織したが、他に「復興の思想」「復興の社会学」「復興の政治学」「復興の科学技術」及び「復興の生活構築学」の合計6科目について、前期3分野、後期3分野に分け、各分野15コマ（1コマ90分）と通常の大学の授業と同一にして、最後にレポート提出と出席率を考慮した評価により、「復興大学」修了認定を行うこととした。授業は通常の大学教育と両立できるように、土曜日、日曜日に開講された。今後、尚絅学院大学でも復興のリーダーとなる人材の養成

の目的で「尚絅学院復興大学」を開設することが望ましい。

### 「福島」の復興とは何か？

括弧でくくった「福島」は地震・津波に加え、原発事故にさらされた福島を指す。ほとんどが地震・津波で被災した、岩手、宮城県では、勿論親しい人を失った悲しみは続くが、時間と共に復興は単調増加で進む。そして、これまで生活してきた地域、故郷に住み続けることを、少なくとも選択することができる。しかし、原発事故によって、放射能汚染にさらされた地域を持つ「福島」には、そもそも、「元の生活に戻る」ことができない、故郷に住めないのである。平野部分を除染して「帰還可能」としても、山、森、川などは除染されず、汚染されたままである。（食料とするために）うさぎ追いし彼の山、小鮎釣り彼の川はもう無いのであるから、故郷はなくなつたのである。10年を過ぎても原発20キロ圏の11市町村で住

民登録者数 67、330 人のうち実際に居住しているのは 20% 程度の 14、374 人であり、80% の人は、せめて住民票は残して置き消えた故郷と繋がりを持ち続けたいのであろうか、それとも人為的に故郷を追われたことへの最後の抵抗をしているのであろうか。避難指示解除がなされた空間に、元の住民が戻らなくても、「福島イノベーション・コースト構想」による先端産業が立地し、そこで働く人々が移住してくることを「復興」というのは、そもそも人の「復興」を度外視しているといわなければならない。私は復興を論ずる時、「福島」を特別な対象としなければ意味がないと考えている。本学には福島出身の学生も多い。考え続けるべきである。

### いわゆる「風化」について

東日本大震災について、「風化させてはならない」「風化している」などが良く言われる。一体、「震災の何を、なぜ風化させてはいけないのか？」

の問いに、端的に答えていると思われるのが、東日本大震災 10 周年追悼式での、天皇の「おことば」である。天皇は「誰一人取り残されることなく、被災した地域の人々に未永く寄り添っていくことが大切である」と、被災者への持続的な共感を強調している。被災者がしばしば発言する「(被災しなかった人々に) 私たちを忘れて欲しくない」ことに対応する。天皇はもうひとつ「この度の大震災の大きな犠牲の下に学んだ教訓から、常に災害に備えることは極めて大切」と語った。これは、特に「想定外」の津波によって引き起こされた大惨事を忘れないように、全国で普及している防災・減災活動に繋がる。つまり、「風化させない」とは、被災者への共感と、防災・減災の備えである。後者は風化せず、むしろ向上している。前者は残念ながら風化しているが、その食い止めは「他者と共に生きる」を建学の精神としている本学の使命である。

## 参考文献

- (1) 庄司則雄、太田健児、佐々木公明、きょうもポランティアは続く―新しいコミュニティづくりによる幸福再生への道筋―尚絅学院大学のポスト3・11―、東北大学高等教育開発推進センター編『東日本大震災と大学教育の使命』第九章、東北大学出版会、2012年
- (2) 佐々木公明、横井渉央、東日本大震災と日本人の価値観の変容、瀬古美喜他編『日本の家計行動のダイナミズム九 家計パネルデータからみた市場の質』第11章、慶應義塾大学発行、2013年
- (3) 佐々木公明、横井渉央、東日本大震災と「他者への共感」の変容―絆の強さに関する統計的分析―、『東北都市学会研究年報』Vol. 14, pp. 23-38, 2014年





## 尚綱学院大学の歩み

本学の教育は、1892年9月、米国バプテスト婦人外国伝道協会から遣わされた、ミス・ミードを初めとする女性宣教師たちによる地道な伝道活動の中からはじまりました。

### 沿革

- 1890年 米国バプテスト派宣教師ラヴィニア・ミードが来仙し、家塾を開く
- 1892年 「尚綱女学会 普通科（4年）・聖書科（4年、〈1909年〉）開校式
- 1896年 校舎と寄宿舎（エラ・オー・パトリックホーム）落成（2008年解体・移築）
- 1899年 私立学校令により「私立尚綱女学校」の設立認可 初代校長は アンネ・S・ブゼル
- 1902年 校章を制定
- 1903年 同窓会設立
- 1909年 普通科を本科（5年）と改称



1896年 エラ・オー・パトリックホーム



1890年 家塾開く

- 1917年 校歌と校旗を制定
- 1918年 補習科を研究科と改称
- 1919年 附属尚綱幼稚園の設置（1924年）
- 1920年 高等科（英文科（3年）・家事科（3年）・英文予科（1年）・選科（一年以上））を開設
- 1921年 高等科に音楽科を開設（1924年）
- 1936年 本科を高等女学部（4年）、高等科を専攻部（2・3年）と改称  
専攻部に保母科と商科（1940年）を増設
- 1940年 専攻部選科を家事選科と改称
- 1941年 専攻部保母科を保育科と改称
- 1942年 財団法人仙台尚綱女学校創立 校名を仙台尚綱女学校と改称  
創立50周年
- 1943年 法人名を財団法人仙台尚綱高等女学校、校名を仙台尚綱高等女学校に改称
- 1946年 専攻部に英文科（2年）を開設
- 1947年 学制改革により、新制中学校を設置
- 1948年 新制高等学校を設置 専攻部に体育科（2年）と洋裁科を開設  
校名を「尚綱女学院」と改称
- 1950年 学校の組織を尚綱女学院中学部、同高等部、同専攻部に改正  
専攻部を母体とする短期大学に、英語科（1958年）と家



1929年 インディアナビル



1899年 初代校長 A・S・ブゼル

政科を設置

中学・高等学部制服制定（現在に至る）

1951年 財団法人を学校法人に組織変更

1955年 短期大学に保育科を設置（～2011年）

1956年 尚綱女学院幼稚園を設置

1960年 後援会設立

1961年 中学部、高等部を中学校、高等学校に改称

1964年 短期大学家政科を食物栄養専攻と家政専攻に分離

短期大学に保育専攻科（1年）を開設（～2010年）

1967年 短期大学に英文科を開設（～2008年）

1968年 短期大学保育科が仙台市荒巻に移転

1982年 尚綱女学院幼稚園を尚綱女学院短期大学附属幼稚園と改称

1989年 短期大学に人間関係科を開設（～2005年）

短期大学が八幡・中山両校地より名取校地へ統合移転

法人所在地を仙台市広瀬町より名取市ゆりが丘に移転

1992年 創立100周年

1993年 短期大学家政科を生活科学科に改称

1994年 短期大学に専攻科食物栄養専攻（1年…学位授与機構認定）を開設（1999年2年制に変更、～2006年）

専攻科保育専攻（1年）が学位授与機構の認定を受ける



1956年 幼稚園設置



1950年 短期大学設置

(2001年2年制に変更、(2006年)

1994年 短期大学に専攻科生活科学専攻(1年・学位授与機構認定)を

開設(2006年)

2000年 尚綱女学院短期大学附属幼稚園が名取校地に移転

2002年 創立110周年記念式典

2003年 法人名を尚綱女学院から尚綱学院に改称

尚綱学院大学総合人間科学部(健康栄養学科・人間心理学科)

開設

校名を尚綱学院大学女子短期大学部、尚綱学院女子高等学校、

尚綱学院女子中学校、尚綱学院大学女子短期大学部附属幼稚園

と改称

短期大学生活科学科生活科学専攻を、生活創造学科生活科学専

攻に改称(2008年)

2004年 学院歌制定

2005年 大学クラブハウス棟落成

2007年 尚綱学院大学大学院総合人間科学研究科(心理学専攻・健康栄

養科学専攻)開設

大学総合人間科学部(表現文化学科・現代社会学科・生活環境

学科)開設

尚綱学院女子高等学校に特別進学コース・総合進学コースを設



1989年 名取統合移転



1968年 中山校舍完成

置

学院ロゴマーク制定

2008年 校名を尚綱学院高等学校、尚綱学院中学校と改称

2009年 大学図書館・園芸実習棟竣工

2010年 尚綱学院大学生涯学習センター設置

大学総合人間科学部（子ども学科）開設

園名を尚綱学院大学附属幼稚園と改称

新学院歌制定

2012年 創立120周年記念式典

大学礼拝堂竣工

2015年 中学校・高等学校新校舎竣工

大学生活環境学科を環境構想学科に改称

2016年 中学校・高等学校体育館竣工

大学院臨床心理実習棟竣工

中学校・高等学校弓道場竣工

尚綱学院高等学校に文理進学コースを設置

2017年 大学院総合人間科学研究科人間学専攻設置

2018年 尚綱学院大学ブランドコンセプト「Passion with Mission」制定

2019年 大学3学群5学類制に改編



2012年 大学礼拝堂竣工



2003年 総合人間科学部開設



※参照（協定・覚書・姉妹校等）

- 1995年 アメリカ合衆国のセントラルワシントン大学、イースタンワシントン大学、モンタナ大学への留学と単位振替制度が確立
- 1998年 大韓民国イサベル中学・高等学校と姉妹校調印
- 2002年 名取市と「文化・産業事業支援に関する協定」を締結（2010年2月廃止）
- 2003年 タイ王国サハミット学園と姉妹校調印
- 2004年 米国ジャドソン大学と姉妹校調印
- 2007年 名取市と「災害時における災害応急対応の活動協力に関する協定」を締結
- 2007年 仙台市教育委員会と「連携協力に関する覚書」を締結
- 2009年 名取市と「官学連携に関する基本協定」を締結
- 2012年 中国・大連理工大学外国語大学院と「教育協力に関する覚書」を締結
- 2015年 台湾・弘光科技大学と「友好協力関係に関する協定」を締結
- 2016年 米国・シカゴ心理専門職大学院と「友好協力関係に関する協定」を締結
- 2016年 韓国・培材大学と「友好協力関係に関する覚書」を締結
- 2016年 ロシア・ハバロフスク地方芸術専修大学と「友好協力関係に関する協定」を締結
- 2016年 中国・浙江越秀外国語学院と「友好協力関係に関する協定書」及び「学生交流に関する覚書」を締結
- 2017年 宮城県教育委員会と「包括連携協力に関する協定」を締結
- 2017年 川崎町と「包括的連携に関する協定」を締結

- 2017年 ロシア・ロシア国立芸術学研究所と「友好協力関係に関する協定」を締結
- 2018年 青森県と「UIJターン就職促進に関する協定」を締結  
ベトナム・ダナン大学師範大学と「友好協力関係に関する協定書」及び「学生交流に関する覚書」を締結
- 2019年 アメリカ・オリンピックカレッジと「友好協力関係に関する協定」を締結  
ロシア国立ゲルツェン教育大学と「友好協力関係に関する協定」を締結  
中国・嶺南師範学院と「友好協力関係に関する協定」を締結
- 2020年 仙台大学と「包括的連携に関する協定」を締結  
亘理町教育委員会と「連携協力に関する協定」を締結  
大衝村と「包括的連携に関する協定」を締結  
山元町教育委員会と「連携協力に関する協定」を締結  
リコージャパン株式会社宮城支社と「包括連携協定」を締結



第一部

東日本大震災の発生  
概況





---

# 第一章 当時の体験から



## 東日本大震災の栄養・食生活支援の実際から、今後の災害対応を考える

—— 経験から学び、次の世代へつなげる活動 ——

高橋 睦子 (総合人間科学系健康栄養部門)

### はじめに

東日本大震災当時、管理栄養士として宮城県内陸部の市役所に勤務しており、その後、尚絅学院大学に勤務する現在まで10年間、被災した方々と食を通じた関わりが継続している。

災害時の食支援は、岩手宮城内陸地震をはじめとして、東日本大震災では内陸部や沿岸部の支援、台風19号被災者支援などと複数回経験しているが、災害の種類、規模、季節や曜日、時間帯などの発生時期、被害状況など一つとして同じ内容は無い。それに伴い、課題も回復までに要する時間も多様となり、支援対象者個人や地域の特性に

あわせた臨機応変な対応が求められる。

被災し、絶望感に苛まれ、生きる勇気も失せ、自分を見失い考えることを諦めた人、自暴自棄となり、酒やギャンブルにのめり込む人、時間が経っても癒されない人、その一方で生かされた命を大切にしなければと自分を奮い立たせる人、辛いけれど夢中で生活している人、現実に向き合い少しずつ寄り添うことができるようになった人もいる。しかしながら、自分より辛い人がたくさん居るから弱音を吐けないと訴えを我慢する人の多いことに驚く。それゆえに表に出てこない課題がいくつもあるという現状がある。そのことを理解でききるまで時間を要したが、避難所や仮設住宅、災



害公営住宅などでの食生活支援を通して彼らの言動から学び取ったこと、そして管理栄養士として携わった支援内容について紹介する。今後の復興について考えるきっかけや実際から事前の準備に何が必要かを考える一助となれば幸いである。

非常時・災害時の支援に関する法律には、発災後の応急期における応急救助に対応する「災害救助法」と、復旧・復興に対応する「被災者生活再建支援法」、「災害弔慰金法」などがある。「災害救助法」の救助の種類には、避難所の設置、応急仮設住宅の供与等があり、この他に炊き出しその他による食品の給与、飲料水の給与等も含まれている。これまで、この内容に添って食支援を行ってきたが、災害栄養についてのエビデンスはほとんどない状態であった。

しかしながら、2011年4月21日に、厚生労働省によって避難所における当面の目標とする栄養の参照量が算定され、大規模災害時の避難所等における栄養・食生活支援活動指針として初めて自治体に示された。これにより、避難所では安

定的に食事提供を行う条件の整備が進んだ。東日本大震災時、岩手、宮城、福島各県の避難所の実態を随時厚生労働省へ報告していたことも参照量の策定の背景の一つとなっていると推測される<sup>4)</sup>。この参照量の算定をうけて、食事内容の改善が図られるようになった。

また、管理栄養士等行政栄養士の関与の下、適切な栄養管理の実施に努めるように厚生労働省から2011年3月20日事務連絡として派遣可能な職種に初めて管理栄養士が記載され、42自治体から194名の管理栄養士が東日本大震災の被災地に派遣された。なお、宮城県では、2016年の熊本地震に際して熊本県から直接支援要請を受けて4名の管理栄養士を派遣し、1か月間被災地の食生活支援にあたった。

## I 東日本大震災及び岩手宮城内陸地震の 際の食生活の実態

発災直後から復興までの時間の経過や生活の場

の変化に伴い、生活や心身の状況、ニーズは変化していくため、各フェーズの特徴を把握することが重要なことから、東日本大震災における内陸部や沿岸部の避難所での状況や栄養・食生活状況をフェーズごとに整理した。さらに、必要に応じて岩手宮城内陸地震についても言及した。

また、沿岸部に設置されている7市町の避難所の食事調査結果や復興住宅あるいは自宅等に移転後の時間経過とともに明らかになる食生活などの健康課題、対応について状況をまとめた。

#### 県全体の被害の概要

2011年3月14日時点で、避難所は宮城県全35市町村、1,183施設に設置され<sup>4</sup>320、885人が避難所生活を強いられた。避難所の最大設置数は同年3月15日の1,323施設であった。

フェーズ毎に明らかになった食の課題と対応について以下にまとめた。

フェーズ0（概ね発災後24時間以内：初動体制の確立を目指す時期）

東日本大震災では国内最大級の震度7を観測し、電気、ガス、水道などのライフラインが全てストップした。発災直後に内陸部に避難所の設営を行った。避難所において避難者の名簿作成、被害情報の収集、必要物品等の調達業務、炊き出しの準備、献立作成等の業務にあたった。市内の管理栄養士を中心に、早くから避難所の栄養管理対策がとられ、1日3食が提供され、水分およびエネルギーの確保がなされた。岩手宮城内陸地震の際には自衛隊、消防、日本赤十字社、DMAT（災害派遣医療チーム）等が到着し、活動を開始した。

フェーズ1（概ね発災後72時間以内：住民の生命・安全の確保を行う時期）

管理栄養士は、要援護者を含む高齢者等の安否確認業務、避難者の健康チェック、避難所の食事提供のための献立立案、家庭訪問による生活困窮者の食事相談、育児用ミルクと紙おむつを携えて

の乳幼児訪問、食事提供のための食事ボランティアの調整と協力団体の把握、調理担当者への衛生管理指導、避難所の衛生管理、情報提供、支援助資の内容確認等の業務を担当した。

この時期、避難所にあるのは水、おにぎり、菓子パンが主で、徐々に、カップ麺、弁当、漬物、味噌等が支援助資として提供された。避難所で不足したものは、乳児用ミルク、高齢者用の食事、アレルギーを持つ児への食事や高血圧等を治療している有病者への病状別の食事などの特殊食品で、課題別食事への対応が難しい状況にあった。市内では商店の陳列棚が空になったり、ガソリン不足で買い出しも思うように身動きが取れない状況であった。

岩手宮城内陸地震の際には、48時間以内の活動が主で、災害拠点病院への支援や、重症患者の処置、搬送、災害急性期医療のスペシャリストのDMATと避難所に集まった中等・軽症者のケアと孤立した状態にある人たちの把握、必要な医療物資の確認などを行ない、地域の医療が立ち上

がるまで支援を行ったNPO団体TMAATが撤退した。また、管轄保健所の管理栄養士による避難者の健康管理や衛生管理等の巡回や他県からの支援隊、厚生労働省より先遣隊が到着し、協働による相談活動にあたった。

フェーズ2（概ね4日目～2週間まで…避難所対策が中心の時期）

震災1週間後に全地区の停電が解消され、内陸部の避難所が全て閉鎖された。しかしながら、沿岸部では、引き続き、避難所の給食管理、衛生管理、栄養相談等を継続して実施した。自衛隊と献立作成、検食・保存食の相談を行い、通常食の摂取困難者へは、刻み食、おかゆ食を提供した。医師会等の診療体制が整備され、医師と情報共有を図った。その結果、普通の食事ができない被災者への対応として、①乳幼児（乳幼児用ミルク、離乳食等が必要な者）、②高齢者等で嚥下困難な者（粥食、形態調整食等が必要な者）、③慢性疾患患者で食事療法が必要な者（糖尿病、腎臓病、食物ア

レルギー患者等)については、個別対応を図るようにとの助言を受け対応にあたった。ごはん等の炭水化物中心の食事のため、野菜、ビタミン不足が目立った。歯や口腔のケア不足により、口腔内トラブルが生じるため、個別の食生活指導が増加した。また、慣れない場所や集団生活で緊張状態にあり、不眠や不安を抱えた被災者が目立つようになった。時間の経過と共に自宅に戻る人が現れ、被災者の人数の変更に合わせ提供する食数に変化が生じる。そのため、避難所の統合や縮小、閉鎖が行われた。

岩手宮城内陸地震の際には、日中に自宅に戻って作業する一時帰宅者の昼食も、支援助資の食料を組合せて準備し提供した。避難所の食事準備に従事するスタッフやボランティア団体のグループ編成作業、作業内容の説明や提供する食数、検査の保存の指導等は避難所が閉鎖されるまで継続した。

フェーズ3 (概ね3週間目～2ヶ月まで…避難所から仮設住宅等次の住まいへ移行するまでの期間)

被災者の仮設住宅等への移動に伴い、健康課題の抽出と自宅やみなし仮設への訪問指導を開始した。長期間の避難生活からくるストレス、飲酒等の問題を抱える被災者も多く、保健師、歯科衛生士、作業療法士等と連携し、これらの問題に対応した。

岩手宮城内陸地震の際にはこの時期に自衛隊が撤収した。避難所で生活する日数が長期化し、一日中避難所で生活し運動不足による活動量の激減、体重増加や血圧上昇等健康への影響が顕著になったので、体重や血圧を手軽に測定できるように体重計などの機器を設置し、被災者が自己管理できるように努めた。

フェーズ4 (概ね2ヶ月以降…仮設住宅対策や新しいコミュニティづくりが中心の時期)

仮設住宅等での健康相談を開始するとともに、

エコノミークラス症候群の予防検査を実施した。このフェーズになると自宅への帰宅、親族との同居のため市外への転居、施設への入所、復興住宅への移動など徐々に生活再建が本格化した。避難所では1日3食提供されるため、避難生活が長期化すると自力での食の準備や手配から遠ざかってきたことで食事を作る意欲がわかない、台所スペースが狭く、料理することが不便との訴えが続出した。自立した食事づくりへの意欲低下等を解消するため、身近な食材や地域の農産物を使用した「簡単献立集」の作成と配布を行った。

災害時の食生活の実態を自らの体験に基づいて述べたが、毎日辛いけれど、食事の時間だけは、辛いことを考えないで済むし、元気になるという言葉を聞き、食生活が果たす大きな役割を再認識した。少しでも被災者が楽になれる時間が持てるように、食を通して適切な栄養管理の実施に努めていくことが望まれる。

## II 災害時における被災者への健康支援と食生活の対応

フェーズ3以降の健康管理支援の目的を、避難者の健康状態を把握し、ハイリスク者に適切な健康管理を行うこととした。

健康支援の課題は、①感染症予防及び感染症が疑われる被災者へ早期に対応し、感染拡大を防止すること、②被災により健康を害した被災者が適切に受診できるように支援すること、③高血圧、糖尿病など生活習慣病の自己管理が適切に行えるように支援すること、とした。具体的な活動内容としては、健康相談を開催し、被災者の体調の確認、治療状況の確認、栄養アセスメント及び食事指導などを実施した。

2011年4月～9月まで約5ヶ月間にわたり、250名余りの被災者の支援にあたった。その間、栄養アセスメントと栄養指導は、延べ75人の管理栄養士で227件、健康相談は、保健師、看護師、助産師等延べ493人で、3、498

件実施し、さらに370件の運動教室を実施した。

被災者は、朝食後には、地元へ戻り、被災した家屋の修繕や片付け作業、行方不明者の捜索などで日中は不在となるが多かったため、日中は、市民の健康診査や健康相談などの通常業務に従事し、早朝や17時以降に、被災者の健康管理業務に従事した。

この間、宮城県では保健所の管理栄養士が中心となり、沿岸部に設置されている避難所のうち、概ね50人以上の避難所7市町33か所の食事調査を実施した。県内の避難所での食事状況の把握と栄養改善の対応を図ることを目的に4月以降、避難所がほぼ閉鎖される10月まで計7回、調査が実施された。

4月を初回として、最大で332か所の避難施設の調査結果を、随時、厚生労働省へ報告した。被災者の栄養量が把握され、食べられていない、栄養状態が悪いという状況が明らかになった避難所が多く、避難所により提供される食事内容に格

差がみられた。

この結果に基づいて、のちに示される避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量(表1)と被災後3ヶ月以降の避難所における食事提供のための栄養量とともに、適切な栄養管理の留意事項が厚生労働省から提示された。災害時に避難所で活用する食品構成例の数値(表2)の設定を行ない提示するのは厚生労働省として初めてであった。

沿岸部の避難所の第1回調査と第3回調査をもとに、エネルギー、たんぱく質、ビタミンB<sub>1</sub>、ビタミンB<sub>2</sub>、ビタミンCの提供量を比較した。その結果、(1)調査した各項目について提供量が栄養参照量の約71〜116%に改善された。(2)ビタミンB<sub>1</sub>の提供量は、第1回調査時と比べて第3回調査時点では約40%減少し、栄養参照量を下回った。(3)果物・野菜ジュースの1日当たりの提供回数は0.6から1.1回と増加した。また、第3回調査時以降、主食(〇)はん類)

第1章 当時の体験から

表2 避難所における食品構成例  
(単位:g)

穀類	550
いも類	60
野菜類	350
果実類	150
魚介類	80
肉類	80
卵類	55
豆類	60
乳類	200
油脂類	10

文献および参考資料3)より引用

表1 避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量

(1歳以上, 1人1日当たり)

エネルギー	2,000 kcal
たんぱく質	55 g
ビタミン B <sub>1</sub>	1.1 mg
ビタミン B <sub>2</sub>	1.2 mg
ビタミン C	100 mg

文献および参考資料1)より引用

の提供回数が1日3回と充足されるようになった。さらに、避難者への個別対応をしている避難所の割合は、7回の調査中最大で高齢者等への軟食対応が12・2%、年齢・性別に応じた大盛・小盛の盛り付けの配慮が53・1%、子どもに対する味付けや切り方など調理方法の配慮が40・8%であった。<sup>(10)</sup>

また、炊き出しや弁当などの食事提供方法別による各栄養素の提供量では、炊き出しが、弁当よりビタミン類が充足している反面、エネルギー、たんぱく質は弁当の方が充足していた。栄養摂取量の分布では、第1回調査時ではエネルギー1,000 kcal未満は約1割あったが、3回目調査時点で1,000 kcal未満はみられなかった。食塩摂取量については、4回の調査結果から1日の食塩相当量の平均値は10・7gであったが、食事回数が2回から3回に増えても食塩相当量は大きく増加することはなかった。これらの結果より、被災者へは個々に食生活指導が必要であることが明らか



になった。

各食品メーカーから、特別用途食品・保健機能食品、栄養補助食品（ビタミン剤、妊婦用クッキー）、濃厚流動食、嚥下食、アレルギー用ミルク、離乳食、介護食、病者用食品・低タンパク米、ビタミン強化米他43品目の支援があった。前述の課題に対応するため、支援されたこれらの食品が利用された。

献立作成のため管理栄養士業務に欠かせない「食品成分表」等の書籍の支援もあった。

### III 災害時の栄養・食生活支援の在り方

これまで食事摂取基準等を参照し各自自治体で実施してきた避難所の食支援に、2011年4月21日、厚生労働省健康局総務課より、事務連絡として岩手県、宮城県、福島県の3県を対象に、避難所における食事提供の計画・実施のために当面の目標とするエネルギーやたんぱく質、避難所における食品構成例等の具体的な栄養の参照量が示

された<sup>(1)</sup>。

これにより、被災後3ヶ月までの当面の目標を参照し、管理栄養士等行政栄養関係者が中心になって、必要な栄養量の確保に努めることが求められた。

なお、農林水産省は、防災基本計画（2008年10月）に、国民が主体的に自ら災害に備えるための手段を講じることが基本であり、家庭等において、3日分程度の応急食料等の備蓄に務めることが基本である、と国民の活動について記載している。その他、防衛省や文部科学省においても防災業務計画で炊飯および給水、学校給食施設を活用した炊き出し等の業務を定めている<sup>(3)</sup>。

震災後3週間を過ぎても1日1食おにぎりのみなど地域や避難所によって大きな格差が生じたこれまでの災害時の食環境を踏まえ、避難所、仮設住宅、みなし仮設住宅、家庭等では生活の場に合わせて被災者支援を行うことが重要である。

それに加えて、炊き出しメニューや巡回栄養相

談記録票、食事摂取状況調査票の活用による支援の実施も必要となる。支援の輪、関係機関（公的、私的支援）、震災が無ければ表に現れてこなかったであろう問題への対応が求められる。課題は日々刻々と変わる。そのため時間と共に変化化する課題と向き合った支援、対応が大切である。これらの活動を通じ、被災し、車中泊の避難、身内との別れ、家屋の流出から自宅再建までの葛藤、体調不良に陥り職を辞した被災者、避難所での生活を強いられ、今後の生きがいを見出すまでの葛藤、身内の死亡の確認作業への立ち会いなど様々な苦難を乗り越えてきた市民の課題に合わせた支援は10年が経過した現在も必要である。解決するための支援は、傾聴することから始まる。

避難生活が長期化し、様々な健康問題が発生する。避難所の集約でコミュニティが崩れたり、仮設住宅への移動、災害復興住宅や自宅再建で生活の場の移行に伴う健康課題の増加、生活の基盤を確保できる人ときかない人の格差が表面化し、生活不安から取り残され感が高まる住民、孤立や引

きこもりなども明らかになる。そのため、栄養・食生活支援として、生活習慣病の重症化予防や高齢者の生活不活発病や低栄養予防等の対策として他組織と共同し、住民の見守り体制や新たなコミュニティを構築できるように交流の場として、食べて健康に、心のケアも視点に入れた定期的な健康相談、栄養教室を開催した。

また避難所では、1日3食全て提供されるので、献立立案ができなくなった、おつくうになった等の声が寄せられたため、簡単でおいしい「野菜たっぷり」、「満足感があるヘルシーな和食」中心の簡単レシピ集の作成と配布を行ない、食の支援を継続した。

これらの経験から市町村の管理栄養士が行うべき活動と保健所や県の管理栄養士が行う活動を分けて被災者の支援に当たることが重要であると考えられる。具体的には以下のような分担が考えられる。

これまで述べてきたような様々な問題が明らか

になるため、身近な保健サービスを提供する市町村の管理栄養士<sup>(12)</sup>は、避難所を巡回し食事内容、炊き出し状況、食材管理方法等を確認し、改善の調整を実施、避難所の炊き出し担当者へのモデル献立やサイクルメニューの提案、大量調理法等に係る助言、自衛隊との献立および食材の連絡調整、避難所の食生活の留意点に関するポスターの作成や掲示などを行う。

また、保健所や県の管理栄養士は、広域的、専門的、技術的な保健サービスを提供するため必要なネットワークの整備を図り、県内外の自治体、日本栄養士会、県栄養士会等からの管理栄養士の派遣および活動内容等の企画調整、事前、事後報告の整理、避難所の食事調査の実施、避難所の巡回指導と栄養アセスメント支援の実施や弁当などの仕出し業者等への指導助言などを行う。

この様にそれぞれの業務の違いを明確にした上で活動内容を区分して対応を行うことで、長期にわたる支援が継続可能になると考えられる。

東日本大震災では、宮城県外の10都道府県2市から延べ約530名、社団法人宮城県栄養士会から延べ約620名の管理栄養士等派遣による支援活動があった。また、避難所における当面の目標とする参照量(表1)や、食品構成例(表2)が示されるなど、災害へ対応する食生活支援体制が人的・物的に少しずつ整備されつつある。

ここまで、行政栄養士としてその支援に直接関わった東日本大震災や岩手宮城内陸地震について述べたが、2012年4月尚絅学院大学に赴任して以降、直接的な関わりは少なくなつたものの被災者への支援活動を継続してきたので、以下にその一端を紹介する。

#### IV 大学へ赴任後の被災者支援(2012年4月以降の活動)

大学へ赴任後、食に関するボランティア活動として、学生と共に被災地において仮設住宅を会場

に料理教室や健康相談などの健康づくり支援事業を継続して実施している。また、災害公営住宅への転居が終了した時期を見計らいながら、同様に健康づくり支援を継続して実施している。

食品メーカーと共催で、学内のボランティアグループと共に、仮設住宅において料理教室を開催した。サバの缶詰、魚肉ソーセージなどの支援物資を活用したレシピの紹介や地産地消の推進、会食を通じて孤独感の解消を図るなど、新しいコミュニティの構築を図ることを目的に実施した。

社会福祉協議会主催の健康相談において、学内のボランティアグループと共に活動を支援した。ボランティアグループが支援物資の果物を加工し、健康相談来場者に主食、主菜、副菜が揃った「あったか手づくり昼食」を提供し、好評を得た。また、参加者からは、学生に対してセリや貝類などの地域食材を利用した料理について説明があり、終始和やかに地元で頑張る市民との交流が

できた。

しかしながら、このような事業に参加する被災者は、女性が多く、男性の参加は稀である。参加者が求める内容と、提供する内容との齟齬があり実施内容の検討を重ね、同じ境遇にある男性同士が集まる機会を作りたいと考え、「男性料理教室」に新たな内容を加えて実施した。身近な調理器具と食材を用い、料理手順を3〜4行程に抑え誰でも簡単、安全に調理できる「簡単パッククッキング」を組み入れたこの内容は今も多くの自治体で実施されている。

さらに県内外の被災地の自治体で管理栄養士として勤務している卒業生への支援として、健康管理等の相談業務や食生活支援で使用する記録様式の策定や食生活ボランティアを対象とした衛生教育支援を行い、次の世代の管理栄養士へ災害時の栄養・食生活支援の方策を伝える取り組みを継続している。

## 結語

災害に関わる管理栄養士には、「災害時の職員マニュアル」<sup>13</sup>、「災害時における市町村栄養士活動マニュアル」、加えて、災害対策の法的根拠である災害対策基本法、災害救助法等、災害時の地域保健従事者の派遣体制、大規模災害時の栄養・食生活支援体制と管理栄養士・栄養士に求められる役割分担（大別すると対人関係、対物関係、マネジメントの3つ）について、基礎知識を有していることが必要となる。

管理栄養士は少人数での配置が多い職種である。災害対応は連携が必要とされるが、人とのつながりは通常業務の中で構築されるので他職種との連携は直ぐには構築されない。防災担当者をはじめとして関係各課や自衛隊、警察、消防、社会福祉協議会などや栄養関係の団体等平時からそれぞれ役割を確認し、求められた時にはしっかりと応えていけるように、組織の中で管理栄養士としての役割や専門性を発揮できるよう準備を進めて



集会所で開催した健康相談（2017年）

第1章 当時の体験から



集会所で開催した昼食会（2017年）



集会所で開催した食生活相談（2019年）





イオンを会場とした食生活相談（2018年）

いくことが大切である。それには、前段階として、地域防災計画に栄養・食生活の支援内容をしっかりと位置付けることが不可欠となる。

「災害は、忘れたことになってくる」。時間の経過と共に記憶は薄れていくので、栄養・食生活関係以外でも、必ずその地域を、見て、聞いて、感じたこと、考えたこと、困ったこと、役に立ったこと等を全て時系列で記録することが大切である。

### 文献および参考資料

- (1) 厚生労働省健康局総務課 2011年 避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量について
- (2) 厚生労働省健康局健康課 2016年 避難所における食事提供に係る適切な栄養管理の実施について
- (3) 独立行政法人国立健康・栄養研究所 2011年 日本人の食事摂取基準の改定と活用に資す



- る総合的研究 避難所における食品構成例
- (4) 厚生労働省 2011年 東日本大震災の対応状況(栄養・食生活支援)等について
- (5) 厚生労働省 2011年 健康局総務課 避難所における行政機関に従事する公衆衛生医師等の派遣について
- (6) 日本公衆衛生協会 2020年 大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン
- (7) 香川県健康福祉部健康福祉総務課 2012年 香川県災害時保健活動マニュアル
- (8) みやぎ県政だより 2021年 発行3月・4月号(通巻第552号) 10年間の復興の歩み
- (9) 宮城県保健福祉部 2011年 第4回避難所食事状況・栄養関連ニーズの調査結果
- (10) 厚生労働省 2011年 東日本大震災の対応状況(栄養・食生活支援)等について
- (11) 大規模災害における保健師の活動マニュアル 2013年 全国保健師長会
- (12) 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課 2013年 行政栄養士業務指針
- (13) 宮城県栄養士設置市町村連絡協議会 2006年 災害時における市町村栄養士活動マニュアル

## 当時は振り返って

阿部 達（元事務長）

あの日から、間もなく10年。つい先日のようなずいぶん時がたったような。記憶がはつきりしているところがある一方、どうしても思い出せないことも多くなった。その当時のノートやメモは終活の一環で処分してしまったため、裏付けを確認するすべもなく記憶に残っているものだけで、思い違いがあるかもしれないことをご了承いただきたい。

### 1・1 発災時の学内の状況

震災当日は、通常の講義等は終わり、公務員対策講座や管理栄養士の勉強、その他のために登校していた学生が約120名その他教職員を合わせて180名弱の人たちがキャンパス内にいた。

1週間後には卒業式を控え、事務室では年度末・年度初めの諸準備が行われていた。

### 1・2 避難の様子

私は、学長・副学長と本館2階事務室の一隅にある会議室で会議の最中であった。突然の揺れが襲ってきて、私たち4人は身を護るためにテーブルの下に潜り込んだが、その長かったこと実際の何倍にも長く感じたものである。揺れがおさまり、それまでやっていた避難訓練のとおり多目的広場に移動した。学生や先生方も多目的広場に避難が始まった。近くにいた男子職員数名に1号館と4号館をそれぞれチェックし、見かけた人たちに多目的広場に避難を呼びかけるよう指示したが、後

で振り返ってみると事務室の残りの職員にはどうしたか、思い出せない。(非常時に冷静に行動するためには日常の意識づけが必要であることを痛感。)全員が避難集合したあたりにみぞれが降りだし、多目的広場に集まった学生たちで比較的近くから通っていて自力で帰宅できる者は気をつけて帰るように促し、その他の者は多目的ホールに移動することにした。そこで氏名・所属学科・住所等の記載名簿を作成した。校舎から逃げ遅れた者のチェックや名簿の作成などについては避難訓練ではしているものの、的確な指示をすることはほとんどできず、想定の方担とは関係なく職員各自がそれぞれ置かれた状況のところで自発的に判断行動することが進んだことはありがたいことであった。多目的ホールに集まった者(学生・教職員、あとで幼稚園教員)はそれぞれ繋がりにくい携帯電話で家族に連絡を試み安否を確認し、中には家族と一緒に本学で一夜を過ごした人たちもいた。

一方、法人職員は、名取市や太白区、中高など

の状況を調査し、特に太白区商業地域周辺の道路は全く通行できなくなったことなどを知らせてくれた。幸い、本学は岩盤の上に建てられており、建物への深刻な被害はなく最小限の被害で済み、図書館も書架からの書籍の落下がほとんどなく、他大学の状況を聞くと奇跡的であった。

多目的ホールで一夜を過ごす人たちが約80名いたことから、保健室や合宿用の布団などを運び込み、自家発電機を設置して照明・石油ストーブやテレビを使うことができた。この時期は特に夜間の寒さが厳しく、献身的に奔走してくれた職員には感謝であった。仙台や名取は停電であったが、自家発電でテレビを一晩中かけていたことから、荒浜や閉上の津波被害を、地域でいち早く知ったのはおそらく我々だったのではないかと思う。また、生協や幼稚園から食糧の提供を受け、それを中高にも分けることができたことは、本当に感謝に尽くせない。食糧の備蓄は大学では全くしておらず、今後の課題と肝に銘じた。多目的ホールの

隣が食堂であり、荷物を動かすことなく食事できたことは、衛生面でも恵まれていた。

翌日（12日）、家族が迎えに来たり、教職員が手分けして送ったりして避難した学生が大分減った。私は仙台東部・七ヶ浜・利府に3人の学生を送ったが、途中の道は通行止めが多く、石油コンビナート火災の煙がどこからも見え、右往左往しながら学生を地域の避難所に送り届け、やっとの思いで学校に戻ったのを覚えている。

その時は週末に給油をする予定であり、学生を送り届ける前の家用車のタンクにはガソリンが3分の1も残っていなくて、帰校後しばらく車を動かすことができなくなってしまう。地震の後、ほとんどのガソリンスタンドがストップしてしまい、いつ給油できるかわからないままあちこちのスタンドには長蛇の列ができていた。仮に給油できても5リットルか10リットルなどの限定で給油できる状態であった。幸い数日のうちに、本学でお世話になっていたスタンドで、灯油やガソリン

を分けてもらえることになり、ようやく車で通勤できるようになった。それでも、公共交通機関が通常には戻らず、しばらくは通勤の際はルート沿いの人たちが乗り合わせて通ったものである。それ以来、タンクの残量が半分以下になったら給油する習慣がついている。

その夜は合宿遠征していた本学バレーボール部が新潟から山形経由で帰校し、山形から飲料水を運んできてくれた。

3日目（13日）の朝は、それまで避難していた学生たち全員を教職員が送り届けることとし、一応多目的ホールの避難所を閉じることとした。ある職員は岩手県まで送り届けた。私は、帰宅途中の職員の車に乗せてもらい仙台サンプラザに卒業式のキャンセルを伝えに行った。何度か連絡を試みたが電話が繋がらず、直接訪ねたのだが、サンプラザの大ホールでは、11日の午前中にある学校の卒業式があり、その午後地震の際ホールの天井に吊ってあった照明器具が客席に落下したのとこの。危機一髪だった。復旧の予定が立たず連絡も

第1章 当時の体験から



写真1 震災後初の全体集会

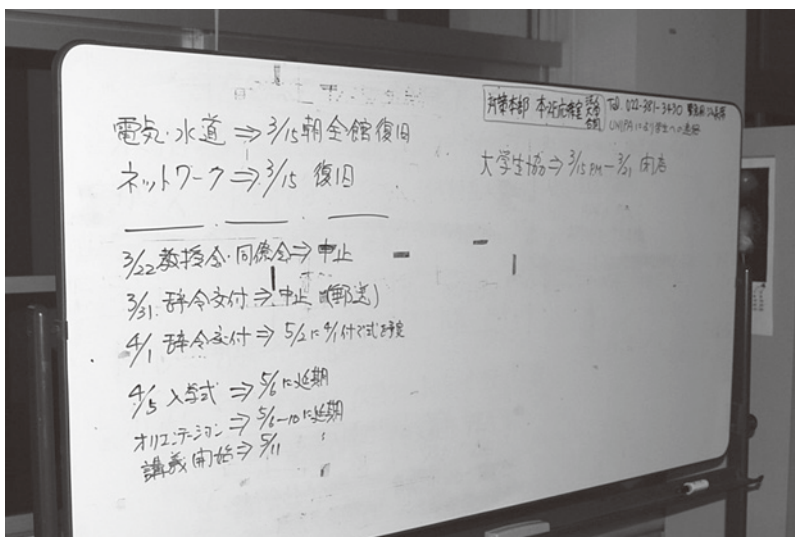


写真2 ホワイトボードの情報

できなかつたので助かつたとのことであった。私は、仙台サンプラザから自宅まで約2時間歩いて帰った。その後何日かは50ccのバイクを使ったり家族に送られたり、またゆりが丘在住の同僚のお宅に泊めていただいたりでお世話になり感謝であった。

### 1・3 緊急時の対応

14日は、電気・電話・ガスは不通、水道は貯水槽にある分だけで、トイレの使用も、本館のみとした。この日、全学の災害対策本部を立ち上げ、名取キャンパスの教職員全体集会を開き、出勤できた教職員で情報を共有した。事務室ロビーにはホワイトボードを置き、全ての情報を書き出し貼りだす情報板とした。電気や電話がいつ復旧したのか思い出せないが、復旧後ただちに事務室内では出勤可能な職員が分担して在学生の安否確認を行った。当時本学独自に導入したメールシステム（ユニパ）や電話などで、全員をチェックしていく

た。他方、先生方は懸命に担任学生の安否確認をし、それを事務局の安否確認と照らし合わせていった（その資料は、今も学内に残っていると思う）。その中に、石巻の学生でクラスメートが安否を確認したとの情報を得たあとに、津波に遭つたらしく消息不明との連絡があった。卒業を控え、就職が決まっていたとのことであった。結局、この学生と休学中の学生の2名が犠牲となった。

この1週間で全在学生の安否確認を行ったが、在学生の安否確認や大学から学生への情報伝達の手段としては、導入して間もなかったメールシステム（ユニパ）がたいへん有効であったと思う。その後入学予定者の安否確認を行ったと記憶している。

卒業式はできなくなったが、直接卒業証書を伝達するために2日間を設定し、予想していたよりも多くの卒業生が大学に集まり、クラスメートや先生方と無事を喜び、あいさつを交わすことができた。

震災発生から3月末までの間は、学院の災害対策本部による支援体制や各学校の学事への対応の検討、大学としては運営協議会を核として復旧体制や新年度の学事の検討を進めていったと思う。大学事務室は学生の安否確認ののち、毎朝の打ち合わせにより通常の体制の中で、業務遂行に戻っていくように心がけたと記憶している。

#### 1・4 授業再開に向けての準備

在学生の安否確認後、多くの学生の被害状況がわかってきて、「ひとりも震災による退学者を出さない」と学生支援のための取り組みが始まった。学院として災害対策本部を設置して、園児・生徒・学生への具体的支援の方法について検討がなされ、「オール尚綱」の募金もなされた。そのほか、教会関係や日本キリスト教学校教育同盟などからの支援金や物資の援助をいただいたことも忘れられないことである。大学では4月に入ってようやく臨時教授会を開くことができ、諸会議で

学生支援のあり方や学事の進め方等が具体化していった。

自宅が被害に遭い通学が困難な学生のために、ゆりが丘公民館のご協力を得て、ゆりが丘とみどり台地区の全戸に、1年以内のホームステイに協力可能な家庭を募るチラシを配布させていただいた。受け入れに申し出てくださった家庭は10軒まではいかなかったが、その一軒一軒を訪問し確認して回り、尚綱が名取に移転して以来、そして公民館が設置されてから運営委員として地域に関わっている意義と有難さを感じることができた。結果として、数件の照会があったもののが利用する学生はいなかった。これは表には出なかったが忘れがたい出来事である。なお、ゆりが丘地区は震災被害が少なく、被害の大きかった市中心部や沿岸部に炊き出しなどのボランティアに多くの方が関わった。

被災学生への緊急奨学金のとりまとめは、学生生活課が通常の業務に加えて後期まで担ったが、滞りなくなされた。



大学の入学式は5月6日に学内で行われることになり、その時からこの年度がスタートすることになった。また、学生の仮設住宅での活動を始める外でのボランティア活動は、エクステンションセンターが中心になって窓口となりとりまとめられ、本学のボランティア活動はここからスタートすることになった。そのほかに、教職員の有志が個別に週末等に被災地に出向き、ボランティア活動に励んでいたことを耳にしている。

その後、アメリカ総領事館の協力を得て災害シンポジウムを開いたことや、仙台市民大学講座、その他のイベントが開かれたが、4月の定例教授会以降の記憶が定かでない。

大震災から10年が経ち、SNSの利用など相互の伝達手段が格段に進歩したが、学生・教職員のネットワーク、地域との繋がり、不断の危機管理意識など、日常の中で組織として、また一個人として心しておくことの大切さを再認識した。しかし、時間とともに忘れやすいことも痛感している。



2011年5月 入学式

私は、現在地域の防災担当委員の役を担っているが、尚綱での経験を少しでも役立てていければと思っている。



## 震災と共に歩む

齋 美紀（人間心理学科 2013 年卒業 地域連携交流プラザ職員）

当時、何かしなければいけないという漠然とした思いから始めたボランティア活動でしたが、活動を行っていくなかで、様々な気付きや学びを得ることができました。この10年という節目に、当時の記憶を思い出しながら、ここに記述していきたいと思います。

その日、私は妹とイオンモール名取で買い物をしていました。1階から2階に向かう為にエスカレーターに乗降していたのですが、一緒に乗降していた方の「揺れている」という言葉で、地震が起きていることに気付きました。振り返ると、後ろにいたはずの乗客が誰もおらず、危険だとは思ったのですが私も下に飛び降りました。下に降りた時には揺れがさらに強くなっており、今まで体験したことのない非常事態に思考と足が停止し

てしまいました。その場に立ち尽くしていると「こっちー」という声が聞こえ、声が聞こえる方に目を向けると、商品が陳列されている机の下に妹と他にも避難している人の姿が見えました。急いで机の下に潜り込み、揺れが収まるのを待ちますが一向に揺れが収まる気配はなく、商品棚は倒壊、割れたガラスの破片が目の前に落ちてきたかと思うと、停電して辺りが真っ暗になり何も見えなくなりました。今でも、机の下で一緒に避難していた女性の方が「子供が3階に」と、何度も繰り返し叫んでいた姿が忘れられません。

揺れが収まると、近くにいた店員の方に誘導され、建物の外に出ることができました。直ぐに動くことができず、建物を眺めていると、体感にして10分から20分の時間差で建物から人々が次々と

出てきました。美容院のケープを着用したままの人や、車をとりて立休駐車場への坂を上る人など、辺りは騒然とした空気に包まれていました。

自宅に戻ると、地震で倒れた荷物で家の中はぐちゃぐちゃで、壁には穴が開いていたり、そのままでは生活ができない状態になっていました。その日は、余震が続き車の中で一晩過ごしたのですが、家族全員が怪我もなく無事だったことは、本当に幸いなことでした。

その後、地震発生から止まっていたライフラインが徐々に復旧してきた頃に、当時閑上の幼稚園で働いていた友人のお母様が「息子のバイクを預かってほしい」と訪ねてきました。沿岸部から集団で避難した方々が大勢いる避難所（小学校）が近くにあり、地震や津波で何もかも失った人々に申し訳なく、新品のバイクを自宅に置いておけないとのことでした。また、津波から命からがら逃げたが、両親が亡くなってしまった子供達も沢山いると涙ながらにお話をされて、実際に着の身着のまま避難された方々の光景も見えており、何かし

なければと漠然と考えていました。お話の最後に、名取市役所でボランティアを募集していることを教えてくださり、これがボランティアに参加するきっかけとなりました。

その後、ボランティアの情報を検索すると「名取市災害ボランティアセンター」が開所されるという情報を見付け、ボランティアを行う為、センターの開所日に名取市体育館へ向かいました。

センターでは、津波被害に遭われた地域の土砂出しや瓦礫の撤去、全国から届く支援物資の仕分けや、避難所の清掃、写真などの漂流物を奇麗にしてお返しする思い出探し隊のお手伝いなど、活動は多岐にわたりました。

また、当時センターには尚綱学院の学生、教職員や生涯学習センターの受講生など、尚綱に関係する多くの方々が個人でボランティアに通っていました。毎日、全国から沢山のボランティア参加者が訪れるセンターで、同じ名取市にある尚綱学院大学が、センター運営を行っている、名取市社会福祉協議会の方々のお手伝いなど、大学組織と



大学コンソーシアムひょうご神戸との交流会

して何かできないかと声があがり、個人で活動していた参加者などが集められ、センターのスタッフとして運営にも携わることになりました。そして、この出来事がボランティアチーム発足のきっかけとなりました。

運営では、ボランティアの受付や活動で使用する資材の準備や管理、清掃などを主に行いました。

大学が再開してからも、センターが開いている日は毎日センターに通い、大学とセンターを往復する日々が続きました。当時、大学では特例でボランティア休暇を取得することができ、その制度を利用して多くの学生などが活動に参加していました。私も、カーネーション農家のハウスの泥だしや、個人宅の片付け、瓦礫の撤去、避難所の仮設トイレの清掃など様々な活動に参加しました。

実際に活動で現地に出たことで、自分の目で被災地の現状を知ることができ、依頼者の言葉やその土地に対する想い、感謝の言葉が活力と原動力となりました。また、センターの運営側としても、活動に参加できたことはとても貴重な経験と



関上のカーネーション農家の泥出し



兵庫県新人職員ボランティア研修

なりました。

震災から2カ月が経過すると、仮設住宅が建ち始め、センターでの活動と平行して仮設での活動もスタートしていきます。

その後、ボランティアの依頼が徐々に減少し、2011年8月にセンターが閉所し、2012年には、ボランティアチーム名をT A S K I（たすき）とし、仮設住宅での活動がメインとなりました。

仮設では、ヨガやうたごえ、簡単な体操などの講座や、節分やクリスマスといった季節のイベントの企画から準備、運営などの活動をメインに行いました。その他にも、他大学との交流会や学習会、復興大学のフィールドワーク実施や、仮設に設置した畑のお手伝いや草取り、お茶会など様々な活動を行いました。

T A S K Iには活動を行うなかで、「つなげる、つづける、つたえる」という「三つのつ」というキーワードがあります。この「三つのつ」に関して、仮設で活動を始めた際に最初に意識したのが

「つなげる」についてです。

仮設で活動を始めて初期の頃、ある住民の方に「一方的に物事をすすめないほしい」と言われました。当時、仮設には毎日のように様々な団体が出入りをして、活動を行っており、T A S K Iもその中の団体のひとつでした。

先の言葉を言われて、初めて一方的に物事をすすめていること、仮設の中にもそれぞれのコミュニティが存在しているということにも気付きました。それから、まず住民の方にお話を聞いて（ニーズの聞き出し）意見をすり合わせながら、相手の立場になって物事を考えることを意識して、活動を行うように心掛けました。そして、尚綱（T A S K I）の存在を徐々に認識してもらい、関係を「つなげる」こと、活動を「つづける」ことで、住民の方々と信頼関係を構築していければと考えました。

その後は、イベントや講座だけではなく、住民の方々の間に入り、日々の生活に密着していくことで、距離も縮めていけたと思っています。



他大学との交流会や学習会では、被災地や仮設の現状を「つたえる」こと、意見交換や他の団体がどのような活動をしているかなどを知り、お互い震災に対して想いを「つたえる」ことができた。

震災時から交流が続いている、大学コンソーシアムひょうご神戸の方々との交流会は毎年、住民の方々がとても楽しみにしているイベントでもあります。他にも、千葉県の敬愛大学の方々との交流会では、仮設に花壇と畑用プランターをつくりました。その畑や花壇は、仮設で住民同士の交流の大切なコンテンツにもなりました。

また、閑上バスツアーや県内外の被災地訪問では、被災地の現状や震災について考え、「つたえる」為の良い機会にもなりました。

活動のなかで「寄り添い」も大事なテーマとして意識してきましたが、沢山の方々と関わり、震災に対して皆、それぞれの思いを抱えていることを目の当たりにして、そのなかで私自身、寄り添いができていたのかと今も考えます。これは、こ

れからも活動を行っていくなかで、課題でありテーマとなっています。

当時、ボランティア活動で初めて閑上に赴いた際には、また人々が暮らしていけるような状態にできるのだろうかと思うほど、凄惨な光景が広がっていました。活動終わりに、送迎の運転手さんが閑上の周辺を巡回して下さったのですが、皆言葉が出てこず、無言でバスの外を眺めていました。そして、これはまぎれもない現実であることを実感したことを今でも覚えています。

復興とは、どう定義されているか調べてみると「一度衰えたものが再び勢いを取り戻すこと」とあります。名取市では2020年に「復興達成宣言」、仮設も同年に最後の住民の方が退去されました。

確かに、失われた町並みは少しずつですが再構築され、復興に向かっています。新しい環境の構築だけが復興ではなく、新しいコミュニティの中で、どう関わって（寄り添って）いくことができるのか、心のケアについてなどまだまだ課題も

多いと感じています。

また、震災を経験していつどんな状況になるのかシミュレーションを行い、日々の備えをしつかり準備しておくことの必要性も改めて感じました。そういった際に、震災から得た経験や教訓も生かされてくると思います。

今、改めて思い感じていることは一緒に活動した仲間達や、活動を支えて下さった教職員の皆様、出会った沢山の方々に私自身も救われ、沢山のことを学ぶことができたということです。名取市災害ボランティアセンターでお世話になった名取市社会福祉協議会の職員の皆様には、センター閉所後にもお声がけいただき、様々な活動に参加させていただきました。その活動のなかで、豪雨災害のボランティアに参加させていただいた際には、震災時に一緒に活動を行った方々と再会し、縁が繋がっていることに胸が熱くなりました。震災時から続く、他大学や様々な団体との交流も住民の方々や、私達にとっても大きな心の支えです。

そして、再び巡りめぐって今も尚綱（の活動）

に私自身が携われていることに、感謝の思いでいっぱいです。これからも、出会いや縁を大切にしながら、震災とこれからの未来について考え続けていきたいと思っています。

## 東日本大震災10年を振り返る

原田 紀（教育研究支援課）

東日本大震災から10年を迎えた。（2021年3月11日）毎年3・11が近づくと風化を防ぐ意味で、テレビ・新聞等で特集が組まれ報道されるが、今年は10年という事で特に震災関連の報道が多かった。「この後、津波の映像が流れます。ストレスを感じる方は視聴をお控えください……」の字幕に続いて、津波の映像も多く放送された。当日からの対応の詳細は、諸先生の「体験談」、並びに「第二章 尚絅学院大学としての検証」を参照頂きたいが、特に「家が職場に一番近い職員」として携わった体験、また震災当時は入試広報課所属で、福島県の高校にも数多く訪問したので、その体験を幾つか述べたい。

### 1、臨時避難所開設から閉鎖まで

震災当日（3月11日）から3月13日午前中まで、学生会館・多目的ホールに帰宅困難な学生を中心に約80名が宿泊した。（詳細は「第二章 尚絅学院大学としての検証」参照）電気・水道・ガス等のライフラインが全て止まってしまった。本学は標高175mの高さにあり、普段は仙台市街、名取市街の夜景がとてもきれいに見えるのだが、震災直後から数日間はごく一部のビルの赤色灯（航空障害灯）を除き、暗黒の世界であった。それとは逆に、悲しいほど星空がきれいに見えたことが忘れられない。（同僚職員と、避難してきた職員の子どもが寝転びながら星座観察をしていた。）



附属幼稚園、また職員から提供頂いた材料で、食事を作り皆でいただいた。発砲スチロールのお椀に「サランラップを敷いてから汁をよそうと洗う手間が省けるの。震災時の知恵よ！」と先輩職員に教えてもらった。2日間をもって本学の避難所は解散することとなった。最終的には教職員が学生を分乗して自宅まで送り届けることとなった。佐々木学長（当時）が学生一人一人に「希望を忘れずに、頑張りなさい。」と声をかけていたのが印象的だった。

## 2、安否確認作業

2011年3月14日午後、本館3階大会議室にて全体集会が開かれ、約70名の教職員が集まった。各学校の被害状況や、災害対策本部の設置等、諸々の連絡後、4年生特に沿岸部に実家がある学生を優先して学科ごとに手分けをして安否確認をすることにした。4月18日までに終了し、残念ながら2名の尊い命が奪われたことが判明した。う

ち1名は、数週間前に次年度の大学パンフレットの取材・写真撮影を行ったばかりの石巻出身の女子学生であったことが判明し愕然とした。にこやかな笑顔の写真とともに、高校生に大学の魅力で語ってくれた記事が上がってきた直後のことで、涙とともに記事の差替えを行った。

また、3月22日からは入学予定者の安否確認を開始し、職員で手分けして行った。幸い3月28日までに全ての入学予定者の安全が確認された。しかし、塩釜市の離島（桂島）から途切れ途切れの電波で電話をやり取りしたこと、「母親・親戚が行方不明で、今日も遺体安置所に行ってきた」、「家が出した（女川町）」、さらに福島県沿岸部からの入学予定者からは「現在、会津に避難中」「静岡に避難中、辞退か入学延期をお願いできないか」との申し出もあり、沿岸地域や原発被災地の苦悩に胸が痛んだ。安否確認のツールとして、大学側からHPでの呼びかけ、電話での確認、学籍システム「Universal Passport」、E-mailを活用した。事務長席に設置されている災害用対応電話は数日

間鳴りつばなしであった。今ほどLINEやtwitter等のSNSは普及していなかったが、あるクラスではほとんどの学生がmixiに登録していたというクラスもあり、身元確認に有益であった。

### 3、着の身着のままでの卒業式、1か月遅れの入学式

名取校舎に移転以来、入学式・卒業式の会場として、仙台サンプラザホールを長年使用してきたが、こちらも建物の被害により、使用不可能となった。しかし、「集まれる学生には何とか集まってもらい、卒業証書を渡したい」という佐々木学長の声のもと、3月24日～25日に卒業式と卒業証書の授与を5G講義室にて行うことになった。HP、ユニバーサルパスポートでの呼びかけに加え、マスコミ各社に案内を出した。両日ともたくさんの卒業生が着の身着のままで来学し、担任から証書授与を受け、その後クラス懇談会を行った。卒業式での小林宗教主任の祈祷、「主よ、なぜあ



2011.3.24 卒業式

あなたはこれほどひどい仕打ちを私たちになさるのですか。〔中略〕もう一度信じる力を与えてください。』という祈禱が忘れられない。「ノアの箱舟」（旧約聖書創世記）ではないが、私たちの住む世界は墮落し、不法に満ちているものの、何故これほどの酷い仕打ち（震災、津波、原発被害）を受けなければならぬのか。一瞬であったが神を疑ってしまった。

例年4月上旬に開催する入学式は、この年1ヶ月遅れの5月6日に開催した。（5E講義室で午前・午後2回に分けて）保護者には別室（5G講義室）に入って頂き、ビデオ配信を行った。

電力供給が限られる中、消費電力を極力抑える努力を全学で例年以上に徹底した。例年は7月末から夏休みに入るのが、この年は8月中旬まで授業が続いた。夏の暑いさなか、エアコンを我慢しながらの授業は殊のほか辛かっただろうが、学生・教職員で不平を言う者はいなかった。

#### 4、高校訪問での忘れられない光景

##### 4-1 郡山でのこと

2007年4月～2016年3月までの9年間、私は入試広報課に所属し、入試運営や募集活動を担当した。1年目は渡部初代学長に同行し、山形県内の高校を周りながらノウハウを学んだ。2年目以降秋田県・福島県を担当することになり年2～3回、各地の高校を訪問した。（詳細は「7 被災地への高校訪問 P.83参照」）

2011年7月某日、私は泊りがけで、福島県沿岸部～郡山方面の高校訪問を行っていた。郡山市内を訪問中、忘れられない光景を目にした。昼時にコンビニ駐車場で休憩中、小学生7～8名の下校シーンを目にした。その日は34度という猛暑にも関わらず、ほとんどの子どもたちは長袖・長ズボンの厚着をしていた。厚手のパーカーを着て、フードをすっぽり被っている子どももいた。私はその状況を理解できず、「なぜこんな暑い日に厚着をしているのか」と不思議に思ったのだが、



忘れられない光景

子どもたちが皆、携帯の線量計を首からぶら下げて、いるのを見て謎が解けた。子どもたちは、放射線から身を守るために、厚着をしていたのだ。(宿泊したホテルで見た朝のTVニュースで、郡山市内の放射線量は1.09～1.12  $\mu\text{Sv/h}$ と伝えていた)当時、私の子どもも中学3年、小学4年生であり、同年代の郡山の子どもたちが、このように目に見えない放射線と戦っている、という光景を目にして胸が痛んだ。その後、福島では甲状腺がんを発症する子どもが増加しているとの報道に触れた。関連性については賛否あるようだが、あの時の子どもたちは元気に過ごしているだろうか(もう成人した年頃)、と改めて考える次第である。

#### 4-2 浜通りを通る(ふたば未来高校)

入試広報課として最後に参加した進学ガイダンス(2016年2月11日)は、福島県双葉郡田野町に2015年に開校した、ふたば未来学園高校であった。職業別分科会「映像・放送」の依頼で、写真や映像を織り交ぜ、表現文化学科を中



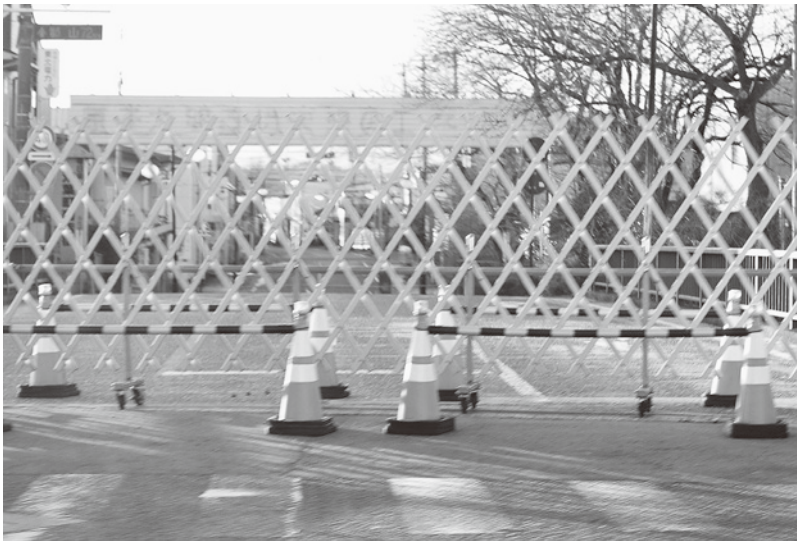
福島県大熊町

心に説明した。ちょうど、この地域出身の学生が主演を演じた映画（ゼミで制作）を紹介することができ、高校生たちも興味深く見てくれた。1年生180名（進学・スポーツ・就職の3系列）のうち約8割が双葉郡の出身とのこと。震災時11歳だった彼らは、各避難地を転々とし、様々な困難を経てこの地に戻ってきた。困難を顔に出さず、新しい環境でいきいきと学ぶ高校生達の姿を見て、少し安堵した。若い力で「未来」を築いてほしいものである。制服はAKBの衣装担当が、そして校歌は秋元 康氏がプロデュースしたとの事。福島の学校の校歌といえば古閑裕而だが、きつと今風の曲なのだろう。機会があれば聞いてみたい

往路は常磐自動車道を利用した。第一原子力発電所付近では依然高い放射線量を示していた。(4.2 μSv/h) そして帰りは6号線を利用した。帰宅困難地域の大熊町、双葉町では店という店、家という家がバリケードで固められ、各交差点には警備員が立ち交通規制を行っていた。崩れたまま



の家も残り、震災5年が経っても依然厳しい状況であることを思い知らされ、帰路は少し気持ちが悪く沈んだ。双葉町の駅前通りを通過した。桜の季節には多くの人で賑わった箇所だが、今はひっそりとしている。そして「原子力明るい未来のエネルギー」の標語が掲げられていた看板も見えた。保存か撤去かで意見が分かれていたが、2015年12月以降、その文字は外され役場で保管されているとの事。元の生活……というのは、もう無理かもしれないが、徐々に帰宅困難地域が解除され、各地で避難生活を送っている方々が、また故郷に戻って来れるよう、願わずにはいられない。



双葉駅前通り



---

## 第二章 尚綱学院大学としての検証



## 尚絅学院大学としての検証

はじめに

千年に一度とも言われた東日本大震災から10年が経過した。この章では、本学での震災直後の様子と、その後復興にむけてどのような対応を取ったかを、様々な観点から振り返る。

### 1 東日本大震災被害の概要

発生日時：2011（平成23）年3月11日（金）  
14時46分

震源地：三陸沖 北緯38・1度、東経142・

5度（牡鹿半島の東約130km）

震源の深さ：24km

地震の規模：マグニチュード9・0 震度7

死者：10、567名（関連死929名含む）、

行方不明 1、217名

住宅被害：全壊 83、005棟、半壊 155、

130棟

避難の状況：（ピーク時）避難所数 35市町村で

1、323施設、避難者数 320、885名

被害額：（交通関係・ライフライン施設・医療施設・

民間施設・文教施設 等）9兆968億円

（宮城県調べ）

### 2 名取市の被害状況（閑上中心）

震度：6強

津波到達時刻：15時52分（地震発生後1時間6分

後）

最大浸水高：9・09m

最大浸水距離：地上5・5km、河川（名取川約8



km、増田川約7・4 km)  
死者：964名（関連死含む）

### 3 震災当日からの本学の対応

当日から記録していた日誌を1部紹介する。  
（2011年3月18日付、記載・原田 紀）

東日本大震災は18日午後、発生から丸1週間を迎える。大津波に見舞われた東北の太平洋沿岸部の被害は甚大で、死者・行方不明者は1万人を超えた。被害は日を追うごとに増え、全容は依然分かっていない。燃料などの物資不足は解消されず、被災地の市民生活や経済活動に重大な影響が出ている。さらに、福島第一原子力発電所事故が周辺地域に深刻な影響を与えている。

地震は11日午後2時46分、三陸沖を震源に発生した。規模を示すマグニチュード（M）は9・0で日本国内観測史上最大。高さ10メートルを超す津波により、多数の家屋や漁船、車両が押し流さ

れ、岩手、宮城、福島の太平洋沿岸部は壊滅的な被害を受けた。

警察庁のまとめによると、18日午前0時時点で、死者・行方不明者は1万5,024人となった。死者は宮城が3,158人、岩手が1,905人、福島が574人など、12都道県で計5,692人。行方不明者は岩手が3,853人、福島が3,507人、宮城が2,157人で、6県の計9,522人。警察や自衛隊などによる搜索活動は難航している。

避難者は同庁の17日午後6時時点のまとめで、宮城が約19万1,000人、福島が約13万2,000人、岩手が約4万8,000人など、秋田以外の東北5県と栃木、茨城、新潟の8県で約38万6,000人に上る。避難所で亡くなる人や、宮城や原発事故があった福島から、東北の日本海側や関東に避難する人が相次いでいる。（※数字は当時のもの）

■ 3月11日（金） 14時46分

- ・ 震度7強の地震が発生、3分間に渡って長い時間揺れ続ける。
  - ・ 公務員対策講座、管理栄養士の勉強に来ていた学生を含め、約100名が登校していた。手分けして全員中庭に集まるよう指示。
  - ・ 1号館ガス漏れの恐れがあり、立ち入り禁止に。
  - ・ 全員多目的ホールに移動
  - ・ ストープ3台、ブルーシート、布団（保健室&体育館）、発電機、テレビを手配。
  - ・ 徒歩、自家用車等で帰宅可能な学生は、名前を記入させ帰宅。
  - ・ 帰宅困難な学生39名が多目的ホールに宿泊。学長始め、協議会メンバー、幼稚園教諭、職員（家族）も宿泊。（学生：表現16、心理8、保育1、現社1、生活4、健康9）
  - ・ 生協中村さんと連絡が取れず、東先生（生協理事）に確認の元、生協の商品を調達。
- パン類
- メロンパン6、チョコチップ1、まるごとソー

セージ8、コロッケパン5、リンゴデニツシュ  
2、アップルパイ3、メンチカツ3、スイートメープル1、クレープムシケーキ2、フレンチトースト2、シヨコラスペシャル2、ローズメイドクッキー1、ハムマヨ1、バナナスペシャル1、チョコマーブル1

スープ類

ワンタン21、みそスープ21、シーフード春雨18  
その他

プータン緑茶4箱、割り箸40、ポッド携帯カーチャージャー1、電池（単1・18本、単2・10本）  
中高へ

サブレ11、玄米ブラン8、ウィダーin11、水27、水（2ℓ）1、お茶（2ℓ）4

※カップスープの追加分とあんまん類は不明  
・ 幼稚園から提供してもらった食材等（大学&中高用）

バック米100、レトルトカレー100、ト  
ン汁具材缶詰10、カセットコンロ5台、ガソリン  
容器（10ℓ）

■ 3月12日（土）

- ・朝食は豚汁とおにぎりを準備。
- ・生協スタッフの方が見え、あんまんの機械を搬入してもらおう。（あんまん、カレーまん等）
- ・帰宅の希望を募るが3名のみ。（利府、塩釜、七ヶ浜方面）阿部事務長の車で帰宅。他は引き続き避難。
- ・一夜明けて各地の被害の様子がテレビで放映。関東地区、荒浜地区の津波被害が判明。
- ・宿泊者39名のリストをデータ化し、居住地を調べらる。
- ・食料、自家発電用のガソリン、給水タンクの残量を鑑み、多目的ホールでの避難措置は閉鎖の方向で調整に入る。
- ・15時00分から副学長及び協議会メンバーが集まり、残っている学生の居住地から教職員8名で送る段取りをする。
- ・どうしても帰宅不可能の学生が4名いて、宿泊することとした。（古川、奥州、丸森等）
- ・夕食はおにぎりと汁物。（佐々木学長祈祷）職

員より牛肉差し入れ。

- ・小田嶋先生より連絡。バレーボール部が嘉悦大での合宿を終え、21時半頃（小国経由）で到着。寝具を体育館から借りていたので、望洋庵からシユラフを借りる（東先生ゼミのキャンブ用品）入学予定の気仙沼出身学生の両親が安否不明との事で心配したが、後日無事が確認された。

■ 3月13日（日）

- ・奥州市に学生を送る職員の車は早くに出発
  - ・7時半朝食（おにぎりと汁物）バレー部は早めに食べて解散。（15時から再集合）
  - ・朝食後、多目的ホールの片付けに入る。
  - ・学生の居場所を尋ねに来る親、親戚が数件。記入させた名簿を元に対応した。
  - ・阿部事務長が仙台サンプラザに行き、卒業式をキャンセルした。
- 3月14日（月）
- ・朝一番で出勤した職員でライフラインの確認。（この時点で学内の電気、電話、ガス全て不通）
  - ・水の節約のためトイレ使用を本館のみとし、張

り紙を掲示した。

- ・ 10時00分より運営協議会を開催、今後の対策について協議した。

- ・ 12時50分より3F大会議室にて全体集会。加藤

- ・ 学院長の挨拶に引き続き、佐々木学長から状況について説明があった。(教職員の出勤者約70名)

- ・ 災害対策本部を設置、原則毎日10時30分から打合せを持つ。

- ・ 広瀬キャンパスの状況・教職員は全員安否確認済み。生徒は一部まだわからず。南校舎四階の

- ・ 損傷が激しい。防火水槽も20cm移動した。中学校の卒業式は22日に延期。

- ・ 今後、学生の避難者が出た場合は、シオンの和室を開放することも視野に入れて検討。

- ・ 次の行事は全て中止

- ・ 14日…F・D・S・D、15日…運営協議会、「衣錦尚絅」

- ・ の除幕式、17日…卒業礼拝、18日…卒業式、

- ・ 22日…教授会及び送別会、24日…テーマBの評議

会

- ・ 報道各社には「21日までの学校行事は全て中止」

と流してもらおうよう依頼。

- ・ 卒業判定に関わる案件があった。教授会議決が必要だが、出席人数が足りないので仮承認とし、

- ・ 4月の臨時教授会(4・4)で正式決定とすることとした。

- ・ 4年生、特に沿岸部に実家がある学生を優先し

- ・ て学科ごと手分けして安否確認することにした。

- ・ 新入生の安否は22日以降、入試広報課からのデータを元に確認作業を行う。

■ 3月15日(火)

- ・ 朝一番で電気が復旧する。

- ・ 各学科教員からの学生連絡で、災害電話が朝からパンク状態、対応に追われる。またUnipaのmailにも安否確認が続々と入るので、職員で手

- ・ 分けして作業に当たる。(終日対応)

- ・ 在学生安否確認の責任者…石橋課長

- ・ 静岡で震度6強の地震が発生(津波の影響はなし)

■ 3月16日(水)

- ・ 前日と同様、電話とmailによる確認作業に追わ

れる。電話は15日に比べるとピークを過ぎた感じ。新入生からも問い合わせが時々入るようになる。

- ・入学式及び新年度のオリエンテーションは5月6日(金)に決定し、報道各社へFAXにて連絡。
- ・千葉、銚子沖で強い地震が発生。福島原発は、日毎に深刻な状況になっている模様。浜通りは、福島市内や仙台等の親戚宅に避難している学生が多い。

・在学生の安否確認率は73%

■3月17日(木)

- ・各学科で確認していた先生方から電話が入り、照合する。
- ・学生の安否確認率は93・2%

■3月18日(金)

- ・在学生の安否確認はほとんど取れる。残りはこちらから電話をかけ確認。

・24日(木)・25日(金) 両日の13時00分から、登校可能な卒業生に対して卒業証書を配布することとなった。これについて報道各社、HP、ユ

ニパに案内を出した。

- ・22日からの新入生の安否確認作業に向けて、名簿を作成した。

■3月22日(火)

- ・新入生の安否確認作業に入る。(責任者原田、作業は入試広報課+管財課) 分担して電話にて作業を行う。確認事項は①本人の安否 ②家族の安否 ③家屋の損傷等 ④近々の連絡(入学式延期、情報はHP、TVで確認せよ等)
- HPに広報課のmailアドレスを掲載することにより、新入生から安否確認のmailが入るケースもあった。

- ・3月28日(月)で全ての新入生の安全が確認された。(自宅が通じない場合は、卒業した高校にも電話をして協力を仰いだ)

・母親や親戚の行方不明、家の流出、避難所生活を余儀なくされている家族等、困難な状況が明らかになる。



地震直後の様子（大学中庭）



多目的ホール（3/11、20時頃）

#### 4 震災に関わる勤務の対応について

3月11日に発生した震災に伴い、交通機関の混乱やライフラインの復興状況に鑑み、3月14日から3月31日までの期間を、学院が定める特例期間とした。この期間の勤務対応は所属長に一任することとした。

##### (1) 共通対応

- ① 3月14日から3月22日までの期間は、「全職員」みなし勤務」とする。
  - ② 3月18日までの休日（土・日）出勤については、休日の振替は行わない。
  - ③ 避難所対応に伴う学校宿泊に際し、時間外勤務手当及び相当時間の振替は行わない。
  - ④ 震災に伴い、下記の事項に該当する職員については、3月14日から3月31日までの期間を「特別休暇」とする。特別休暇の申請時期は問わず、所定の申請書を用いて行うが、証明する資料は必要としない。
- (1) JR利用者等で、通勤手段を失った者

(2) 震災により自宅（借家を含む）を全壊・半壊する等の大きな被害を受けた者

(3) 震災により一親等親族及び二親等内血族が死亡した者、または行方が明らかでない者  
(4) 保育所等の閉鎖で、子供の預け先がない者  
(5) 上記4項目以外に相当する事項で、所属長が許可した者

⑤ 管理職位者は、原則全日（休日を除く）出勤とする。

⑥ 産前産後休暇者、病気休暇等の特別休暇取得者、育児休暇者については、この措置による勤務の変更（延長）は行わない。

⑦ 避難等のため届出のある自宅を離れる場合は、書面により所属長に申し出なければならぬ。但し、許可を受けた者であっても④の「特別休暇」に該当するもの以外は、職務を免除しない。  
⑧ 災害ボランティアに参加する場合は、所属長の許可を受けなければならない。



(2) 職種別対応

① 大学教員

- (1) 3月31日までの期間を「自宅待機可」とする

- (2) 3月11日までの出勤をもって、2010年度の有給休暇、欠勤累積日数をしめる

② 中高教員

- (1) 3月22日～24日の期間を「自由出勤」とする。

- (2) 3月12日～24日の出勤状況は2010年度の有給休暇・欠勤に参入しない

③ 事務職員

- (1) 3月12日～3月22日の出勤状況は2010年度の有給休暇・欠勤に参入しない

- (2) 3月23日～31日の期間、原則勤務とする。但し、ライフラインの復旧状況を考慮し、勤務時間を9:30～16:00とする。この間、遅刻・早退の対応はしない

- (3) 臨時職員・嘱託職員の勤務も専任事務員に

準じる

④ 幼稚園教諭

- (1) 3月12日～3月18日の出勤状況は2010年度の有給休暇・欠勤に参入しない

(3) 3月出勤簿の整理

当該期間（3月12日～3月31日）を「震災特例期間」と朱線で囲み込む。出勤した場合は捺印。特別休暇取得者については、「特別休暇」印を事務担当者が押印する。職種毎の勤務形態に基づき、通常の有給等の処理を行う。

5 沿岸部高校への見舞状送付

被害の大きかった岩手・宮城・福島3県、30の高校にお見舞いの文書を送付した。

6 安否確認

2011年度入学生に対しての安否確認は、

2011年4月19日

岩手県立高田高等学校長 殿

尚綱学院大学  
学長 佐々木 公明

### 東日本大震災についてのお見舞い

この度の東日本大震災は、東北地方全域から関東地方まで至る、甚大な被害を及ぼすものとなりました。御校におかれましても教職員、生徒、父母等、多くの方々が被災されたことに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

今年、受験を迎える高校3年生の生徒にとっては、人生の大きな節目とも言える進路選択の大切な時期に、歴史上例のない災害と遭遇することになりました。また、進路支援をされる先生方におかれましても、多くの困難、課題を抱えつつ受験生の対応・支援に携わっておられますこと、ご苦勞の極みと推察致します。

この未曾有の困難な時期ではありますが、私たち学校関係者も一歩一歩、復興に向けて立ち上がらなければなりません。受験生の皆さんにとっては震災の最中、大きな不安を抱えての進路選択となりますが、本学としましても受験生の皆さんに出来る限りの支援をして参る所存です。支援方法の詳細につきましては、本学主催入学試験実施説明懇談会、また高校訪問等で説明させていただきます。ご一緒に復興に向けて歩んで参りましょう。

#### ※送付先高校

岩手県：高田、釜石、宮古、大船渡

宮城県：石巻好文館、石巻市立女子、石巻市立女子商業、石巻商業、石巻、石巻西、石巻北、東松島、塩釜、多賀城、松島、名取、亘理、宮城県農業、気仙沼、気仙沼西、気仙沼女子、東陵、志津川

福島県：相馬、相馬東、原町、双葉、双葉翔陽、いわき総合、湯本

計 30 校

下記の内容を確認する事を確認し、職員が手分けしてあたった。

- (1) 本人、家族の安否
- (2) 家屋の損傷等
- (3) 避難先（連絡先）携帯電話番号
- (4) 郵送は可能かどうか、住所の確認
- (5) 入学式は 5月6日(金)に延期とする。(詳細は決定次第HP等で連絡)
- (6) その他、入学準備プログラムの提出期限延長

今後の支援相談窓口（3月28日以降） 学生生活課、入試広報課

《新入生からの連絡・問合せ等》 抜粋

- ・新入生A：健康栄養学科（宮古高校）岩手県山田町 本人・家族とも無事
- ・新入生B：現代社会学科（陸前高田高校）本人・家族とも無事
- ・新入生C：表現文化学科（双葉高校）大熊町 両親は山形避難中、本人は静岡叔母の家に非難。辞退するかもしれないので、手続き書類を送っ

てほしい。

※推薦入試なので高校と確認が必要

- ・新入生D：健康栄養（志津川高校）推薦入試合格 津波で自宅が流された。手続き書類をもう1度送って欲しい。
- ・新入生E：ジャージ、聖書等の問合せ ※3・31辞退のメ切は変わらないのか？↓これから決める」と回答
- ・新入生F：現代社会学科 辞退の連絡（先ず電話で）盛岡の大学へ進学予定
- ・新入生G：健康栄養学科（八戸聖ウルスラ高校）本人・両親・家全て無事
- ・新入生H：現代社会学科（東北高校）入学準備プログラムを投函直前に被災。自宅（国見が丘）の中で紛失（倒れた家財道具等に紛れた）。どうしたらよいか？↓もう一度よく探して、どうしてもない場合は連絡欲しい
- ・新入生I：人間心理学科（谷地高校）本人・両親とも無事 アパート探しに仙台に来ている最中に被災。

- ・ 新入生 J : 子ども学科 (日大東北) 本人・家族とも無事 ※入学式延期の件を伝えた

## 7 被災地への高校訪問

2011年7月より、高校訪問を再開した。沿岸部の高校では岩手県、宮城県で特に被災した高校が多く、また地震の影響で校舎に被害が出たため、自校の体育館等で授業を展開している高校、また他高校に間借りして授業を行っている学校も多数あった。各県での主な状況は次の通り。

### 岩手県

- ・ 高田高校 : 校舎が津波で全壊し、大船渡東高校 萱中校舎に移転。

### 宮城県

- ・ 気仙沼向洋高校 : 津波の被害が甚大。後に震災遺構として保管されている
- ・ 志津川高校 : 高台にあるため、直接の被害は免れた。グラウンドに50戸程の仮設住宅を建てた。
- ・ 石巻市立女子商業高校 : 津波で校舎が被災し、

石巻市立女子高校に間借り。(後に統合し、石巻市桜坂高校となる)

### 福島県

- ・ 保原高校 : 校舎の一部が倒壊の恐れがあり、体育館等を仕切り、授業を行った。
- ・ 郡山東高校 : 校舎の一部が倒壊の恐れがあり、立ち入り禁止。
- ・ いわき明星大学 (現医療創成大学) の旧科学技術部校舎に間借り : 双葉高校、双葉翔陽高校、富岡高校、湯本高校
- ・ 双葉高校 : あさか開成高校 (郡山市) に間借。一部、磐城、葵、福島南にも間借りしていた。
- ※進路指導担当の S 先生、自身も家が被災されたにも関わらず、気丈に生徒指導にあたっていた姿に胸が痛んだ。(震災前の訪問時より恐らく10キロ以上痩せたのではないか)
- 黒板には「○年△組 ○○○子、□□高校へ転校」の生徒異動情報が、多数記載されていた。
- ・ 本宮高校 : 浪江高校が間借り。
- ・ 原町高校 : 相馬農業高校、小高商業高校、小高



2011年12月 気仙沼港



2012年3月 石巻・日和山より



南三陸町、防災庁舎

工業高校が間借り。

※福島県は、津波の被災に加え、原子力発電所が被災したことによる放射能汚染に伴う避難が、他の被災県と大きく異なる。福島県浜通りには2015年、ふたば未来高校が開校した。(P. 68 参照)

## 8 被災地の受験生に対する特別措置について

2012年度～2015年度入学試験において、本学を志願する受験生で被災した者に対して入学検定料、入学金等を減免する特別措置を講じた。条件や手続きは次の通り。

- 1 対象者は次のいずれかの者とする。
- ①主たる家計維持者が死亡または行方不明の者
- ②主たる家計維持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊により引き続き居住が困難な者、または流出した者
- ③主たる家計維持者が、福島原子力発電所の事

故に伴う避難指示または避難勧告により、所有する自宅家屋を長期にわたって使用できない者

④震災及び福島原子力発電所の事故による直接的被害により、主たる家計維持者の職場がなくなることにより、失職を余儀なくされて、甚大な経済的損失を受けた者

⑤主たる家計維持者が所有する自宅家屋が半壊した者

2 特別措置の内容

①～④に該当する者…入学検定料・入学金・授業料・教育充実費相当額を免除

⑤に該当する者…入学検定料・入学金・授業料  
1/2・教育充実費1/2相当額を免除

3 必要書類

- ・被災者特別措置申請書（本学所定様式）
- ・罹災証明書、被災証明書、死亡診断書 等

※この特別措置に対しての各年度の申請人数、採択人数、減免金額の総額は次の通り。（表1）

表1

	申請人数	採択人数	減免金額（総額）
2011年度	180	171	62,551,250円
2012年度	282	247	163,968,750円
2013年度	40	40	17,221,250円
2014年度	26	25	10,983,750円
2015年度	14	14	5,830,000円

※①～⑤の程度により異なるが、一人当たり400,000円～1,065,000円が減免となった。



9 一般入試（前期）での遠方からの受験者に宿泊費無料の対応

震災当時、本学ではまだ地方試験の制度がなく、（2013年度入試より実施）、その代替として、2012年度入試では次の地域に在住の受験生に対し、仙台駅前のホテルへの宿泊費を無料とする措置を行った。保護者、付添い者含め、約20名が利用した。（受験生のみ無料、保護者等は実費）（表2）

10 本学院への震災義援金状況（2011年7月）

震災直後より全国の大学、団体、企業等より温かい義援金が寄せられた。校舎の補修費、緊急給付奨学金、授業料減免、災害備品の購入等に充てられた。（表3）

表2

	対象居住地域
青森県	全地域
岩手県	花巻市、北上市、奥州市、一関市、金ヶ崎町を除く地域
秋田県	全地域
福島県	福島市、伊達市を除く地域
山形県	東根市、天童市、山形市、上山市、南陽市、寒河江市、河北町を除く地域
宮城県	石巻市、気仙沼市、女川町、南三陸町、東松島市
東北6県以外	全地域

宿泊期間：2012年1月30日（月）～31日（火）

宿泊施設：ホテルモンテエルマーナ仙台（一泊朝食付き）

表3

(収入) 単位: 円

内容	法人	大学	中高
日本バプテスト同盟	10,500,000		
明治学院	100,000		
栄美通信	50,000		
J・N・スポーツ	50,000		
桜美林中高職員	40,000		
花島光男 (キリ教教育同盟)	100,000		
立教女学院	125,500		
横須賀学院			110,000
西南女学院	505,000		
日本私立大学協会		1,000,000	
広島女学院	100,000		100,000
シュターデ奨学金			4,431,000
オーストラリア			430,000
韓国イサベル			304,768
田宮印刷	10,000		
関東学院 (一司書)	10,000		
同窓会関東支部	500,000		
聖学院キリスト教センター			34,000
金城学院中学・高等学校			250,000
神戸女子学院大学	650,000		
全国栄養士協議会		100,000	
三菱 UFJ 信託銀行	50,000		
青山学院	200,000		
宮城県私立幼稚園連合	100,000		
キリスト教学校教育同盟	900,000		
九州学院	50,000		
桜美林中高宗教委員会	220,000		
福島正和	50,000		
戸田建設 (株) 東北支店	50,000		
福興電気 (株)	100,000		
関西学院	3,000,000		
合計	17,360,500	1,110,000	5,659,768

総額: 24,130,268 円

## 11 震災を検証する会

震災当日からの対応や、復旧活動についての検証を行うミッションが事務局長より出され、「震災を検証する会」が結成された。法人事務局・大学・中高の各部署から委員が選出され、それぞれの立場で検証を行った。

・開催…2011年8月5日～10月5日（5回開催）

・事務局長への答申…2011年10月27日  
・委員長…原田 紀 委員…小島広二、佐藤光一、半澤泰也、荒川信子、佐藤 司、大山 均

### 【各委員から出された検証結果（抜粋）】

（1） 規程に基づいた対応ができていたか。

・学生にはガイドブック、学生手帳に記載、教職員には「尚綱学院大規模災害時対応に関する規程」名取市との協定書等で協力内容が記載されているが、施行後の定期的な運用や見直し、定期的な避難・誘導訓練が実施されていない中で

は、教職員一人ひとりが十分に理解しているとは言えない。今回の現状を見ても我々の不徹底さが露呈されていた。

・幼稚園においては、年2回の避難訓練実施と、震災発生時の現場での行動方針が明確に記されている。各学校とも幼稚園の防災マニュアルを見習うべき。

・14日に理事長を長とした災害対策委員会が立ち上がったが、本来ならば震災当日、仮設置をおこなうべきではなかったか。震災発生直後は、管理監督者等も含め、混乱や担当人員（教職員の）不足、帰宅困難者・宿泊準備の対応のため、防災班編成など細部にまで指示がおこなえなかったと思う。

・規程に基づいたどころか、規程が存在していることもわからなかった教職員が多数であったかと思う。これは一般教職員だけでなく管理監督者も同様と考える。事実、規程に基づいた災害対策委員会は翌週の14日に設置されており、それまでは組織的な動きが難しい状況であった。

(2) 管理者の指示は適切であったか。

・出された指示が適切であったかどうかの判断はその時点では困難だったと思う。(振り返ってみると最善の判断が他にあったかもしれない。)

・指示は適切であったとは言えない。

・十分だったとは思えない。迅速性と指示内容の確実性に欠けていたと思われる。(職員が自由に解釈できるようなあいまいさを感じられた。)

・「尚綱学院大規模災害時対応に関する規程」があるが、今回はほとんど機能しなかった。震災直後にこの規程のことを思い浮かべた教職員はごく少数ではないか。やはり幼稚園の防災マニュアルのような簡潔な指示系統を日頃から理解しておく事と、年2回程度の実践(避難訓練)が必要である。

・震災直後、初動について細かな指示はほとんどなかったと記憶している。火災訓練時と同様に検索を実施したが、直接的な指示については法人次長より各建物内の残存者の確認指示があっ

た程度。また震災直後、水道設備の損傷やガス漏れがあったため、その対応をおこなっていたが、こちらからのアクションでおこなった。

・震災直後及び週明けの14日以降には、それぞれの担当に対して具体的な指示があったように記憶している。(幼稚園、中高の状況、大学施設の確認、ライフラインの復旧目途など) しかしながら、その間は多数の管理監督者が週明けまで帰宅するなど、適切であったと言えない。ただし、学生を自宅まで送迎するなど、残った管理監督者からの指示は適切であったと考える。

(3) 初動活動は適切であったか。

①避難指示・放送指示

・管理者から各職員への指示が遅くて徹底していなかった。指示内容は、避難場所(中庭)に移動するようにあっただけであり、学生への対応については指示がなかった。また、その後の職員には何の指示もなかった。

・揺れが収まった後、即時避難するよう適切な指

- ・ 示があった。ただし、学生への避難指示については、放送等があったかどうか記憶にない。
  - ・ 避難指示は特別行われず、各自避難していた。適切ではなかった。
  - ・ 直後中庭への避難指示が出されたことから適切であったと思う。
  - ・ 5分程度の長い揺れが収まった後、外への避難指示が出されたが、指示というよりは自発的な呼びかけであった。放送は無く（停電で使用不可）教職員が分担して教室を周った。
  - ・ 大学中庭への避難まで時間がかかったと思われる。また避難後の対応も組織的な動きがなく混乱していたと記憶している。避難と検索や点検が混同したことも要因ではないか。
- ②誘導指示・誘導場所
- ・ 例年実施している避難訓練の成果か、それほど迷わずに避難できたかと思う。多少の混乱はあったかと思うが、これほどの大規模地震であり、やむを得ないと考える。
  - ・ 避難場所への誘導について、ほぼマニュアル通りの対応が行えたと思う。その後、降雪や寒さのため2次避難場所を多目的ホールへ移したが、ホールの安全確認実施で時間がかかったことは仕方がないと思う。
  - ・ 誘導場所として中庭に誘導したことは適切であったと思います。
  - ・ 教職員が分担して学生を多目的広場に集めた。ガイドブック等には①「多目的広場」、②「教職員駐車場」、③「テニスコート」となっているが全員を多目的広場に集合させた。
- ③分担指示
- ・ 教職員をどう分担させたかは不明。職員が自主的に全校内を回った。
  - ・ 分担割は適切ではなかった。むしろ個々のボランティアによる所が大きい。
  - ・ 目前の対応が迫られたことについては分担の指示が出された。しかし振り返ってみるとそもそもどのような分担があるのか、すべきなのかが把握できていなかったと思う。
  - ・ 避難当初は混乱で動く者がほとんどいなかった

と記憶している。各自、想定のもと自主的な判断で動いたと思われる。

- ・震災発生直後は、分担ではなく具体的な内容にて指示があった。学生会館避難後は、学生の送迎以外の分担指示等は特になく、各自の判断で動いていた。布団や食料の調達など懸命な働きが多かったと記憶しているが、指示系統が整っていなかったため、各自の価値観、判断で動いていた。その為、各自の動きについては不満が出たことも否めない。

#### ④ 構内確認・問題箇所抽出と報告・その対応

- ・1号館ガス漏れの恐れ、及び水漏れの状況が1回目の災害対策会議で報告された。
- ・過去の経験から薬品や実験器具が多数存在する1号館を中心に各所点検、対応を行った。実際、実験室など水道・ガス設備の破損があったことから、その報告をおこなった。
- ・指示がなかったので、数人の大学職員と各館階ごとに分担し、学生・教員への避難指示を行い、事務長に報告した。問題箇所については、構内

を確認した職員が事務長に報告した。

- ・法人管財担当者、大学管財経験者が率先して確認を実施した。指示ではないが、相互に確認しながら進めており、適切な対応であったと記憶している。ただし、責任の所在がはっきりしないままの行動であり、組織としての対応ではなかった点は改善すべきである。

- ・校内を巡回し破損・亀裂箇所につき写真で記録を取った。高架水槽の亀裂で下階が水浸しになった他多箇所の破損が確認され、適宜報告と危険と判断された箇所には立ち入り禁止とするなどの対応をした。

#### ⑤ 交通調査・道路調査・町場の被害状況調査

- ・震災直後、法人職員が分担して中高の視察、長町・南仙台周辺の状況を視察した。またテレビ（携帯）で公共交通が全て不通状態、閑上や仙台空港の津波被害の情報が入ってきた。
- ・震災当初は幼稚園及び園バス、また中高の状況確認のため、調査指示があった。学生会館避難後の対応は、個人的な判断にて調査していた。



実験室、研究室等の被害状況

- しかしながら、報告先が不明なことから、調査結果が活かされたかどうか確認が持てない。
- ・震災直後は携帯電話も通じていたが（mail、web）数時間後には不通となった。各電話会社の中継機もバッテリー切れとなったため。
  - ・構内・校内の対応で手がいっぱいだったため、実施班に参加できなかった。
  - ・情報が乏しい中で公共交通機関の運行状況は毎日確認を行った。道路状況についても出来る限り情報を集め現状の把握を行った。街中の状況については報道や人から聞く情報がなく、現状把握は困難であった。
- ⑥ 学校間の連絡
- ・特定の職員が連絡を取っていたが、指示があったかどうかは不明。
  - ・震災直後からライフライン及び通信手段がほぼ途絶した。直後偶然にも中高に電話連絡ができたが、中高においても避難・被害対応で一杯だったため、あまり会話ができなかった。交換機のバックアップ電源、光回線のバックアップ電源、



携帯電話基地局のバックアップ電源も2日程度しか持たなかった。長期間、連絡発信が行えなくなったことは今後検討すべき事項であると思う。

- ・震災直後は、法人を中心に情報収集と建物の被害状況を把握。14日以降は、毎日の災害対策本部会議にて学校毎の状況が報告された。

- ・学校間の連絡も初動としてはされていないように感じた。

#### ⑦父母との連絡

- ・多目的ホールに避難した学生の中で、徒歩又は友人の車等で帰宅可能な学生については名前を記載の上、帰宅させた。(約110名)避難所開設中、2組の保護者・親戚が学生を迎えに来て、名簿を下に対応した。

- ・父母への対応も初動ではしていなかったが、メディアへの連絡をしていた。

- ・中庭に避難後建物の安全を確認し礼拝堂に避難場所を移した。この頃には生徒も落ち着いてきており、生徒個々に家庭との連絡を取るよう指

示を出した。簡単には通じないので非常用電話を使い連絡を取り続けた。

- ・構内での対応で手がいっぱいだったため実施班に参加できなかった。なお通信設備が使用不可となったため、連絡関係については父母だけではなく各所への連絡等についても不通となった。

- ・父母と連絡を取り合って学生・生徒を帰宅させていたとの認識であるが、詳細は不明。

#### ⑧避難所の設定(給水対応・食料確保)

- ・帰宅困難な学生が約40名出たことに伴い、多目的ホールを臨時避難所とした。ブルーシート、自家発電機、照明、ストーブ、布団等を教職員で手分けして用意した。食料については幼稚園の備蓄米、野菜を提供頂き、また大学生協からカップスープ、パン等を提供頂いた。帰宅困難の学生には学科毎、氏名・住所・携帯番号を記載させた。避難所は13日の朝食終了後に撤収。学生は教職員が手分けして送り届けた(最も遠方は古川、奥州市)

- ・多目的ホールに大きな被害がなかったことが幸いしたと思う。食糧については大学・中高で災害備蓄をしていなかったことが問題であった。幼稚園の災害備蓄や生協店舗や食堂の物品供出があったことが救いだっただ。

- ・食料は幼稚園の備蓄分と大学生協のご厚意によって確保できたが、法人としての備蓄は全くなかった。規程を整備することにのみに重点が置かれていたことは否めない。

- ・学生会館多目的ホールを避難場所とした。たまたまテーブル・椅子が設置されていなかったのが広くスペースが確保できた。給水はタンクがあったので数日間対応可能。食料は、売店と幼稚園の防災備品を利用した。

- ・大学（法人）としての食料を含めた蓄えは必須条件である。

### ⑨地域住民対応

- ・12日に在学生生含め六名（うち3名は上余田の一般市民）が新規で入ったが、宿泊はしなかった。
- ・比較的地盤の安定した名取キャンパスであり、

地域住民対応は必要ではなかった。

- ・地域住民への対応として停電で真っ暗闇に加え信号もつかないことから、正門前の交通整理を明け方まで行ったところ、地域住民から感謝の声が聞かれた。施設内への避難はなし。

- ・ゆりが丘地区全体での被害が少なかったため、本学への避難者はいなかった。逆にこちらからの情報発信もなかったように思う。

(4) 子供や老人のいる職員への配慮は行われていたか。また配慮すべき職員への通知は適当であったか

- ・第一次避難（中庭）および多目的ホール移動後、一旦解散となったようだが、どのような経緯や判断で行われたのか、その場にいなかったためわからない。様々な対応で慌ただしかったため詳細な指示を聞いていない。

- ・老人介護や保育園のお迎え等、家族の状況が心配な職員に対しては、お互い声を掛けて配慮し帰宅するなど、大きな混乱はなかった。
- ・帰られるものから勤務解除となったので、配慮

はされていたと思う。

・そのような配慮はなかったように感じた。通知自体が出されていたかがわからない。

・直後は全員で様々な対応にあたったが、介護を必要とする家族がいる職員は一時帰宅ができていた。以降も出来る限り全教職員での対応を続けたが、同時に該当職員への配慮は持たれていた。

(5) 職場を放棄した職員はいたか。その対応はどうしたか。

・前項(4)に基づき対応したので、放棄という職員はいなかったと思われる。

・いたと思うが、勤務について曖昧な受取りができる通知だったせいと思われる。

・実際いたかもしれないが、正直構っている余裕はなかった。

・わからない。ガソリン供給停止、公共交通機関の停止等、通勤等に困難な状況があったと思うが、職務上、家族や自宅等の無事確認後は、原則速やかに業務に戻らなければならぬと考え

る。

・みなし勤務期間に職場を放棄したとみなすのかどうか不明。

(6) 学生・生徒支援活動は、どのようなシステム(交代制等)で職員に担当させたか。

・避難所開設時は、対応可能な職員で運営した。また3月14日(月)～18日(金)の期間は家庭の状況・ガソリン事情などを鑑み、通勤可能な職員で学生の安否確認、卒業証書授与セレモニーの準備等を行った。

・災害発生直後の避難所対応は、職員本人の意思確認と配慮があった上で、管理者から担当の指示があった。その後(3月14日)の支援体制については業務として指示があった。

・システム化は全然できていなかった。むしろ善意による職員にお任せした形であった。

・不明。帰宅支援については、主に大学の管理監督者から大学教職員への指示があったと記憶している。

(7) 担当した職員は、全て業務を指示された

職員であったか。ボランティアという曖昧な立場で仕事をしていなかったか。

- ・震災勤務対応により、各部署の勤務体制は明文化された。職員出勤の可否は、各課で確認していたので、曖昧という形ではなかったと思う。
- ・指示があったのは一部で、基本的に業務としての指示を受けたという認識は薄かったと思う。
- ・曖昧である。大学においてはボランティア的対応が強かったと思う。
- ・震災当日は指示されたが、担当部署や年齢的なことで、ほぼ強制であったように感じる。他の職員は、確認もされていない人もいたと思う。
- ・震災直後から情報不足と混乱状態で、曖昧な指示命令しかなかったと思う。ただし、少ない人数において大規模災害という切羽詰まった状況での危機意識から何かをしなければならぬと感じた者が、最後まで業務にあたったと考えている。14日以降は指示に基づいた業務であると認識している。

・当時は指示を待ち職務に当たっていただけではなく、積極的に周囲の状況を見ながら対応していた部分もあった。私の理解ではボランティアというより積極性を持ち自主的に職務についてと感じている。

(8) 災害備品は足りていたか。どのような備品が不足していたか。

- ・ガソリン（公用車、発電用）、灯油、水、乾電池
- ・学生受渡しまでの避難場所として考えた場合、食料品が不足していた。ただし、売店の利用は大変助かったので、協力体制を申し出ておいたほうが良いと思う。煮炊きが必要であればカセットコンロなども必要出る。備品リストの整備が必要である。
- ・非常用電源と燃料、ヘルメット・軍手等、衣料品など。
- ・名取校舎の食料は、生協や幼稚園の備蓄食料を提供して貰ったことで、補充することが出来た。しかし、ガソリン・灯油、寝具（毛布、寝袋、

布団等)、水、などは不足していた。

- ・中高は乾パン・水は備蓄があり量は間に合っていた。部活で所持していた食料・飲料も思いのほか量が集まり助けられた。発電機が3台あり燃料も公用車(トラック)から抜き取り作動することが出来た。体育館で合宿もあることから寝具も調達できた。今回の震災ではガソリンの備蓄が不可欠であることが分かった。

(9) 地域と連携した被災対応はできていたか。

- ・ゆりが丘は家屋の被害が殆ど無く、住民が避難してくるといふ状況は無かった。ゆりが丘の各自治会は、公民館と連携しながら災害対策を行い、特に本学への支援要請は無かった。

- ・実際、地域からの要請はなかったと思うが、あるなしに限らずある程度のマニュアルは必要。

- ・自治会や近隣小中学校等との連絡は不明。

(10) 名取市との協定は生かされたと思うか。  
 名取市との協定は、大規模災害発生時における市民安全確保の為の避難施設提供、物資支援、

災害ボランティアへの協力を謳ったものだが、ゆりが丘は殆ど被害が無く、開設の必要性がなかった。

- ・震災翌日、市役所の対策本部に向かったが、津波被害の対応で混乱状態であり、かつ多数の避難民の対応でやっとという感じであった。協定について、今回の震災に関しては機能しなかったと認識している。

- ・名取市が多大な被災を受けたので、本学院自らの対処で済んだのではないか。

- ・協定書の中身自体認識が希薄である。本学を避難場所として提供する協定となっているが生かされていたとは言い難い。

- ・名取市唯一の大学でありながら、社会的役割、責任を果たせていないように感じた。

(11) 消防訓練とは異なる災害訓練は必要であったか。

- ・全てのライフラインが不通になるといふ想定外の大災害を通して、定期的な避難訓練の必要性を痛感した。学生の帰宅・保護者への引渡しに

関する件、情報把握に関するノウハウ、マスクミへの発信等、緊急時のマニュアルを整備し、一人ひとりが協力し大きな力となる態勢づくりに向けて、定期的な訓練が必要である。

・可能であれば学生を含め必要と思うが、災害時のマニュアル整備と職員・教員の意識改革が優先事項だと思う。

・大規模災害の訓練は必要である。また、地域も巻き込んだ地域型災害訓練も重要である。

・毎年火災を想定した避難訓練を実施しているが、地震と引き渡し訓練は最低限必要だと思う。

・避難までは消防訓練と同様の動きで対応できたが、その後の動きについては共通認識がなく、指揮系統もバラバラであった。組織として活動するためにも必要である。災害訓練については、名取市で毎年実施しているものがある。法人全体で参加すべきであると考えられる。これは学生・生徒・園児の安全確保につながるだけでなく、地域との連携にも繋がる重要な事項である。

(12) 被災後の対応は適切であったか。

①地域の災害復旧への協力

・名取市との協定に基づく災害ボランティアへの協力を行った。(名取市ボランティアセンターへの学生派遣。学生27名、職員3名)

・名取市みのり園に施設の一部を提供(増田・生涯学習センター)

・閑上わかば幼稚園からの園児受入れ。事前に打診があったが、距離的な問題から実現せず。

・広域の地域(名取市や仙南地域)と震災前に学術交流等をおこなっていたことを考えれば、ニーズを把握し人的・学術的な援助や復興支援や助言を行えたはずだが、詳細は不明。ボランティア派遣等については評価ができると思う。

・災害復旧への協力については、学生・教職員の有志が実施しており、継続的に活動した名取市のボランティア受付の働きについては、名取市訪問の際、感謝された。しかし、全学院として直接的な動きはなく、被災地の私立学校としてもっとできることがないか模索しても良いので

はないかと感じた。名取市には大学設置や図書館建設の際に補助金を頂いている。貰うことばかりでなく、支援することにも積極的にならないければならない。

## ②施設復旧対応

- ・法人、管財を中心に建物、施設の被害状況を調査し、災害対策会議に報告をした。
- ・中高と大学では災害の程度に大きな差があるが、いずれも業者等に手配し復旧はスムーズに行えたと思う。

・施設の復旧には第一段階として使用可能なレベルまでには比較的早期に対応できたと思う。その後補修工事が必要な個所に関しては学事の日程を考慮し計画的に実施した。

・担当者が主となり、迅速に対応していた。

## ③ボランティア活動に対する支援

- ・学生ボランティアの登録についてHPに掲載、UNIPAで学生に配信、新年度のオリエンテーションで呼びかけを行った。窓口はエクステンションセンターで「学生サポートスタッフ登録

カード」を提出することとした。登録の手順や活動に際しての諸注意をHPにも掲載した。ボランティア活動への移動経費（名取市ボランティアセンター↑↓尚綱学院大）としてタクシー代を計上した。

・他大学に比べ取り組みが浅いと思う。支援体制（公欠制度や食事・交通費補助、単位制度など）が今一つ小規模であると思う。

・ボランティア活動に対して支援の前に、学校として理解が足りないように感じた。名取市唯一の大学であるにも関わらず、ボランティアの偏った解釈により、自主性を優先し、対応が不十分であったように感じる。

・活動している学生・教職員に対する間接的な支援については、移動費用の補助で十分だと思う。今後は、ボランティア活動への参加を促す取組みも検討すべき。

## ④学生・生徒・園児の安全確認

・在学生の安否確認は、当初沿岸部の学生を中心に14日以降開始し、学科教員にも協力依頼し



た。HPに災害電話の電話番号、UNIPAへの  
配信依頼を掲載した。15・16日は災害電話がパ  
ンク状態だったが、徐々にネットが使える状況  
となりUNIPAへの連絡が増えた。18日までで  
殆どの在学生の安否確認が取れる。新入生に対  
しては22日から安否確認を開始、一週間で全て  
の新入生の安全が確認された。

・安否確認等、教職員が速やかに電話連絡、自宅  
近辺への確認など出来る範囲での安全確認は  
行った。

・安全確認をせずに、帰宅させたので、その点は、  
課題だと感じている。

・教職員が協力して精力的に行っていたと思う。  
安否確認について早い段階で結果がでたと認識  
している。特に幼稚園の平時からの準備は今後  
参考にすべきと考える。

・各学校とも教職員一丸となり、迅速に対応でき  
たと考える。逆に当日不在であった教職員の安  
否確認に時間がかかった印象がある。災害発生  
時の対応について、体制を整える必要がある。

#### ⑤被災学生への支援対応

・緊急給付奨学金…大学生・院生1人250、  
000円を130名に支給

・授業料減免（後期分）を緊急給付奨学金対象者  
に行った。

・「オール尚綱」へ被災した学生（165名）・  
教職員（7名）・同窓会支部活動者（約70名）  
に1律50、000円支給した。

・ゆりが丘へのホームステイへ10件の問合せが  
あった。（大学事務長が対応）

・学費の延納について、大学は5・20（金）まで  
延期の措置を取った。

・学生会館に避難した学生に対しては水、食料、  
毛布等の配給をするなどの措置は迅速に対応で  
きていたかと思う。ただし、避難所を閉じる  
旨、学生に通知されたのは当日の午後2時ごろ  
であった。解散を翌日にする、また当日で閉所  
するとしてもっと早く通知すべきではなかつ  
たか。被災した学生への支援については、災害  
対策会議にて早急に給付奨学金などの案を作成

し、その後の周知も速かったと考える。しかし、支援の趣旨・範囲については、徹底できておらず、一部混乱したケースも発生した。

#### ⑥教職員の勤務

・ 3・11(金)～3・13(日) 避難所開設期間は、可能な職員で対応した。

・ 3・23(水)～3・31(木)の期間、原則勤務。ただしライフラインの復旧状況を考慮し、勤務時間を9:30～16:00とした。(この間の遅刻・早退の対応はしない)

・ 交通手段確保の問題はあったにせよ、可能であれば一斉に出勤すべきだったと思う。情報の共有化ができず、意識のずれも感じた。

・ 3・14～3・31までの期間を特例期間として、勤務対応は所属長に一任された。近くに勤務する人とそうでない人、災害にあつて来れない人、状況により勤務対応にバラつきが生じたことも事実である。問題は、連絡がなく自己判断で勤務しない方への対応をどうするか。学院としてその辺を十分に事前周知するとともに、今後の

改善が必要などころである。

・ みなし勤務体制であったこともあり、十分であったか判断しづらい。交通機関が動いておらず、また、ガソリンも不足していたため、出勤したくてもできない者もいたと思う。

#### ⑦教職員の協力・支援

・ みなし勤務体制の下、協力しながら行った。  
・ 非常時ではあるが、個人の性格や考え方が、仕事への関わりに大きく影響していたと思う。

・ 被災した学生・生徒に対して、物資・学費支援のみでなく、「心のケア」についても、教職員の今後の課題とすべき点である。

・ 震災以前の体勢を重視し、震災後の課題の解決を重視しないまま、現在に至っているように感じられる。

・ 各自の判断でそれぞれ業務を補助する等の協力はできていたという認識であるが、組織的な動きではなかったと思う。

#### ⑧義援金の対応

・ 日本バプテスト同盟始め31団体、企業、学校か

ら義援金として総額 24、130、268 円を頂いた。

・内向きで、対外的な支援がなかったように感じる。

・オール尚綱から被災生徒へ一律義援金の支給

・ルーテル教会から当該生徒の在学中の学費支弁

・シユターデより義援金を頂いた

・「オール尚綱で助け合おう」は当初主となる方がはつきりせず、HP告知方法等、誰に確認して進めて良いのかなど、不明な点が多少あった。また、義援金とオール尚綱の協力者芳名の取り扱いの違いから、義援金を出していただいた個人・法人へ礼を失っていないか、少々不安が残る。

### ⑨ 学事変更の対応

・電気の復旧後（3・15）直ちに教務課で学事変更を作成。3・18のHPには学事変更の案内を掲載した。（新学期は5・6より開始）学生の安否確認作業時にも連絡、またマスコミへも同時に配信していたので、特に混乱は無かった。

・震災後、精一杯変更し対応しているように感じた。

・JRの特に沿岸部が甚大な被害を受けたことにより、復旧状況の見通しが立たず長期間不通になった。通学手段の確保が難しかったなどの状況を考えると、学事変更は仕方がなく、また急場の対応について評価できると考える。

・不明であるが、交通機関の復旧目途が立たない段階から、臨機応変に対応しており、適切であったと考える。学事については二転三転したようであるが、教職員の周知努力とマスコミの協力もあり、それほど混乱は生じなかったように思う。

### (13) 災害対策本部活動

・設置後はよかったと思うが、取組が遅いと思う。  
・3月14日（月）より各学校の情報把握と緊急対応のため開催。（理事長、常務理事、各所属長、各事務長他）

・余震も多い中、次の対応についての検討がなされずに、処理だけ行われているように感じた。

・ 設置は週明けの14日からと遅かったが、設置後は迅速に対応を協議・決定・通知するなど、十分に機能していたかと思う。

(14) 災害対策本部からの指示

・ 方針・対策が決まるまでが遅く、その間、職員独自の判断による対応が見られたと思う。リーダーシップや情報の伝達は、もう少し迅速に行われるべき。

・ 対策本部から伝達する組織形態が組まれておらず、もつと改善できたように感じた。HPでの情報発信も、担当者として、工夫したが、適切に発信できたとは言えない。

・ 震災発生直後の動向がみえなかったが、本部が立ち上がったからの指示や機能については一定状態で機能したと思う。細部にわたる把握について、各職員が様々な緊急業務を行っており、情報収集などの部分で苦戦していたと感じる。指示について、各学校の状況の違いや学生生徒の被災状況の違いもあるが、津波被害等で甚大な被害を受けた方を優先的に対応できた事は評

価できるのではないか。

・ それぞれ各担当への指示は課長を通じて出されており、適切であったと認識している。

(15) その他

(一) マニュアルと準備物の整備

今回の震災を経験して、規程に基づく詳細マニュアルと準備物の整備が急務と思われる。幼稚園の防災マニュアルがとても実践的で詳しい)その他、管理者や指揮系統のマニュアルも作成してはどうか。名取キャンパスは法人事務局と大学事務局があり、対応がまちまちになる恐れがある。キャンパスでの対応マニュアルがあってもよいと思う。

(二) 職員の訓練

今回の震災対応では「学生のために考え行動する」という部分が焦点になっていたと思うが、その視点・対応が不十分だったと感じられる点があった。一時的に中庭に避難した際も、職員が点在し、学生と同じように立ち尽くし、その後自由に動いていた人が多かったように思える。災害直

後は心情も察するが、非常事態であればこそ、職員としての役割を考えるべき。具体的マニュアルによる訓練や意識改革は勿論、日々の業務の取組姿勢でも、徹底した研修が必要。

(三) 職員としての責務

既存の規程やマニュアル等の把握と確認や、備品等の管理や所在の確認など、担当部署職員は勿論であるが、その他の職員も日々、他部署の業務や大学のことに関心を持ち、緊急事態に対処できるように、努力が必要だと思う。

・ 今回のような大震災では、携帯電話や交通機関も寸断され、連絡したくても出来ない状況に陥ってしまった。これほどインフラ整備が進むなかで情報が取れないことが問題になってくる。停電が生じた場合、非常用電源装置を備えが急務になるので検討が必要。

・ 全学での「危機管理マニュアル」の整備が必要である。後は、それに基づいた大規模災害訓練の実施を定期的に実施と教職員の危機管理への意識づくりの徹底が望まれる。

・ 震災後に新たにマニュアル等を作成したか。

・ 今回の災害は誰も経験したことのない大きなものであった。よって想定を超えた状況にどれだけ対応できたか、今も消化出来ないところもある。とにかく教訓を生かし万全の備えに繋がることを願う。

・ 職務及び経験上、2003年及び2008年の地震の際は、発生が平日夕方、土曜ということもあり、学生・生徒の直接的な対応がほぼなかった。また地震以外でも豪雨や大雪など様々な自然災害があつたが、初動で対応する人間については常に限られていた。災害対応は長期にわたり施策を行う必要があるが、初動に関してある程度の人数が必要である。本学の対応はいつも「誰かにお願い」と状態である。規程やマニュアルの作成・整備以前に、教職員個人にきちんと対応する意識づけがなければいけない。今後の課題として検討してほしい。

・ 災害が発生した際、私立学校の教職員としてどのような指針に基づき、どのような行動をすべ

きか、行動指針を周知徹底するための方策（例えば地方自治体等への研修、ブランドブックの携帯など）も必要ではないか。また、災害備蓄品について、年度計画を立てて整備する必要がある。なお、HPをリニューアルした際、Webサーバを防災設備の整った外部に置くようにしていたため、他の私学と比較して早い段階で情報をリリースできた。どちらかというところ、リニューアル作業の利便性を念頭においた措置であったが、有効な措置であったと考える。

### 【今回の検証を振り返って】

私たち教育機関は被災した、園児・生徒・学生および教職員の安全を確保するために、常日頃から物資・また対応等のマニュアルを備えておかなければならない責任がある。しかし学院全体として各部各所において対応した行動を振り返ってみると、そもそも役割を担う意識があったかどうか疑問に感じる。今回の教訓をいかに、想定外の被

害に際しても落ち着いて対応できるような、日頃からの備えと実践的な訓練が必要である。

今回の検証から、幼稚園・中高・大学・法人の対応が、対象となる年齢も違うことから相当な違いがあることがわかった。これは、それぞれが責任を果たすことについて当然の結果とも言える。反面そのバラつきは一体感に欠け、各部または個々人の意識に委ねられたことも多かったのではない。まずは災害時における対応能力を高めるために、私たち教職員全体が学ぶ機会を設け、全員が被災者であると共に、当事者である意識を共有したい。

有事に際しては、対応マニュアルや災害備蓄的確な判断・指示を出す組織編成（災害対策本部）、個々の事象に対応できる人員が必要となる。今後、防災マニュアルや手引きが必要となるが、やはり災害時では個々人が持つ力に頼らざるを得ない。一定期間ポテンシャルを維持するためには、災害時の家族安否の問題、体力的な問題もあり、一定のローテーション（帰宅をさせる、休息を取らせ

る等)が必要である。大規模災害では、職員に過度な負担を強いることになってしまいが、特定個人が負担とならないよう配慮が必要である。

### 【検証から見えた今後の課題】

#### (1) 具体的避難マニュアルの整備と共通認識の熟知徹底

これまでは基本概念の整備に重点が置かれ、具体的には防災マニュアルの整備や、マニュアルに沿った防災訓練は実施されておらず、災害発生時の個々人の意識にずれがあった。特に名取キャンパスは法人事務局と大学事務局で連絡の不徹底さと、教職員の初動体制に問題が見られた。防災マニュアルの制定と同様に、共通認識を持つこと、具体的な行動指針を示すことが必要である。また、管理者や指揮系統のマニュアル作成も必要である。

#### (2) 職員としての責務と継続した防災訓練の必要性

震災対応については「学生のために考え行動す

る」という事が焦点となるが、その視点・対応が不十分だったと感じられる点があった。一時的に中庭に避難した際も、職員が点在し、一避難者として学生と同じように立ち尽くし、その後自由に歩いていた人が多く見受けられた。災害直後は心情も察するが、非常事態であればこそ職員としての役割を考えるべきであった。具体的マニュアルによる訓練や意識改革はもちろん、日常業務の取り組みにおいても意識付けが必要である。また防災グッズの整備、備蓄物の配備、災害記録日誌作成および非常時持出し書類等の確認など、担当部署職員はもちろんであるが、その他の職員も他部署の業務に関心を持ち、非常時の対応ができるよう努力が必要である。「尚綱幼稚園防災マニュアル」は組織体制・具体的な指示、チェック内容が適切にまとめられており、他部署も大いに見習うべきであろう。

#### (3) 被災した学生・生徒・園児等への継続した支援の実施

被災した学生等を対象に給付型奨学金を実施し、



また教職員や同窓生を対象とした「オール尚綱で助け合おう」を実施するなど、初期の支援策についてはかなり早い段階で実施できたと考える。しかしながら、家屋が流された者、保護者を失った者などの被災者について、学修の機会を保障すべく、長期的な支援を今後も検討していく必要がある。学院として直接的な金銭の支援が難しい場合は、個人・企業・各団体からの義援金窓口を設ける等で支援は続けることができると考える。

(4) 地域や地元自治体への支援の実施

義援金の窓口設置や支援の持続は、学生・生徒等のみを対象とするのではなく、地域や地元自治体も対象とすることが可能である。特に地元自治体である名取市、仙台市は被害が大きく、継続した支援が必要と思われる。人的な支援(ボランティア)については、教職員が参加することにより、私立学校の教職員としての認識を深めることが期待でき、また学生等が参加することにより「共に生きる」ことについて理解を深めることが期待できる。

(5) 後世への伝達、記録の作成・保管

十年に一度の大震災と言われているが、4月以降も依然大きな余震が続いている。場合によってはライフラインが断絶するような大きな余震が起る可能性がある。今回の震災対応については「負の財産」が正直多いが、これらを真摯に受け止め、また災害の記録、写真等を後世に残し、伝えていくことが必要である。

【まとめ】

委員会では様々な場面を検証してきたが、判断・指示に関して問題のあった事例もあるが、このような状況下で常に最良の答えを出すことは非常に困難である。事実に基づいた報告や連絡、何をなすべきかという優先度の判断、簡潔かつ的確な指示と連絡、意思疎通を図る方法等々、管理監督者、や教職員それぞれに求められる。防災マニュアル等や学院としての行動指針の作成も大切だが、今後防災訓練を継続して実施することで、個々人の



震災後、より実践的な防災訓練が行われた。2016年10月

行動能力も養っていかなければならない課題である。

〔参考資料〕

○尚綱学院大規模災害時対応に関する規程

2005年3月25日 制定

〔目的〕

第一条 この規程は、学校法人尚綱学院が地震等による災害発生時において、学生・生徒等の安全を保持し被害の拡大を防ぐため、教職員の災害時対応について必要な事項を定めることを目的とする。

〔災害対策本部〕

第二条 理事長は、大規模な災害が発生し、本学の教育運営や学生・生徒等の生命に影響を与えると判断したとき、または、周辺地域に重大な被害をもたらした地域社会との共生において本学院の働きが必要と判断したときは、尚綱学院に災害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置し、災害対策本部長（以下「本部長」という。）になる。

二 災害の発生に際し、理事長が本部長につけないときは学院院长、常務理事の順位で就く。

第三条 対策本部は、常任会学内構成員と経営管理部長・同次長で構成する。

二 対策本部を設置したときは、教職員に周知する。

三 対策本部の対応並びに事務については、経営管理部長の指揮により経営管理部各課が行う。

第四条 対策本部は、各学校が迅速な復興並びに学生・生徒の安全・健康対策に向けた活動を行えるよう、本学院及び関係機関との協力体制を築き、教職員の派遣、資金・備品等の調達を行う。

第五条 対策本部の下に災害対策部を配置する。

二 災害対策部は、名取キャンパスと広瀬キャンパスと幼稚園の三ヶ所に設置する。

(災害対策本部長の役割)

第六条 本部長は対策本部を総轄する。

第七条 本部長は対策本部の設置及び解散を教職

員に通知する。

第八条 本部長は対策本部の位置を決定する。

第九条 本部長は、各キャンパスの災害発生に際し、災害対策部を指揮する災害対策責任者を任命し業務と権限を委嘱する。

第一〇条 本部長は、他私学及び関係機関から災害援助の協力要請があったときは、災害対策責任者と協議し、本学院の教職員の中から適切な人材を派遣する。

第一一条 本部長は、速やかに教育及び研究等を回復させるための必要な措置を講ずるものとする。

(災害対策責任者の任命順位)

第一二条 災害対策責任者に任命されるものは次の順位とする。

二 名取キャンパスの災害対策責任者は、大学長、副学長(総務担当)の順位とする。

三 広瀬キャンパスの災害対策責任者は、校長、教頭の順位とする。

四 幼稚園の災害対策責任者は幼稚園長、教頭

の順位とする。

第一三条 前条の中より災害対策責任者を任命できない場合は、対策本部構成員より災害対策責任者を任命する。

(災害対策責任者)

第一四条 災害対策責任者は災害対策業務を統括する。

二 災害対策責任者は、災害に関する情報を収集すると共に、収集した情報に基づき必要な措置を決定する。

三 災害対策責任者は、学生・生徒・教職員等の人命の安全対策を優先し、学生・生徒、職員等の生命又は身体に危険がおよぶと予想されるときは、学外の安全な場所へ避難させるものとする。

四 災害対策責任者は、災害復旧にあたって、建物の倒壊、崖崩れ、薬品室の破損等、危険区域の発見に務め、状況に応じて立入り禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止につとめるものとする。

第一五条 災害対策責任者は、職務遂行可能な教

職員の把握に務め、災害対策業務の要員を確保する。

二 災害対策責任者は、職務遂行可能な教職員を五つの災害対策班(① 情報・広報班、② 学生・生徒対策班、③ 施設・設備班、④ 救助・地域対策班、⑤ 生活確保班)に組織し、班構成員の中から責任者を任命する。

但し、幼稚園には「園児対策班」のみを設置し、園児の安全確保に努めることとする。

三 幼稚園における「園児対策班」以外の災害対策班の活動については、幼稚園災害対策責任者が判断し、必要がある場合は名取キャンパス災害対策責任者に依頼する。

四 災害対策責任者は、前項の災害対策班以外に必要に応じて班を設置することができる。

第一六条 前条第二項の災害対策業務は、本人の申出がない限り、既往の健康障害を起こして

いる教職員、未就学児童並びに要介護者を持つ教職員に命じてはならない。

第一七条 近隣の住民の緊急避難に際しては、教育活動の再開を前提にして必要なスペースの確保に充分留意し、一時的な施設開放を行う。なお、住民へ開放できる校地・校舎エリアについては別に定める。

二 関係機関から、施設の提供の要請があるときは、対策本部と協議の上、可能な限り提供する。

第一八条 災害対策責任者は、決定した内容並びに各班責任者名を対策本部に通知する。

(災害対策班)  
第一九条 災害対策班の業務内容は次の通りとする。

① 情報・広報班…広域の情報収集と学外・学内への連絡、広報。登録ボランティアへの協力依頼と連絡・班への組み入れ。父母への連絡。

② 学生・生徒・園児対策班…生徒等の安全確

保誘導。安否確認、けが人の搬送・救護・介護。

③ 施設・設備班…校内の被害状況確認、危険区域の選別と安全措置対策、最重要器物・書類の搬送。

④ 救助・地域対策班…地域と連携、救助活動等の協力。地域への備品機材の貸与・提供。

⑤ 生活確保班…帰宅できない生徒等の対応。食事供給。電気・飲料水・トイレ・寝具類等の生活必需品の確保。燃料調達。

第二〇条 対策本部より派遣された教職員は、情報・広報班の指示により各災害対策班に組み入れられ、班責任者の指示により活動する。

第二一条 学生・生徒及び市民からボランティアの申し出があったときは、情報・広報班が記録し各災害対策班に組み入れる。各班は独自にボランティア者を受け入れることはできない。

二 各班の責任者はボランティア者の健康と衛生の管理に充分留意し、問題があるときは

当該ボランティア者と確認し活動の打ち切りを命ずることができる。

三 学生・生徒のボランティア活動時間は、午前8時～午後5時までとする。

第二二条 各班の責任者は本部の任務遂行が確保されるように、定期的に災害対策責任者へ報告し、相互の情報連絡と協力に務めなければならない。

(教職員)

第二三条 教職員は、この規程に定めるところにより、災害対策業務の実行に務めなければならない。

二 災害発生時に学内にいた教職員は、速やかに各キャンパス対策部へ申し出て、災害対策業務に就くための指示を受けなければならない。

三 未就学児童並びに要介護者を持つ教職員、既往の健康障害を起こしている教職員、災害時のけがにより通常の勤務に就けない教職員以外は、災害対策責任者の許可なく、

命じられた勤務場所並びに担当する業務から離れることはできない。

(災害対策本部・災害対策部の解散)

第二四条 対策本部長は、災害対策業務を行ったキャンパスが教育活動を再開した時点で、災害対策責任者と協議の上、各学校に設置した災害対策部を解散する。

第二五条 災害対策責任者は、災害対策部の解散に伴い、災害対策班を解く。

二 災害対策班の各責任者は、解散後三ヵ月以内に活動内容を災害対策責任者に報告しなければならない。

第二六条 対策本部長は、全ての災害対策部を解散した時点で総括し災害対策本部を解散する。

(雑則)

第二七条 この規程に定めるものの他、災害時における必要な事項は災害対策責任者が定める。

第二八条 この規程の改廃は、理事会の議を経て

附 則 行う。

この規程は、2005年4月1日から施行する。

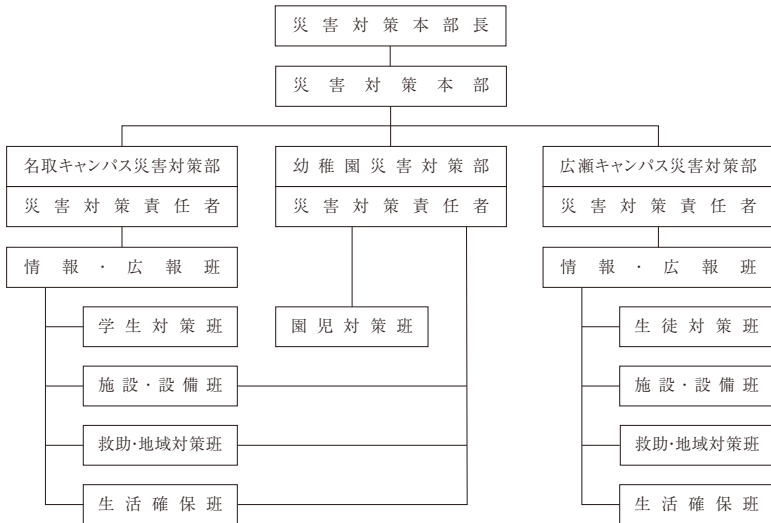
この規程は、2008年10月1日から施行する。

この改正規程は、2011年4月1日から施行する。

この改正規程は、2013年1月25日から施行する。

この改正規程は、2015年4月1日から施行する。

災害対策体制組織図





## オーストラリアからの訪問団対応（2015年10月30日）

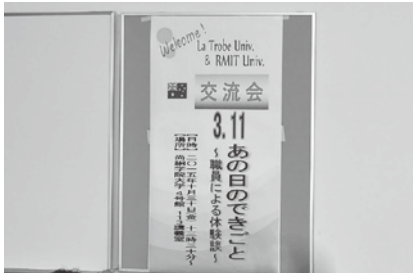
オーストラリア、ヴィクトリア州のラトロープ大とロイヤルメルボルン工大で都市計画等を学ぶ学生と・教員の一行約40名が10月29～30日と名取市・岩沼市沿岸部を訪問した。名取市閑上では語り部の被災体験談を聞き、また日和山からかさ上げ工事の様子を見学した。学生達からは津波が押し寄せた当時の様子や、復興補助金の出どころなど、熱心に質問していた。

10月30日には本学を訪問。昼食会の後、津波で家屋を失う等、被災した職員3名が体験談を話した。職員の体験談に学生たちは、時折涙を見せながら、熱心に話を傾けていた。ラトロープ大のトレバー・バッジ准教授は「オーストラリアでは森林火災が大きな問題。今回の沿岸部の視察や体験談を踏まえ、防災の意味を改めて考えて欲しい」と語っていた。

本学で用意した震災関係のパネルを紹介する。



多目的ホールでの懇談会



職員による体験談

### *The photo of “Great East Japan Earthquake”*

March 11, 2011 Great East Japan Earthquake occurred in North East Japan.

Miyagi, Fukushima, Iwate prefecture and many cities recorded 7 seismic scale.

This great earthquake brought “Tsunami” and destroyed many cities along the Pacific Oceans. Dead and missing people were 18, 465.

Houses of complete or partial destruction were 399, 767.

第2章 尚綱学院大学としての検証



Seventy students couldn't go home and stayed our campus.



Waiting for two hours to get some water.



Gas station was 300 meters ahead.



So many people got together at Sunday market.



US Air Force arrived at Sendai Airport to help the recovery.



JR Nobiru station, train was swallowed by tsunami.

第2章 尚綱学院大学としての検証



Helicopter, searching for missing people.



Natori City volunteer center



Food and water supplies were sent from all over Japan.



A lot of volunteers helped tsunami refugees in coast area.



Shokei students ran a volunteer station.



In Yuriage, huge wave destroyed water gate.



第2章 尚綱学院大学としての検証



Yuriage area, only foundations of houses were left.



A boat was left in a rice field.





第二部

東日本大震災での大学の取組み





---

# 第一章 東日本大震災の研究への取組み



## 東日本大震災における私の取り組み

水田 恵三（心理学類 教授）

東日本大震災後10年が経過した。筆者は震災時にも現地に行ったため、多くの方々との協力を得て、震災に関する研究を進めてきた。10年を一区切りとすると、その前半は地元名取市を中心とする、岩手県、宮城県における震災に関する研究、後半は福島における原発被害と復興などを研究しているが、紙面の都合もあり今回はその前半を紹介することとしたい。

### 1 発災直後の3県を回るフィールドワーク

発災直後、1ヶ月は授業もなかったため、3件の避難所を巡った。これは、地元の名取市を語る上でも他の所を見て比較検討が出来ると考えたためである。当面困ったのは、旅費を含めた研究費

であったが、幸いにも日本心理学会の震災復興に関する研究助成が得られたため、被災3県を回る事が出来た。

(1) 大地震後の避難所・仮設住宅に関する研究 2011年尚絅学院大学研究紀要 61—62号から掲載

阪神淡路大震災後人々が一時的に避難する避難所や仮設住宅は知られるようにはなった。しかし、それらがどのように運営され、人々はどういうに生活するのかが意外と知られていない。仮設住宅での孤独死に現れているように避難所や仮設住宅での過ごし方が災害後の二次被害を招くこともある。ここでは、それらの避難施設がどのようにして運営され、人々が生活するのか、どのようなトラブルが生じるのかを社会心理学的に見てい

く。1995年（平成7年）1月17日午前5時46分、淡路島北部沖を震源として、マグニチュード7・3、最大加速度818ガルの阪神淡路大震災が発生した。死者は6,434名であった。避難人数（ピーク時）は316,678人、住宅被害は全半壊合計249,180棟であった。避難所にはピーク時には1,153カ所に30万人余が身を寄せた。避難所は災害救助法により定められたものであるが、このときは使用期間限度が1週間と定められていた（延長は可能）。避難所には小中学校や公民館などが使用された。その年の8月10日には避難所は閉鎖されたが10月時点でもまだ旧避難所72カ所に1,399人、待機所11カ所に578人が生活していた。我々（清水他1997）は発災後3ヶ月で現地に入り38カ所の避難所の調査を行った。その結果、避難所はリーダーによって運営されており、以下のようなタイプに分かれることが分かった。（1）仕事上リーダーが運営した避難所：避難所になった施設や学校に震災前から勤務していた職員や教員が避難所

リーダーとなって運営していた避難所。（2）自発的リーダーが運営した避難所：地域の少年野球の監督をしていたなど、地域と関わりがあり、自発的に避難所リーダーになった人が運営していた避難所。（3）自然就任リーダーが運営した避難所：周囲の人たちから、避難所を中心に運営している人だと思われ、いつの間にか避難所リーダーになった人が運営していた避難所。中には外部ボランティアがリーダーとなったケースもあった。（4）選出されたリーダーが運営した避難所：周囲の人たちから選ばれて避難所リーダーになった人が運営していた避難所である。避難所は上記のようであったが、圧倒的に（1）が多かった。これは、のちに問題とされ、本来は避難所を指定した市町村の長もしくは職員が運営を行うべきもの（災害救助法に施設の運営については明文化されていないが、公務員の職務上）でないかと指摘された。実際発災後3ヶ月時点で行政職員が避難所に寝泊まりしているケースは少なかった。また、教職員がリーダーとなった避難所では業務

が集中し、病気になるにまた、休職せざるを得ない教職員が増加した。また、清水他（2007）は、避難所運営は自発的リーダーから内部被災者ボランティアそして行政に移行するのが望ましいとしている。我々の調査（水田他2007）では、阪神・淡路大震災における避難所のトラブルは、発災当初（1月）には、場所や物品などの基本的な資源に関するトラブルが避難者間で多く見られ、高齢者や社会的弱者に関わるトラブルが多かった。3週間を過ぎると（2月）、校長や区役所職員などの施設管理者やボランティアなどの、避難者を取り巻く人々との間で、「時間・労力・人」などの資源に関するトラブルが多くなり、心理的な問題も目立ってきた。7週間を過ぎる3月には、施設の年度行事（卒業式など）との関係から、施設管理者との場所を巡るトラブルが急増した。11週以後以降（4月以降）は避難所解散に伴って、外部とのトラブルがやや増加し、「時間・労力・人」の資源配分に関するトラブルが再び増加していた。応急仮設住宅は災害発生から20日以内に着工

し、使用期間は竣工から2年以内とされる。8月までに88,300戸が建築され大部分は兵庫県下にあった。しかし、県外の仮設住宅居住を余儀なくされた人たちは、自分たちが住み慣れた土地から離れることへの不安は大きく、従来のコミュニティを断たれたと感じる人もいた。それだけが原因ではないであろうが仮設住宅における孤独死が800余人に及んだり、病気を悪化させたり、アルコール依存になる人が多く現れるなど問題もあった。

2004年10月23日17時56分北魚沼郡川口町（現在は長岡市に編入）を震源とするマグニチュード6・8の地震は、川口町で震度7を記録し、新潟県内に大きな被害をもたらす新潟中越地震と命名された。また、本震のみならず震度5以上の余震が続いたことも特徴的であった。人的被害は死者59人、重傷者635人であった。住宅被害は全壊3、175棟、半壊13、772棟であった。余震が続いたため、人々の多くは家の外に出たが、すぐ暗くなったこともあり、避難所には行か



ず、車庫やバス停（雪国ゆえ屋根がある）、ビニールハウスもしくは車中で過ごす人が多く、そのままそこに長期間避難した人々もいた。とくに車中泊していた人には肺塞栓症いわゆるエコノミークラス症候群により死亡する例も認められた。避難所に入らない理由は、避難所が満員で入れないが最も多く、他人と一緒にいたくない、他人がいると眠れない、寒い、狭いなどであった（新潟県中越地震災害記録誌編集委員会編集 2006年による）。避難所は事前に市町村地域防災計画に指定されていた学校、公民館、体育館などのほか公園、グラウンド、民間施設の駐車場、個人の所有地に建てられたテントなど多種多様であった。避難所は10月28日に603カ所とピークに達した。避難所は雪が降る前を目処に年内で閉鎖された。水田他（2007）は発災後4週間で現地に入り調査をしたが、そこで多く見た光景は、行政の人たちがきちんと運営し、被災者の方が配膳などを自発的に手伝う姿であった。先のリーダーのタイプでは（1）の仕事上のリーダーが運営している避難

所に該当する。行政の方は、県外の行政の方の援助を得ながら、3週間で部署を交代していた。避難所となった学校も最初は学校の先生が手伝っていたが、しばらくすると避難所の運営は行政に任せて学校業務に専念しており、学校の授業も早期に再開したところが多かった。すなわち、組織の運営は当初から災害ボランティアや地域ボランティアではなく、最初から行政の手によってなされていたのである。松井（2008）によれば、被災者のニーズが刻々と変化し、支援もそれに対応して変わっていくことが求められた。地震直後の段階では、被害の状況やとるべき行動がもつとも必要とされ、同時に生命や体調の維持にかかわるような基礎的ニーズ（食料と飲料水、気温への対応）を満たすことが求められた。一週間目までの段階では、食料・飲料水に加えて、避難所や仮設トイレ・仮設風呂。生活用水などの支援が必要とされた。こうした分野では行政や自衛隊などが主要な役割を果たした。その次の段階（一ヶ月目まで）には、被害を受けた住宅をどうするのかと

いう問題が切実になる。片付けや引越に關してはボランティアへのニーズも出てくる。このよ  
うな物質面の他にも発災当初から必要であるのは  
情報であり、その情報も段階に応じて必要となる。  
一方仮設住宅は11月24日長岡市で入居が開始され  
始め、12月15日には3、460戸全戸が設置され、  
12月21日には避難所での生活者はゼロとなった。  
また、高齢者世帯等を対象に民間賃貸住宅を借り  
上げて提供することとし、174世帯457人  
が入居した。仮設住宅の段階になって、地域ボラ  
ンティアや災害ボランティアが災害復興基金に基  
づいた復興支援員となり（ほぼ発災後7ヶ月）避  
難所住民をサポートしている。

岩手宮城内陸地震の発震は2008年6月14  
日。被害の詳細は省略するがマグニチュード5・  
7（暫定値）で最大震度5弱であったが最大加速  
度4、000ガルで局地的な被害が大きかった。  
この地震により少なくとも17名が死亡、6名が  
行方不明となった。我々の調査（水田2010）  
では、大きく被害を受けた地域は2つあり、いず

れも地域の結びつきの強さを基に災害前の地に戻  
り、災害前の生活や仕事を続けることをバネにし  
ていた。避難所、仮設住宅ともそれぞれ一地区に  
作られた。ただし、行政区長の違いによって、2  
地区に多少のまとまりの違い、さらには復興の程  
度の違いにも結びついている。

東日本大震災：2011年3月11日午後2時  
46分に生じた宮城県沖の海底を震源とするマグニ  
チュード9の地震は、死者行方不明者合わせて約  
2万人、建物の全・半壊は27万以上避難者はピー  
ク時に40万人以上に上った。筆者は発災後2週間  
以後避難所の運営者と仮設住宅の住民に継続的に  
面接調査をしている。現在調査・分析中であり、  
現時点で感じたことを述べたい。まずは、避難所  
の運営はほとんどが行政の手によって行われてい  
た。行政の手の届かないところは、被災者の中で  
リーダーを決めまた、自発的にリーダーとなった  
ところはあった。また、学校における教職員も初  
期には名簿作り、食料配布などに尽力したが、生  
徒の安否確認や年度末の行事に力を注いだ。全体

的には形式上でも行政が運営の主体となっていた。そして、ローテーションを組んで行政職員が避難所に宿泊しているケースが多かった。初期の行政の不足は自衛隊が多く補っていた。しかし、行政職員への負担は多大なものであり今後が危惧される。また、最初の避難所が津波等により被災して2次避難を余儀されるところが少なからずあった。その避難の際には命令系統での混乱が見られた。また、避難所の統廃合に伴う避難所の移動は、特に適応の面でお年寄りを苦しめた。避難所での間仕切りは、その避難所の人間関係を如実に表しており、まとまりのよい避難所では間仕切りが不要のところもあった。トラブルは、初期は物資に関するものが多かったが、自衛隊が補っていた。またそれからはトイレ、風呂などマスターの階層説のように段階的に生じている。現在は今後の家や仕事の悩みが大きい。仮設住宅は8月末でほぼ必要数が確保され、希望者の入居はほぼ完了したが、地域によって建物の完成度のばらつきが大きい。また、立地もまちまちで買い物や学校・

職場に不便を来しているところも多い。直感的な分析では、災害前のコミュニティを維持できている仮設住宅では、まとまりもよく人々は不安を抱えながらも何かしらの楽しみを見いだしている。地域をばらばらに入居した仮設では、自治会が発足していないところも多く、先が見えないこととも相まって不安感を募らせている。

## 文 献

- 新潟県中越大震災記録誌編集委員会編集 2006年  
中越大震災前編後編ぎょうせい  
水田恵三・堀 洋元・西道 実・松井 豊・竹中一平・  
元吉忠寛・清水 裕・田中 優 2007年 新潟  
中越地震後の避難所の研究 尚綱学院大学紀要 第  
54集 63―76  
水田恵三 2010年 阪神淡路大震災、新潟中越地震、  
岩手宮城内陸地震変わったこと変わっていないこと  
日本心理学会 第74回大会ワークショップ  
松井克浩 2008年 中越地震の記憶高志書院  
塩崎賢明 2009年 住宅復興とコミュニティ日本経  
済評論社

清水 裕、水田恵三他 1997年 阪神淡路大震災  
のリーダーの研究社会心理学研究13(1)、1—12、  
1997—09—30

(2) ○特集「東日本大震災3年間の軌跡と  
これから」災害後の暮らしの変化と  
被災者の心 都市住宅学 2014巻  
(2014) 86号 再録不可

ここでは、ここらの復興といっても魔法などあ  
るはずもなく、住宅やコミュニティの復興と合わ  
せて徐々に復興していくことが述べられている

その後、名取市、岩沼市の避難所を回るこ  
ととなる。この結果は2011(水田)に詳しい。

(3) 震災復興その後 尚絅学院大学研究紀要  
2014年67号から掲載

東日本大震災後3年余が過ぎた。被災三県にお  
いては全体的に復興が遅れていると感じている。  
阪神淡路大震災の10年後の2005年、兵庫県  
と京都大学防災研究所が行った阪神淡路大震災  
に関する調査では(復興の教科書 [www.kyokasho.](http://www.kyokasho.)

org)、仕事/学校がもとに戻ったと感じたのは震  
災後1ヶ月、2ヶ月であった。過半数の人の「す  
まいの問題が最終的に解決」し、「毎日の生活が  
落ちついた」のは震災後半年後であった。過半数  
の人が「家計への震災の影響がなくなった」「自分  
が被災者だと意識しなくなった」と感じたのは、  
震災1年後だった。このようにあとから振り返  
ると、比較的早期に人々は自分のことを被災者と感  
じなくなり、災害後8年の2003年、10年後  
の2005年の調査では8割前後の人は、自分  
が被災者であると意識しなくなっていることが分  
かる。これらは後から振り返った感覚であり、実  
際はどのようであったのだろうか。牧(2014)  
によれば、都市事業計画のプロセスは(1)都市  
計画決定：事業の範囲、おおまかに道路等を決め  
る。(2)事業計画決定：詳細な道路等を決める。  
(3)仮換地：自分の敷地がどこになるかを決め  
る。(4)工事開始(5)換地処分：事業完成で  
ある。阪神淡路大震災において一番早かった野田  
北においては(2)の事業決定は10ヶ月後、(4)

の工事開始は1年8ヶ月後で最終的な(5)換地処分は6年1ヶ月後であった。一方森南第三(区画整理事業で行政と住民との認識の差が大きく、反対運動が継続した)はもつとも遅く、(2)の事業計画決定までに4年9ヶ月、(4)工事開始に5年5ヶ月、(5)換地処分は10年2ヶ月後であった。名取市においては(2)事業計画が2年8ヶ月後であったが、森南に比べると決して遅くない。先行して集団移転が進んでいる周辺地域がピンポイントで報道されると、復興が遅れているイメージがあるが、それぞれの地域事情があり、事業計画のスピードの比較のみが復興の早さではないのである。塩崎(2009)によれば、阪神淡路大震災の前後で、区画整理の結果以前のコミュニティが消滅したと感じている人が26%おり、コミュニティ、ふれあいの場所がなくなったりと感じているものも増えている。阪神淡路大震災では従前のコミュニティを考慮しないで仮設住宅に入居させられた結果、孤独死は200人強となった。

## 2 何が復興か

現在復興途上の被災地にとつて復興とは何かを問うことは重要なことである。住宅復興や集団移転という目先のものを奪われ、重要な終着点を見失いがちであるからである。例えば2004年に生じた新潟中越地震では、地域のコミュニティを基盤に見事な復興を果たした。例えば旧山古志村(現在は長岡市)では7割近くの住民が帰村したが、最近では一戸建てもしくは2戸建て(2個1)の住宅に空き家が目立ち始めた(高齢での入居のため)。市街地の無機質な復興集合住宅も住民はどのようにとらえているのであるか。例えば塩崎(2009)は復興とは創造的復興のような高い水準を目指すのではなく「災害によって衰えた被災者や被災地が再び盛んになること、再生すること」とし、みんなが従前の水準に早く戻ることであるとしている。また、林(2003)によれば災害復興は、災害前とはまったく同じ施設、機能にもどすのではなく、地域が

災害に見舞われる前以上の活力を備えるように、暮らしと環境を再建していく活動のこととし、復興の理念として都市の再建、理念として都市の再建、経済の再建、生活の再建をあげている。ここでは私の専門から、生活の再建を取り上げる。林（2003）は震災発生から5年後の2000年、「何が復興できたら生活が再建できたと思うか」を被災者に聞いたところ、住まい、人とのつながり、まち、そなえ、こころとからだ、暮らし向き、行政との関わり順であげられた。住まいは、被災者にとっては最も重要なものでその再建が真つ先に考えられるのは当然である。しかし、住まいとともに重要であるのが人とのつながり、そして自分をとりにまわす「まち」も再建には必要なことである。このように、住まいが再建されるだけでなく、従来の人間関係や地域の維持も重要なのである。これはもしかしたら、住まいの再建を優先し、従来の人間関係や地域を二の次にした、阪神淡路大震災後の復興の反省から来ているのかもされない。

### 3 行政とのかかわり

復興を考える場合、被災者と行政との関係は重要な要素である。先の林（2003）の災害復興7要素にもあったが、田村たち（2001）は、ボランティアと行政との関係を以下の3つに分類した。（1）自由主義的国家観：市民を守るのは各々の努力である。最近言われ始めた用語で言うと個人のレジリエンス中心と考えられる。（2）後見主義的国家観：市民を守るのは行政である。集団のレジリエンス中心であり、行政依存になりがちである。（3）共和主義的国家観：まちの将来を決めるのは自分たちである。：個人と集団のレジリエンスの協働である。これらは、ボランティアの活動が中心となっていたことと、イデオロギーが中心となっていたので、今回の生活再建の視点に関しては多少の修正を加えた。被災者と行政との関係は

（1）個人的レジリエンス優先型：行政に依存せず、自己の力で復興しようとする。（2）集団レ



ジリエンス優先型：行政に依存し、行政が衰退すると、復興は滞る。集団がうまく機能すれば、復興は進む。(3) 個人レジリエンス、集団レジリエンスバランス型：被災者は行政とのバランスをうまく取りながら復興を進める。以上の3類型(理念型)に分かれる。再建過程において住民との合意形成は上記の特性を生かしながら進めていく必要があると考えられる。

#### 4 復興に有効なもの

Aldrich (2012) は、災害に関する研究の大半は、経済や社会の基盤を重視し、地域内の人々(4)の結びつきを軽視していると述べている。彼の主張するソーシャルキャピタル(社会資本)はつながりが重要であるとした。ソーシャルキャピタルの蓄積が豊かな地域は回復が早い。それは、関東大震災、阪神淡路大震災、そしてハリケーンカトリーナ後のニューオリンズにも顕著にあてはまることであつた。人々が考える復興は、住まい、経

済、仕事などの回復が最優先に考えている。これらの社会基盤はもちろん重要であるが、人々が復興をする際には人々の関係や元の地域の結びつきを損なうことなく進めることが必要であり、被災県の人々は気づいていることである。最後に閉上で自宅再建をして元の住居に戻った人の言葉で締めくくりたい。「元の閉上(字)に戻った後も復興した感覚は全くない。閉上が元のように戻るまでは復興とは言えない。遅くなった分皆が羨むような地域を作ってもらいたい。」

#### 文 献

- Aldrich, D.P. 2012 Building Resilience The University Press Chicago and London
- 林 春男(2003) いのちを守る地震防災学岩波書店
- 牧 紀男(2014) JST借り上げ仮設住宅被災者の生活再建支援方策の体系(研究代表者立木茂雄) 研究計画プレゼンテーション(未発表)
- 塩崎賢明(2009) 住宅復興とコミュニティ日本経

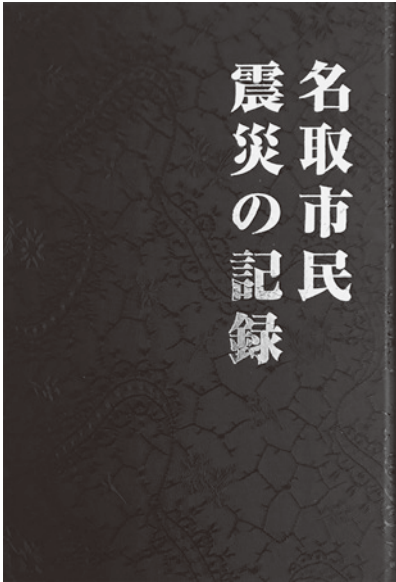


済評論社

田村圭子・林 春男・立木茂雄・木村玲欧（2001）  
地域安全学会発表梗概集

## 5 岩沼市、名取市、石巻市に関する研究

その後名取市を中心に研究することとなったが、その切っ掛けが名取市より依頼された、「名取市民震災の記録」の作成である。



これは、先にも述べたように名取市から依頼されたものであった。最初は名取市側が被災者を集めると思っていたがそうではなく、こちらが探してインタビューをするものであった。旅費も大学側から出してもらったり、公用車を拝借した。100名ほどの方にインタビューして、先方の許可を得た80名ほどを記載した。名取市ではこのインタビュー記録を元に「東日本大震災 名取市民体験集」を出版したが、元々インタビューでの話し言葉を標準語に書き直したりしていて、対象者の語りが活かされていないことを、新たに着任された学長が痛ましく思ったのか、尚綱出版会で出版くださった。この本は尚綱学院大学のHP ([www.shokei.jp](http://www.shokei.jp)) からも見ることが出来る。

## 6 名取市、岩沼市、石巻市の調査

これは、総合人間科学研究所の補助を受けて成された研究である。この最後の岩沼市の部分で、本学教員藤本吉則が行った調査が非常に示唆に富

むものであったが、諸般の事情で大部分は掲載できなかった。全体を通じて、岩沼市の復興の進め方が素晴らしく、それは他章でも描かれることであらう。

この研究に関しては、尚綱学院大学総合人間科学研究所の共同研究費と文科省科学研究費の補助を受けた。以下はこの報告書（水田 2018）を受けて要約を論文にしたものである（水田 2020）

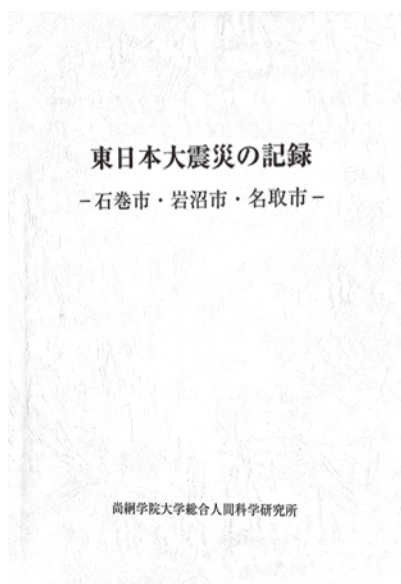
○東日本大震災後の復興感に及ぼす要因の研究

— 石巻市・岩沼市・名取市 —

Study on factors affecting recovery after the Great East Japan Earthquake

— Ishinomaki City・Iwanuma City・Natori City —  
Keizo Mizuta

東日本大震災後の復興感に関して、名取市、岩沼市、石巻市の仮設住宅、復興公営住宅、その他の地域住民を対象として震災後5年半を経過した



時点で、476名に対してアンケート調査を行った。健康状態は、地域ごとでは岩沼市の健康状態が他地域に比べてよかった。住居形態<sup>1)</sup>としては、名取市と岩沼市の復興住宅が高くなっており、住居として復興住宅に落ちついたことが健康状態によい影響を及ぼしている。市民と行政との関係については、岩沼市は行政依存度が少なく、集団で物事を決める傾向が強い。一方名取市は集団で物

事を決める傾向が他所よりも低いという結果が示されている。地域への帰属感、岩沼市、石巻市、名取市の順で高くなっている。それぞれの地域における結びつきの強さでは石巻市と名取市は弱いと感じており、岩沼市は強いと感じている人が多い。復興感に与える要因としては、現在の生活への満足感と現在の地域への住み心地のよさが大きいという結果が示された。

キーワード 東日本大震災 復興感 地域

### (目的)

宮城県(2015)によれば、2011年に生じた東日本大震災において石巻市は震災前の人口が160,394人、震災によって死者3,270人、岩沼市は震災前の人口が44,260人、震災による死者が180人、名取市は震災前の人口が73,603人、震災による死者が911人であった。震災後石巻市は最大避難者数が50,758人、応急仮設住宅は131団地、岩沼市は最大避難者数が6,825人、応急団地

数が3、名取市は最大避難者数が11、233人、応急仮設住宅は8団地であった。ここから見ても、石巻市、名取市の被害は大きく、岩沼市は相対的には少ない。しかし、被害規模以上に岩沼市の復興は早く、石巻市、名取市の復興は遅かったというイメージがある(内田2019)。この差はどこから生じたのであろうか。震災復興感における住まい再建のスピードの占める割合は大きく、岩沼市の集団移転は2015年と他所に比べて早かった。しかし、内田(2019)も記述しているように、その集団移転にいたる住民の合意形成の方法や復興全体への行政への取り組みが、大きく影響している。ここでは、三都市の復興感をアンケート調査によって比較し、復興感が異なる場合にはそれがどのような要因によって生じたのかを調査することとした。なぜこの3地区であるのかは、まず名取市は本学が位置する市であること、岩沼市は名取市と比較されることが多く、同じ湾岸部が被災していること、石巻市は、名取市同様被害の規模が大きかったことにより選定した。

田村たち（2001）によれば、生活復興の要素は7つある（図1）。その中で、住まいは最も重要な要素であるが全てではない。

人々のつながりや町そのものの復興なども復興の重要な要素である。本調査の問題意識は行政の復興計画やその進捗度、個人々の心理状況や健康状態や周囲の状況が個人のレジリエンスと集団のレジリエンスを媒介としていかに復興感に影響を与えるのかというものである。

なお、名取市と岩沼市の復興過程において、自治体の評価は、名取市が満足している、少し満足しているが2割強であるのに対して、岩沼市では4割超えており、後者の自治体への信頼感は高くなっている。

これは、もともとそのような関係であるのか、それとも復興過程を通じてそうなったものであるのかなどを考察していきたい。

（方法）

調査は2016年8月末から9月にかけて、

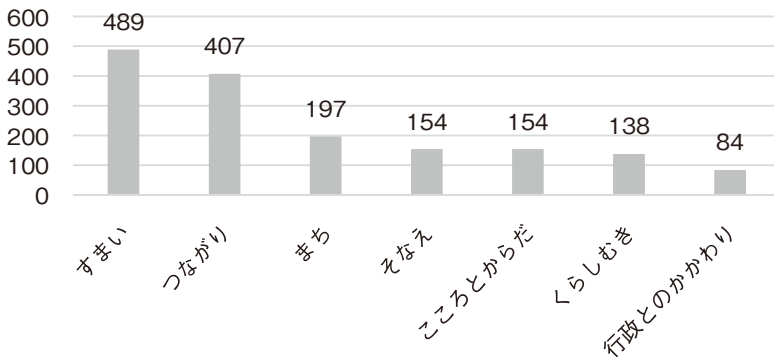


図1 生活再建7要素別カード枚数<sup>1)</sup>

1) 復興の教科書から引用

注1) 阪神・淡路大震災からの生活再建7要素モデルの検証 — 2001年京大防災研復興調査報告—田村圭子<sup>1)</sup>、林 春男<sup>2)</sup>、立木茂雄<sup>3)</sup>、木村玲欧<sup>1)</sup>

名取市仮設住宅、借り上げ仮設住宅、復興公営住宅、復興住宅、岩沼市復興住宅、復興公営住宅、石巻市災害住宅、災害復興住宅、借り上げ、自力再建住宅などに個別に配布（一部は郵便ポスト）した。全体で1、100部配布し、有効回答は476通。回収率は43・3%である。震災後5年半が経過しているこの時期は、ある地区では仮設住宅から、復興公営住宅への移転がすべて完了しており、一方では、仮設住宅に残っている住民が多数存在する地区など、住宅を中心とする復興の温度差が著しい時期であった。

（結果）

有効回答 476の内訳

性別では男性が146名、女性が294名不明が16名である。

（1）年代別では（表1）

回答者のうち60歳代以上が半数以上を占めている。

表1 年代別人数

20歳代	5	1.1%
30歳代	21	4.4%
40歳代	36	7.6%
50歳代	59	12.4%
60歳代	158	33.2%
70歳代	108	22.7%
80歳以上	51	10.7%
合計	476	100%

（2）現在の住居に関しては

名取市が131 岩沼市が124 石巻市が194となっている。これは厳密には100%とは言えないが、その地で被災し、その地に戻った方である。

（3）現在の住居形態（表2）

自己所有の中には自宅再建のほか移転した災害住宅への入居も含まれる。

（4）現在的人数

現在住んでいる人数は、1人が116名で24・4%、2人が164人で34・5%と最も多い。3人が66人で13・9%、4人が48人で10・1%、

表2 住居形態

仮設住宅	143	31.7%
借り上げ 無償	17	3.7%
民間賃貸	25	5.6%
実家など	1	0.2%
自己所有	151	33.6%
災害復興住宅	112	24.9%
その他	1	0.2%
合計	450	

5人が23人で4・8%、6人以上が7人4・3%で、3人以内の家庭が7割を占める。以前の3世代の家庭から単身や二人以上の家庭になっていられると思われ。

(5) 健康状態(表3)  
全体的に悪いというものは20%以下と少なくなっている。

地域ごとの平均では名取市が3・14、岩沼市が3・32、石巻市が3・15と岩沼市の健康状態が、他地域に比べて高くなっている。

地域、住居形態ごとの健康状態の比較では図3のようになっている。

名取市の復興住宅と岩沼市の復興住宅の住民の健康度が高くなっている。これは、住む場所が安定したことによる。特に名取市では同じ市内でも

表3 健康状態

非常に悪い	16
悪い	74
どちらとも言えない	184
よい	165
非常によい	14

仮設と復興住宅の差は顕著である。

(6) 次に周囲にサポートしてくれる人がいるか(1)いない (2)いる)をその時点で尋ねている。

3市では平均に差がなかった。一方仮設住宅と復興住宅では1・68であるのに対して、借り上げ住

宅とは1・75とやや高くなっている。これは、借り上げ住宅の居住者のソーシャルサポートの高さを示している。

(7) 市民と行政との関係について例えば

① ゴミ出しのルールについて

1 行政がもっと指導して欲しい

2 ルールを守るか否かは、各自の自覚にまかせるべきだ

3 ルールが守られるように、当番を決めて立会人をおくべきだ

という設問で、1は行政依存を示しており、2は

健康状態（全体）

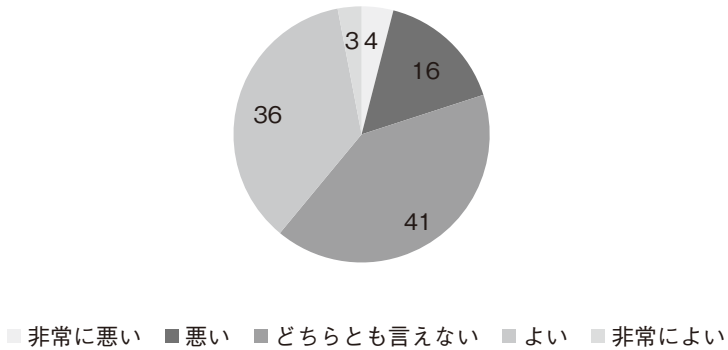


図2 健康状態

健康度の比較

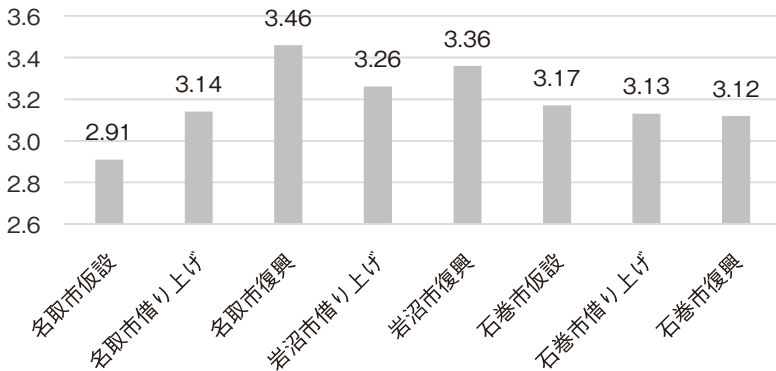


図3 各地域、住居形態別の健康度比較



	行政依存	自 力	集 団
名取市	88 (23.4%)	161 (43%)	126 (33.6%)
岩沼市	46 (12.3%)	167 (44.8%)	159 (42.7%)
石巻市	135 (25.7%)	222 (42.2%)	208 (39.6%)

個人の努力、3は集団で解決を進める傾向を示している。  
 3市ごとの合計は以下であり、図で示すと岩沼市は行政依存傾向が少なく、集団で物事を決める傾向が高い。名取市は集団で物事を決める傾向が他地域よりも低い。

(8) 現在の生活等への満足度は市、住居形態ごとの集計を示すと図5になる。

もっとも高いのが岩沼市借り上げ、石巻市の借り上げ、復興住宅も高い。ただし、岩沼借り上げは数が少ないので、データとしては参考にならない。

(9) 現在の地域への感じ方、得点が高くなるほど地域への良いイメージになっている。その結果に関しては図6に示している。例えばこの地域に帰ってほしい

### 市民と行政

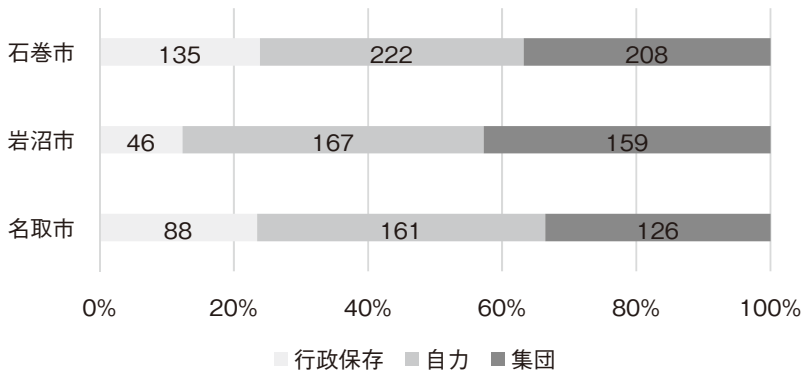


図4 3市市民と行政との関係

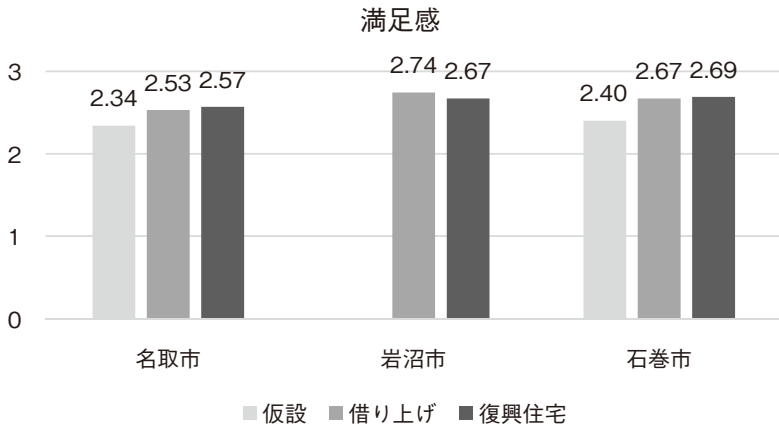


図5 市、住居形態ごとの比較

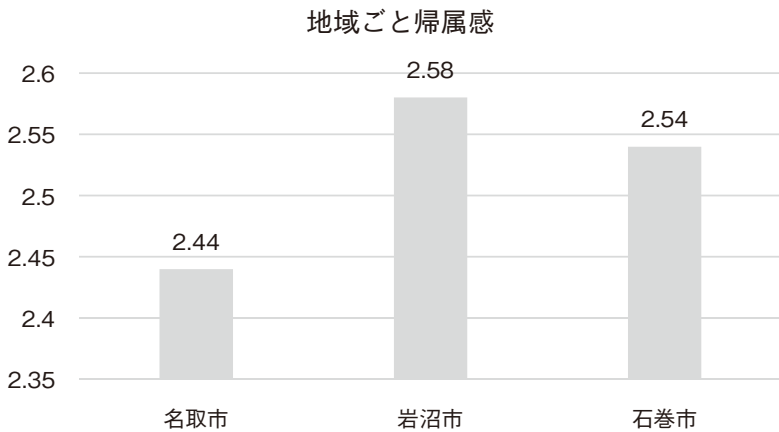


図6 3市における地域への帰属感

するという項目に対して

1 そう思う から 4 そう思わないで 得点は逆にして集計

岩沼市、石巻市、名取市の順に高くなっている。

(10) 地域への帰属感や地域における相互間の結びつきの強さを聞いている。例えば

1 地域との付き合いがあまりなく、それぞれで生活している

4 地域との付き合いはかなりあり、何かの時には多くの人が参加する

石巻市と名取市は地域における相互間の結びつき低いと感じている人が多く、岩沼市は高いと感じている人が多い。

(11) 地域の住み心地を3市ごとに示したのが図8である。

岩沼市と名取市は住み心地がよいと感じている人が多く、石巻市は住み心地が良くないと感じている人が多い。

(12) 地域ごと、3市ごと、住居形態ごとの復興の様子

### 地域への帰属感

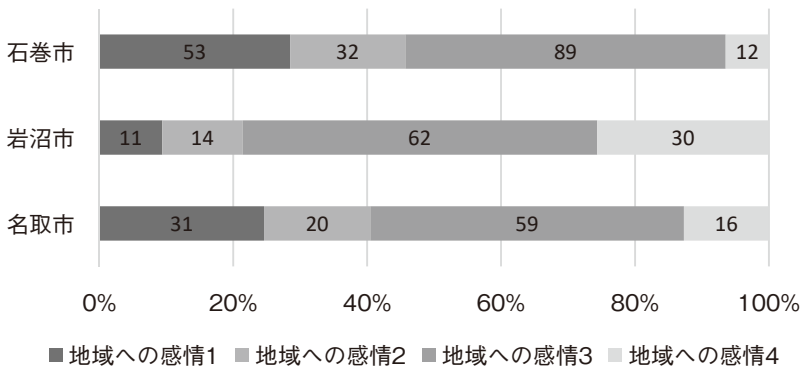


図7 3市の地域への帰属感

### 地域の住み心地

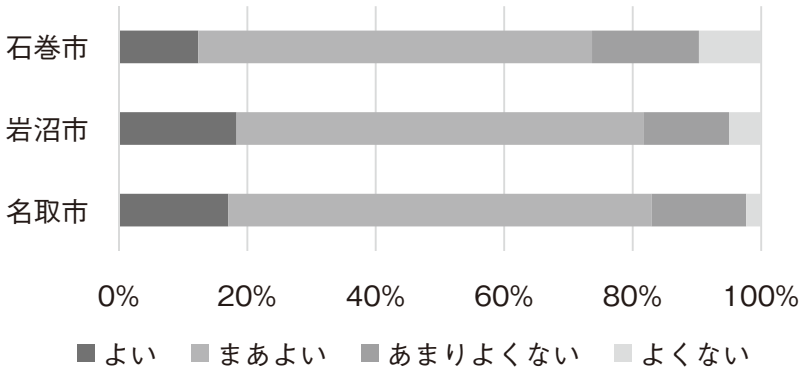


図8 3市ごとの地域への住み心地

これは1 全然復興していない から 5全く復興した を5段階で尋ねた。地域ごとの復興の様子が図9に示される。岩沼市の復興感の高さが際立っている。住居ごとの復興感の高さは図10に示される。集団移転、借り上げ、仮設住宅の順で高くなっている。

次に 地域と住居形態ごとの復興感を図11に示す。

岩沼市の復興感が高い。その中でも災害復興住宅居住者の復興感が高い。

(13) 復興感に影響を与える要因

復興感に影響を与えると思われる要因を現在の生活への満足感、地域への帰属感、地域への住み心地のよさと考え、偏相関係数を求めたのが表4であり、それを図示したのが図12である。

復興感を従属変数とし、生活への満足感、一年後の予想(逆転)、地域の効力感(逆転)、地域の様子を独立変数として強制投入法による重回帰分析を行った。

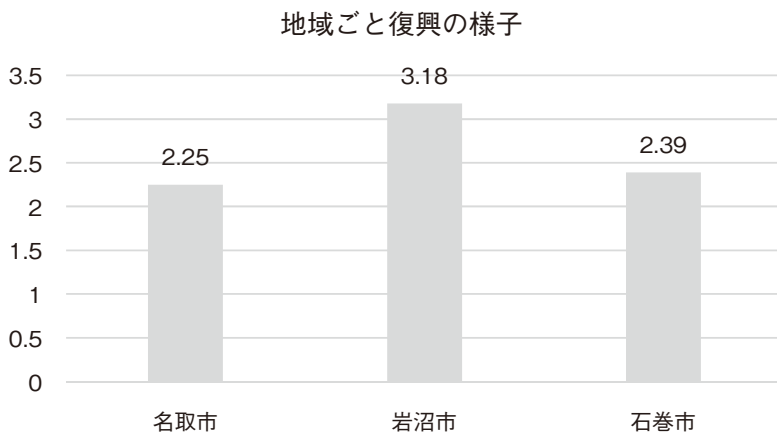


図9 3市ごとの復興の様子

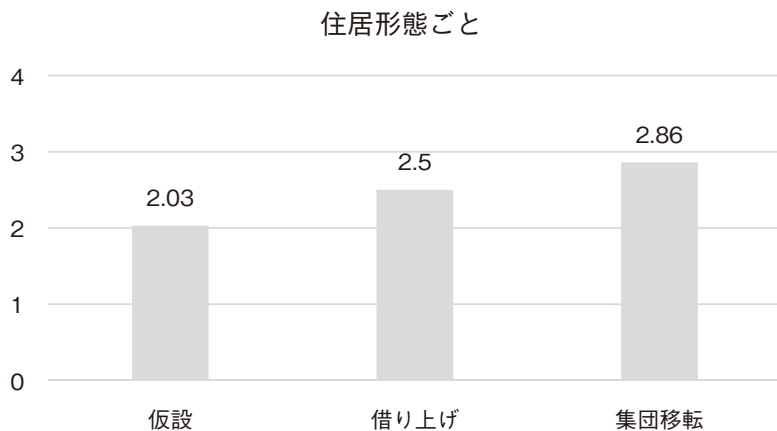


図10 住居形態ごとの復興感の様子

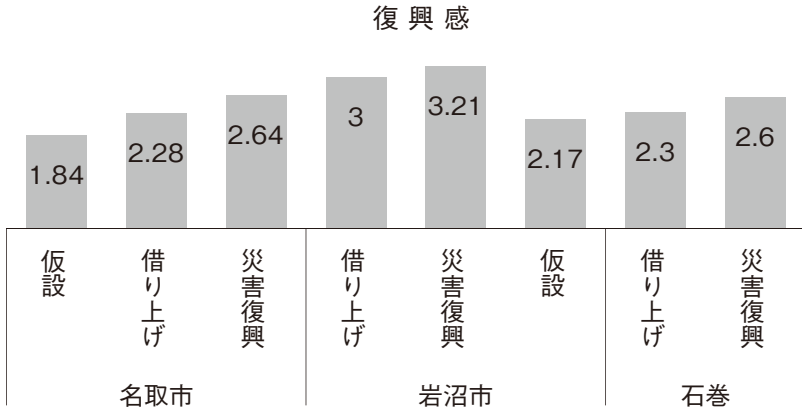


図11 地域、住居形態ごとの復興感

(考察)

東日本大震災後の復興感に関して、名取市、岩沼市、石巻市の仮設住宅、復興公営住宅、その他の地域住民を対象として震災後5年半を経過した時点で、476名に対してアンケート調査を行った。回答者は女性が3分の2を占め、60歳代以上も半数を占めていた。

主な結果を示すと健康状態は、3地区合計でよい、非常によいが57%と半数以上である。地域ごとでは岩沼市の健康状態が他地域に比べてよかった。住居形態ごとでは、名取市と岩沼市の復興住

表4 標準化係数

満足感	0.219 **
地域への帰属感	0.0071
地域の住み心地	0.174 **

\*\* t 値 p<0.01

R=0.400  
 回帰式全体の有意性の検定  
 0・1%水準で有意である。  
 VIF (共変性指数) はすべて10以下  
 復興感に影響を及ぼすのは現在の生活への満足感や現在の地域への住み心地のよさである。

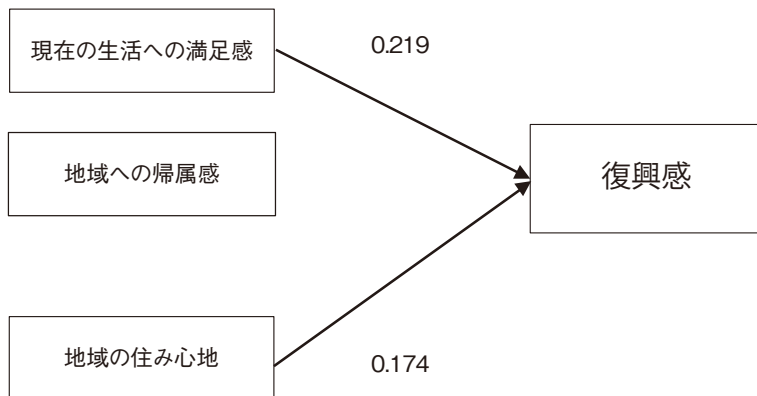


図 12 復興感に影響を及ぼす要因

宅が高くなっており、住居として復興住宅に落ちついたことが健康状態に良い影響を及ぼしている。市民と行政との関係については、岩沼市は行政依存度が少なく、集団で物事を決める傾向が強い。一方名取市は集団で物事を決める傾向が他所よりも低いという結果が示されている。現在の生活に満足しているかでは岩沼市、石巻市の復興住宅が高かった。一方名取市の復興住宅住民は他所に比べると高くはなかった。一方名取市、石巻市の仮設住宅入居者は満足感は低かった。地域への帰属感では岩沼市、石巻市、名取市の順で高くなっている。それぞれの地域における結びつきの強さでは石巻市と名取市は弱いと感じており、岩沼市は強いと感じている人が多い。地域の住み心地に関しては、名取市と岩沼市はよいと感じている一方で、石巻市はよくないと感じている人が多い。地域ごとの復興の様子では、岩沼市、石巻市、名取市の順で高くなっている。住居形態ごとの復興では、集団移転が高くなっている。地域、住居ごとの復興感では岩沼市の災害公営住宅が最も高



く、石巻市、名取市の災害復興住宅も高くなっており、住居形態が復興感に及ぼす影響は高い。

復興感に与える要因としては、現在の生活への満足感と現在の地域への住み心地のよさが大きいという結果が示された。

以上の結果から考察すると、復興住宅への入居者の健康状態が良く、満足度も高いことから、住居の復興が復興感に与える影響は大きいという従来どおりの結果が示された。一方、復興の過程で地域差も生じており、岩沼市は地域への帰属感が強く、さらに行政依存度が少なく集団で物事も決める傾向が高いため、復興のスピードも速くなつたと考えられる。一方、復興感に関しては、地域への帰属感が強いほど、復興感が高いと予想したが、結果は、現在の生活に満足しているか、その地域への住み心地のよさが影響しているということが分かり、現実的な感覚で捉えていることが分かった。

名取市や石巻市の地域への帰属感の低さは、もともとであるのか、復興の過程であるのかは不明

である。また、内田(2019)が述べるような名取市民の行政への不満の高さは、行政そのものの落ち度というよりは、名取市民の行政への依存度の高さと、集団で物事を進める傾向が低いことによる方が大きいようである。

## 文献

- 宮城県 東日本大震災 宮城県の発災後1年間の災害  
対応の記録とその検証 2015年  
内田龍史 2019 宮城県名取市・岩沼市における住  
環境の復興過程 吉野・加藤 震災復興と展望 持  
続可能な地域社会をめざして 有斐閣 pp.157-178

## 7 石巻「こころの家」の活動記録(未発表)

以下は、震災後3年目から通っている石巻市にある施設である。

居場所か自立か

石巻「心の家」 これは東日本大震災後フランスの援助により石巻市鹿妻南に建てられた建造

物である。私がここに通い出して6年以上になる。最初は石巻の「笑う避難所」で有名な千葉さんと合い、彼から紹介していただいたことが経緯で毎月第一日曜日に通うようになったことが切掛けである。出来る限り、学部学生や大学院生と一緒にいった。震災直後から毎月開かれ、現在では100回以上開かれている。毎回の参加者は100人ほどであったが、最初の頃は部屋に入りきれないほど人々が集まっていた。お母さんが連れてきた小さなお子さんから小学生、中学生、もちろんお年寄りなど広い年齢層の方々が参加されていた。

支援者の母体は、先ほどの千葉さんと地元中学校の養護教諭の先生であり、あとは地元のボランティアの方である。月に一度集まって何をしていったかという、昼食の提供、カラオケ、ハンドマッサージなど非定期的なサービスの提供、そして支援物資の配布である。この炊き出しと支援物資の再配布が、被災者の自立を妨げると特に行政から思われたためか、この活動の主体の場所は2

度変遷を余儀なくされている。一度目は、避難所であった場所から次にはこころの家からの移動である。現在では復興公営住宅の集会所をお借りして新型コロナウイルスの影響があり中断はあったものの活動を続けている。

我々外部の者から見ると、昼食の提供によって被災者同士の会話が弾み、コミュニケーションが促進したり、人々は被災直後は互いの安全を確認し、その後は互いの健康を確認するために集まっているように思う。支援物資も支援してくださる方がいて、その再配分に困っているために行っているのであって、被災者が生活に窮しているために支援物資をもらいに来ているとは思えない。行政は市民が集まって何かをするのが不満なのか不安なのか、どうも皆が集まることを嫌うようである。また、避難物資の配給も、生活困窮者の存在が再認識されるためか好ましく思われない（ようである）。

この災害後避難者による集まりは、お茶会やNPOによる活動など多く見られたが、被災者

の居場所づくりでは大きな貢献をした(している)と思う。それが孤立死を妨げる一因となったと思われる。人々は生活には困窮しているかもしれないが、自立はしている。その上で精神的な交流を求めている居場所づくりも必要である。その居場所探しと自立の妨げの闘ぎ合いは、養護教員の部屋とオーバーラップするところがあり、他の人々の文章にも書かれているので是非読んでいただきたい。

現在では行っている場所ではないにもかかわらず、題を「こころの家」としたのは、こころの家の活動が一番思い出に残っているからです。名取市におけるカナダの支援によるメープル館もそうであるが、被災者の方に寄り添った支援をしてくださる外国の支援にはあらためて感謝したい。

## 8 尚絅学院大学紀要 2021年7号

東日本大震災からの復興―新潟中越地震、岩手・宮城内陸地震に学ぶ―

図1は、神戸市が阪神淡路大震災から5年目を迎えた2000年に神戸市民に対して「復旧・復興をする中でポイントと思うものは何ですか」を尋ね、1,623件の意見を整理したものである。(復興の教科書 [oss.sus.u-toyama.ac.jp](http://oss.sus.u-toyama.ac.jp))。それを重要順に示すと、住まい、人と人とのつながり、まち、そなえ、こころとからだ、くらしむき、行政とのかかわりである。

住まいが最重要課題であるが、人と人とのつながりも重要であるとされる。また、まちの復興も必要な要素であり、コミュニティの復興なくして災害からの復興はない。復興とは何かを定義することは難しいが、このような7要因が相互依存的に回復してこそ復興と言える。(図1)

東日本大震災後10年が近づいた時点で岩手、宮城、福島県、3県において復興を尋ねた調査\*脚

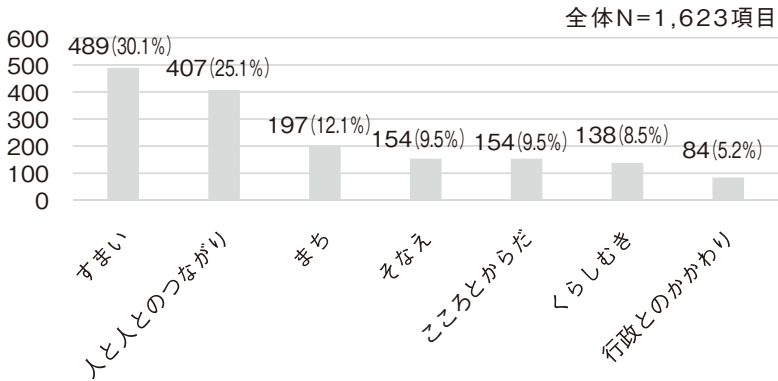


図1 神戸市民が考える復興の構成要素—7つの生活再建課題  
(田村他 2000年より引用)

注では、1. 地元の復興は順調に進んでいるか  
2. ところの復興について 3. 行政への要望について調べている。その結果、復興に関して岩手県、宮城県の人は90%近くが復興は順調に進んでいると回答している一方で、福島県では50%しか進んでいないと回答している。福島県においては住まいも定まらない状況では復興を語ることさえ出来ない状況である。また、震災前と比べて「近所同士の交流は活発か」の間については3県において「減った」、「なくなつた」が6割以上で、福島県に至っては8割を占めており、震災後近所同士の交流が少なくなつたことが示されており、コミュニティの復興はほど遠い。

1995年に生じた阪神淡路大震災以降、我が国は地震の活動期に入ったと言われる。それ以降の地震の中で、都市部以外で生じた地震として東日本大震災以前では2004年の新潟中越地震、2008年の岩手宮城内陸地震が挙げられる。大都市部以外の地域における復興は、その地方特有の復興があると考えられる。2004年

10月23日に新潟中越地方で生じた地震は、地震規模はマグニチュード6・8、人的被害は死者68人であった。その後被害が大きかった農山村では、震災を機に利便性を求めて地域を離れる人が多く、過疎化と高齢化が急速に進んだ。旧山古志村で74%、小千谷市東山地区で54%と大きく人口が減少している。もともとこの地方にもあった「人口減少、高齢化」の問題が地震によってより顕在化されたと言える。その一方で、震災10年後の住民調査（中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会編（2015）などを見ると、震災後地域内での行事は倍増し、農家民宿、農家レストランなども新たに生まれている。そして震災後交流人口は桁違いに増えている。すなわちコミュニティの復興は十分成し遂げられたと言えるのである。これは従来あった復興の指標である人口数や高齢化率だけでは復興の度合いは計ることはできないことを意味している。

それでは新潟中越地方、特にコミュニティはどのように復興していったのであろうか。全体的な

復興の様子は他書（参考文献にある）に譲るとして、ここでは大学生の活躍を記述したい。稲垣ほか（2014）によると新潟県旧川口町の木沢においては、震災後も人口減少と高齢化率の上昇には歯止めは効かなかつたそして震災後の住民の気持ちは「行政は何もしてくれない」ことであった。その後一人の大学生（後に彼は立派な研究者となる）がそこに入り、畑を始め農業を始めたことから事態は一変する。住民にとっては何でもない山野草や畑作りの知恵、山のくらしの知恵に学生が感嘆することで、住民は自分たちの地域の良さを、生活の豊かさを認識していった。よそ者から評価されることによって、住民たちは自信を深め、防災キャンプや山菜ふれあいツアー、雪かき道場などを展開していく。2010年から2013年にかけて行われた「木沢住民の生活変容調査」では幸福度も全国平均よりも高く、友人関係、地域コミュニティへの重視、互いの信頼関係などにも高得点を示したのである。もちろん大学生はその後仲間や先輩後輩をその地と呼んで様々な活動を

展開した。いわば点が面となり、住民の復興に貢献していったのである。ここで重要であるのは、従来の復興やまちづくりと様相が異なっている点である。つまり、まちづくりや復興の専門家が壇上から論を唱えるのではなく、支援者が現地の人と行動をとるに、活動を続けることで復興していくことである。実はこの地域には高名な民俗学者でもあり、地域おこしでも有名な宮本常一（渋沢栄一が彼にフィールドワークに対する金銭的支援をしたことでも知られる）が1978年に旧山古志村に入り、住民に対して講演を行い、人口減少の弊害や核づくり（グループ）作り、地場産業の発展などを説いている。しかし、彼をもつてしても、過疎化の波は止めることはできなかった。これは住民の理解と自覚が足りなかったからである。すなわち、新潟中越地区の住民は、地震を契機として、地域の大切さや互いの信頼関係の重要性について外から来た人によって改めて気づかさず復興を遂げて行ったと考えられる。

このように住民が自分たちの住む地域の重要

性に気づき一丸となって復興していった例は2008年に生じた岩手宮城内陸地震の耕英地区に当てはまる。地震を受けた耕英地区と花山地区は花山地区の方が伊達藩の温泉（御番所）や秋田への関所などもあり、栄えていたが、耕英地区の方が、行政区長を中心にとまって帰住し継続可能なコミュニティを維持している。ここでも、人口の増減のみが復興の指標ではないことが示されている。

そして、それは東日本大震災における岩沼市にも見ることが出来る。岩沼市の行政の素晴らしさは全国的にも有名になり、復興の「岩沼方式」とまで言われるようになったが、一番重要であるのは、住民たちが互いに話し合い、解決方法を模索し、行政と協力して決定していった点である。その成果の素晴らしさは、活気ある復興住宅である玉浦西や防災施設でもある千年希望の丘に成果となって現れている。

以上のように、従来の復興の形式である行政や専門家たちによるトップダウン形式から、住民主

体の復興様式に変化しつつあることは、これからのまちづくりなどにも応用されていくことは間違いないであろう。日本における都市部以外の復興は、他国に例の少ない住民主体の形式による復興に特徴がある。

### 参考文献

中越防災安全推進機構・復興プロセス研究会(2015)

中越地震から3800日 ぎょうせい

復興の教科書 アドレス oss.sus.u-toyama.ac.jp

稲垣文彦ほか著(2014) 震災復興が語る 農山村

再生コモンズ

田村圭子他(2000) 阪神・淡路大震災の生活再建

課題とその基本構造の外的妥当性に関する研究 地

域安全学会論文集 no.2, 25-32

山古志村写真集制作委員会編(2007) ふるさと山

古志に生きる 農村漁村文化協会

### (最終文献)

水田恵三(2011) 大地震後の避難所・仮設住宅に

関する研究 尚綱学院大学紀要

水田恵三(2011) 東日本大震災後の避難所の研究

地域安全学会梗概集

水田恵三(2014) 災害後の暮らしの変化と被災者

の心 都市住宅学

水田恵三(2014) 震災復興その後 尚綱学院大学

紀要

水田恵三(2014) 名取市震災の記録 尚綱総研出

版会

水田恵三(2016) 災害後のフィールドワークは復

興に貢献できるのか 誠信書房

水田恵三(2018) 東日本大震災の記録―石巻市・

岩沼市・名取市― 尚綱学院大学総合人間科学研究

所

水田恵三(2020) 東日本大震災の記録―石巻市・

岩沼市・名取市― 尚綱総研論集 第2号

水田恵三(2021) 東日本大震災後からの復興 尚

綱学院大学紀要



# 東日本大震災ボランティアに大学はどのように関わったのか

## ——学生の視点と大学の視点の交差

2014—2015年度尚綱学院大学共同研究

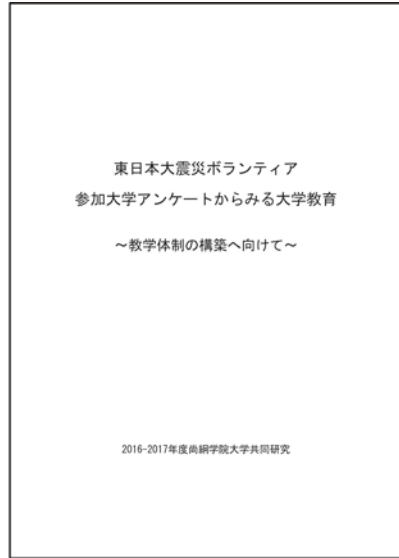
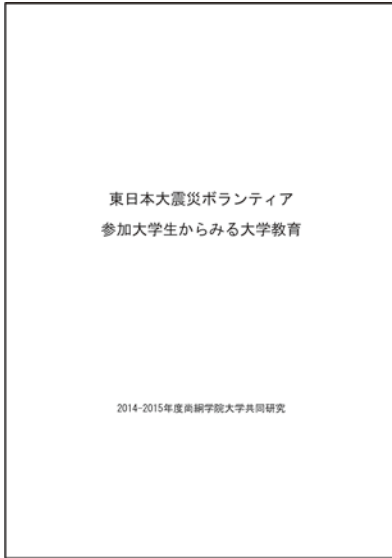
「東日本大震災ボランティア参加大学生からみる大学教育」

2016—2017年度尚綱学院大学共同研究

「東日本大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大学教育 —— 教学体制の構築へ向けて ——」

### 共同研究者

箭内 任（共同研究代表者、尚綱学院大学）、今井 誠二（尚綱学院大学）、  
上村 静（尚綱学院大学）、内田 龍史（前尚綱学院大学、現関西大学）、  
田島 裕之（尚綱学院大学）、菅原 真枝（東北学院大学）、濱野 道雄（西南学院大学）、  
新田 貴之（尚綱学院大学）、濱崎 雅孝（神戸松蔭女子学院大学）



## はじめに

2014年度から2017年度の4カ年にわたり、東日本大震災ボランティアに大学はどのように関わったのか、この点について学生の視点と大学の視点の交差ということから共同研究を行った。

2014—2015年度の尚綱学院大学共同研究「東日本大震災ボランティア参加大学生からみる大学教育」は、尚綱学院大学を主幹として、東北学院大学および西南学院大学の協力を得て行われたが、その中で東日本大震災のボランティア活動に参加した大学生に対してアンケート調査を実施した。本来、学生ボランティアに関する大学の教育を再構築するにあたっては、ボランティアに参加した学生の意識を分析するにとどまらず、彼らの教育に携わる教員の意識およびボランティア活動関連部署の意向を合わせてその判断材料とし、総合的な観点から行わなければならない。だが、従来の研究では、震災による若年層の生活行

動や人生観、幸福度についての変化とその要因の統計分析やボランティア学生への意識調査だけに焦点を絞ったものが多く、それを大学教育に関連させたものは少なかった。そのため本調査では、東日本大震災後の被災地に赴いたボランティア学生の参加意識の調査を行い、定量的解析の手法を用いることによって大学教学システムの質的内容を再帰的に解明することにした。具体的には、学生がボランティアに参加した要因は何か、ボランティアに参加したことによって学生にはそれぞれどのような変化が生じたのか、また彼らが今後大学に期待する教育は何か、などがその内容に含まれている。

本研究の結果は、学生ボランティアに関する大学教育の位置づけを俯瞰的に解明し、あらたな教学システムを構築していく可能性を示すものとなっている。今後、学生のボランティア経験を通しての学びを教養教育やアクティブ・ラーニングと連動させていくことも、大学教育をより充実させていく可能性の一つとなろう。またそれは同時

に、東日本大震災という未曾有の経験を風化させることのないよう留意しつつ、大学の教学に関わっていく我々一人ひとりの責務でもある。

続いて行われた2016―2017年度尚絅学院大学共同研究「東日本大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大学教育——教学体制の構築へ向けて——」は、尚絅学院大学を主幹として、東北学院大学および西南学院大学の協力を得て行われたが、その具体的な内容は、東日本大震災の被災地域に対してボランティア活動を行なった各大学のボランティア関連組織への意識調査である。

今日、多くの大学が学生のボランティア派遣活動を行なっているが、その活動から大学の教学体制を再構築するには、まずボランティアに参加した学生の意識を分析し、次に彼らの活動を支援する大学のボランティア関連部署についてあわせて調査する必要がある。つまり、大学の教学体制をボランティアという側面から考察していくためには、大学、学生双方の視点が不可欠である。

ボランティアに参加した学生の意識の分析については、2014―2015年度の尚絅学院大学共同研究「東日本大震災ボランティア参加大学生からみる大学教育」による共同研究の結果、最終的に学生がボランティアに参加した要因は何か、学生はボランティアに参加したことによってどのような影響を受けたのか、また彼らが今後大学に期待する教育等は何かなど、具体的な内容について多様な回答を得たが、その内容を踏まえ、続いて行われた本共同研究は、大学教育のあり方を大学組織の立場から検討することを目的とし、その内容は、震災ボランティアに学生を派遣している各大学の活動の実態調査を、ボランティアステーション・スタッフの意識調査を介して把握しようとするものであった。

先行して行った共同研究とともに学生ボランティアに関する大学教育の位置づけを俯瞰的に解明し新たな教学システムを構築していく可能性を示すものとなることが、そしてまた、ここ数年繰り返し生じる自然災害から、我々大学構成員の一

人ひとりは何を学び、また何を社会に還元するかという、大学のレゾンドートルそのものを考え直す機会を与えることも目的とされた。

## 2014―2015年度の尚絅学院大学共同研究

「東日本大震災ボランティア参加大学生からみる大学教育」

### 1 調査の目的

東日本大震災後の被災地に赴いたボランティア学生の参加意識についてアンケートを実施することによって調査する。

### 2 方法

(1) 対象者 大学時代に東日本大震災ボランティアに参加した学生。

(2) 手続き 「東北学院大学災害ボランティアステーション」を経由し、「大学間連携災害ボランティアネットワーク」に参加している大学間連携参加校104校

に協力を依頼して返答のあった大学、および、大学間交流で本学に来校した大学に調査票を配布した。その結果、653人から有効な回答を得た。

### 3 有効回答者の属性

(1) 性別 男性244人(37・4%)、女性406人(62・2%)、無回答3人(0・5%)

(2) 年齢 20・3歳±2・6歳(18歳から53歳まで)

東日本大震災ボランティア参加時の所属大学(44校)

東北 148人(22・7%)、関東 152人(23・3%)、中部83人(12・7%)、近畿153人(23・4%)、九州・中国116人(17・8%)、無回答1人(0・2%) 「宗教学系大学256人(39・2%)、非宗教学系大学396人(60・6%)、無回答1人(0・2%)」

### 4 調査分析

(1) 東日本大震災ボランティア参加への大学関係の影響(非該当を除く)

「該当しない」を除いたうえで、東日本大震災ボランティアに参加するにあたっての大学関係の影響の有無を示している。最も影響が大きかったのは、「大学の教職員に勧められたこと」が87・6%であり、「大学で所属しているサークル団体が参加したこと」が78・9%と続く。以下、「大学の授業」50・4%、「大学の単位として認定されること」33・7%、「大学の建学の精神や教育理念」29・5%、「大学の宗教行事」19・5%である。

(2) 震災ボランティア体験が大学生活や将来展望に与えた影響

震災ボランティア体験が大学生活や将来展望に与えた影響について、「前よりもそう思うようになった」割合が高いものとして、「人の役に立つ職業に就きたいと思うようになった」が77・3% 「卒業後もボランティア活動を継続したいと思う

ようになった」が76・7%となっている。「前よりそう思わなくなった」割合はそれぞれ1〜2%程度とわずかである。「変わらない」割合が高いのは、「大学の宗教教育に積極的に参加しようと思うようになった」が85・9%とほとんどが変わっておらず、以下、「大学の建学の精神や教育理念について意味があると思うようになった」が68・6%、「大学の授業を真面目に受けようと思うようになった」が52・7%となっている。

(3) 震災ボランティアを行うにあたって大学に期待すること

震災ボランティアを行うにあたって大学に期待することとして、「強く期待する」割合が高いものとして、「継続するボランティアの機会提供」(63・7%)、「ボランティアに参加するための交通・宿泊の便宜」(59・1%)が6割程度となっている。続いて「他大学の学生との交流会」(43・8%)、「ボランティア体験を振り返る機会」(43・0%)が4割強となっている。「震災を扱う授業」や「ボランティアに役立つ授業」も、「強く期待する」「少

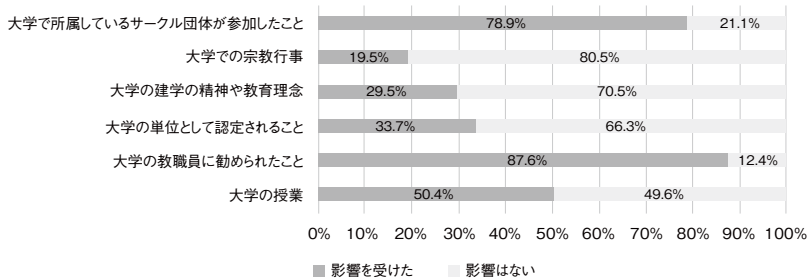
し期待する」をあわせると7〜8割を占める。

逆に期待していないものとしては、「まったく期待しない」「あまり期待しない」をあわせて「ボランティアに役立つ宗教教育」が80・1%と非常に割合が高く、続いて「建学の精神や教育理念の周知徹底」が52・5%と過半数を占める。

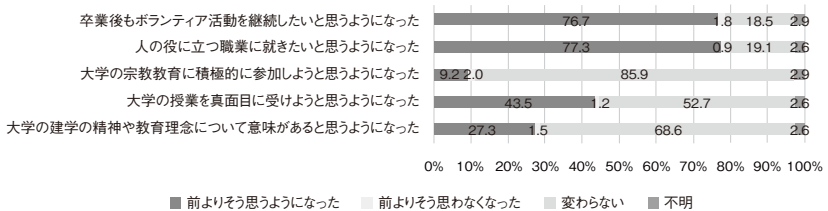
##### 5 まとめ

大学教育、特に建学の精神や教育理念、あるいは宗教教育は東日本大震災ボランティア参加の動機づけとしてあまり機能しておらず、これに対する期待も低かった。また、被災地やボランティア活動の実情を知ることができる授業やボランティア体験を振り返りそれを意味づける授業、行事が不足しているという結論が得られた。

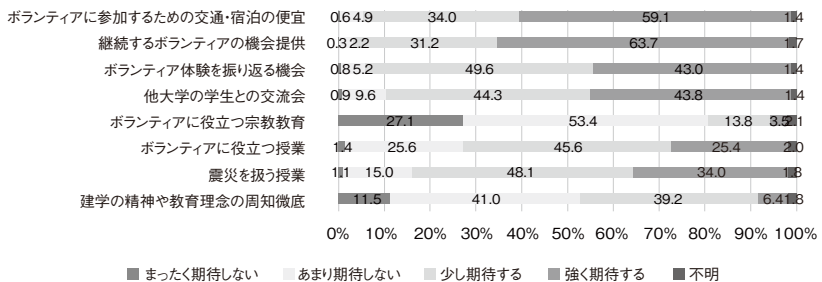
## 第1章 東日本大震災の研究への取組み



(1) 東日本大震災ボランティア参加への大学関係の影響（非該当を除く）



(2) 震災ボランティア体験が大学生活や将来展望に与えた影響



(3) 震災ボランティアを行うにあたって大学に期待すること



## 2016—2017年度の尚絅学院大学共同研究

「東日本大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大学教育——教学体制の構築へ向けて——」

### 1 調査内容

調査の目的 東日本大震災において学生ボランティアを派遣した各大学の活動の実態について、アンケートを実施することによって明らかにする。

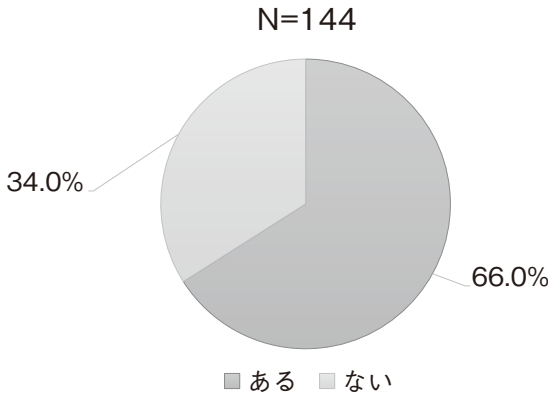
### 2 調査方法

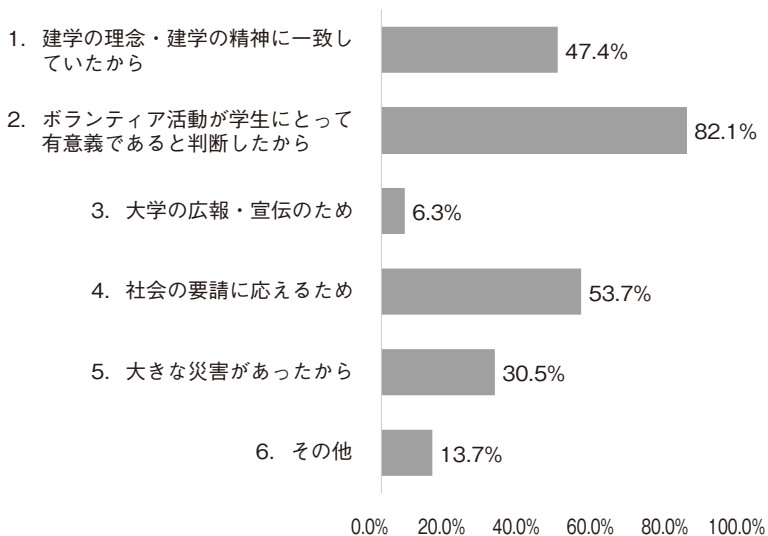
- (1) 調査対象 大学ボランティア関連組織。
- (2) 調査手続き 全国448校の大学に調査票を配布し、その結果、144校から有効な回答を得た。
- (3) 調査内容 1 ボランティア関連組織、2 東日本大震災の学生ボランティア対応、3 災害ボランティア活動への対応の状況などを把握した。

### 3 調査結果

(1) ボランティア関連組織について

ボランティア関連組織は144校のうち95校で整備されている。私立大学で設置割合が高い。半数が東日本大震災以前、半数が東日本大震災後



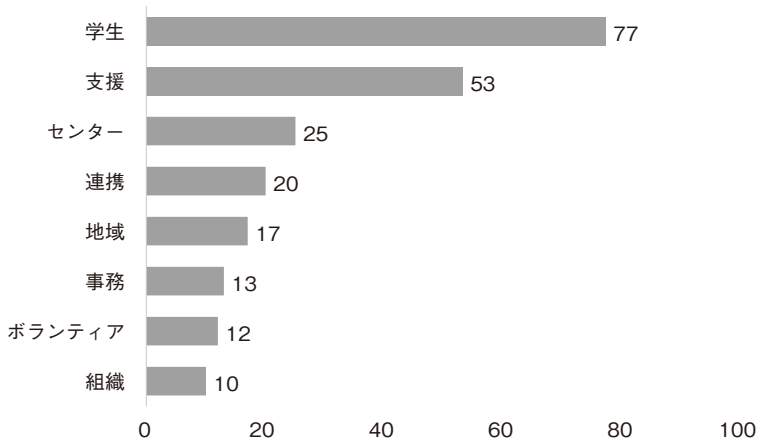
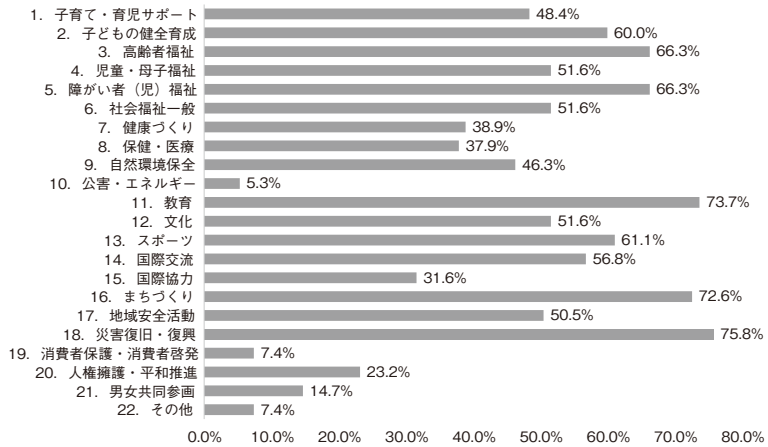


に整備されている。

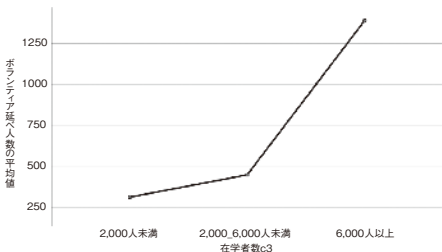
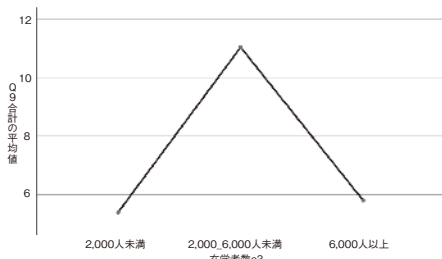
ボランティア関連組織設立理由は「ボランティア活動が学生にとって有意義であると判断したから」(82・1%)が最も割合が高く、以下、「社会の要請に応えるため」(53・7%)、「建学の理念・建学の精神に一致していたから」(47・4%)、「大きな災害があったから」(30・5%)などとなっている。東日本大震災をきっかけとしたとするのは19校である。

大学ボランティア関連組織が扱ったことのある分野は、「災害復旧・復興」が75・8%と最も割合が高く、ほか、7割を越えているのが「教育」(73・7%)と「まちづくり」(72・6%)である。クラスター分析によって大学を分類すると、「災害特化」型と「多分野」型にわけられ、「多分野」型は学生数6,000人以上の大規模校で多く、「災害特化」型は2,000人未満の「小規模校」が多い。

## 第2部 東日本大震災での大学の取組み



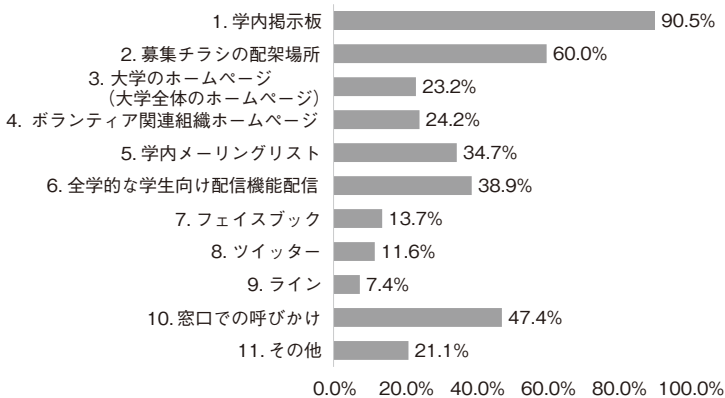
第1章 東日本大震災の研究への取組み



大学ボランティア関連組織は、「学生」や「支援」と名のつく部・課・係に所属していることが多く、教学的な役割としてよりも、学生支援活動として位置づけられている。

大学ボランティア関連組織のスタッフは、「中規模校」が多い。

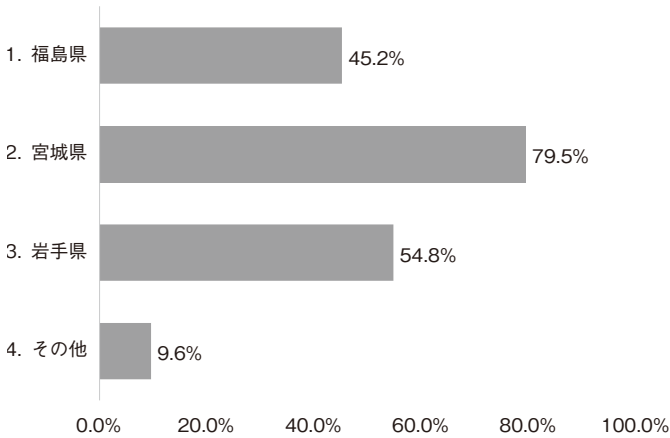
ボランティア参加のべ人数は「大規模校」が多い。



学生ボランティア募集情報配信手段は「学内掲示板」が90・5%と最も割合が高い。

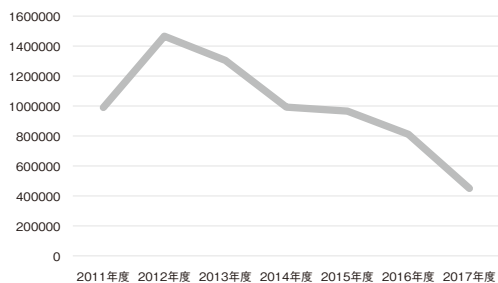
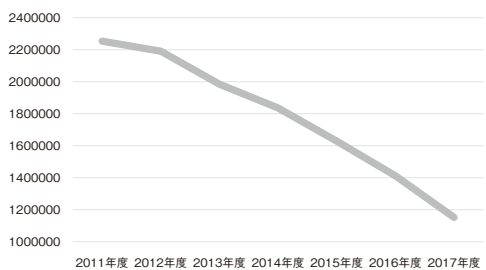
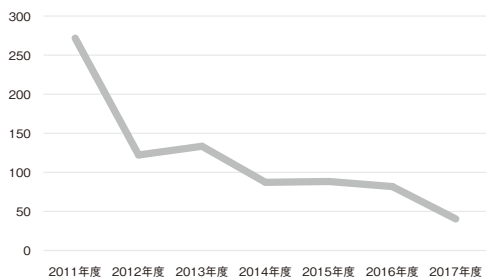
		東日本大震災の学生ボランティア活動対応		合計	
		対応した	対応しなかった		
大学の規模	2000人未満	度数	23	13	36
		大学の規模の%	63.9%	36.1%	100.0%
	2000-6000人未満	度数	22	6	28
		大学の規模の%	78.6%	21.4%	100.0%
	6000人以上	度数	26	2	28
		大学の規模の%	92.9%	7.10%	100.0%
合計		度数	71	21	92
		大学の規模の%	77.2%	22.8%	100.0%

(2) 東日本大震災の学生ボランティア対応  
 東日本大震災の学生ボランティア活動に対応した大学は、144校のうち73校である。「大規模



校」で対応したとする割合が高い。  
 「活動地域は「宮城県」(79・5%)、「岩手県」(54・8%)、「福島県」(45・2%)となっている。「福

第1章 東日本大震災の研究への取組み



「島県」で活動した割合は国立大学で高く、私立大学で低い。

東日本大震災ボランティア数は、2011年度が最も多く、近年ほど減少傾向にある。東日本大震災ボランティア活動経費は、2011年度が最も多く、近年ほど減少傾向にある。

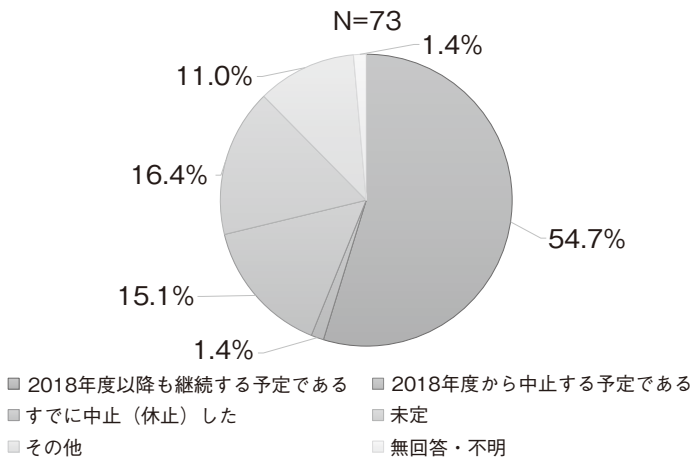
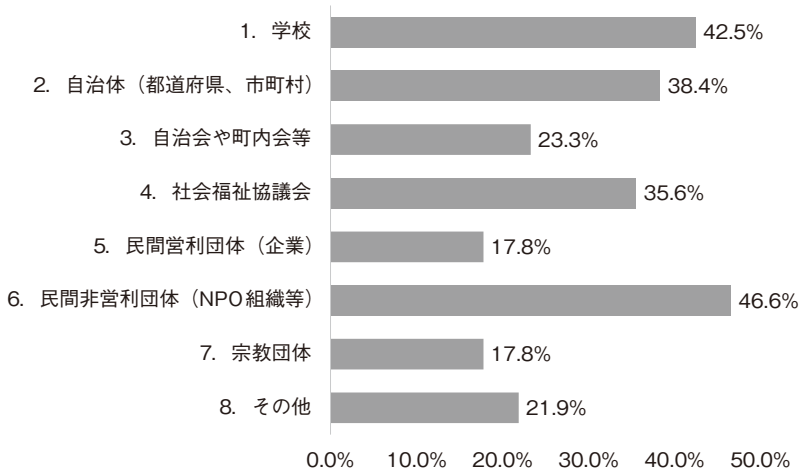
東日本大震災ボランティア活動経費(外部資金)は、2012年度に上昇した後、近年ほど減少傾向にある。

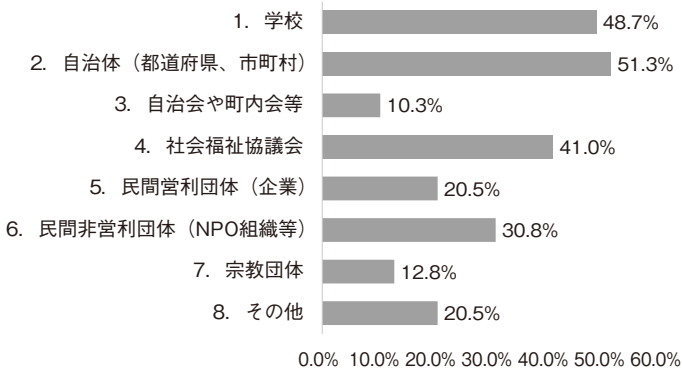
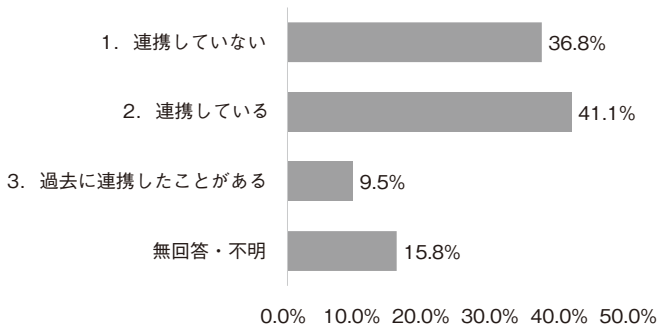
学生ボランティア受け入れ先は、「民間非営利団体(NPO組織等) (46・6%)」、「学校」(42・5%)、「自治体(都道府県、市町村)」

(38・4%)、「社会福祉協議会」(35・6%)などである。

今後の東日本大震災学生ボランティア活動については、「2018年度以降も継続する予定である」が53・4%、「未定」が16・4%、「すでに中止(休止)した」が15・1%などとなっている。

第2部 東日本大震災での大学の取組み





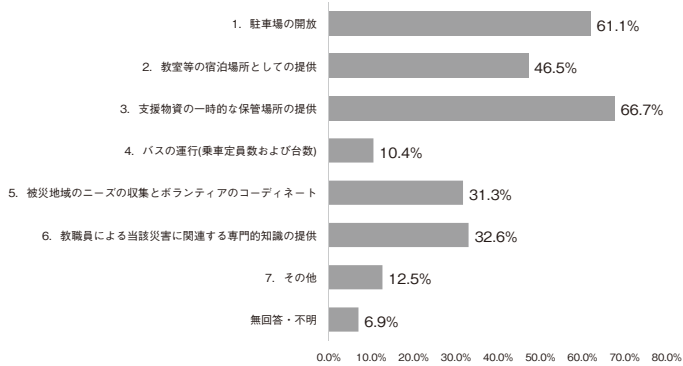
（3）災害ボランティア活動への対応  
災害ボランティア活動に関する外部組織との連携については、「連携している」が41・1%、「連

携していない」が36・8%、「過去に連携したことがある」が9・5%となっている。  
連携開始時期は、2011年以降が7割程度

である。最も割合が高いのは「自治体（都道府県、市町村）」（51・3%）で、以下、「学校」（48・7%）、「社会福祉協議会」（41・0%）などとなっている。

学生ボランティア受け入れに際して可能な対応については、「支援物資の一時的な保管場所の提供」（66・7%）、「駐車場の開放」（61・1%）、「教室等の宿泊場所としての提供」（46・5%）などとなっている。





#### 4 まとめ

ボランティア関連組織は回答のあった144校のうち95校で整備されている。ボランティア関

連組織設立理由は「ボランティア活動が学生にとって有意義であると判断したから」が82・1%と最も割合が高く、学生にとってのボランティアの有用性が意識されている。

本調査結果からは、自治体との連携や大学間連携が進みつつある現状が明らかとなったが、組織の課題として、学内の体制整備、移動費など費用の工面、学生ボランティアの安全確保、被災地域となった場合のボランティアコーディネート能力の向上などが認識されていた。

#### あとがきにかえて

1995年1月17日の「阪神・淡路大震災」は、人々に新たな動きを生み出す日となった。ある意味でこの不幸な災厄は、次の時代へのエポックメイキングとなった。多くの市民が災害ボランティアとして参加することになったこの年は、後に「ボランティア元年」と呼ばれることになる。全国から「何かできるかもしれない」と被災地に

集まってきたボランティアが、不器用ながらも手探りで、行政の手の届かない所への支援を始めた年でもあった。奇しくもこの年からちょうど20年後、本共同研究は行われることになる。当時、まだ幼かった子どもたちが成長し高校生となり大学生になったとき、彼らの多くが2011年の「東日本大震災」へ災害ボランティアとして参加したことを考えれば、この未曾有の大災害は、次の時代の子どもたちを産む「一粒の麦」だったのかもしれない。

本共同研究の最終報告を行なった2019年、「阪神・淡路大震災」から24年、「東日本大震災」から早くも8年の時を刻んでいたことになる。この間、地震では、2016年4月の熊本地震、2018年9月の北海道胆振東部地震、また最近とみに見られる豪雨については、2012年7月の九州北部豪雨「平成24年7月九州北部豪雨」、2014年7月下旬から8月下旬へかけて、台風11号および12号の影響で北陸、東海、近畿、中国、四国など広範囲にわたり被害をもたらした

た豪雨「平成26年8月豪雨」、2015年9月の関東・東北豪雨「平成27年9月関東・東北豪雨」、2017年7月の九州北部豪雨「平成29年7月豪雨」、2018年6月下旬から7月上旬にかけて台風7号および梅雨前線等の影響によって広い範囲で記録された集中豪雨「平成30年7月豪雨」、そして未だ記憶に新しい、2020年7月の熊本を中心とした九州や中部地方の集中豪雨「令和2年7月豪雨」など、ほぼ毎年のように自然災害が繰り返されてきた。自然災害がこのように繰り返されるとはいえ、被災地にボランティアとして赴く大学生一人ひとりの気持ちに変わりはなく、ボランティアの精神は、しっかりと若者たちの心に芽吹いているようだ。

たしかに、「東日本大震災」にかかわる各大学のボランティア組織のあり方も、震災当初のものからはだいぶ変化してきていることがこの調査から伺えた。しかし、大学生はボランティアとして実際に被災地に足を運び現地で活動をおこなうことでさらに生まれ、人々の記憶から失われていく

大切なものを護る一人ひとりになっ  
てい  
ることを  
実感でき  
たのもた  
しかであ  
り、それ  
を可能に  
して  
いるもの  
が大学教  
育に携わ  
る私たち  
一人ひと  
りであ  
るとい  
う自覚も  
持つこと  
もできた。

それととも  
に、それ  
ぞれの大  
学ボラン  
ティア関  
連組織が  
現在抱え  
ている様  
々な問題  
を浮かび  
上が  
らせ、ま  
たそれぞ  
れが所属  
している  
大学に今  
後期  
待する声  
も拾い上  
げること  
もできた。  
これは、  
本  
共同研究  
から得ら  
れた大き  
な成果で  
あり、ま  
たこ  
こで得ら  
れた成果  
は全国に  
ある各大  
学のボラ  
ンティア  
関連組織  
と共有し  
なければ  
ならない  
もの  
もある。

二つの共同  
研究は、  
尚綱学院  
大学から  
始まった  
ものでは  
あつたの  
だが、一  
つの大学  
だけでは  
これ  
ほどまで  
に充実し  
た研究内  
容も、ま  
たその結  
果報告を  
得ること  
はできな  
かつた。  
東北学院  
大学災害  
ボランテ  
ィアセン  
ターのご  
協力を賜  
り、また  
大学間連  
携災害ボ  
ランティ  
アネット  
ワークを  
經由する  
ことによ  
り調査を  
遂行する  
ことがで  
きたこと  
は、  
我々が研  
究を進め  
るうえで  
心強いも  
のであつ  
た。

本共同研究の調査の依頼を快くお引受け下さった多くの大学生、そして大学の関係各部署の皆様には心より感謝申し上げます。本共同研究が、今後の震災関連研究、及びそれに関連する大学の教学に役立てれば、共同研究者一同にとって幸甚である。

**本共同研究に関する発表・報告など**

〔報告書〕

『2014—2015 尚綱学院大学共同研究「東日本

大震災ボランティア参加大学生からみる大学教育」

尚綱学院大学震災ボランティアから考える大学教学

システム再構築プロジェクト、2017年2月

『2016—2017 尚綱学院大学共同研究「東日本

大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大

学教育——教学体制の構築へ向けて——』尚綱学

院大学震災ボランティアから考える大学教学システ

ム再構築プロジェクト、2019年3月

〔学会等〕

箭内 任・今井誠二・上村 静・内田龍史・田島裕之・

- 菅原真枝・濱野道雄・新田貴之・濱崎雅孝「東日本  
大震災ボランティア参加大学生からみる大学教育」  
2016年大学教育学会第38回大会、2016年  
6月12日
- 箭内 任・今井誠二・上村 静・内田龍史・田島裕之・  
菅原真枝・濱野道雄・新田貴之・濱崎雅孝「東日本  
大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大  
学教育——教学体制の構築へ向けて——」尚絅学院  
大学総合人間科学会第3回大会、2019年2月21  
日
- 箭内 任・今井誠二・上村 静・内田龍史・田島裕之・  
菅原真枝・濱野道雄・新田貴之・濱崎雅孝「東日本  
大震災ボランティア参加大学生の「体験」形成に  
およぼした影響に関する基礎研究——「東日本大震災  
ボランティア参加大学生の意識調査」2016年  
度尚絅学院大学共同成果報告会、2017年2月23  
日

## 大災害を繰り返さないために

### 東日本大震災以前の災害研究から、東日本大震災の研究へ

田中 重好（人文社会学群長）

- 1、東日本大震災以前の災害研究
  - 2、東日本大震災の研究…なぜ、かくも多数の犠牲者が出てしまったのかの原因探求
  - 3、東日本大震災の復興過程の研究
  - 4、今後の災害研究に向けて
- 1、東日本大震災以前の災害研究**

これまでの自身の災害研究を簡単に振り返り、東日本大震災の研究をどう進めてきたかを紹介したい。なぜ、大震災以前の災害研究を振り返るかといえば、私自身は「将来起きるであろう大災害時に、犠牲者を少しでも少なくすることに役

立つために、災害研究をしてきたが、結果的には、東日本大震災で甚大な犠牲者が出てしまった」とことを、もう一度、考えてみる必要があるからだ。

1982年に弘前大学に赴任してちょうど1年目、秋田沖を震源とするM7.7の日本海中部地震が発生した。この地震により、秋田県北部には10mを超える津波が押し寄せ、能代市を中心として、北海道から秋田県にかけて100名以上の犠牲者が出た。この災害に対して、弘前大学内で調査研究チームをたちあげ、文理融合型の調査研究をおこなった。その成果は、文末参考文献にあげたが、ここでは、たんに研究だけではなく、将来こうした犠牲者を出さないために、『先生！



地震だ』という小学生向けの防災教育のための本も編集した。このことは、1991年青森県津軽地方を襲った大型台風についての研究の際にも、災害情報の伝達やその後が続いた長期停電への対応についての研究を進めると同時に、防災教育のために『リングの涙』という本を編集した。

このように、災害研究に従事する者として、災害を研究するだけではなく、災害の犠牲者を減らすためには防災教育が大切だという観点から、防災教育のための本の編集もおこなってきた。

その後、私自身は2001年に、設立されたと同時に名古屋大学大学院環境学研究所に異動した。この研究科は地震学、建築土木などの研究者とからなる文理融合型の大学院である。この大学院が設立されて間もない2004年末に、観測史上二番目に巨大なM9.2という大地震がインドネシアのスマトラ島沖合で発生し、大津波により全世界で20数万人の人が亡くなった。この地震津波に対して、研究科で調査チームをつくり、翌年早々、インドネシアの現地調査にはいった。

その調査研究の報告書、研究書は巻末に掲げた。この日本から1000km以上離れた場所で起きた災害に長期間、現地調査を行ってきたのは、こうした巨大な津波災害から日本人が学ぶことは多く、このことを教訓にして、将来の、過去三陸地方で繰り返されてきた大津波の災害のような犠牲者をだささないようにしなければならないという思いからである。

そのため、日本人向けに、『巨大津波がやってきた』というスマトラ地震津波全体をわかりやすく説明する本を出版し、さらに、最大の被災地であるスマトラ島バンダアチエの生存者の避難行動と生活再建の記録を、日本語とインドネシア語で出版した。とくに、インドネシア語の“ORANG YANG BERTAHAN DARI TSUNAMI”は“インドネシアの人びとの防災教育のために編集したものである”。

このように、災害研究を進めながら、いつも、災害の犠牲者を減らすためには、過去の災害から学ぶことが大切であり、とくに、インドネシアで

の巨大地震災害のような被害は、日本では決して起こしてはならない、そうした想いから、毎年のように、バンダアチエまで現地調査に通っていたのであるにもかかわらず。

ところが、日本でも、東日本大災害が起きて、多数の犠牲者を出してしまった。寺田寅彦も言うように、地震そのものは人間の手によっては防ぎようがないが、地震の被害は我々の努力や対応によって、その被害は防げる、少なくとも減少させることができるはずである。

これまでの自分自身の災害研究を振りかえってみて、東日本大震災の甚大な被害、犠牲者を前に、「なぜ、かくも巨大な犠牲者がでてしまったのか、世界でもっとも防災対策が進んでいるといわれてきた日本で。これまでの日本の防災対策の何が間違っていたのか」という、重たい問いから、自分の東日本大震災の研究が始まったのである。

## 2、東日本大震災の研究…なぜ、かくも多数の犠牲者が出てしまったのかの原因探求

以下、研究発表の順番ではなく、この問いに、私自身がどういった解答を引き出したのかを、簡単に紹介していきたい。

まず、何が日本の防災対策に足りなかったのかを検討するために、第一に行ったのは、日本の防災対策の基本的な考え方を検証することである。その基本的な考え方を、防災パラダイムと名付け、次のように説明した。

「戦後の防災の基本的な考え方、パラダイムの一つの柱は、災害対策基本法が定めた『防災対策は行政を中心に進める』という原則である。そして、中央集権的な日本の行政システムの下では、この原則は『中央集権的に防災対策を進める』ことを同時に意味していた。

第二の柱は、災害対策基本法で定めた災害対策

の計画性を基礎にしながら、大規模地震対策特別措置法で具体化した災害対策である。それは、『想定地震』を設定して、それによる被害想定を割出、それを基礎に防災計画を策定することを前提に、防災対策を実施するというものである（田中、2019a: 22）

ここで説明したように、防災パラダイムは第一に中央集権的に防災対策を進めること、第二に科学主義にもとづいて防災対策を計画的に進めることである。

この防災パラダイムを確認してうえで、実際に、東日本大震災において多数の犠牲者が出た原因を具体的に探る。

まず、地震発生から津波来襲までの人々の行動に焦点をあてて、なぜかくも大量の人々が津波の犠牲になったのかを探った。次いで、戦後の災害対策基本法以来の津波防災対策が進められたにもかかわらず、さらに、日本のなかで「もつとも先



進的かつ防災意識がもつとも高い」と考えられてきた三陸地域で、なぜかくも大量の人々が津波の犠牲になったのかを探った。続く考察では、近代、少なくとも明治三陸津波、昭和三陸津波、チリ津波と百数十年間に過去三回も大きな津波災害を経験してきた地域であるにもかかわらず、なぜかくも大量の人々と広範囲な地域が津波被害を受けたのかを検討した。

避難行動については、「なぜ逃げられなかったのか」という方面と、「なぜ逃げられたのか」という反対の方面と、二つの観点から、岩手県と宮城県沿岸地域における津波からの避難行動を具体的に検討した。この二つのグループの特徴については、次のように述べた。

亡くなった人の特徴をまとめると、「第一に本人たちが避難所と違って避難した場所で亡くなった人が多い。第二に避難途中で津波に巻き込まれて亡くなった人が多い。第三に避難しないままに

亡くなった人、特に自宅での死亡者が多い。第四に老人施設や病院など災害弱者が集中している施設での死亡者が多い。：第五に住民に避難を呼びかけたり、災害弱者の避難を支援したりする立場にいた人びとの死亡例が多い。」(田中、2019a: 36)

他方、無事に「逃げられた人」をみると、逃げられたとはいえ、ギリギリのタイミングで避難した(切迫避難)が多いことと、ほぼ全体的傾向として、組織あるいは既知の人びとの「輪」のなかにいた人々は安全に逃げられた傾向あることが確認できた。

こうした経験的な事実を確認することから、避難行動を規定する諸要因を整理し、避難行動モデルを作成した。大きな揺れを経験したひと人は、現在自分が置かれている状況について「曖昧な状況定義」しかできないために、「正しい判断と行動」を選択できない、少なくとも、短時間のうちにそうした判断・選択に辿りつかない。では、そ

の「正しい」状況定義をするためには何が必要かといえ、自分が置かれている物理的環境、情報環境、社会的環境について、正しい認識を持つことが必要である。実際の津波浸水域において、避難を余儀なくされた人々は、これらの三つの環境的条件がすべて安全である条件にはなかった。たとえば、海の近くの津波の危険個所にいる場合には、その危険性を正しく判断し、その危険性を克服するために、いち早く情報を入手する努力をし、さらに、周囲の人々に声をかけて直ちに避難行動に移るといったように行動したのである。このケースでは、物理的環境からくる危険性を、情報的環境と社会的環境とで補って、安全性を確保したのである。

こうした避難行動モデルからすれば、現在でも津波対策の前提にある考え方、すなわち「津波警報を発令し、その警報を迅速に住民に伝達すれば、人々は安全に避難することができる」という単純な情報伝達モデルに基づく津波対策が間違えであることが明らかである。

以上のような避難行動の検討から、これまでの情報伝達モデルに立脚する行政中心の避難対策は欠陥をもつものであり、なによりも、住民主体の津波避難を重視しなければならない。具体的には、住民が、発災時点での自分が置かれている場所の、先にあげた三つの環境的条件を自己判断し、避難行動を主体的に選択する能力を普段から養っておくことが大切である。この点で、これまでの防災パラダイムの欠陥が浮かび上がってくる。

第二の論点は「想定外」という点である。東日本大震災の後、地震の発生規模、津波の高さ、原発事故すべてが「想定外であった」という発言が相次いだ。たしかに、これまでの防災対策は、ハザードの発生規模などを想定し、そのハザードの力が及ぼす社会への被害状況を想定し、その被害を抑制するための対策として何が必要かを想定するという一連の「想定に想定を重ねる作業」（「想定連鎖」）に基づいて、防災計画を策定し、具体的な防災事業を進めるといって進められてき

た。しかし、東日本大震災では、最初の「初期値」として与えられた「地震規模そのものが「想定外」であり、その後が発生した津波高も「想定外」であり、そのため、やすやすと防潮堤を乗り越えて街と住民に被害を発生させたのも「想定外」であったというように、「想定外」の事態が連鎖的に発生し、最終的に、原子力発電所の中核部のメルトダウンを引き越した。いわば、「想定」を重ねて防災対策を計画し実施してきた、これまでの防災対策全体が「想定外の連鎖」現象を前に崩れ去ったのである。

このように大震災を整理すると、従来までの「科学主義に基づいて防災計画を策定してきた」やり方そのものが、今回の被害を大きくした原因の一つであり、今後、この点を問い直さなければならなくなる。

第三の論点は、明治三陸津波以来、昭和津波、チリ津波と幾たびも、津波の被害を被ってきた三陸地域が、なぜ、今回、このような甚大な被害を

回避できなかったのかという点である。

一般に、人間一人ひとりをとっても、地域社会というユニットで見ても、同じ災害に襲われると、そこからさまざまなることを学び、将来の災害に対する備えを強化するはずである。そう考えると、世界的にも有数な津波常習地域である三陸沿岸の地域では、過去の災害からさまざまなることを学び備えてきたはずである。にもかかわらず、こうした事態になったのは、なぜなのか、何を学んできたのであろうか、という疑問が浮かんでくる。

この問題を考えるために、過去三回の津波災害を検討した。すると、繰り返し津波が来襲するといっても、その津波そのものが毎回、異なった様相を示していることが明らかになる。明治津波は揺れの少ない津波地震であり、住民には警戒心をそれほど与えず、しかし、来襲した津波高は、三回の津波のなかで最高波高であった。それに比較して、昭和津波を引き起こした地震は強振をもたらし、住民は深夜二時過ぎであったにもかかわらず、避難したために、明治津波に比べて家屋被害

はほぼ同程度に大きかったが、家屋被害に比して人的被害は少なかった。戦後、1961年のチリ津波は典型的な遠地津波で、震源地は太平洋を挟んだチリ沖であり、二十数時間かけて日本沿岸にやってきた。そのため、揺れがないのに津波が来たという「信じられない」という声が数多く聞かれたが、避難の時間的余裕もあり、人的被害は過去二回の津波よりも小さかった。このように、繰り返し津波が来るといっても、ある特定の集落を起点にみると、その津波の特徴や高さは必ずしも一定ではない。

このことを確認した上で、では、三陸沿岸地域は、明治以降、約百数十年間の長期の歴史的時間のなかで、津波被災経験を「地域にどう刻みこんできたのかであろうか」。

この被災経験の地域への「埋め込み」を、地域空間の変容（津波が浸入する低地からの高所移転など）、防災対策（とくに、防潮堤整備）、災害文化の形成（とくに、津波警報の発令と避難行動、避難訓練、防災教育）という三つの側面から検討

を加えた。

津波対策の重要な柱は、津波来襲の低地に住まないことである。明治津波の後、住民は「津波が怖くて漁師などやってゆけない」という老人の言葉に象徴されるように、津波から時間が経つにしたがって低地に居住するようになり、そのことで、昭和津波での甚大な家屋被害と人的避難を発生させた。こうした反省から、岩手、宮城両県の政策的誘導の下に、昭和津波後には、高所移転が集落ごとに取り組まれた。すべての集落が高所移転したわけではないが、両県で約3千戸が高所移転した。チリ津波後、防潮堤の整備や、埋め立てをともなう港湾整備事業の進展、さらに、都市的発展によって、三陸沿岸地域では海岸近くの地域開発が進んだ。こうした公共事業や都市化によって、東日本大震災発生時には、これまで以上に街が海寄りに立地していたのである。

1959年の伊勢湾台風、1961年のチリ津波以降、日本全体の海岸に強固な堤防が築かれた。三陸沿岸地域でとくに有名なのは、明治、昭

和と二度の津波によって壊滅的な被害を受けた旧田老町（現宮古市田老地区）の10mを超える「万里の長城」と称される巨大な陸上の防潮堤である。こうした防潮堤の整備により、中規模の津波は市街地は浸水することがなくなった。しかし、今回の大震災では、整備された防潮堤よりも高い津波が来襲したため、これらの堤防は何の役にも立たなかった。むしろ、「あの防潮堤があるから大丈夫」という安心感が人々の避難を遅らせたという、逆効果を果たした地域すら見られたのである。このように、戦後の津波防災対策は、防潮堤建設というハードな防災施設建設が中心であった。そのため、いったん、この堤防を越えた津波は、「堤防を越えて津波が市街地、住宅地に入ってくることはもはやない」ことを前提に造られていた街を一瞬にして破壊してしまったのである。

1961年の災害対策基本法成立以前は、ハードな防災施設はごくわずかであり、そのため、津波に備えるにはもっぱら、災害文化を維持し、津波から避難することしかなかった。明治津波と比

較して、深夜2時過ぎの地震であったにもかかわらず、昭和津波の犠牲者が少なかったのも、明治の教訓が地域住民のなかに共有されていたからである。こうした地域のなかで育まれてきた「野の（民間の）災害文化」は、戦後においては、行政を中心とした防災訓練や防災の啓発活動などに置き代えられていった。それは、それ以前のような集落の社会的凝集性が低下してきたためでもあった。

以上の考察から、大震災の発災時点では、①戦後は防潮堤を整備を中心とするハード中心の防災対策が進み、②沿岸部への町の拡大による津波災害の脆弱性が潜在的には増加しており、③住民の意識面でも「行政への依存」（行政がやってくれているから、それに従えばいい）が高まっていた。この防災対策、空間整備、災害文化に共通しているのは、「想定された」以上の津波に対する警戒心の欠如であった。具体的には、どんなに堤防を高くしても、それを超える津波が来襲する危険は残っていることを考慮して、その防災対策の不足

面を、空間の整備や災害文化の育成で補うべきであった（たとえば、沿岸部から居住機能を高所に誘導する都市計画の策定、常に想定外の事態を考へて避難訓練を実施するなど）。本来、空間整備、防災対策、災害文化は相互に補うあう関係にあるべきであったのだが、そうした配慮はなされてこなかった。

以上の避難行動というごく短時間の住民の対応、災害対策基本法以降約50年間の防災対策の進め方に潜む「想定外」という問題、さらに、明治津波以来の百十数年の被災経験が「地域にどう埋め込まれてきたのか」という三つの面から、犠牲者の発生の原因を検討した。こうした検討を通して、最後に、戦後日本の防災対策の基本的な考え方、防災パラダイムの転換の必要性を提案した。それは、従来のような、中央集権的かつ行政中心の防災対策から、地方分権的かつ社会との協働を組み入れた防災対策への転換が必要であり、さらに、「科学主義」（端的に説明すれば、科学によつ

て地震予知が可能で、その結果、災害を克服できるといふ考え方）の基づいて立案される防災計画から、「科学主義」の限界を理解した上で、多元的な想定に基づく防災計画への転換が必要だと、結論付けた。

### 3、東日本大震災の復興過程の研究

社会学という分野に限定していえば、災害社会学はマージナルな位置にあり、研究の蓄積も少ない。文理全体の災害研究においても、災害復興の研究は少ない。そのため、復興過程の研究はきわめて遅れている。

こうした現状の中で、私自身は、一つは、防災パラダイムに対応して、日本の災害復興の基本的な考え方として災害復興パラダイムを抽出することを試みた。もう一つは、研究の理論的な整理ができていない復興の社会的過程を、どういった分析枠組みで研究したらいいのかを議論した。

第一の復興パラダイムは、戦後日本の復興政策



の基本的な考え方を整理するものである。その復興パラダイムを、①中央集権的な行政主導の復興、②行政の立場からのサプライサイドの支援、③公共資本整備を中心とする復興事業、④社会秩序を維持するために復興事業を行うという考え方、⑤災害規模別の復興対策という発想の欠如、⑥緊急期の発想を復興への引き延ばす発想法、⑦被災地の持つ社会的特性に合わせた復興事業を考えると、いう発想の欠如とまとめられる。

第二の、復興過程の分析モデルとしては、最初に、「社会現象としての復興」を「理念としての復興」から切り離れた「復興」と称されるものが、往々、その人の復興の理念を語っていることが多いため）上で、復興を次のように議論すべきであると述べた。

「復興の社会現象」はさらに、次の三つの側面に分けられる。第一に、これまで、復興は社会過程として扱われてきた。また第二に、復興に関連した政策や制度が、復興をどう推し進めてきたか

（あるいは、そうした政策や制度が、復興をどう妨げてきたか、非効率なものにしてきたか）についても、しばしば、議論されてきた。以上の二つの復興論に比べて、第三の復興のメカニズムの研究はそれほど多くなかった。復興のメカニズムとは、どういった社会的な諸主体が相互に関連をもちながら、どういった社会的仕組みで復興を進めてきたか、そこでの問題点は何かという議論である。

以上、三つの側面からなる「復興の社会現象」論をまとめれば、「復興の社会現象論」は「どういった復興のメカニズムで、被災地にどう働きかけ、どういったプロセスをへて復興を遂げたのか（復興を遂げられなかったのか）」を問うこととなる。そして、これらの三つの課題はそれぞれ復興メカニズム論、復興政策論、復興過程論として議論される。これらの図として示すと、下図のようになる（田中、2019…11）

以上の復興パラダイムと復興の分析概念を踏ま

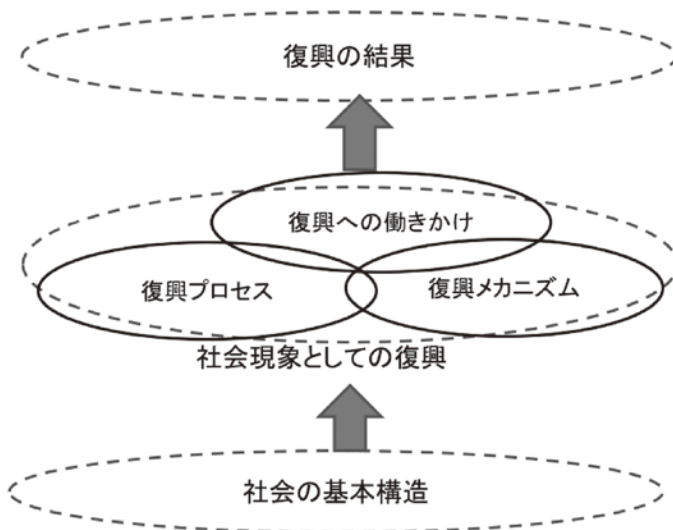


図 復興研究の全体像

えて、実際の東日本大震災の復興過程の問題点を指摘すると、次のようになる。

東日本大震災の被災地は、仙台市とその隣接地区を除くと、人口減少地域であった。それにもかかわらず、復興政策は、人口減少という地域社会の条件を前提とせず、従来の復興パラダイムの下に進められた。具体的には、震災前の社会インフラを復旧させ、さらに、三陸自動車道などの高速道路の新設が進められた。沿岸部には、既存の港湾施設、漁港の復旧はもちろん、L1の津波に対応する従来よりも大規模な防潮堤が整備された。また、住宅地には、高所移転、嵩上げと区画整理、災害公営住宅の建設が図られた。そして、こうした災害復興のために、最初の五年間を集中復興期間と位置づけ、25・5兆円、さらに後半5年間を復興・創生期間として6・5兆円、10年間に約32兆円規模の事業が展開された。

このように巨額の復興事業が展開されてきたにもかかわらず、被災地は仙台市とその周辺市町村を除いて、すべて、人口が減少している。特に人



口減少が激しい岩手県大槌町では、2010年から2019年に27・7%減少している。宮城県女川町では、36・2%減少している。さらに、巨額な費用を投下して嵩上げ工事をした後、区画整理をした土地は、岩手県全体で39・1%、宮城県で25・5%が用途未定として残されている（共同通信調査、東奥日報2021年3月2日）。また、災害公営住宅も現在でも7%弱空室があるが、高齢者を中心に入居しているため、10年後には、空室率は18%に上昇し、その結果、半数以上の市町村では維持管理の負担が市町村に重くのしかかることが懸念されている（朝日新聞調査、朝日新聞2021年3月4日）。

なぜこうした事態が生じたのか。

第一の原因は、被災地の地域社会の特質を考慮せずに復興計画が立案され、事業が進められたからである。人口や地域経済が右肩上がりに上昇する地域では、被災前の社会的基盤整備を進めれば、あとは、民間活力で人口も経済も発展する。しかし、東日本大震災の被災地では、そうした基盤整

備を行っても、発展につながらなければか、むしろ、過剰投資や「遊休資産」による負担増になってしまふ。その意味では、こうした基盤整備に莫大な費用を支出することよりも、別の災害復興の方途があつたはずである。

第二の原因として指摘すべきは、従来どおりの復興パラダイムに従って復興事業を展開したからである。その問題を端的に指摘すれば、被災者や被災地の実情から復興支援事業をする（「ディマンドサイドから」）ことをせず、従来のように、中央政府からの「サプライサイド」の復興支援事業を展開した。さらに、復興事業費の大半は、防波堤、集団移転地の造成や嵩上げ工事などのハードな公共事業に投下されたが、それは、被災者の生活や被災地の復興には直結しなかつたのである。

#### 4、今後の災害研究に向けて

現在までのところ、東日本大震災での経験が十

分総括され、次の災害の、この負の経験を活かすようにはなっていない。私の立場からすれば、防災パラダイムも復興パラダイムも、そのパラダイムのどこに問題があつて、どの点を修正すればいいのかの議論は、行政部内からも、研究者の側からも、提起されていない。

しかし、災害を乗り越えて社会が存続、発展しゆくためには、過去の「ありがたくない」被災経験のなかから、将来に向けての、多くのことを学ぶことが必要である。そのために、研究者と大学（とくに、被災地にある大学）の役割は大きいと信ずる。

### 東日本大震災関連

#### 著書

- 田中重好・船橋晴俊・正村俊之編著、2013 『東日本大震災と社会学』ミネルヴァ書房  
田中重好、2013 「東日本大震災…社会学から何を問うか」弘前大学震災研究交流会 『東日本大震災

弘前大学からの展望」弘前大学出版会

田中重好、2017 「災害対策と公共性」金子勇編 『計画化と公共性』ミネルヴァ書房

田中重好・黒田由彦・横田尚俊・大屋根淳編著、2019a 『防災と支援』有斐閣

#### 論文

田中重好、2013 「東日本大震災を踏まえた防災パラダイム転換」日本社会学会 『社会学評論』64-3、有斐閣

田中重好、2013 「解説…「生と死の境」から」NHKスペシャル取材班 『巨大津波』岩波書店

田中重好、2016 「コミュニティと復興…スマートラ地震と東日本大震災の比較から考える」社会病理学会 『現代の社会病理』No.31

田中重好、2016 「東日本大震災におけるアンケート調査から見る津波避難行動」名古屋大学社会学論集』36号

田中重好・黒田由彦・高橋誠・室井研二、2018 「災害・防災」『東海社会学会 年報』10号

田中重好、2019 「災害とコミュニティ」全国市長会 『第81回全国都市問題会議 防災とコミュニティ』  
田中重好、2020 「災害社会学の体系化に向けてのデザイン」『西日本社会学会年報』No.18

田中重好、2020 「災害時、子どものいのちをどう

守るか」田中重好編『災害から子どもの命を守る』  
尚綱学院大学出版会

田中重好、2020「東日本大災害から、何を学ぶか、  
学べたか」『書斎の窓』有斐閣

Tanaka Shigeyoshi (Invited talk) Disaster and  
Society : Challenge for the social theory of disaster, in  
International Conference for the Decade Memory of  
the Wenchuan Earthquake with The 4th International  
Conference on Continental Earthquake (The 4th  
ICCE) and the 12th General Assembly of the Asian  
Seismological Commission (ASC), at Chengdu,  
Sichuan, China, May 14, 2018

Shigeyoshi Tanaka, 2020, How to conduct research on  
recovery from a sociological perspective? 尚綱学院大  
学大学院『人間学論究』第2号

Shigeyoshi Tanaka, 2021, Design toward the  
Systematization of Disaster Sociology 尚綱学院大学  
大学院『人間学論究』第3号

## 日本海中部地震・台風9119号関連

弘前大学日本海中部地震研究会、1984『1983  
年日本海中部地震』総合調査報告書

田中二郎・田中重好・林春男 1986『災害と人間行動』  
東海大学出版会

田中二郎・田中重好・林春男、1985『先生！地震だ』  
どうぶつ社

弘前台風災害シンポジウム実行委員会、1992『台  
風9119号によるライフライン災害とリング被  
害』

田中重好編、1992『リングの涙』弘前大学社会学  
研究室

## スマトラ地震関連

名古屋大学大学院環境学研究所、2005～2011  
『2004年北部スマトラ地震調査報告』I～V、  
別冊

木股文彦・田中重好・木村玲欧編、2006『超巨大  
地震がやってきた』時事通信社

田中重好、2010「スマトラ島沖地震の緊急対応、  
復興過程とコミュニティの役割」林勲男編著『自然  
災害と復興支援』明石書店

田中重好・高橋誠・イリファン・ジックリ、2012『大  
津波を生き抜く』明石書店

高橋誠・田中重好・木股文昭編著、2014『スマト

『地震による津波災害と復興』古今書院

Tanaka Shigeyoshi, Takahashi Makoto, Irfan Zikri, 2011,  
*ORANG ORANG YANG BERTAHAN DARI TSUNAMI*,  
JICA-JST, Nagoya University

Shigeyoshi Tanaka, 2012, Community Approach and  
Community Preparedness to Disaster, Djati Mardiatno  
and Makoto Takahashi ed.2012, *Community Approach to  
Disaster*, Gadjah Mada Univ. Press

## 名取市を中心とした東日本大震災における 被災と復興過程に関する研究

内田 龍史（関西大学社会学部 教授）

はじめに

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震によって生じた大津波は、太平洋に面する東日本各地の沿岸部に甚大な被害をもたらした。尚絅学院大学が所在する宮城県名取市においても、沿岸部の閑上地区・下増田地区では壊滅的な被害を受けた。

筆者は、2011年度、名取市の地域活性を主たる目的とする社会調査実習の担当として尚絅学院大学に赴任したこともあり、名取市の被災状況と復興過程に関する地域調査を、社会調査実習を受講する学生とともに、2011年6月以降実施してきた。その初期の取り組みについては文

献一覧②・⑥にまとめている。以降、科研費「東日本大震災と日本社会の再建——地震、津波、原発震災の被害とその克服の道」（基盤研究（A）、課題番号60261559、加藤眞義研究代表者・研究分担者、2012—2015年度）、「震災復興における新しいステークホルダーの合意形成とコミュニティの再生に関する研究」（基盤研究（B）、課題番号25285155、吉野英岐研究代表者・研究分担者、2013—2016年度）、「復興の新たな段階におけるコミュニティ・キャピタルの活用と保全に関する比較研究」（基盤研究（B）、課題番号17H02594、吉野英岐研究代表者・研究分担者、2017—2020年度）の分担者としても東日本大震災

第1章 東日本大震災の研究への取組み

<p>社会調査報告書</p> <p>名古屋市復興過程と地域活性化（名古屋・東区こし濃の取り組み）</p> <p>第7号</p> <p>2010年3月</p> <p>高崎学院大学総合人間科学部現代社会学科</p>	<p>社会調査報告書</p> <p>—名古屋の震災復興と地域活性化—</p> <p>第4号</p> <p>2012年3月</p> <p>高崎学院大学総合人間科学部現代社会学科</p>	<p>シリーズ 被災地から未来を考える③ 監修：船橋尚徳・田中幸好・長谷川公一</p> <p><b>震災復興と展望</b></p> <p>持続可能な地域社会をめざして</p> <p>吉野英岐・加藤真哉 編</p>  <p>有斐閣</p>
<p>社会調査報告書</p> <p>名古屋の復興過程と地域活性化（名古屋・東区こし濃の取り組み）②防災・復興編</p> <p>第8号</p> <p>2010年3月</p> <p>高崎学院大学総合人間科学部現代社会学科</p>	<p>社会調査報告書</p> <p>—東日本大震災からの地域社会の復興過程と地域活性化—</p> <p>第5号</p> <p>2013年3月</p> <p>高崎学院大学総合人間科学部現代社会学科</p>	<p>社会再構築の挑戦</p> <p>谷塚英・福月正・高畑裕之 著</p>  <p>2015年5月発行</p>
<p>社会調査報告書</p> <p>名古屋の地域活性化と復興過程</p> <p>第9号</p> <p>2014年3月</p> <p>高崎学院大学総合人間科学部現代社会学科</p>	<p>社会調査報告書</p> <p>—名古屋・東区こし濃の取り組みと名古屋の復興・地域活性化—</p> <p>第6号</p> <p>2014年3月</p> <p>高崎学院大学総合人間科学部現代社会学科</p>	<p><b>災害公営住宅の社会学</b></p> <p>吉野英岐 編著</p>  <p>東信堂</p>

からの復興過程についての研究を続けてきた。以下では取り組んできた項目ごとに、その概要を示す。

なお、成果物が多岐にわたるため、社会調査実習報告書に関してはアルファベットを、他の刊行物は丸囲み番号を割り当て、これらの記号を用いて紹介することとする。適宜、末尾の全体の研究成果一覧（文献一覧）を参照いただきたい。

### 名取市の被災実態

まず取り組んだことは、名取市全体の被災実態を調べることであり、2011年度の調査の概要は①、成果はAにまとめてられている。これらをもとに、エリアサンプリングによる名取市民を対象とした質問紙調査から③を執筆した。その要旨を以下に引用する。

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震によって生じた大津波は、太平洋に面する東日本各地の沿岸部に甚大な被害をもたらした。しかし、震災の影響は津波の被害だけにとどまらない。そこで、その多くが津波による直接的な被害を受けていない名取市地域住民を対象とし、東日本大震災が住民にもたらした影響を明らかにするための質問紙調査を2011年12月に実施した。結果、震災時の住まいについては3分の2が何らかの被害を受けていたこと、震災当初に通信の困難・ガソリン不足・余震への不安などに悩まされたこと、震災後に収入が減少した世帯が3割にのぼるなど、津波被災地以外での東日本大震災の影響の一端が明らかとなった。他方で東日本大震災からの回復・復旧を実感しているかどうかについては、6割以上が回復・復旧を実感していた。また、自由記述には復興の遅れや被災認定に関する行政への要望や不満が寄せられた。

## 名取市・岩沼市の復興過程

2012年度は、被害を受けた人々がどのような状況に置かれ、その後の暮らしにどのような展望を持っているのか、その現状を明らかにするために、社会調査実習ならびに尚絅学院大学総合人間科学研究所の研究と兼ねて、名取市・岩沼市の仮設住宅住民に対する質問紙調査を実施した。その結果はBにまとめられているが、それをもとに④を執筆した。その要旨を以下に引用する。

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震によって生じた大津波は、太平洋に面する東日本各地の沿岸部に甚大な被害をもたらした。そのため、津波によって家を失った多くの人々が、仮設住宅等での暮らしを余儀なくされている。本稿は、宮城県名取市・岩沼市の仮設住宅住民の暮らしの現状と今後の展望を把握するために、2012年度に実施した質問紙調査結

果の検討を行う。

結果、第一に、住宅再建等復興への展望が見えることの重要性を確認した。今後の展望の見える岩沼市の仮設住民の方が、見えない名取市の仮設住民よりも、国や自治体の復興への動きを評価する傾向が見られた。第二に、近所づきあいや、集会所の設置にともなうさまざまなイベントなどによって、新たな人間関係の構築がなされている様子もうかがえた。しかし、以前の地域と比較して仮設住宅コミュニティへの評価は低くなっており、住居等のハード面のみならず、人間関係という社会的側面においても、失われたものが大きいことを明らかにした。

2013年度のCまではほぼ同様の調査票でエリアサンプリングによる名取市民の被害実態と復興過程を明らかにしてきたが、2014年度以降はランダムサンプリングによる復興感に着目した市民意識調査を実施した。2014年度の結



果はEにまとめられているが、それをもとに⑦を執筆した。その要旨を以下に引用する。

本論文は、名取市民を対象とした質問紙調査をもとに、名取市民に対する震災が与えた影響とともに、震災後3年半が経過した段階で市民が感じている自身の生活の回復・復旧感ならびに名取市全体の復興感と、その規定要因を明らかにすることを目的としている。

結果、震災がもたらした名取市民への影響として、住環境・人的・経済的被害が大きかったことがあげられる。また、自身の生活の回復・復旧感ならびに名取市全体の復興感とその規定要因の分析から、人命を失う被災体験が復興感を妨げる要因となっていた。これら被災体験が被災者の生活の回復感・復興感に爪痕を残していることを踏まえると、改めて人命を失わないことを前提とした防災・減災が重要であることが指摘できる。また、自身の生活の回復・復旧

をもって名取市全体の復興が成し遂げられたと認識する傾向が見られることから、今後の復興を市民がいかに他人事としないかが課題となるだろう。

2015年度、2017年度においても、引き続き同様の復興感に着目した市民意識調査を実施し、その結果はG・Hにまとめられている。これらをもとに、「東日本大震災後の宮城県名取市民の復旧・復興感の変化——宮城県名取市民に対する質問紙調査から」（第91回日本社会学会大会、甲南大学、2018年9月）と題する学会報告を行っている。その知見は以下のとおりである。

名取市民の自身の生活の回復・復旧感は緩やかに高まりつつあり、さらには名取市全体の復興感については、復興が進んでいるとの評価が高まるとともに、行政の震災復興への取り組みに対する評価や、行政に対する信頼

も高まっていた。とくに住環境復興が遅れていた2014年の段階では、名取市の復興の取り組みに対する評価は国と同程度だったが、2017年段階においては国よりも高くなっており、住環境復興など目に見えるかたちでの復興の進捗が、行政評価や信頼度の向上に影響を与える可能性が示唆された。

他方で、素早い復興を重視するのか、時間がかかっても被災住民の合意形成を重視するのかについては、大規模な震災とそれからの復興過程を経験した住民であっても意見が二分するものとなっており、どちらか一方に収斂できるような課題ではなく、これらのバランスを取ることの重要性を指摘できる。

さらに、2017年には下増田地区の防災集団移転後に形成された新しいまちでの生活課題を明らかにするために世帯主を対象とする悉皆での質問紙調査を実施した。その成果は⑯にまとめて

いるので、以下にその知見を引用する。

M地区では立地条件の良さなどもあって、生活環境に関する評価やコミュニティに対する意識、総合的な満足度などはおおむね高い結果となっている。他方で、震災の影響によって仕事をやめた人が目立ち、震災後には生活面では仕事の量が減り、家で過ごす時間が多くなっていること、将来の明るい展望や活動的な生活が減っていることなどが明らかとなった。さらに、精神面においても、この一ヶ月間のことについて、「寝つけなかったり、途中で目が覚めたりすることが多い」「いつも疲れやすく、身体がだるい」「ささいな音や揺れに、過敏に反応してしまうことがある」など、震災の影響とも考えられる症状を持っている人が少なくない。

近所づきあいについては、新しいまちであることもあってか、困りごとが生じたときの相談相手、一緒にいてほっとする相手として「M

地区の住民」をあげる割合は二割前後にとどまっている。特に、「公営住宅(集合)」「居住者は、おなじ「公営住宅(集合)」居住者とも「交流はない」とする割合が四七・二%となっており、孤立している住民の割合が突出して高い。都市的生活様式を前提とする集合住宅には、そもそも経済的に厳しい層が居住しているという前提を考慮する必要はあるものの、住民間の交流を促進する機能をそもそも持つておらず、従前と比較して断ち切る傾向さえあるのではないかと推測される。

以降も名取市・岩沼市の復興過程を描く研究を続け、その成果を⑧⑩⑬⑮⑱などで発表している。これらのうち、⑬の知見を以下に引用する。

岩沼市、名取市下増田地区において、「住民合意」形成とすばやい住環境復興をもたらした要因については、①被災前の地区が小規模でま

とまりがあったこと、②被災規模が小さくステークホルダーが少ないこと、③被害後の仮設住宅でコミュニティが維持できたことなど3つの側面から指摘することができる。(中略)

本事例から導かれる教訓として、住民不意の状況を生み出さないための「事前復興」のために、①事前のきめ細やかな住民組織の整備、②減災という視点の重要性、③被災後の連帯を可能とする避難生活への備えの三つを指摘しておきたい。

①事前のきめ細やかな住民組織ならびに②減災という視点の重要性についてはいうまでもないだろう。日常的に緊密な関係にある少世帯・少人数単位の自治組織のあり方は、被災後の復興過程における住民合意を容易にすると考えられる。また、そもそも論として、減災という視点から被災規模を可能な限り小さくすることが可能であれば、復興への合意形成へのハードルは低くなる。

③被災後の連帯を可能とする避難生活の備えは、岩沼市の仮設住宅が1カ所に集約されたことから導き出される教訓である。孤独死を防ぐためのコミュニティ単位での仮設住宅入居は、阪神・淡路大震災以降強調された教訓であり、こうした入居のありようは、程度の差はあれ名取市でも岩沼市でも行われたことである。しかし、公共施設に近い場所にプレハブ仮設住宅を設置することができたこと、そうした立地条件のもと、行政・支援者・仮設住宅住民間の連携を可能とする場が形成されたことは、岩沼市の復興過程において、特筆すべき点である。

東日本大震災においては、仮設住宅の整備・集団移転などにもなつて、土地の確保の難しさが指摘されてきた。ある意味で岩沼市は幸運であったといえるが、以前のコミュニティを維持できるだけの災害時における公共の土地を確保は、改めて重要な視点になると思われる。

名取市における最新の研究成果としては、名取市閑上地区の住宅再建後の居住者の意識と生活課題を明らかにした⑬がある。その要旨を以下に引用する。

東日本大震災から9年以上の年月が経過し、津波被災地のハード整備はほぼ終わりつつある。本論文の目的は名取市閑上地区居住者を対象とした質問紙調査の結果から、大規模被災後において住宅入居が始まった地域の居住者の意識ならびに生活課題を明らかにすることである。

調査の結果、居住者は一定の人間関係を形成しつつも単身高齢者を中心に孤立傾向が見られること、新たに他地区から流入した人において人間関係が築けていない傾向にあることが明らかになった。また、6割弱の被災者が生活の回復（主観的復興感）を感じていることが明らかになったが、災害公営住宅入居者ならびに孤立

傾向のある人々において主観的復興感が低い傾向が確認された。

以上の結果から、大規模災害ならびに復興後の孤独死などの問題への対応として、多様な立場の人を巻き込むさらなるコミュニティ形成の取り組みが求められていることが明らかになった。

### 名取市閑上地区の復興支援

2012年度以降の社会調査実習では、明治大学木村乃特任准教授（当時、現関東学院大学教授）と明治大学生とのコラボレーションによって「名取・旅おこし講」という団体を立ち上げ、アクション・リサーチを実施した。木村教授の造語である「旅おこし」とは、「当地の地域文化の魅力を発掘、発信することにより、当地への「旅」を促すことによつて集客を果たし、他地域と当地住民との交流機会を増幅するとともに、これら活

動をもつて当地における経済活動を活性化するまちおこしのことである。」名取・旅おこし講における当地とは、名取・閑上のことを指す。震災からの復興は、住宅や施設などのハード面のみならず、コミュニティへの愛着や関心の維持、喪失体験との向き合い方といったソフト面での支援、さらには地元での生活や経済活動が震災前と同等以上に行われるような仕組みが整う必要がある。「名取・旅おこし講」は、微力ながら名取・閑上の地域活性を目指すものであり、閑上の魅力を発掘・収集するための調査に加え、旅おこし活動のさまざまな企画・運営を学生が担うこととなった。

これらの取り組みは、B・C・E・G・Hにまとめられているが、その成果物としてD・Fの『新閑上風土記』がある。本書は、1977年に発刊されていた『閑上風土記』（岡崎一郎編、小野晋平）に学びつつ、閑上関係者への聞き取りによつて閑上の人々に愛されていた文化を収集し、冊子にまとめたものである。以下は、本冊子のなかから抜粋した文章である。

「新・閑上風土記」とは？

「名取・旅おこし講」の活動は2012年度にスタートしました。この間、私たちは、閑上の魅力を発掘するため、機会あるごとに地元住民の方々にインタビューを行ってきました。それらをまとめたものが、この「新 閑上風土記」です。「新」とつくのは、「閑上風土記」がすでに作られているからです。この「新 閑上風土記」は、学生の視点から新たに作成したものとなります。

「新 閑上風土記」では、閑上に昔から伝わるものだけではなく、震災以降に作られたものや、地域のお祭り、子どもたちが楽しんでいた遊びなども紹介しています。閑上の方々にも、閑上以外に住んでいるの方々にも、楽しんでいただければ幸いです。

## 東日本大震災の伝承

社会調査実習を通じて学生が被災地域と向き合うことによって、多くの学びを得ていることを実感した筆者は、震災から2年以上が経った当時において、「日本社会」全体においては経験が風化しつつあるように思えたことから、これらの学びの成果や学生自身の被災体験を未体験者に伝承・継承していくことが重要であると考え、かつての勤務先であった一般社団法人部落解放・人権研究所にお願いし、研究所が発行している月刊雑誌『ヒューマンライツ』に社会調査実習で指導した学生のエッセイを「東日本大震災——被災地域での学びから」というタイトルで連載することとなった。初回は2013年12月号に筆者がその意図を示し(⑤)、以降2018年1月号で筆者が総括の文章を掲載するまで(⑪) おおむね4年間、全44回(うち、42回を学生が担当)にわたって継続することとなった。ここでは連載の最後となった⑪に記した文章を引用する。

東日本大震災は、東北地方を中心とする各地に甚大な被害をもたらした。関係者の死を伴う大震災の体験は、その体験が苛烈であるからこそ、二度と繰り返さないという願いとともに教訓として「伝承」されるべきであろう。しかし、圧倒的多数を占める未体験者にとっては他人事であるがために、その体験、あるいは出来事そのものが忘れ去られる風化は早い。

また、戦争体験や原爆体験、水俣病などの公害体験、ハンセン病元患者のように、実際の体験者が亡くなっていく現状において、次世代の未体験者にその体験を「伝承」「継承」することは容易ではない。こうした課題は、部落差別問題においても同様に直面するものであり、被差別体験やそれにとまう社会問題など、負の体験から何を学び、どのように「継承」していくかは、災害と同様に共通する課題であろう。負の体験を「伝承」していくためには、語りにくいことを語れる社会、辛い体験を皆で受け

止め、反省し、そこでの学びを踏まえて望ましい社会を創りあげていこうとする「継承」の営みが不可欠である。負の体験を「継承」することを放棄し、歴史を忘却することに慣れてしまいつつある、我々の社会に突きつけられた大きな課題である。

### 災害公営住宅の比較研究

科研費「復興の新たな段階におけるコミュニケーション・キャピタルの活用と保全に関する比較研究」(基盤研究(B)、課題番号 17H02594、吉野英岐研究代表者・研究分担者、2017-2020年度)では、特に震災復興過程において整備された災害公営住宅に着目し、岩手県・宮城県・福島県におけるその整備の過程と、大規模災害公営住宅居住者に対する質問紙調査を実施し、住民の生活課題を明らかにすることを試みた。そのうち筆者は主に宮城県内の災害公営住宅(仙



台市・石巻市・気仙沼市)の分析を担当した。その成果は⑬にまとめられているが、以下にその知見を引用する。

災害公営住宅住民の年齢は高く、単身世帯割合も高い。さらに、4分の1の住民が、自身・家族に通院・介護・介助・支援の必要があると回答していた。災害公営住宅は自ら住宅を確保することが困難な人々に対して供給されるものであり、当初から予測されていたことではあるが、特に単身高齢世帯、さらには支援の必要がある住民の暮らしをどのように支えていくのかは大きな課題であり続けている。

住民間の社会関係については、行政の支援もあつて、ほとんどの地域で自治会が形成されており、自治会加入率が7割を越え、「たまに立ち話をする程度」以上の関係が3分の2の住民にみられるなど、一定の関係が構築されていたが、団地内行事への参加率は高いとは言えず、

団地内の人間関係がよくなるとする割合が3割弱、団地内住民が頼りにならないとする割合は7割弱と、「共助」を形成するには至っていないという課題も見られる。

困りごとについては、交通の便や住宅内の使い勝手が悪い、集合住宅に馴染めないとする層が3〜4割程度見られる。とはいえ、総合的な団地生活満足度は7割以上が満足していると評価、復興感も7割以上が回復していると回答しており、一定の復興を示すものとなっている。ただし、逆に言えば、災後9年が経過していても3割が生活が回復していないと回答しているのであり、大きな課題であり続けていると言える。

### その他

ほか、2014〜2015年度、2016〜2017年度の尚絅学院大学共同研究として、



東日本大震災ボランティアに関する⑫⑭の研究結果を発表している。

### おわりに

⑥等で既に述べたことだが、2011年4月採用であった筆者は、同年3月10日に当時居住していた大阪から宮城に入り、各種手続きをして仙台空港経由で大阪に戻ったのは震災当日の午前中の便だった。年度末の慌ただしさもあり、今後は居住することになるからと、馴染みのない土地を観光することなく午前の便を選択した判断が私の命を救ったのかもしれないという経緯と、偶然であるとはいえこの時に尚絅学院大学に遣わされ、名取市のための授業を担当することに何らかの運命を感じざるを得ない。

災害研究に取り組んだことのなかった筆者が、名取市ならびに宮城県で研究をはじめから10年以上が経過した。そのうち8年間を尚絅学院大学で過ごしたことになる。大学の関係者の方々を

じめ、授業を通じて出会った多くの学生たち、地元住民の方々の多大なるご協力もあり、慌ただしくも充実した日々だったが、家庭の事情もあり、2018年度をもって尚絅学院大学を離れ、2019年度からはふるさととの大阪で教員生活を続けている。ただし、他の災害復興研究が示唆するように、復興という営みは長期にわたるものであり、⑰や⑱で示したとおり、現在も課題は山積している。一昨年度からのコロナ禍において頻繁に行き来することがかなわない状況ではあるが、人生で二番目に長く居住した第二のふるさととして、今後も宮城県や名取市の復興過程に関する研究を何らかの形で続けていきたい。

今回は災後10年にあたり、研究成果をまとめる機会を与えてくださりありがとうございました。また、この場を借りて大学関係者の方々、各種研究にご協力いただいた方々に篤く御礼申し上げます。そして、今後ともよろしくお願いいたします。

全体の研究成果一覧(文献一覧)

- A 尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、  
2012 『社会調査報告書 第4号—名取市の震災復興と地域活性』。
- B 尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、  
2013 『社会調査報告書 第5号—東日本大震災からの地域社会の復興過程と地域活性』。
- C 尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、  
2014 『社会調査報告書 第6号—名取・旅おこし講の取り組みと名取市の復興・地域活性』。
- D 名取・旅おこし講、2015 『新関上風土記』。
- E 尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、  
2015 『社会調査報告書 第7号—名取市の復興過程と地域活性(名取・旅おこし講の取り組み)』。
- F 名取・旅おこし講・尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、2016 『新関上風土記 2015年度改訂版』。
- G 尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、  
2016 『社会調査報告書 第8号—名取市の地域活性(名取・旅おこし講の取り組み)と防災・復興感』。
- H 尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科、  
2018 『社会調査報告書 第9号—名取市の地域活性と復興感』。

- ①内田龍史ほか 2012年「名取市の現況と調査の概要」尚綱学院大学総合人間科学部現代社会学科『社会調査報告書 第4号「名取市の震災復興と地域活性」—1—18頁。
- ②内田龍史 2012年「社会調査実習と名取市への地域貢献」『尚綱学院大学紀要』63号(1)―(3)。
- ③内田龍史 2013年「津波被災地周辺地域の住民の経験—宮城県名取市住民への質問紙調査から」『尚綱学院大学紀要』65号43―58頁。
- ④内田龍史 2013年「仮設住宅住民の現状と今後の展望—名取市・岩沼市を事例として」『尚綱学院大学紀要』66号105―118頁。
- ⑤内田龍史 2013年「連載にあたって—被災地域と向き合う社会調査」『ヒューマンライツ』(部落解放・人権研究所)309号28―29頁。
- ⑥内田龍史 2014年「被災地域と向きあう社会調査実習東日本大震災後3年を経過して」『尚綱学院大学紀要』67号(10)―(14)。
- ⑦内田龍史、2015年「名取市民の復興感の規定要因—名取市民への質問紙調査から」『尚綱学院大学紀要』70号35―50頁。
- ⑧Ryushi UCHIDA, 2016, New Research in Post-Disaster Reconstruction on Building Stakeholder Consensus and Community Revitalization—The Evolution of

- Reconstruction Plans in the Cities of Natori and Iwanuma in Miyagi Prefecture 高橋 誠・室井研二・田中重好編著『巨大災害の国際比較研究報告書—1—名古屋大学大学院環境学研究科11—27頁。
- ⑨内田龍史 2016年「特集解題災害研究と都市社会学」『日本都市社会学会年報』第34号1—6頁。
- ⑩内田龍史 2017年「宮城県名取市・岩沼市の東日本大震災からの復興過程に関する研究」『宮城県での調査研究から得られた知見と課題』『科学研究費助成事業基盤研究(B)一般 課題番号25285155「震災復興における新しいステークホルダーの合意形成とコミュニティの再生に関する研究」(平成25年度～平成28年度)報告書 研究代表者 吉野英岐』岩手県立大学総合政策学部吉野英岐研究室23—33、54頁。
- ⑪内田龍史 2018年「被災体験の「伝承」と「継承」』『ビューマンライツ』(部落解放・人権研究所)358号56—57頁。
- ⑫内田龍史 2019年「大学ボランティア関連組織による災害ボランティア対応に関するアンケート調査」の分析」尚綱学院大学震災ボランティアから考える教学システム再構築プロジェクト編『東日本大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大学教育と教学体制の構築へ向けて』2—31頁。
- ⑬内田龍史 2019年「宮城県名取市・岩沼市における住環境の復興過程—名取市閑上地区・下増田地区・岩沼市沿岸部を事例として—」吉野英岐・加藤眞義編『震災復興と展望—持続可能な地域社会をめざして』有斐閣157—178頁。
- ⑭箭内 任・今井誠二・上村 静・田島裕之・内田龍史・菅原真枝・濱野道雄・新田貴之・濱崎雅孝 2020年「東日本大震災ボランティア参加大学アンケートからみる大学教育と教学体制の構築に向けて」『尚綱総研論集』2号11—28頁。
- ⑮内田龍史 2020年「宮城県名取市の被災と復興過程」『大規模災害からの復興の地域的最適解に関する総合的研究 2019年度 研究成果報告』(2019～2023年度 科学研究費基盤A(課題番号19H00613) 研究代表者・浦野正樹)(2020年6月刊)
- ⑯内田龍史 2020年「東日本大震災における防災集団移転後の復興まちづくりの課題—宮城県名取市M地区を事例として—」谷富夫・稲月正・高畑幸編『社会再構築の挑戦—地域・多様性・未来—』ミネルヴァ書房37—55頁。
- ⑰高木竜輔・内田龍史 2020年「東日本大震災における住宅再建後の居住者の意識と生活課題」名取市閑上地区を事例として』『尚綱学院大学紀要』80

号1—16頁。

⑱ Ryushi UCHIDA 2020 「Damage and Reconstruction in the City of Narori, Miyagi Prefecture」 『Grant-in-Aid for Scientific Research (A) 19H00613 “Comprehensive Research on Local Contexts of Disaster Recovery” Annual Report 2019』 (Dec 2020).

⑲ 内田龍史 2021年「宮城県における災害公営住宅の供給過程」「災害公営住宅におけるコミュニティ形成と復興感」(高木竜輔・内田龍史による共著)「災害公営住宅入居者の生活課題」(内田龍史・高木竜輔による共著)「宮城県における大規模災害公営住宅の現状と課題」吉野英岐編著『災害公営住宅の社会学』東信堂58—75、106—128、129—150、176—194頁。

※本稿は、JSPS 科研費 JP60261559, JP25285155, JP17H02594 の助成を受けた研究成果の一部を紹介している。

## 原発避難者・原発被災地に関する調査研究

高木 竜輔（人文社会学群 准教授）

はじめに

私は2011年の東日本大震災の時、福島県いわき市にあるいわき明星大学（現・医療創生大学）に所属していた。そこで被災し、その後、原発避難者・原発被災地に関する研究を行うようになる。

ここでは、私が原発避難者・原発被災地に関する調査研究を行うようになった経緯を説明する。その上で、その後の研究とその背景、その元で実施した調査について紹介していきたい。

### 震災当時の経験

最初に、震災当時のことについてお話しておき

たい。さきほど述べたとおり私は東日本大震災の時、いわき市にあるいわき明星大学に所属していた。震災当日も大学におり、ちょうど遅い昼食をとるために近くのスーパーへと出かけていた。その時に被災した。店内の商品は軒並み崩れたが、お惣菜コーナーにいたために商品が崩れて落ちてくるといふ不安はあまり感じなかった。むしろ、あまりにも揺れている時間が長かったことが印象に残っている。

その後、大学に戻るとすべての教職員、学生がグラウンドに集合していた。まさに避難訓練通りの対応だった。教職員で校舎内の安全確認をしたのち、個々の学生へ帰宅手段を確認しているところで、同僚の一人が、ワンセグで津波が沿岸部を襲っている様子を伝えてくれた。そのため、沿岸

部の近くに住んでいた学生に対しては、少し様子を見て帰るように指示したことを覚えている。その後、私は自宅に帰るが、それからカメラを持ち、暗くなるまでいわき駅周辺の被災状況を写真で撮影して回っていた。その日は深夜2時までずっとテレビで被災状況を見ていたことは覚えている。また、東京の自宅に帰っている教職員と電話やメールでいわきの状況をやりとりしていた。

翌日9時に大学に行き、そこで教職員と改めて細かく被災状況を確認していた。私の研究室の様子はその日に確認したが、やはり多くの本が下に落ちていた。とはいえ、落下した本でドアが開かないといったことは無く、その日のうちに本をかたづけることができた。

片付けが終わった午後には、大学事務局が慌ただしくなった。榎葉町役場からの要請で、榎葉町民を大学体育館で受け入れて欲しい、とのことだった。それから1時間後くらいに数名の榎葉町民がやってきた。しかし大学体育館には暖房施設がなく、またそれほど多くの人数ではなかったた

め、近くの小学校に移ってもらうことになった。ただし同じタイミングで、私のゼミ生からメールがあり、原発が爆発するかもしれないから避難したいが、どこに避難したらいいか、という相談があった。そのゼミ生はいわき市の実家から通っていたが、いわき市内でも不安に感じて避難する動きが出ていたことをそのとき感じた。そのゼミ生は家族と避難していたが、同じく近くの小学校に案内した。

大学から帰る途中で、多方面から原発が爆発したことを知らせるメールが来た。なかにはすぐに避難した方がいいというものもあった。ただし、その日の夜は一日様子を見ることにした。避難するなら東京だが、そこまでどのように避難するか、避難するとしたら車しかないが、どういうルートを通って避難するか、いろいろ考えていた。そのうち、茨城県内に住む知り合いの研究者とメールでやりとりし、とりあえず茨城まで避難することにした。

翌日13日に車で移動した。6号線を通って避難

することにしたが、津波の被害がよく分からなかった。そのため、場合によっては通行止めにも遭遇したり、引き返すことも想定していた。その時点でガソリンも半分以下となっており、その点も不安だった。しかし走り出すと、いわき市内の一部区間を除いてほぼスムーズに移動できた。途中、道路が津波をかぶっており、路肩に車がひっくり返っているところもあったが、自宅を9時に出発し、13時には水戸市内に到着した。水戸で知り合いの研究者と会い、その研究者の知り合いの家にその日は泊めてもらった。

翌日はいわき明星大学の同僚の自宅がある東京へ向けて移動することにした。立て続けに原発が爆発したことで、茨城にいる先生方も避難することだった。昼前に出発し、途中ガソリンスタンドで10リットルほど給油し（そのために1時間並んだ）、つくばエクस्प्रेसの研究学園駅まで来た。その駅の近くのコインパーキング（一日300円）に車を止め、そこから東京方面の電車に乗ろうとした。しかし運悪く、ちょうど計

画停電のために20時まで運休に入ったタイミングだった。仕方なく車のなかで4時間も待った。再開した電車に乗り、同僚の先生が住む東京の自宅に着いたのは21時くらいだった。その先生のところには2日ほど宿泊した。

東京へ避難しているなかでも原発事故が収束する兆しは見えず、実家の島根県へと避難することになった。島根県に戻ると、そこには震災や原発事故とは全く関係ない生活があった。そこで6日ほど滞在し、ある程度落ち着いてきたことからいわきに戻ることにした。東京駅からはいわき駅行きの高速バスで移動した。いわきに戻ると、まだまちなかを自動車が走っておらず、近くのコンビニやスーパーも開いていなかった。近くの競輪場が物資の集積場になっており、そこで荷下ろしや整理のボランティアを一週間ほど行った。

大学機能は東京都日野市にある明星大学に移転していた。そこで今後の方針について検討がなされていた。そこでは、大学の一部施設に被害が生じていたこと、5月上旬に再開すること、在学生

の安否確認を行うこと、などが決められた。また4月前半に教職員を集めての集会がいわきの大学で実施された。大学の5月再開方針が早いのではないかとという声も上がったが、予定通りの再開方針となった。

4月に入ってから大学の教職員とともに市内各地にボランティアに出かけた。海沿いの宿泊施設の片付け、社協に設置された災害ボランティアセンターを通じての活動、などである。そのなかで、檜葉町役場が大学施設の一部を使用することとなった。それ以外にも湯本高校が大学の教室の一部を使用することとなった(2011年8月まで)。その後も2012年からは大学施設が双葉高校・双葉翔陽高校・富岡高校のサテライト校舎として貸し出されたり、大学駐車場に隣接する場所が檜葉町の小学校、中学校の校舎として造成されたりするなど、大学は施設貸出という点で活躍することとなった。

私個人としては、いわき市内の津波被災も気になってはいたが、それ以上に原発事故により避難を

強いられた人々や地域に対する調査研究を行う必要がある、と感じていた。それはまさに、目の前に避難している人たちがいる、ということが大きかったと思う。特に檜葉町役場の担当者との話し合い、いくつかボランティアを実施したりするなかで、檜葉町を対象とした調査研究を始めた。

### いわき明星大学における調査研究

以上が、私個人の被災・避難経験と震災に関する調査研究を始める経緯である。その上で、これまで私が関わってきた調査研究について紹介してみたい。

原発避難に関する研究を進めていく上で、正直言うところから手を付けていいのかよく分からなかった。もちろん原発事故後、災害社会学に関するこれまでの研究を読んできたが、それでも何から始めたらいいか皆目見当がつかなかった。

そのため、まずは行政関係者へのヒアリングを中心にすることとなった。檜葉町役場が大学施設



で再開しているということで、忙しいなか、時間を割いてお話を下さった。また榎葉町役場からは、役場が実施した町民アンケートをお借りして二次分析を実施するなどした。そこで得られたことをまとめたのが高木（2012）菅野・高木（2012）や大橋・高木（2012）などの研究成果である。

その後、榎葉町役場から本格的に協力を得て各種調査を実施した。2012年1月には、高校生世代への質問紙調査、そして20歳から79歳までの世代を対象とした質問紙調査を実施することができた。原発事故によって避難している地域では、住民が広域に避難しているため、質問紙調査は難しい。避難者名簿については、行政の全面的な協力が得られなければ提供してくることはない。その点で、その後、2015年に榎葉町の16歳から49歳までの世代を対象とした調査を含め、榎葉町役場にはかなりお世話になった。それらの調査結果は、高木・大橋（2013）、高木・石丸（2014）、高木（2015）にてまとめている。

他方、榎葉町役場には授業でもお世話になった。社会調査実習という授業の一環として、2013年には榎葉町役場の行政職員への聞き取り調査、2014年には榎葉町の町民に対する聞き取り調査を実施した。これらは聞き書きとして報告書にまとめている。

そのほか大学に所属していることをきっかけとした調査としては、双葉高校・双葉翔陽高校・富岡高校のサテライト校に通学する高校生を対象とした質問紙調査も行った。これについては高木・森・窪田（2014）、窪田・森・高木（2014）にまとめている。

### 社会学者による共同調査

他方で学外の研究者との研究会・調査研究へも参加した。その中でも特に重要なのが、富岡町を対象とした調査研究であった。

震災直後、首都大学東京の山下祐介さんが大学院生とともに福島県内最大の避難所であるビッグ

パレットふくしまに入って聞き取りを実施しており、その後何人かの社会学者とともに富岡町からの避難者へ聞き取り調査を実施していた。聞き取りを進めていくなかで、富岡町から避難していた市村高志さんなど避難された方々と共に勉強会が行われるようになり、他方で10名程度の社会学者で研究会を開催するようになった。

その後、市村さんなど避難されている富岡町民によって「とおおか子ども未来ネットワーク」（現在はNPO法人）という当事者団体が発足した。この団体は、設立趣意書にある「「新たな富岡町のかたち」を町民の皆さんと共に考え、次世代<sup>1</sup>につないでいきます」という文言を具体的にどう実践していくかを研究者と模索するなかで、今はばらばらに避難している町民同士によるタウンミーティングを行うこととなった。タウンミーティングの開催によって町民同士が率直に話し合える場所をつくること、そしてそこでの声を政府や現場に伝えることが目的である。

タウンミーティングは2012年7月からこ

れまで20回実施されている。福島県内にとどまらず、関東圏や愛知、大阪など多くの地域で開催されてきた。参加者には同じ町民として避難生活での悩みや将来のことについて語ってもらう。そのでの研究者の役割は基本的に支援に徹し、語られた内容を付箋紙にメモして模造紙に貼り付けて整理していく。そこで得られた避難者の声をまとめたのが山本・高木・佐藤・山下（2015）である。

### 長期避難のなかのコミュニティ形成

原発避難が長期化するなかで、避難者の避難先での生活再建やコミュニティ形成も大きな課題となりつつあった。そのため福島県内に建設された災害公営住宅の入居者への質問紙調査を企画した。

これまでの災害でも公営住宅が建設され、入居者の生活再建や人間関係に関する調査が行われていた。しかし原発事故においては、避難先に災害公営住宅が建設されたところが特徴である。震災

前まで暮らしてきた場所を離れ、仮設住宅などでの生活を経て災害公営住宅に入居される方々が団地内で共同生活ができるのが大きな社会的課題となっている。そのため福島県では県内のNPOに事業委託して団地内住民のコミュニティ交流を促している。

福島県内の原発避難者向けの災害公営住宅を対象として、これまで3回の調査を実施してきた。2017年1月に県内の初期段階に建設された団地における調査、2017年11月に実施された南相馬市の災害公営住宅入居者に対する調査、そして2019年に岩手県立大学の吉野先生の調査プロジェクトに基づく三県比較調査、の三つである。ここでは第一の調査について紹介してみた。調査は災害公営住宅674戸の世帯主に對して調査票を配布し、回答してもらった。

団地内の入居者とのつき合いについて「交流はない」から「一緒に外出する程度」まで5段階で尋ねたが、調査の結果、約6割が「たまに立ち話をする程度」以上の関係にあることがわかった。

また、団地内行事への参加も6割強の方が「積極的に参加」「ある程度参加」と回答していた。入居からほぼ1年程度しか経過しておらず、もともとはいろいろな地域で避難してきた人たちが入居している団地において、団地内の人間関係はある程度形成されていることが明らかになった。

他方で、団地生活における困りごとを尋ねた結果、4割の人が団地内に相談相手がいないと答えていた。災害公営住宅においては、人間関係は形成されていても、共助の関係、すなわちコミュニティはまだまだ形成されていないことが明らかとなった。

とはいえ、これはやむを得ないこともある。コミュニティづくりには長期の時間がかかるし、加えて入居者の年齢の問題もある。調査では、災害公営住宅入居者の平均年齢が67歳、約半数が70代以上であることがわかった。災害公営住宅が抱える課題を入居者からなるコミュニティだけで処理するには限界がある。

震災復興においてコミュニティに多大な期待が

掛けられているが、とはいえコミュニケーションは一朝一夕でできるものではない。長期にわたる支援が求められているといえる。

これらの調査研究については、高木(2018)、高木(2020a)、高木(2021b)、高木(2021c)、高木(2021d)、高木・内田(2021)、内田・高木(2021)にまとめられている。

### 原発被災地の研究

他方、原発被災地に関する調査研究についても紹介しておきたい。2012年から警戒区域に指定されていた地域の避難指示が解除され、2017年3月には帰還困難区域を除いてほぼ避難指示が解除された。とはいえ、これらの地域ではまだまだ住民が戻っていない。復興庁などが実施する意向調査を見ると、原発事故が収束していないなどの理由もあるが、他方でまだ生活環境が整っていないというのも大きな理由として挙げ

られている。

警戒区域ならびに計画的避難区域の区域再編が避難指示解除を最終的な目標として進められていたことを考えた時に、避難指示解除に伴う地域再生が将来的に地域社会学における大きな課題になり得ると考えていた。このようななかで、原発被災地に関する研究を開始した。ここでは商工事業者に対する調査研究を紹介したい。

避難者は戻るための条件として生活インフラなどの整備を求めているが、他方で商工事業者からすれば、避難者が戻らなければ元の場所で事業を再開することはできない。商工事業者から見たときに、どうすれば事業が再開できるのか。そして再開した事業者がどのような困難に直面しているのか。私は福島県商工会連合会の調査に協力し、二度ほど調査の企画、分析をお手伝いした。

調査は原発被災12商工会の会員すべてを対象に質問紙を配布し、回答してもらった(2016年10月、2018年10月実施)。ここでは2016年に実施した第一次調査の結果を紹介

したい。調査の結果、震災から5年半が経過した段階でも5割の商工事業者が休業しており、再開していてもそのうち避難元で再開しているのは4割にとどまっていることが明らかになった。特に第一原発の周辺4町の休業率が5〜7割と高く、業種でいうと小売業(63・7%)、飲食業(60・0%)、卸売業(60・0%)などにおいて休業率が高かった。これらの業種は地元住民向けに商売を行うものであり、住民の避難による商圏の喪失が再開できない理由として挙げられている。

再開した事業者であっても、商売環境がとてもし苦しいことが明らかとなった。震災前と比べて利益が上がった事業者も3割程度あるが、他方で4割弱の事業者において売り上げが5割以上減少していると回答していた。ここには業種による格差が存在している。復興事業の恩恵を受けられる事業とそうでない事業との格差である。とはいえ、復興事業の恩恵を比較的受けられている業種であっても、将来的な経済的展望については暗い回答している方が多い。

避難区域の復興について避難者から考えた場合、避難先で再開した商工事業者が避難元に帰ってくるかどうか大きな論点になる。避難先で再開している事業者のうち、避難元で事業再開を計画しているのは4割弱にとどまった。他方で2割強が当面は避難先で事業継続すると回答し、3割強が避難元での事業再開を諦め、避難先で継続すると回答している。要するに、避難先で再開した事業者の半数以上が、当面は避難元で再開しない、ということが明らかになった。

さらに業種別に見ると、製造業や小売業などにおいて戻らないと回答している割合が高くなっている。対人サービスや飲食業などでも5割が戻らないと回答している。小売業や対人サービスなどは地域住民向けの事業者であり、これらの業種が戻らないことは原発被災者が戻れない理由となっている。避難先で再開し売り上げが回復していないなかで、それを閉じてまでさらに売り上げが見込めない避難元に戻るという判断に至らないことが、このような調査結果に表れている。

原発事故による避難区域内の復興について、筆者はジグソーパズルになぞらえて説明したことがある（高木2015d）。地域社会に求める条件は人それぞれであり、条件が合致し、戻れる人から戻っていくしかない。そして、ある人や企業が戻ることが、次の人の帰還の条件になる。そのため、ジグソーパズルのピースを一つずつ組み合わせていくように、避難区域の地域社会の復興には長期の時間がかかる。役場も含めた全域避難、5年以上にわたる長期避難の場合にはさらに忍耐強く支援していく必要がある。

商業事業者に対する調査研究は、高木・除本（2018a）、高木・除本（2018b）、高木・除本（2017）にまとめている。そのほか、避難指示区域の役場の行政職員に対する調査も実施しており、これらは高木（2018b）、高木（2020）にまとめている。

### 原発避難者受け入れの研究

最後に紹介するのが、原発避難者の受け入れについての研究である。震災直後から避難者の生活再建ならびにコミュニティ形成への関心から調査を続けてきたが、他方で震災直後から原発避難者に対してさまざまなバッシングが発せられるようになった。特にいわき市は全国の市町村でも最大の原発避難者受け入れ自治体であり（約2万4千人）、いわき市の公共施設に「被災者帰れ」と落書きが書かれた2012年12月は、避難者と受け入れ住民との間の緊張関係がピークに達した時期であった。その背景には、避難区域の線引きに伴う賠償金格差などの問題があった。

この出来事を契機として、いわき市内の各地で避難者と受け入れ住民との交流が行われるようになる。原発事故に伴う長期避難のなかで避難者と受け入れ住民との間の関係をどのように形成していくかを（制度設計を含めて）重要な課題として考えるようになった。そのための前提として、そ

もそも避難者を受け入れているいわき市民が避難者をどのように見ているのかを調査によって明らかにすべきと考え、2014年1月と2017年7月に質問紙調査を実施した。

調査の結果から以下のようなことが明らかとなった。第一に、震災により暮らし向きが悪化した人ほど賠償の不公平感を感じていること。第二に、賠償の不公平感に起因する避難者への否定的感情を抱く回答は確かに多いが、他方で避難者の置かれた立場についても理解すべきという回答も同程度に高いこと。第三に、避難者の将来選択についても半数弱の人が避難者の選択を尊重すると回答した。これらのことは、避難者に対する受け入れ住民のまなざしは、同じ被災地域で生活する者としての理解を前提としつつも、被災地域が被災者を受け入れることに起因したものであると言えよう。

このような調査結果については、さまざまな機会を利用していわき市民に発信していると同時に、関係する機関への聞き取り調査を含めて、長

期避難に対応する受け入れ体制についての研究として継続しているところである。特に、いわき市民が原告となったいわき市民訴訟において、私はこの調査研究を踏まえた意見書を執筆し、いわき地裁で専門家証人を行うこととなった。

以上の原発避難者受け入れに関する調査については、高木（2019）、高木・川副（2016）、高木（2015b）、菊池・高木（2015）にまとめている。

### 教育における原発避難研究の困難

これまで私個人の原発避難者ならびに原発被災地に関する研究を振り返ってみた。これらの研究は、前任校であるいわき明星大学での「たまたまの」出会いのおかげである。いろいろな人の協力により調査研究が可能となった。2019年からは尚絅学院大学にお世話になっているが、今後は宮城・名取でできることを積極的に取り組んでいきたいと思っている。



最後に、大学教育として災害研究、原発避難の研究を行うことの難しさを紹介しておきたい。これは現在所属している大学においても重要だと思われるためである。

すでに紹介したように、筆者が所属していたいわき明星大学では東日本大震災を受けて、2011年度より社会調査実習において震災復興をテーマに調査を行ってきた。具体的な内容は明かせないが、ある年の実習で一人の学生が発した言葉をきっかけとして、被災地での実習活動の難しさを感じることとなった。

その年の社会調査実習は概ね30名近くの学生が履修しており、グループに分かれて調査活動を行っていた。本学の学生はいわき市や隣接県からも来ており、当然原発避難地域である双葉郡からも進学している学生もいた。そんななかで、原発事故後の住民生活についてグループごとにデータを調べさせると、あるグループの学生が「避難者はどれくらい賠償金もらっているんだらうね」と話しているのを耳にした。その瞬間、「しまっ

た」と思わざるを得なかった。

いわき市民と避難者との間の軋轢については既述のとおりである。社会調査実習を履修する学生には、いわき市出身の学生もいれば、双葉郡出身の学生もいた。先ほどの発言を双葉郡出身の学生はどのように聞いていたのだろうか。ひよつとしたら当該学生には悪意は無かったかもしれない。単なる興味本位で発言しただけだと信じたい。とはいえ、調査実習が行われる教室もまたいわき市であることを考えた時に、震災をテーマとした調査実習教育の難しさを痛感することとなった。

### 東日本大震災に関する研究一覧

高木竜輔、2012、「原発災害をめぐる避難と受け入れの交錯——『オール浜通り』を目指して」山下祐介・開沼博編『原発避難』論』明石書店…303—331。

菅野昌史・高木竜輔、2012、「東日本大震災における楢葉町の災害対応(1)——コミュニティの再生に向けて」『いわき明星大学大学院人文学研究科紀



- 要』10…36—51。
- 大橋保明・高木竜輔、2012、「東日本大震災における  
 榎葉町の災害対応(3)——教育機能の維持・再  
 編」『いわき明星大学大学院人文学研究科紀要』10…  
 63—74。
- 高木竜輔、2013、「長期避難における原発避難者の  
 生活構造」『環境と公害』42(4)…23—30。
- 高木竜輔・大橋保明、2013、「原発事故後における  
 高校生の避難生活と意識」『いわき明星大学大学院  
 人文学研究科紀要』11…31—44。
- 高木竜輔・山下祐介、2013、「福島第一原発事  
 故からの避難とコミュニティの再生」『建築雑誌』  
 128(1640)…19—20。
- 高木竜輔、2014、「福島第一原発事故・原発避難に  
 おける地域社会学の課題」『地域社会学会年報』26…  
 29—44。
- 高木竜輔・石丸純一、2014、「原発避難に伴う榎葉  
 町民の避難生活(1)——1年後の生活再建の実相」  
 『いわき明星大学人文学部研究紀要』27…22—39。
- 高木竜輔・森 丈弓・窪田文子、2014、「高校生の  
 ストレス反応に及ぼす原発避難の影響(1)——調  
 査結果の概要」『いわき明星大学大学院人文学研究  
 科紀要』12…79—88。
- 窪田文子・森 丈弓・高木竜輔、2014、「高校生の  
 ストレス反応に及ぼす原発避難の影響(2)——避  
 難生活におけるストレス反応」『いわき明星大学大  
 学院人文学研究科紀要』12…89—99。
- 高木竜輔、2015a、「避難生活の長期化とコミュニ  
 ティ形成」『生活共同組合研究』470…49—52。
- 高木竜輔、2015b、「原発事故に対するいわき市民  
 の意識構造(1)——調査結果の概要」『いわき明星  
 大学人文学部研究紀要』28…65—80。
- 高木竜輔、2015c、「福島第一原発事故に関わるア  
 ンケート調査からみる被害の実態」淡路剛久・吉村  
 良一・除本理史編『福島原発事故賠償の研究』日本  
 評論社…286—296。
- 高木竜輔、2015d、「復興政策と地域社会」除本理  
 史・渡辺淑彦編『原発災害はなぜ不均等な復興をも  
 たらすのか』ミネルヴァ書房…145—165。
- 菊池真弓・高木竜輔、2015、「原発事故に対する  
 いわき市民の意識構造(2)——原発避難者との軌  
 轍の構造」『いわき明星大学人文学部研究紀要』28…  
 81—96。
- 山本薫子・高木竜輔・佐藤彰彦・山下祐介、2015、  
 『原発避難者の声を聞く——復興政策の何が問題か』  
 岩波書店。
- 高木竜輔、2016a、「福島県内の原発避難者に対  
 する社会調査の実践とその課題」『社会と調査』16…

- 38—45。
- 高木竜輔、2016b、「長期避難下における富岡町民の避難生活と将来選択——2014年復興庁富岡町二次データ分析」『災害の社会学』4…50—62。
- 高木竜輔、2016c、「被害者シナリオ—追及の物語」金井利之・今井照編『原発被災地の復興シナリオ・プランニング』公人の友社…46—60。
- 高木竜輔・川副早央里、2016、「福島第一原発事故による長期避難の実態と原発被災者受け入れをめぐる課題」『難民研究ジャーナル』6…23—41。
- 高木竜輔、2017、「避難指示区域から原発被災者における生活課題とその課題」長谷川公一・山本薫子編『原発震災と避難』有斐閣…92—130。
- 高木竜輔・除本理史、2017、「原発事故被害の継続性—福島県内商工業者への質問紙調査から」『科学』87(9)…801—803。
- 高木竜輔・菊池真弓・菅野昌史、2017、「福島第一原発事故における避難指示解除後の原発事故被災者の意識と行動」『いわき明星大学研究紀要 人文学・社会科学・情報学篇』2…10—28。
- 高木竜輔、2018a、「双葉郡のいま——原発事故から七年目の被災地の「姿」」『月刊自治研』702…56—61。
- 高木竜輔、2018b、「原発被災自治体職員の実態調査」『自治総研』475…48—91。
- 高木竜輔、2018c、「福島県内の原発避難者向け復興公営住宅におけるコミュニティ形成とその課題」『社会学年報』46…11—24。
- 高木竜輔、2018d、「環境社会学はいかに原発事故に向き合うか」『環境社会学研究』24…227—230。
- 高木竜輔・除本理史、2018a、「原発事故による福島県内商工業業者の被害と賠償の課題」『環境と公害』47(4)…64—70。
- 高木竜輔・除本理史、2018b、「原発事故による商工業被害の継続性、広範性」吉村良一・下山憲治・大坂恵理・除本理史編『原発事故被害回復の法と政策』日本評論社…108—119。
- 高木竜輔、2019、「原発事故によるいわき市民の被害とコミュニティ分断」『環境と公害』49(1)…54—59。
- 高木竜輔、2020a、「住まいの復興とコミュニティ」『ガバナンス』227…23—25。
- 高木竜輔、2020b、「原発被災自治体における職員の避難と生活再建における論理」『自治総研』502…1—18。
- 高木竜輔・内田龍史、2020、「東日本大震災における住宅再建後の居住者の意識と生活課題」『尚綱学

- 院大学紀要』80・1—16。
- 川副早央里・西野淑美・高木竜輔、2020、「「ふるさと喪失」による精神的苦痛の当事者における認識構造——福島県浪江町民「精神的損害実態調査アンケート」の二次分析より」『東洋大学社会学部紀要』57(2)・59—73。
- 高木竜輔、2021a、「20人の「心の軌跡」を読み解く」今井 照・朝日新聞福島総局編著『原発避難者「心の軌跡」』公人の友社・105—153。
- 高木竜輔、2021b、「原発避難者とコミュニティ」都市問題』112(3)・91—97。
- 高木竜輔、2021c、「福島県における災害公営住宅の供給過程」吉野英岐編『災害公営住宅の社会学』東信堂・76—89。
- 高木竜輔、2021d、「福島県内における復興公営住宅入居者の居住地選択とコミュニティ形成」吉野英岐編『災害公営住宅の社会学』東信堂・195—217。
- 高木竜輔、2021e、「原発事故被災地・富岡町の10年」『環境と公害』50(4)・30—35。
- 高木竜輔・内田龍史、2021、「災害公営住宅におけるコミュニティ形成と復興感」吉野英岐編『災害公営住宅の社会学』東信堂・106—128。
- 内田龍史・高木竜輔、2021、「災害公営住宅入居者の生活課題」吉野英岐編『災害公営住宅の社会学』東信堂・129—150。

## 石巻避難所のまとめ

### まよわないように1

#### 石巻高校避難所の記録—— 困わない避難所の記録——

阿留多伎真人（理工・自然部門 教授）

#### 第1部 3・11石高トレ室避難所の記録づ

##### くりの経緯

##### はじめに

東日本大震災でも発災からの10年間に多くの記録が作られてきた。阪神・淡路大震災当時はなかったSNSやYouTubeなどでも動画などの様々な媒体による膨大な記録がアーカイブされている。それらは、被災状況の記録はもとより、仮設住宅の記録や様々な施設の復興事業の記録など、後世の役に立つ記録ばかりである。例えば避難所や仮

設住居でのプライバシー重視や衛生面での注意なども役に立った情報の一つであろう。様々な記録をアーカイブすることが次の災害への対応につながっていくと考えられる。

しかし、約2,500か所もあったと言われる避難所ではあるものの、どこも避難所も初めての被災であり、運営マニュアルもない中で手探りでの対応が続く、被災者と行政との軋轢や被災者同士のトラブルが相次いだと言われるが、実は、具体的な記録がほとんど残っていない。いや、記録する余力もないのが避難所であり、記録ができようになる前に仮設住宅等へ移転し、避難所が解散・

閉鎖されてしまったため、記録データもまとめ役も存在せず、予算も補助金もないのが現状である。

そんな中、震災前からの知人である高橋信行さんと太田美智子さんが石巻高校トレーニング室の3代目リーダーとして、まるで疑似家族のように避難所を運営し、ち密な記録を残していることを知った。避難所運営の記録としてのみならず、これまでのプライバシー優先の避難所運営とは異なる選択肢の一つとして、石巻高校トレーニング室での避難所運営の方法を残し、伝える必要があると考え、この記録集を制作することとなった。

### 出会いから発災まで

宮城県地球温暖化防止推進委員の高橋信行さん、太田美智子さんと私との出会いは2009年10月にさかのぼる。宮城県主催の「エコでスマイルコンテスト」に出品した本学ピカボード愛好会の作品に興味を示して頂き、さらに「宮城県地球温暖化防止推進委員会賞」まで頂くことができ

た。以来、石巻の川開きにピカボードを出展させて頂いたりしてきた。

3・11の東日本大震災で気仙沼在住の高橋さんと石巻市在住の太田さんの安否が気になって仕方なかった。しかし、連絡が取れたとしても、学生の安否確認にさえ手間取っている私には何もできないことは明らかであった。3・15に高橋氏から「おはよう燦燦」で始まるメールを頂き、お二人は無事と避難所に居られることを知った。4月には避難所を回っていた水田先生がたまたま石高トレ室を訪れ、お二人が阿留多伎の知り合いだったことを知り、翌日私に「よろしく」と言われたことを教えて頂いた。

### 記録集発行までの経緯

ある日、高橋さんと太田さんから石巻寺子屋へ2015年7月26日に集合が呼びかけられた。

水田先生、塚本純久先生、石井希代子さん、湯野貴子さん、石高トレ室の子供たちを支え続けら

れた方々が中心メンバーであった。

趣旨は、石高トレ室から現在までの出来事を振り返りたいとのこと。

研究対象とするならばどのような研究ができるか、記録集ならばどんな記録集が作れるか、避難所運営マニュアルを作れないか、避難所運営研修のプログラムやテキストを作れないかなど、様々なアウトプットが提案された。

石高トレ室の特徴については、困いが無い、子供たちや高齢者を守った、清潔だった、自治的で和気あいあいだった、復興事業の雇用にも取り組んだことなどが挙げられた。

避難所での様々な思い出を語り合いながら、今後の進め方を検討した。

とりあえず、ポイントだけを記した議事録を作成した。

どのようなものをアウトプットするにも資料が必要である。

どんな資料があるのか、資料の確認が必要だ。幸い、すべての資料を残しているとのこと。

年表は信行さん担当。子どもたちの描いた絵は太田さん担当。子どもたちの描いた絵を写真に収めること、年表をワードに入れること、デジカメや携帯で撮影した写真を集めること、主要な方々にヒアリングをすることなどに取り組んでいった。

毎月対面で、あるいは skype で参加し、議論を重ねた。週末は石巻に通って資料の写真撮影をした。

保存されている資料を見るたびに、石高トレ室での避難所運営の素晴らしさを再認識し、我が国では稀有の避難所だったことが明らかにされていった。

石高の避難所も他の避難所と同様に、特段の避難所マニュアルなどなく、リーダーや被災者がこれまでに経験してきた災害はもとより子育て、PTA、会社員などの経験をフルに生かして、運営が行われていた。特に高橋さんの阪神淡路大震災での経験が大いに生かされたと言ってよい。

子どもを守り、高齢者を守り、ひと手間かける

ことで、折れそうな心にほのかな温もりが生まれ  
た。

集まった資料から何ができるかを考え、一つず  
つ実現することとした。一つ目は記録集だろう。

どんな形なら多くの人に見てもらえるだろう  
か。

物語風に思いつきを書いたもの、年表形式、客観  
的な記録集、研究としては避難所の運営、食の問  
題、子供の扱い、高齢者の扱い、プライバシー、  
子どもたちの心の記録も価値があるだろう。避難  
所での課題と対応集もいい。実際の被災者の感想  
も集めたい。ヒアリングも必要だろう。

とりあえず、記録集を作り、記録集を見ながら  
様々なテーマの研究や思いつきなどをまとめていけ  
ればいいのではないかと考えた。

読んでもらえる記録集を作るには、文章だけで  
は固すぎるだろう。主観的な記述では知人にしか  
読んでもらえないだろう。

いろいろな人が手に取る編集形態がみつからな  
い。いくつかのモデルを作りながら検討を重ねた

が、決め手がなかった。

そうこうしているうちに太田さんが「コミック  
風の編集だと年齢に関係なく読みやすい形になる  
んじゃないの？」というアイデアを披露した。

WORDの表組の中に出来事と画像を貼って  
みた。

いける、そう思った。

しかし実際は、当方の段取りの悪さと誤字脱字  
の多さから記録する会がだんだん編集会議になっ  
てしまい、記録集の編集以外の部分の議論がおろ  
そかになってしまったのは否めない。

2016年3月にやっと発行に漕ぎつけるこ  
とができた。

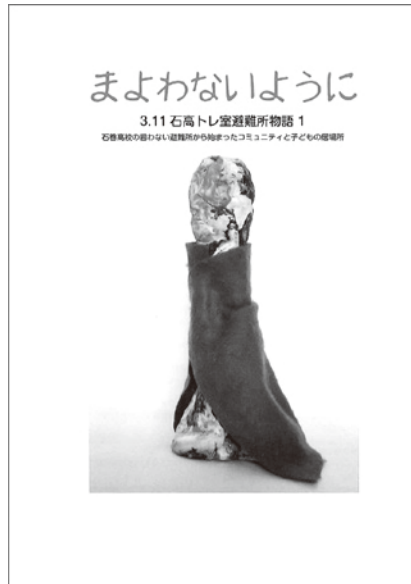
出版費用については高綱学院大学総合人間科学  
研究所出版会のご支援を頂いた。

第二部では作成した記録から、石高トレーニン  
グ室避難所の主要なポイントや特徴的なエピソード  
を抜き書きした。

いずれ続編を作りたいものである。

第2部

まよわないように  
3・11石高ト  
レ室避難所物語より



【被災前から発災まで、被災前の大切さ】

・門脇小学校も門脇保育所も犠牲者がでていなかった。門脇小学校の鈴木校長から直にお話を伺った。被災前からの綿密な避難訓練と時間をかけた親御さんたちとの信頼関係づくりが重要なポ

【門脇小学校】

門脇小学校（海から800m、川から500m）

震災前の防災教育

■近い将来発生が予想される宮城県沖地震への対応として、取り組んできました。

○避難訓練

・地震と津波の連動した避難訓練の実施

（第2次避難場所：石巻市立女子高等学校校門前）

・真剣な避難訓練

○引き渡し訓練

・引き渡し場所を校庭・体育館・教室等その都度替えて実施

○日常生活指導の徹底

・非常時の対応は、日常生活指導の徹底することが大事と考え、次の3点について、取り組んできました。

①廊下は静かに歩く

②朝会や集会は素早く整列する

③先生の話をしっかり聞く

（鈴木校長談）

イントだった。正確な情報を残しておくことが大切であり、メディアの切り取り方の問題を指摘しておきたい。



【門脇保育所】

門脇保育所も同様に千葉所長にお話を伺った。

【発災3/11】

避難所生活の原点である。高橋さんと太田さんは体育館に避難した。

門脇保育所（海から400m）  
3つの約束と避難訓練の話

1. 泣かない
2. 騒がない
3. 先生の話聞く

「先生たちが絶対助けるから泣かないで先生のお話聞いて、みんなで一緒に逃げるんだよ」と事前に約束し、毎月避難訓練を行っていました。（千葉所長談）

まとめ：

地震は非常に長い時間揺れ続けました。

高橋・太田組は総合体育館を目指して、門脇保育所は避難訓練通りに石巻保育所へ、門脇小学校は避難訓練通りに鹿島御児神社へ、マルハニテコは鹿島御児神社へ、近隣住民は避難先を探して日和山へと向かいました。最終的に集まったのは石巻高校トレーニング室でした。

15:41に南浜地区を津波が襲いました。

薄暗くなって雨は雪へと変わりました。

子ども達は誰一人泣くことも騒ぐこともなく、整然と移動しました。

石高トレーニング室に避難した人達はまんじりともせず、一晩を過ごしました。

3/12を一言でいうと、「地獄はこんな感じか。絶句。」です。

トレ室では、およそ700人の避難者が電気もつかず、水道も出ず、まして暖を取ることすらできずに、濡れた汚泥交じりの板の間に見知らぬ者同士が、着の身着のまま、混然とした雑居の時を、大人達は、茫然のまま、うつむくように、じっと、過ごしていました。

石高は最初から上履きでした。飼養会館の1階食堂は段ボールを敷いて上履き式。他のフロアは最初から上履き式でした。



日和山から見た南浜町の風景 3/12

【3/12 移動】

高橋さんと太田さんは石高に移動した。

【夕方】

石巻保育所から持ってきた保育所のお菓子（薄焼き塩せんべい）が、1世帯1枚程度で支給されました。この塩せんべいを割って3人で分けました。指の爪ほどの大きさになった塩せんべいをワイングラスのように持って「カンパ〜イ」をしました。「小さな乾杯」が一瞬、その場をなごませました。ささやかな乾杯が運命共同体を感じさせました。これが支給された最初の食料であり、最初に口にしました物でもありました。（太田談）

【3／12  
夕方最初の食べ物】

【8:00】

太田はトレーニング室の周辺と入口などを偵察。入口にろうそく・ダンボールを見つけました。ロッカーを開けると掃除道具を発見、靴を大きく移動させずに隙間の泥を掃き集めました。脱いだ靴の位置を変えずに向きを変えて揃えました。（手持ち無沙汰だったのと、日常の動きが出たのです。）他にも乱雑な入口を気にかけてその人なりに整理する人もいました。

【3／13  
まず片付け】  
誰かが片づけるのではなく、気が付いた人がやればいい。靴を脱ぐ避難所はここだけだったかもという証言もある。

【14日】

ここには石巻・門脇両保育所の調理員各3～4名がいました。11日に買ったほうれん草が車にあったので、14日は保育所の調理員さんたちに渡しました。調理員さんたちが石巻保育所に材料を持って行って下さりえを行い、みじん切りにして豆腐に入れ、おやつと一緒に避難所に持ち帰りみんなに配りました。ほうれん草の緑色で白黒の避難所が一瞬鮮やかになりました。一瞬、緑色で避難所がPOPになったのです。生きるためだけの食料が生気のある食事になったと感じました。(太田談)

【14日】

石巻に縁のある農水省職員で阪神淡路大震災の経験者でもある皆川治さん(現・鶴岡市長、2018.3現在)が日和山周辺の避難所をまわり、1. 班編成をするとよい、2. 班長を決めるとよい、3. 被災者にも役割分担させてよい。ということ伝えて歩きました。(千葉所長談)

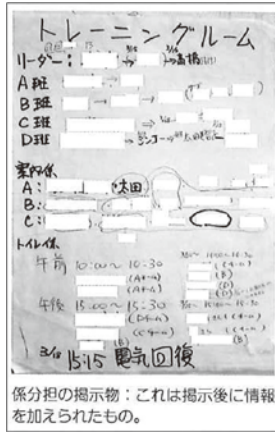
3/14時点で、リーダー、班長、案内係、トイレ係を決めました。

【3/14】ひと手間をかける  
支援物資にひと手間かける。ひと手間が伝搬する。

【3/14】17 役割分担  
被災者の方々は家に帰れないだけで力も時間もあることを忘れてはいけない。被災者は避難所のお客様ではなく、避難所を利用する仲間である。

る。  
子どもたちが集まる場所もない状態が発生する。  
りをした結果、通路は狭くて曲がりくねってくる。  
らばららに集まって来る被災者が自由に場所取り

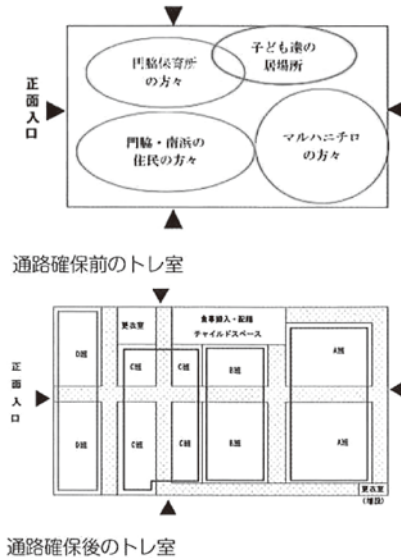
【3/17区画整理による清潔感と住みやすさ】



2代目のリーダーとなった若者のもと、ABC D各別の班長、案内駐車場誘導係、トイレ掃除係を改めて決めました。  
マルハニチロさんがA班で、奥から順に班は決まりました。係、当番もA班（マルハニチロさん）の方から率先して声があがって役割を分担してくれたので、ほかの人達も手を挙げやすくなり、A班に準じて手があがりました。  
駐車場案内係の内容：  
9:00～18:00まで1時間で交代しました。4か所の避難室で分担し、トイレでは各班から1～2名出してもらい、ABCの3グループ体制にしました。一人あたりだと2回/日のペースで当番が回ってきました。

避難所としての決め事が次々と出てくるが、拳手による決定を避け、基本的に拍手で決めた。反対者が露出しなないための配慮であった。一方、反対意見はあらかじめ喫煙スペースで聞いておいて、決定案に反映しておく。まさに本音と建て前

【3/17決め方が重要】



石高では3/17に区画整理をして、まっすぐな通路や子供スペースを確保した。

決を取るとき必ず賛成の人には拍手を求めた。手を上げさせると賛否がはっきりするので、それは避けた。そして、拍手をしない人を必ずチェックしておいて、喫煙所などでその人の話を聞く。するとガス抜きができて自然と物事がうまく進むとともに、反対意見も言えるんだ、聞いてくれるんだという雰囲気を作られていく。(避難所リーダー談)

【大掃除後】  
「みんなで元気に（蛙）  
ろうね！」を掲示



の両方を重視した避難所運営であった。  
【3/17 目標を掲示する】  
避難所の目標を掲げることで避難者全員が一つの方向を向くことができた。  
石高トレ室避難所で班編成後に「みんなで元気に蛙ろうね」を

目標として掲示した。  
【3/18 子供たちの描いた絵】  
子供たちを守るためにはそれぞれの子供たちの心の状態の把握が必須である。そこで子供たちのために何度もお絵描きタイムをつくり、子どもたちの心の状態を描かれた絵から読み取っていつ

【10:00】

プレチャイルドタイム（配膳スペースを利用）を太田さんと子ども達が始めました。子ども達は、1週間（原発被害の恐れあり）屋外では遊べず狭い空間で、手遊びで過ごしていました。確保していた2m×3mの大きな段ボールに上がり、持ち合わせのペンとクレヨンで絵を描くコーナーを作りました。子ども達は、段ボールでは足りずに落書き帳にも吐き出すように書き続けました。絵を見て「何と言っているのかなー」「これはなあーに」との質問で、子どもの状態が垣間見えました。



うんちの絵

恐竜の絵

ドラえもん怒った顔



チャイルドタイムの風景

た。子供たちの心の変遷が子供たちの描いた絵に如実に現れている。3/20にたまたまネット繋がりで来訪したウニ・クリシユナンさん（医師・災害緊急支援専門家）から「この方法でよい」というアドバイスもあり、子供たちのお絵描きタイムは避難所の重要な時間となった。

この写真は4/1のお絵描きタイムの様子

【氷飴ゲーム】

子ども達に、大人達の所を片手に飴を隠し両手を前に、「どっちだ」と周ってもらう事にしました。荷物の垣根を乗り越え配る先から、笑いが湧き上がっていました。飴がなくなるとまた取りに来ます。大人も笑顔にする遊びができました。

20110319 ↑

【3／19】 物資の配分方法に子供たちの手を借りる  
例えば、「どっちの手にある」ゲームや「じゃんけん大会」に子供たちの手を借りると大人が配るよりも大きな笑顔がお年寄りの被災者の顔に現れた。まさに破顔。

まとめ：

プランジャパン with ウニさん来室。  
自衛隊の調理した温かい夕食の支給開始。  
アンケート結果が出ました。

多賀城のモリスさんは、電気が通ってやっとつながったネットで、外国人災害緊急支援専門家の日本での案内者を探していたプランジャパンを発見。モリスさんに紹介されたプランジャパンの案内でウニ・クリュシュナンさん（医師・災害緊急支援専門家）が石高トシ室に顔を出してくれました。子ども達にアート・遊びを通して心のリスクの軽減をしていく計画を話し、方向性に問題はないかを確認。ウニさんは、この方向で OK を出してくれました。このアドバイスは、心強いものでした。子ども達の動揺が出始めてはいましたが今後現れる行動への対応など気がかりな点を抱えていました。まずは、表現から子ども達のメッセージを受け取り、できる限り解放できる場面をみんなで作ってあげたいと思いました。（太田談）

【3／20】 ウニさん来訪  
この後、子どもたちの絵は大きく変化していく。

【3/21～31のまとめ】

まとめ：

- ・この頃から一部の交通が復旧ははじめ、ドック人も支援物資も来はじめました。避難所内は物が積み重ねられる状態になっていました。
- ・支援者と被支援者—主体から客体へという一方的な関係にならないようにしました。「支援者と一緒にする」というコンセプトを堅持しました。

届いた物資を単に配るのではなく、品目によっては「子どもだけ」とか「高齢者優先」とか工夫して渡しました。数が少ないものはピンゴゲームなどの皆が楽しむイベントにして渡しました。

【3/22】

支援物資（毛布）が入っていた大きなダンボールを重ねて作った最初のフィッティングルーム。



行政から配られた毛布の入っていた段ボール箱で造った更衣室

【3/31、5/20】 プライバシー問題は更衣室で解決できる

避難所のプライバシー問題は、筒抜けの仕切りで世帯ごとに仕切るのではなく、更衣スペースを

確保することで乗り切れることがわかった。

・音が筒抜けのパーティションで囲っても、実は囲った気になっていただけで、プライバシーの問題は解決されていない。仕切りによって見えない場所は盗難や弱者へのいじめが起こりやすい場所となる。かといって禁止をすれば不満の原因になるので、囲いたい人は囲っていいですよという選択の自由も保証されていた。これは高橋さんの阪神淡路大震災での経験である。むしろ高齢者は元気に走り回る子供達に癒されていた。

【3/31】

90×90 cm の段ボール 120 セット (4000 枚) が届き、この段ボールで鍵付きの更衣室を男性陣が造りました。この段ボールを囲い用にしたい人を募りましたが、「私、いりませーん」の声が上がったりして、結局、囲い用にこの段ボールを使う人は現れませんでした。

【5/20】

紙管で2つ目のフィッティングルームをつくりました。



【4/4】

ベッキー：スッキリの取材としてペット用品持参で来訪。日本テレビとつながりました。ベッキーはチャイルドスペースで子ども達と遊ぶ。大人たちとも談話し、今必要な物をリサーチ。(後に下着・花の種・ベッキーの本とメッセージが届きました。)

(ベッキーは4/4、5/16、12/15にも来訪してくれました。)



後日届いたベッキーの本とメッセージカード



ベッキーと談笑

【4月頃からの支援者との関係】  
全国から訪れる支援者には今後も継続的に支援して頂けるかを確認し、単発の支援はお断りをしてきた。継続支援を約束した芸能人や山梨県教員

【2011. 5/4】

ゆずと遊びました。

ゆずの二人は煙のぼりも作りました。



ゆずが作った環境煙のぼり

組合などの支援者は仮設住宅に移転した後も定期的に石巻を訪れて被災者支援を続けており、深い交流が続いている。

【6/25】

武道館「長渕つよしコンサート」子ども達も思い思いの楽器で参加しました。





【10/10 解散式】

7か月の避難所生活が終わり、仮設住宅や新しい住まいへと移って行きました。

【10/10】

避難所解散式（17名）  
室内と周辺の清掃をし、6,000羽の折鶴をおろしました。ふりかえりでは、子どもからは「楽しかった。」「みんなに会えてよかった。」の言葉が出ました。



みんなでご清掃



避難所解散式17名出席  
OBも集まって来ました。



6,000羽の折鶴を降ろしました。

【4/3】

尚綱学院大学総合人間科学部人間心理学科の水田恵三教授がトレ室を訪問。整頓されていて驚かれる。

【4/3・8/12】

尚綱とのかかわり

【8/12】

尚綱学院大学ピカボード愛好会の学生達とピカボードづくり  
原画イラストは東北生活文化大学美術部。



ピカボードづくり

【石巻寺子屋の開設】

それぞれの家族は避難所から仮設住宅などに移った。しかし仮住まいに移ることで、子供たちのコミュニティは分断されてしまい、子供達は避難所にいるときよりも強い不安の中にあつた。そこで、高橋さんと太田さんは子供達の居場所を作り、そこでいくつかのイベントを行うことで継続的に子供たちを見守ることとした。

取り組んだイベントは、音楽や森、俳句とスペインとの交流、早稲田大学での発表、復興まちづくり提案などである。また支援者には震災直後の模型づくりをお願いしたりした。

子供達が取り組んだ南浜・門脇子ども未来まちづくりプロジェクトの成果を石巻市長に直接提言する機会を頂いた。石巻市長は予定の時間をはるかにオーバーして子供達の提案に耳を傾けてくれた。

また、2015年3月に第3回国連防災世界会議でケア宮城と公益財団法人プラン・ジャパンが主催したパブリック・フォーラム「被災者の心

を支えるために」で基調講演をしたウニさんから「記録をきなさい」というアドバイスを頂いた。このアドバイスが記録の発行につながっている。

【2012.10～2013.10】

南浜・門脇子ども未来まちづくりプロジェクト 延：164人

南浜・門脇地区は、石巻でも甚大な被害があつた地区。そこは子ども達が暮らしていた所でもあります。この地区は国立復興記念公園になる計画となっています。未来に目を向けた子ども達、まだ心の葛藤の最中でもありますが、「仲間と未来の一步を」と思い子ども達に相談しました。高3～小1の21人は、活動内容や役割を決め、施設を見学し、土地の歴史・まちづくり・創造・造形を学び、どんなまちに！建物は！土地利用は！そしてジオラマ制作に取り組みました。10/18に市長に提案した時の感想は「意見が言えてよかった」「これからも意見を言っていきたい」「市長に解ってほしい」などで、仲間と乗り越え成し遂げたという思いが伝わってきました。

2013/10/18

石巻市南浜まちづくり子どもPJ

〈子ども提案発表会〉

未来まちづくり子供PJ 市長に提言



石巻市長に提案



2013/8/25 第14回

【4/3】

こども王国オープン式（大崎市三本木いぐねの里）  
子ども達の外遊びができればと大人は動きだしましたが、子ども達の内情は、ちょっと違っているようです。子どもも大人も飛び立つきっかけとなるような時期であり、それぞれの未来を切り開く場となっています。



和太鼓 族（やから）の演奏

【9/30】

いしのまき寺子屋  
事務所撤収

石巻寺子屋を縮小することとなったため、三本木の居久根のある古民家を買って子供達の見守りを継続することとした。一方、子供達は確実に成長しており、次第に巣立っていくこととなった。2017年9月30日石巻寺子屋は閉鎖された。

#### 石巻トレ室避難所の経験からの5箇条

1. 情報共有、拍手で同意
2. 大人はみんなのためにできることをやるもよし、できぬもよし
3. 子どももみんなのためにできることをやるもよし、できぬもよし
4. 何でも文字化、見える化、情報の共有と保存
5. 囲う危険、囲わない配慮

#### 石巻トレ室避難所リーダーの4箇条

1. リーダーは「単なる意見の代表者」のふりをする役割
2. ウラの顔でガス抜き。ウラの意見もオープンにして情報提供
3. 争ってはだめ、穏やかな選択をする、拍手で合意、和することに徹せよ
4. 体温を伝え合う場づくり

#### 石高トレ室避難所被支援の5箇条

1. 支援のすべてを受け入れてはいけない
2. 1回こっきりの支援を断れることが大切
3. 継続的支援はお互いの信頼関係から
4. 情報発信がプライバシーかの確認をとる取材のルール
5. 芸能人とは長期的な支援をしたくなる信頼関係をつくること

【2016/4/3】三本木こども王国オープン

【避難所セットの考案】  
避難所には、大きな字の掲示物として「避難所名」、「合言葉のスローガン」、「基本的な（常識的な）ルール等」を用意しておくことが望ましいと考えられる。  
また、この記録のまとめの代わりに避難所運営

の条件を運営、リーダー、被支援の面から記述した。

多くの避難所で活用して頂きたいと考える。

【尚絅学院大学の役割】

石高トレ室避難所では本学のピカボード愛好会が子どもたちと一緒にピカボードを作成した程度であったが、避難所閉鎖後は、いしのまき寺子屋での活動の一環として子供たちが取組んだ「南浜・門脇子ども未来まちづくりプロジェクト」ではまちづくりの勉強会やワークシヨップのファシリテータ、模型作りの準備などを担った。さらに、石高トレ室避難所を記録する会・元気かえるプロジェクトに教員が参加し、この記録集の編集作業を行うとともに、水田副学長（当時）のご尽力により総合人間科学研究所出版会からの発行として頂くなど大学ならではの役割を果たせたと感じている。

## 日本社会はなぜ変わらないのか

### ——福島原発事故・東日本大震災をとおして考える

長谷川公一（大学院総合人間科学研究科 特任教授）

#### 『脱原子力社会の選択・増補版』と『脱原子力社会へ』の刊行

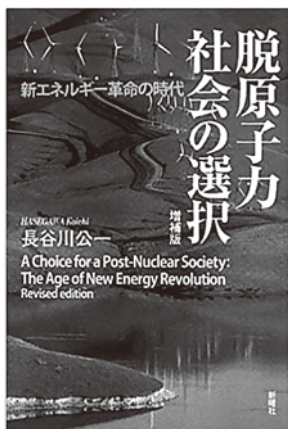
東日本大震災に関連して私がまず力点を置いたのは、日本の原子力政策に関する研究である。震災リスクの大きな日本がなぜ原発推進一辺倒の政策を続けてきたのか。原発依存的な政策からの転換は可能なのか。

東日本大震災の発災も大きなショックだったが、1980年代から原発問題を、日本の電力政策を批判的に研究してきた者として、東京電力福島原発事故の衝撃はきわめて大きかった。

福島原発事故以前から、過酷事故の可能性に言

及し、警鐘を鳴らしてきた数少ない社会科学系の研究者であることは誇りだが、自分は何をしていたのだろう、自分の研究にはどれだけの意義があったのだろうか、と愕然とした。

自分に何ができるだろうか、と思い悩んだ末に、4月20日、1996年に刊行した『脱原子力社会の選択』の増補版の刊行を思い立った。福島原発事故を契機に同書を読み直したという読者からのメールが出版社にも私にも届いていた。1996年時点で、先見的に「脱原子力」の可能性を提起していたということ自体に意義がある。1996年版はいじらずに、福島原発事故までの15年の間に、拙著で述べた記述のうち、JCO事故など



マ以後の「選択」のために」を加え、増補版用のまえがきとあとがきを加えた。増補版の刊行を思い立って約1ヶ月後の5月26日に、計80頁の補章・まえがき・あとがきを脱稿し、7月10日に刊行した（長谷川2011a）。

4月7日に旧知の岩波新書の編集者から、6月刊行予定の内橋克人編『大震災のなかで 私たちは何をすべきか』に、仙台在住の社会学者として4000字の寄稿を求められた（長谷川2011b）。依頼の小文についてやりとりする中で、この編集者から10年前に約束して止まったままの原発問題に関する岩波新書の長谷川の企画

を踏まえ、何が変わり、何は変わらなかつたのかということについて補章「フクシ

がある。この機会に、目次を再構成して是非執筆すべきだという提案があった。6月末までに脱稿できれば、9月に刊行できるという。

『脱原子力社会の選択 増補版』では早期刊行を重視したので、福島原発事故の詳細については触れることができなかった。事故の概略を含めて、1冊で日本の原子力政策の問題点、海外の最新動向、再生可能エネルギーに関する地方での最近の動き、脱原子力が具体的にいつ頃どのようにして可能かという点まで踏み込んで、読者に希望を与えるような新書を書き下ろそうと思いついた。2000年に岩波側に提案した目次は欲張り過ぎていた。早期刊行が決定的に大事だから、今度4章構成にして論点を絞り込もうと決意した。

仙台在住の原発問題を長年研究してきた社会学者として、今こそ発信すべき時だと思った。当時息子は小学校6年生。連れ合いや子どもと同級生の母親らは、福島原発事故に関する、東電や政府の対応に失望し、不安感も強く、怒っていた。彼女たちの思いを執筆のエネルギーに変えなければ

ならない。今しかないという思いで、必死で原稿を書いた。何とか7月20日に脱稿した。

岩波新書の発行日は毎月21日と決まっている。4冊同時刊行だ。1冊だけ遅れてはいけない。240頁厳守の制約も厳しい。脱稿もつかの間、7月29日から早い章の初校ゲラが開始された。海外出張もあり、成田空港までの間に校正を終え、空港で投函。帰国しての帰りの成田エクスプレスと東北新幹線の中で、再校ゲラを読むなど、とてもハードだった。専門の校正者の校正もとても熱心で、細かい疑問を遠慮なく突きつけてくる。正確さが増すのでありがたかったが、校正者を納得させるよう返信するにも時間がかかる。8月12日から19日の間に再校を終えたが、15日から17日は、当初からの予定で実家の山形市に家族で帰省していた。息子と連れ合いが母とテレビを見ながら談笑している間、隣の部屋で必死に再校をしたのも、ほろ苦く懐かしい。

9月5日によくやく最終チェックを完了。間に合った。こうして9月21日『脱原子力社会へ――

電力をグリーン化する』（長谷川2011b）を刊行することができた。福島事故から半年で、この新書を刊行したことは驚かれた。使命感と気合い、担当編集者と校正者の丁寧なサポートで乗り切ることができた。

「今まで見ないふりをしてきたが、真実を知りたい、原子力発電のことを社会との関わりの中で考えたい、どうすれば原子力発電を止めることができるのか考えたい、という人びとにとって、本書がひとつの導きの糸となることを願っている」（長谷川2011b・240）。同書のあとがきに記した一節だ。

この本は私にとっては単著としては最初の新书推荐だったが、誰に向かって発信するのか、ということを考えさせてくれた。





学術論文の読者は残念ながら限られている。岩波新書はロングセラーになりうる。市民に向かつて発信することは、市民社会との対話を重視する公社会学の実践でもある。子を持つ母親が、企業人が、地方自治体の職員が、福島原発事故の構造的な背景を知りたい、日本は今後どうすべきかを考える際に、手がかりとなるような本を出版したいと切に願った。

幸いこの本は反響が大きく、2011年のベスト3に挙げてくださった書評者も複数いらした。中でもうれしかったのは、松岡正剛さんの「千夜千冊」1457夜（2012年2月27日）で、取り上げていただいたことである。「この人の見方には身の丈や体温がある。ぼく自身は以前から「グリーン化」(greening)という用語を口にするのは自分の身の丈に合わないのでフィッティングしづらいのだが、この人にはよく合っている」という書き出しで始まっている（松岡2012…290）。読み巧者の松岡さんの言葉だけにとてもうれしかった。

日本学術振興会の刊行助成金を得て最新の状況に関して1章増やす形で、2015年には英語版を（Hasegawa 2015）、2016年には韓国語版を刊行することができた。

コンセンツトの向こう側に青森県六ヶ所村がある

福島原発事故に関連して、もつとも反響を呼んだスピーチは、東京電力福島第一原発事故（以下、福島原発事故）の被災者のリーダー、武藤類子さんが2011年9月の集会の折に語った「私たちは、なにげなく差し込むコンセンツトのむこう側の世界を想像しなければなりません。便利さや発展が、差別と犠牲の上に成り立っていることに思いをはせなければなりません。原発はそのむこうにあるのです。」というものだ（武藤2012…26）。福島原発事故前は、福島県の10基、新潟県の7基、計17基の原発が東京電力の主要な電力供給源だった。



コンセンソトのもう1つの向こう側は青森県六ヶ所村の核燃料サイクル施設だ。船橋晴俊さんや飯島伸子さんと私は、1990年から核燃料サイクル施設問題の共同研究を行ってきた。その共同研究の成果は、船橋ほか編（1998）として刊行したが、科学研究費の刊行助成金を得た出版だったために少数数の刊行で、定価が高く、すぐに絶版となってしまうていた。

原子力問題に関心が高まっている折、福島原発事故を受けて懸案になっていた船橋ほか編（1998）の増補改訂版を刊行した（船橋ほか2012）。とくに長谷川（2012a）では、



再処理工場の本格稼働に政府はなぜ固執するのかを、福島原発事故を踏まえて分析した。

福島原発事故は、使用済み核燃料を再処理する政策を転換する大きなチャンスでもある。再処理路線は、原発増設路線を維持するためにこそ意義がある。原発が増えれば、使用済み核燃料の行き場がなくなる危険性がある。再処理路線を放棄すれば、原発反対派を勢いづかせ、原発増設が困難になる危険性がある。しかし福島原発事故によって、世論の反対や建設コストの大幅な上昇などによって原発増設は事実上困難となった。福島原発事故によって再処理の意義は大きく低下したのである。

残る大きな理由は、将来的に日本が核武装しうる能力を担保するための再処理という位置付けである。

### 海外への発信

グローバル化した現代、東日本大震災と福島原発事故に関しては、国際的な関心も高い。とくに福島原発事故に関して、英語で発信できる社会学

者が求められていた。福島原発事故前から私は、海外での学会発表を重視してきた。2014年7月に日本で初めて開催される世界社会学学会横浜大会の開催国側の責任者、組織委員会の委員長でもあった。

たまたま震災10日後3月21日からメキシコシティで開催される国際社会学学会の理事会に、組織委員会の委員長として出席しなければならなかった。実家の山形市から車で庄内空港に行き、そこに車を置いて羽田空港に飛び、成田空港からメキシコシティに向かった。成田空港からサンフランシスコ空港経由でメキシコシティの空港までに要した時間よりも、山形市から庄内空港・羽田空港経由で、成田空港までの時間の方が長かった。仙台空港は被災して使用不能であり、山形―羽田便は満席で切符が取れなかったからである。

3月25日の理事会でのスピーチをもとに、震災と原発事故にもかかわらず横浜大会に参加するよう英語で呼びかけた。次は3月31日付で国際社会学学会の英文ニュースに寄稿したレター

(Hasegawa 2011) の日本語訳の一節だ。

もう1回チエルノブイリのような事故が起きないと、日本はエネルギー政策を転換できなかったのでしょうか

(前略) 環境社会学者であり、社会運動の研究者である私は、原発一辺倒の日本のエネルギー政策を全面的に批判してきました。1996年に、エネルギー政策を批判する『脱原子力社会の選択』という本を出版しました。この本は、日本政府に、原子力推進政策の転換を求めたものです。講演を求められると、私はよく次のような問いを投げかけてきました。「もう1回チエルノブイリのような事故が起きない」と、日本はエネルギー政策を転換できないのでしょうか。15年前からのこの警告は、とうとう現実になってしまいました。(中略)

横浜を「希望の港」に

(前略) みなさんは、「安楽椅子の社会学者」

ではないはずです。果敢に社会の現実を直視する、勇気ある社会学者のはずです。3年後の2014年に横浜に行こう、と研究仲間、友人、大学院生につよく勧めてください。たくましく再建した日本社会の姿を凝視し、体験してください。日本を訪れ、横浜大会に参加することが、日本の社会と日本の社会学に対する何よりの応援です。是非、自分の目で、日本の人びとと文化を直視してください。2014年、復興した日本の姿を五感で味わい、感じてください。

横浜を、再び「希望の港」にしようではありませんか。不平等な世界と果敢に対峙し、オルタナティブと持続可能な未来を求めてやまない社会学者が集う場にしようではありませんか。横浜大会は、あなたが主役です。

幸い横浜大会は無事開催され、世界100ヶ国から6000人以上が参加した。

2011年6月の韓国社会学会大会での招待講演を皮切りに、2011年だけで韓国に計3

回、中国・台湾各1回出張した。2012年はオックスフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校、メキシコのプエブラ国立自治大学で招待講演を、ブエノスアイレスで開催された第2回世界社会学フォーラム、アメリカ社会学会大会、オーストラリア社会学会大会で研究報告を行った。そのほかの出張も含め、2012年1年だけで、9ヶ国に、計10回海外出張した。福島原発事故の教訓、原子力発電のリスク認知に関する事故前と事故後の比較、反原発運動の事故前と事故後の比較、日本の市民社会の課題などについて報告した。海外での招待講演や研究報告は、2013年以降も、コロナ禍が勃発する前年の2019年まで続いた。

海外からの関心は高く、1つの招待講演や研究報告が、次の招待講演や研究報告の呼び水となった。『脱原子力社会へ』の反響として、国内から求められる講演やシンポジウムにもできるだけ対応した。

台湾やフィンランドの旧知の研究者が来日し、

被災地を見学したいという折には、福島県相馬市や南三陸町を案内した。

## ニッセイ財団の助成研究

私は1998年から、宮本憲一先生や淡路剛久先生、寺西俊一先生をはじめとする、学際的な環境問題の研究者が集う季刊の『環境と公害』の編集同人を務めてきた。『環境と公害』も震災直後から、福島原発事故や東日本大震災について継続的に扱っている。30人以上いる編集同人の中で、私は被災地にもっとも近い仙台市に在住している。

2011年5月、淡路先生や寺西先生らを南三陸町に案内したが、私が研究代表者になって、学際的な研究チームを組織化し、東日本大震災の復興過程をめぐる諸課題について取り組むべきだと強く促された。これを受けて、「被災地域コミュニティの復興と再生——自治体・NGOとの協働によるボトムアップ型政策提言」を企画したとこ

ろ、2012年10月から2年間、ニッセイ財団の助成を得ることができた。

コミュニティ再生に詳しい保母武彦先生らの協力を得て、環境社会学者だけでなく、保健社会学、国際社会学、行財政学、コミュニティ福祉論、水産資源学、農業経済学、林学、エネルギー工学という文系・理系双方の計13名の研究者からなる共同研究を行った。

主な対象地として、津波被害がもっとも深刻だった地域の一つ宮城県南三陸町を取り上げた。

原発問題に関して依頼される海外出張はじめ、2014年7月に迫る世界社会学会議横浜大会の準備に追われて多忙を極めなかなか大変だったが、何とか責任を果たすことができ、長谷川・保母・尾崎編(2016)を刊行することができた。この本の狙いについては、東京大学出版会刊行の『UP』に、長谷川(2016b)として発表した。『岐路に立つ震災復興——地域の再生か消滅か』というタイトルとサブタイトルが、この共同研究の問題意識を象徴している。私が総論を担当した

が、そもそも交通が不便で人口減と高齢化に悩んで来た地域が集中的に被災した。もつとも遅れているとされてきた地域が、高齢化と人口減、地域の消滅か再生かという日本社会全体が直面する社会問題の最前線に、震災によって、突如、押し出されたのだ。そして小中学校や医療機関の統合をはじめ、ネオ・リベラル的な「選択と集中」路線の実験場になりつつある。

しかし希望的な材料がないわけではない。さまざまな地域リーダーの存在。何とかしなければ、という危機感。地域を守りたいという情熱。震災を機に深まった外部との交流。震災ボランティアをはじめとする外からの人材の流入。メディアや



研究者の注目等々。震災は閉鎖性の高かった地域に、交流人口を増やす契機となったことは確かである。

津波被災地の将来を考えるうえでとくに興味深かったのは、2014年8月に隠岐諸島の島根県海士町を、9月に北海道の奥尻島を訪れたことである。奥尻島は、1993年7月に起きた北海道南西沖地震の被災地であり、このときの津波によって200人あまりの犠牲者を出した。津波対策としての高台移転と防潮堤建設の先行事例として注目されていた。

海士町は過疎地の地域起こし、とくに離島の地域起こしの代表的な成功例として、その後よく知られるようになった。人口約2400人の小さな島だが、私たちが訪れた2ヶ月後、安倍晋三首相が2014年10月の所信表明演説で、地方創生の先進モデルとして言及したほどだ。

海士町では、20歳代・30歳代前半の優秀なIターンの若者が活き活きと活躍していた。新規プロジェクトの立案・実行に大きな役割をはたしていた。外からの優秀な人材の流入がカギだと実感した。

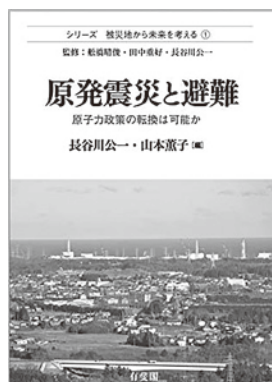
この本を読んだ遠州尋美氏（元大阪経済大学教

授)から、新しく発足するみやぎ震災研究センターへの参加を求められ、みやぎ震災研究センター編(2019)の企画・編集・執筆にかかわることになった。

有斐閣の「シリーズ 被災地から未来を考  
える」の監修・編集

日本社会学会は、震災直後から学会としてもこの震災に対する組織的対応を開始し、研究活動委員会の委員長だった船橋晴俊氏と担当理事だった田中重好先生が中心となって、2011年9月の学会大会でのテーマセッションを企画、そのセッションをもとに田中・船橋・正村編(2013)を刊行した。筆者も、長谷川(2013b)を寄稿した。

田中先生と船橋氏はさらに、東日本大震災が提起した様々の問題に対して、社会学に立脚して総合的な解答を与えるべきだとして、4巻本の出版を社会学者に呼びかけた。出版元の有斐閣との協



議で3巻本  
となったが、  
2013年  
6月から編集  
に関する打合  
せを開始し  
た。

船橋晴俊氏

の病いによる急逝(2014年8月)という思いがけない事態を経て、この3巻本全体は、船橋氏の遺志を受け継いで、田中先生と私が監修者となり、第1巻の『原発震災と避難』(長谷川・山本編2017)を刊行した。福島原発震災がなぜもたらされたのか、避難者と避難自治体が直面してきた課題は何か、原子力政策の転換を拒んでいる構造的要因は何かを、分析している。

## 大震災・原発事故から10年——日本社会はなぜ変わらないのか

前述の『環境と公害』は震災直後から、東日本大震災と原発事故のシリーズを開始し、既に44回を数えている。2021年4月25日発行号では、震災から10年をふまえ、「大震災・原発事故から10年」の特集を編むことになり、私が担当者に指名された。私は総論的に「日本社会はなぜ変わらないのか」（長谷川 2021b）を記し、高木竜輔先生ら長年福島原発事故の被災者調査をなさってきた方と津波被災地の研究をなさってきた方計7名に執筆いただいた。10年後の両被災地の現状



と課題を社会的視点から浮き彫りにできたと思っている。

結局私自身は、この10年

間、やや俯瞰的な視点から、福島原発事故・東日本大震災にもかかわらず、なぜ日本社会は変わらないのか、変われないのかを考えてきた。つまるところ市民社会の脆弱性がカギであると思えてならない。活力ある市民社会を作りあげていくためにも市民社会との対話を重視し、市民社会の課題と向き合う「公共社会学」の意義はきわめて大きいとあらためて考えている（長谷川 2021a）。

### 全体の研究成果一覧（文献一覧）

Hasegawa Koichi, 2021, "Japan's Energy Policy and Community Power Movement After the Fukushima Nuclear Accident," P. Midford and E. Moe eds., *New Challenges and Solutions for Renewable Energy: Japan, East Asia and Northern Europe*, Oxford: Routledge, 23-50.

長谷川公一、2021a、『環境社会学入門——持続可能な未来をつくる』ちくま書房（新書）

長谷川公一、2021b、『日本社会はなぜ変わらない



- のか」『環境と公害』50—4、2—5。
- 長谷川公一、2021c、「環境社会学と女性視点」浅野富美枝・天童陸子編『災害女性学をつくる』生活思想社・141—153。
- Hasegawa Koichi, 2020, Book Review on *Black Wave: How Networks and Governance Shaped Japan's 3/11 Disasters*. By Daniel P. Aldrich. Chicago: The University of Chicago Press, 2019. *Pacific Affairs*, 94-1.
- 長谷川公一、2020、「脱原子力・脱炭素社会への転換——電力会社の軛を超え、地域から変革を」『世界』931、115—125。
- みやぎ震災復興研究センターほかとの共編、2019、『東日本大震災100の教訓 地震・津波編』クリエイションかわ。
- Hasegawa Koichi, 2018a, "Continuities and Discontinuities of Japan's Political Activism before and after the Fukushima Disaster." D. Chiavacci and J. Obinger eds., *Social Movements and Political Activism in Contemporary Japan: Re-emerging from Invisibility*, Oxford: Routledge, 115-135.
- HASEGAWA Koichi, 2018b, "Risk Culture, Risk Framing and Nuclear Energy Dispute in Japan before and after the Fukushima Nuclear Accident," K-T. Chou ed., *Energy Transition in East Asia*, Oxford: Routledge, 9-27, 2017.11.
- 長谷川公一、2018、「3・11を心に刻んで」岩波書店編集部編『3・11を心に刻んで2018』岩波書店、11—13。
- 長谷川公一・山本薫子編、2017、『原発震災と避難——原子力政策の転換は可能か』有斐閣。
- 長谷川公一、2017a、「福島原発震災から何を学ぶのか」長谷川公一・山本薫子編『原発震災と避難——原子力政策の転換は可能か』有斐閣、254—274。
- 長谷川公一、2017b、「核燃料サイクルと「六ヶ所村」津田大介・小嶋裕一編『決定版・原発の教科書』新曜社、213—226。
- 長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編、2016、『岐路に立つ震災復興——地域の再生か消滅か』東京大学出版会。
- 長谷川公一、2016a、「岐路に立つ震災復興」長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編『岐路に立つ震災復興——地域の再生か消滅か』東京大学出版会、1—23。
- 長谷川公一、2016b、「震災復興過程と向き合って」『Ua』（東大出版会）529、20—24。
- Hasegawa Koichi, 2015, *Beyond Fukushima: Toward a Post-Nuclear Society*, Melbourne: Trans Pacific Press.



- 長谷川公一、2015、「被災地域コミュニティの復興と再生をどう考えるのか」『環境と公害』44—3、30—33。
- Hasegawa Koichi, 2014a, "Rethinking Civil Society in Japan: Before and After the Fukushima Nuclear Disaster," M. Mariotti, T. Miyake and A. Revelant eds., *Rethinking Nature in Contemporary Japan: Science, Economics, Politics*, Venice: Edizioni Ca' Foscari Publisher, 55–70.
- Hasegawa Koichi, 2014b, "The Fukushima Nuclear Accident and Japan's Civil Society: Context, Reactions and Policy Impacts," *International Sociology*, 29–4, 283–301.
- Hasegawa Koichi, 2014c, "Anti-nuclear Movements in Japan: Before and after the Fukushima Nuclear Accident," Kazuhiro Ueta and Yukio Adachi eds., *Transition Management for Sustainable Development*, Tokyo: United Nations University Press, 251–272.
- 長谷川公一、2014、「3・11災害に立ち向かうリスク下の日本の市民社会——連帯／孤立、信頼／不信の両義性」猪口孝編『現代日本の政治と外交』4日本とドイツ——戦後の政治的変化』原書房、90—105。
- 長谷川公一、2013a、「リスク社会と再帰性——福島第一原発事故をめぐる」宮島喬・船橋晴俊・友枝敏雄・遠藤薫編『グローバルバリエーションと社会学——モダニティ・グローバルバリエーション・社会的公正』ミネルヴァ書房、120—138。
- 長谷川公一、2013b、「フクシマは世界を救えるか——脱原子力社会に向かう世界的転換へ」田中重好・船橋晴俊・正村俊之編『東日本大震災と社会学——提起された問いをめぐる』ミネルヴァ書房、197—223。
- 長谷川公一、2013c、「フクシマ原発事故と日本の市民社会」『ポランタリズム研究』2、86—94。
- 田中重好・船橋晴俊・正村俊之編、2013、「東日本大震災と社会学——提起された問いをめぐる』ミネルヴァ書房。
- Hasegawa Koichi, 2012, "Facing Nuclear Risks: Lessons from the Fukushima Nuclear Disaster," *International Journal of Japanese Sociology*, 21, 84–91.
- 船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子、2012、『核燃料サイクル施設の社会学——青森県六ヶ所村』有斐閣。
- 長谷川公一、2012a、「日本の原子力政策と核燃料サイクル施設」船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子『核燃料サイクル施設の社会学』有斐閣、317—350。
- 長谷川公一、2012b、「福島第一原発事故から学ぶ

- 脱原子力社会」『環境と公害』42—1、2—7。  
松岡正剛、2012、『千夜千冊番外録・3・11を読む』平凡社。  
武藤類子、2012、『福島からあなたへ』大月書店。  
Hasegawa Koichi, 2011, "Make Yokohama the Harbor of Hope," *Global Dialogue*, 1-4. (<https://globaldialogue.isa-sociology.org/yokohama-the-harbor-of-hope/>)  
長谷川公一、2011a、『脱原子力社会の選択 増補版——新エネルギー革命の時代』新曜社。  
長谷川公一、2011b、『脱原子力社会へ——電力をグリーン化する』岩波書店（新書）。  
長谷川公一、2011c、『東日本大震災・福島原発震災以後の環境社会学に向けて』『環境社会学研究』17、196—200。  
長谷川公一、2011d、『脱原子力社会へ——エネルギー供給と四番目のE』『現代の理論』29、35—43。  
長谷川公一、2011e、『東日本復興への希望』『arc』15、38—45。  
長谷川公一、2011f、『東日本大震災と復興をめぐる諸課題——宮城県を中心に』『環境と公害』41—1、9—14。  
長谷川公一、2011g、『もう一つのチェルノブイリ』を待たねばならなかったのか』『朝日ジャーナル 原発と人間』（2011年6月5日号）66—

- 69。  
長谷川公一、2011h、『廃墟からの新生』内橋克人編『大震災のなかで』岩波書店、254—271。  
船橋晴俊・長谷川公一・飯島伸子編、1998、『巨大地域開発の構想と帰結——むつ小川原開発と核燃料サイクル施設』東京大学出版会。

英文のため下記よりお読みください。

- P. 273 「Who needs care? - The long-term trends and geographical distribution of deaths due to acute myocardial infarction in Fukushima Prefecture following the Great East Japan Earthquake」
- P. 284 「All-Cause Mortality After the Great East Japan Earthquake in Fukushima Prefecture: Trends From 2009 to 2016 and Variation by Displacement」

# All-Cause Mortality After the Great East Japan Earthquake in Fukushima Prefecture: Trends From 2009 to 2016 and Variation by Displacement

Satoshi Tsuboi, PhD; Tomosa Mine, PhD;  
Satoshi Kanke, PhD; Tetsuya Ohira, PhD

峰 友紗 (教育部門 准教授)

2011年3月11日、日本の東海岸でマグニチュード9の地震（東日本大震災）が発生した。福島第一原子力発電所の事故後、2016年現在、福島県の6地区（富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯館）は避難区域となっており、人はすめない状況である。本研究では、福島県における全死亡率に対する転居の長期的影響を評価することを目的とした。福島県の2009年から2016年までの人口と死亡者数に関するデータを政府統計から入手し、福島県内の浜通り、中通り、会津、避難区域の4つの地域での年齢調整後の全死亡率を比較した。2009年から2011年にかけては、浜通り地区と避難区域の年齢調整後の全死亡率が他の2地域よりも高く、2012年から2016年にかけては、変位地区の全死因死亡率が最も低く、会津地区の死亡率が最も高かった。結論としては予想に反して、震災後、避難区域の全死亡率は福島県の他の地区よりも低い状態が続いた。災害発生後、地域の医療ニーズに応えるためには、長期的なモニタリングが必要である。

## ABSTRACT

**Objectives:** On March 11, 2011, a magnitude 9 earthquake (the Great East Japan Earthquake) occurred off the east coast of Japan. After the

Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accidents, as of 2016, people were not allowed to live in the 6 districts (Tomioka, Okuma, Futaba, Namie, Katsurao, Iidate) in Fukushima Prefecture. In the present study, we aimed to evaluate the long-term effects of displacement on all-cause mortality in Fukushima Prefecture.

Methods: Data regarding population and deaths from 2009 to 2016 in Fukushima Prefecture were obtained from the governmental statistics. The age-adjusted all-cause mortality were compared among the 4 areas in Fukushima Prefecture; the Eastern, Middle, Western, and Displacement areas.

Results: The age-adjusted all-cause mortality rates in the Eastern and Displacement areas were higher than in the other 2 areas from 2009 to 2011. During the period from 2012 to 2016, all-cause mortality in the Displacement area decreased to the lowest, while the mortality in the Eastern area remained the highest. Conclusions: Against all expectations, after the earthquake, all-cause mortality in the Displacement area was continuously lower than in the rest of the Fukushima Prefecture. Following disasters, long-term monitoring should be organized to meet local health-care needs.

**Key Words:** all-cause mortality, disaster, displacement, evacuation, Great East Japan Earthquake

On March 11, 2011, a magnitude 9 earthquake (the Great East Japan Earthquake) occurred off the east coast of Japan, followed by a massive tsunami and the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accidents.<sup>1</sup> Due to the accidents, residents living within a 20 km radius of the plant were ordered to evacuate, and those living within a 20- to 30-km radius of the plant were advised to evacuate voluntarily by the Japanese government.<sup>1</sup> As of 2016, people were not allowed to live in the 6 districts (Tomioka,

Okuma, Futaba, Namie, Katsurao, Iidate) because of residual radiation in the environment. Displaced people in Fukushima Prefecture have not only experienced mental health problems,<sup>2,3</sup> but have had difficulties in reconstructing social relationships because of both self-stigma or stigma from others.<sup>1</sup>

To estimate the impact of disasters, all-cause mortality is thought to be a useful measure of public health monitoring.<sup>4,5</sup> In addition, although most previous studies have focused on the immediate health effects of disasters, the long-term effects are being increasingly reported.<sup>6,7</sup> According to the systematic review and meta-analysis conducted by Ripoll Gallardo et al., at the 12-month follow-up point, all-cause mortality rates were 2% higher for study participants who were exposed to earthquakes than for those not similarly exposed.<sup>7</sup> Following these research trends, the importance of long-term monitoring after disasters is emphasized in the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction, which was adopted at the third United Nations World Conference in 2015.<sup>8</sup> However, despite the huge impact of the Great East Japan Earthquake on the world, reports on displacement that assessed all-cause mortality are limited, especially in Fukushima Prefecture.

The primary objective of the current study was to evaluate the long-term effects of displacement on all-cause mortality after the Great East Japan Earthquake, focusing on the differences in trends between the displacement area and the other areas in Fukushima Prefecture. Taking into account that the displacement has lasted for longer than 5 years for some people, it is hypothesized that the all-cause mortality of people who lived in the 6 districts (mentioned above) before the earthquake, and were subsequently displaced, is continuously higher than that of the residents of other areas in Fukushima Prefecture. Our hope is that the current

study can provide new insights to foster the efficiency of future planning for recovery and preparedness.

## METHODS

Several governmental statistics were used to calculate all-cause mortality from 2009 to 2016. The number of deaths due to all causes was obtained from vital statistics published by the Ministry of Health, Labour, and Welfare. The population data were obtained from reports of the Ministry of Internal Affairs and Communications, referring to the Basic Resident Registration Network System. The Ministry of Health, Labour, and Welfare reports the vital statistics with reference to the registered address in the Basic Resident Registration Network System. It is worth noting that the registered addresses in that system are self-reported by citizens. Therefore, if people move but do not change their registered addresses by themselves, the government continues to report the population or vital statistics using the registered addresses that remain unchanged. Therefore, although no one actually lives in some areas following the forced evacuation, the government continues to report the population or vital statistics of those areas because some registered addresses remain unchanged. This feature of the system allows us to conduct an epidemiological study including the displacement area in Fukushima Prefecture after the Great East Japan Earthquake.

Fukushima Prefecture is composed of 59 districts, and as shown in Figure 1, it is divided into 3 areas by mountains or highlands; the Eastern area, the Middle area, and the Western area. After the Great East Japan Earthquake on March 2011, the Japanese government was forced to order the residents in the areas surrounding the nuclear power plants to evacuate from their living place as mentioned above. Although the

FIGURE 1. The Geographical Outline of Fukushima Prefecture.



Fukushima Prefecture is divided into three areas; the Eastern area (which includes the Displacement area), the Middle area, and the Western area. In the current study, the Displacement area was analyzed as an area separate from the Eastern area

evacuation orders have been gradually lifted, the 6 districts (Tomioka, Okuma, Futaba, Namie, Katsurao, Iidate) remained evacuation areas as of 2016. In the current study, these 6 districts were defined as the Displacement area. Although the Displacement area is a part of the Eastern area, we separated it from the Eastern area to compare the Displacement area with other areas.

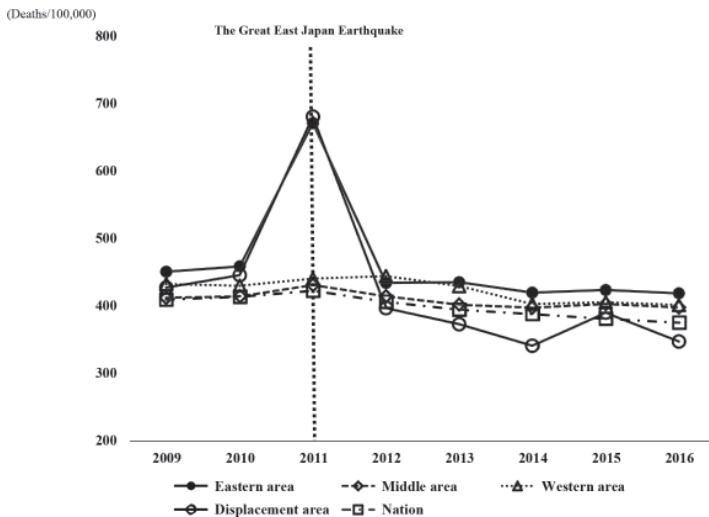
Data pertaining to population and numbers of all-cause deaths were used to examine and compare the 4 areas of Fukushima Prefecture from 2009 to 2016. Age-adjusted all-cause mortality were used to analyze the differences in the risk of all-cause deaths between the Displacement area and the other areas. The 1985 model population of Japan was used as a standard population when calculating the age-adjusted all-cause mortality from 2009 to 2016. All statistical analyses were conducted using STATA (version 13.1 for Mac; Stata Corp, College Station, TX).



## RESULTS

The population in Fukushima Prefecture decreased year by year, from 2,063,769 in 2009 to 1,953,699 in 2016. The population of the Middle area was the largest, followed by the Eastern and Western areas throughout this period. The population of the Displacement area was 64,279 in 2009, and 57,382 in 2016. The changes in population were most significant in the Displacement area, with a decline of 11% from 2009 to 2016, compared with the overall decline in Fukushima Prefecture of 5% in the same period.

FIGURE 2. The Trends of National Age-adjusted All-cause Mortality Rates, as Well as by area in Fukushima Prefecture, From 2009 to 2016.



Before the Great East Japan Earthquake occurred, the age-adjusted all-cause mortality rates in the Eastern and Displacement areas were relatively higher than those of the other areas, as well as the national rate. Although the mortality of both the Eastern and Displacement areas were highest in 2011, the mortality trends of these two areas were totally different; the mortality rate in the Eastern area remained the highest, whereas that in the Displacement area was the lowest from 2012 to 2014, and again in 2016

The trends of the national age-adjusted all-cause mortality, and those of the 4 areas in Fukushima Prefecture from 2009 to 2016, are shown in Figure 2. The age-adjusted all-cause mortality rates in all 4 areas in Fukushima Prefecture were higher than the national rates in 2009 and 2010. The Eastern and Displacement areas had a relatively higher age-adjusted all-cause mortality than the other 2 areas from 2009 to 2011. From 2012 to 2016, the age-adjusted all-cause mortality in the Displacement area changed to the lowest in Fukushima Prefecture, and was lower than the national rate from 2012 to 2014, and again in 2016. In contrast, the mortality in the Eastern area was highest from 2013 to 2016.

## DISCUSSION

The current study is the first to report that the all-cause mortality in the Displacement area in Fukushima Prefecture was continuously lower than those of the rest of Fukushima Prefecture after the Great East Japan Earthquake in 2011. However, the all-cause mortality in the Eastern area, where the mortality was equally high in the Displacement area in 2011, remained consistently high after the earthquake. Against all expectations, the area which seems to need more health-care support to reduce all-cause mortality has been the Eastern area, rather than the Displacement area, after the earthquake in Fukushima Prefecture. These findings strengthen the importance of long-term monitoring in decision-making regarding public health interventions following disasters.<sup>7</sup> Policy-makers should organize a long-term monitoring of residents to allocate limited health-care resources to meet their needs for health care efficiently after disasters.

Further study is necessary to determine the reasons why the all-cause mortality in the Displacement area was lower than the rest of

Fukushima Prefecture. The health-care resources in Fukushima Prefecture are known to have been relatively poor since before the earthquake occurred.<sup>9</sup> It is possible that mortality decreased immediately after displacement if: said displacement was from poor health-care areas to richer areas; and accessibility to health-care services was improved. This explanation is not contradictory to the finding that all-cause mortality in the Displacement area decreased immediately after the earthquake. In addition, the positive effects of enhanced health check-ups and health advocacy after displacement should not be dismissed. Unfortunately, the current study lacks both data on the use of health-care services and accessibility to them. More studies are needed to shed light on the potential causes of this fortunate result that the all-cause mortality was suppressed.

On the other hand, further study of the Eastern area is also required; research into which specific causes of death led to the increase of all-cause mortality and what drove such an increase. Because age-adjusted mortality is affected more by the death of a young person than the death of an old person, an age-based analysis should be conducted. The extent to which mortality is directly associated with the earthquake and the aftermath (ie, self-stigma and stigma from others) remains unclear. The temporal lag of the association between mortality and the earthquake and the aftermath should be considered as well. In addition, the evacuation order in the Displacement area has been partially lifted since mid 2016. Thus, the health effects associated with the recovery process in the Displacement area should be continuously monitored in future.

There are several limitations to the current study. First, information bias should not be omitted: especially in the Displacement area, 11% of the population decreased from 2009 to 2016, and the health status of

that 11% remains unknown. This uncertainty might have affected the results of the current study. Lack of information, including health-care resources, accessibility to health care, or actual living addresses of the displaced people, is another limitation of our study.

## CONCLUSIONS

Against all expectations, after the Great East Japan Earthquake in 2011, the all-cause mortality in the Displacement area in Fukushima Prefecture was continuously lower than that in the rest of the prefecture. In contrast, the all-cause mortality in the Eastern area, where the mortality was equal to that in the Displacement area in 2011, was continuously higher after the earthquake. With regard to Fukushima Prefecture after the earthquake, the area that seems to need more health-care support to reduce all-cause mortality has been the Eastern area, rather than the Displacement area. It is necessary to prepare a long-term monitoring system to follow the victims of a disaster.

## About the Authors

*Department of Epidemiology, Fukushima Medical University, Fukushima, Fukushima, Japan (Drs Tsuboi, Ohira); Department of the Scientific Study of Children, Shokei Gakuin University, Natori, Miyagi, Japan (Dr Mine) and Department of Community and Family Medicine, Fukushima Medical University, Fukushima, Fukushima, Japan (Dr Kanke).*

*Correspondence and reprint requests to Satoshi Tsuboi, Department of Epidemiology, Fukushima Medical University, Fukushima, Fukushima, Japan (e-mail: tsuboi@fmu.ac.jp).*

## Acknowledgments

We thank Sam Murchie (Shokei Gakuin University) for English proofreading.

This research did not receive any specific grants from funding agencies in the public, commercial, or not-for-profit sectors.

## Conflicts of Interest

The authors declare that they have no conflicts of interest.

## Ethical Approval

This article does not contain any studies with human participants or animals performed by any of the authors.

## REFERENCES

1. Hasegawa A, Tanigawa K, Ohtsuru A, et al. Health effects of radiation and other health problems in the aftermath of nuclear accidents, with an emphasis on Fukushima. *Lancet*. 2015; 386: 479–488. doi: 10.1016/s0140-6736(15)61106-0
2. Fukasawa M, Kawakami N, Umeda M, et al. Environmental radiation level, radiation anxiety, and psychological distress of non-evacuee residents in Fukushima five years after the Great East Japan Earthquake: multilevel analyses. *SSM Popul Health*. 2017; 3: 740–748. doi: 10.1016/j.ssmph.2017.09.002
3. Yabe H, Suzuki Y, Mashiko H, et al. Psychological distress after the Great East Japan Earthquake and Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident: results of a mental health and lifestyle survey through the Fukushima Health Management Survey in FY2011 and FY2012. *Fukushima J Med Sci*. 2014; 60: 57–67.
4. Kishore N, Marqués D, Mahmud A, et al. Mortality in Puerto Rico

- after Hurricane Maria. *N Engl J Med.* 2018; 379: 162–170. doi: 10.1056/NEJMsal803972
5. Santos-Burgoa C, Sandberg J, Suárez E, et al. Differential and persistent risk of excess mortality from Hurricane Maria in Puerto Rico: a time-series analysis. *Lancet Planet Health.* 2018; 2: e478–e488. doi: 10.1016/s2542-5196 (18)30209-2
  6. Petkova EP, Beedasy J, Oh EJ, et al. Long-term recovery from Hurricane Sandy: evidence from a survey in New York City. *Disaster Med Public Health Prep.* 2018; 12: 172–175. doi: 10.1017/dmp.2017.57
  7. Ripoll Gallardo A, Pacelli B, Alesina M, et al. Medium- and long-term health effects of earthquakes in high-income countries: a systematic review and meta-analysis. *Int J Epidemiol.* 2018; 47: 1317–1332. doi: 10.1093/ije/ dyy130
  8. United Nation Office for Disaster Risk Reduction. Sendai framework for disaster risk reduction. <https://www.unisdr.org/we/coordinate/sendai-framework>. Accessed November 6, 2019.
  9. Fukuma S, Ahmed S, Goto R, et al. Fukushima after the Great East Japan Earthquake: lessons for developing responsive and resilient health systems. *J Glob Health.* 2017; 7: 010501. doi: 10.7189/jogh.07.010501

## Who needs care? - The long-term trends and geographical distribution of deaths due to acute myocardial infarction in Fukushima Prefecture following the Great East Japan Earthquake

Satoshi Tsuboi<sup>a,\*</sup>, Tomosa Mine<sup>b</sup>, Satoshi Kanke<sup>c</sup>,  
Tetsuya Ohira<sup>a</sup>

<sup>a</sup>*Department of Epidemiology, Fukushima Medical University, Fukushima, Fukushima, Japan*

<sup>b</sup>*Department of the Scientific Study of Children, Shokei Gakuin University, Natori, Miyagi, Japan*

<sup>c</sup>*Department of Community and Family Medicine, Fukushima Medical University, Fukushima, Fukushima, Japan*

峰 友紗 (教育部門 准教授)

2011年3月11日に発生した東日本大震災の前後で、福島県における急性心筋梗塞による死亡の長期的な傾向と地理的な分布を調査した。2008年から2016年までの政府統計を用いて、記述的研究を行った。急性心筋梗塞による死亡の傾向を観察するために、都道府県レベルでは年齢調整死亡率を、地区レベルでは地理的な分布を示す標準化死亡率(SMR)を用いた。福島県では、急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は2010年から2012年にかけて上昇し、その後2016年まで下降する傾向にあった。急性心筋梗塞のSMRは、2009年から2010年にかけて、福島県浜通り地区で2.0、中通り地区で1.7、会津地区で1.3であった。同様に、2013年から2014年にかけては、浜通り地区で2.2、中通り地区で2.2、会津地区で1.9となっています。さらに避難区域では、

AMIのSMRは2009年から2010年までは1.9、2011年から2012年までは1.4、2013年から2014年までは1.3だった。その結果、避難区域でのAMIによる死亡は2011年から2014年にかけて減少しましたが、同時期の3地域では全体的に増加していることがわかりました。災害後のAMIに対する健康管理の対象領域をより広くする必要があり、今後、自治体の効果的な意思決定をサポートするために、自然災害の発生直後から長期的な疫学的モニタリングを行うべきである。

### ABSTRACT

We investigated the long-term trends and geographical distribution of deaths due to acute myocardial infarction (AMI) in Fukushima Prefecture before and after the Great East Japan Earthquake, which took place on March 11, 2011. A descriptive study was conducted using governmental statistics from 2008 to 2016. Age-adjusted mortality rate was used to observe trends of death due to AMI at the prefectural level, as well as standardized mortality ratio (SMR) for a geographical distribution at the district level. In Fukushima Prefecture, the trend of the age-adjusted mortality rates of AMI was upward from 2010 to 2012, and downward thereafter until 2016. The SMR of AMI was 2.0 in the eastern area of Fukushima Prefecture, 1.7 in the middle area, and 1.3 in the western area during the period from 2009 to 2010. Similarly, from 2013 to 2014, it was 2.2 in the eastern area, 2.2 in the middle area, and 1.9 in the western area. In the evacuation area, on the contrary, the SMR of AMI was 1.9 from 2009 to 2010, 1.4 from 2011 to 2012, and 1.3 from 2013 to 2014. We found that, although the deaths due to AMI in the evacuation area decreased from 2011 to 2014, they increased overall in the three areas during the same period. The target area of health-care for AMI following a disaster should be wider reaching. To support the local government's effective decision-making in the future, long-term epidemiologic monitoring should be conducted shortly after the occurrence of a natural disaster.



**Keywords:** Acute myocardial infarction Disaster, Earthquake, The Great East Japan Earthquake Fukushima, Risk management

## 1. Introduction

On March 11, 2011, the Great East Japan Earthquake (magnitude 9.0) struck the northeastern part of Japan; mainly in the prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima. Based on an observation of these three prefectures as a whole, Takegami et al. reported that the mortality of acute myocardial infarction (AMI) increased sharply in the first month after the earthquake, then decreased quickly thereafter [1]. In a comparison of the three prefectures, however, Fukuma et al. showed that only Fukushima Prefecture had increased mortality of AMI for years after the earthquake [2]. Although this finding suggests the necessity for further research into the long-term (yearly) trends of AMI mortality and its geographical distribution within Fukushima Prefecture, to date, investigations into AMI in Fukushima Prefecture following the earthquake have been limited [3].

The increase in the mortality of AMI that is coeval with an earthquake has been suggested multiple times in various locations globally since the 1980s [4–7]: three-to-five-day increases in mortality from cardiac causes after the earthquakes that hit the city of Thessaloniki (Greece) on 19 and 20 June 1978 [4,5]; a one-day increase in death due to coronary artery disease after the Northridge Earthquake (United States of America) on 17 January 1994 [6]; and an approximate 8-week increase in mortality from AMI after the Great Hanshin-Awaji Earthquake (Japan) on 17 January 1995 [7]. In addition, as potential risk factors, seismic scale [8], housing damage [9], loss or damage of hospital function [7,10], disorder of the patient transfer system or lack of medical devices due to the failed distribution system [10], and psychological stress, including

tension, frustration, sadness or depressed mood [11–14], are all suspected to contribute to the short-term increase of AMI in devastated areas.

On the other hand, long-term increases (mostly years) in the mortality of AMI that is a sequela or delayed consequence of an earthquake have mainly been reported from Japan [2,15,16], a country that frequently suffers from devastating earthquakes. Nakagawa et al. reported a long-term increase in AMI mortality which continued for three years following the Niigata-Chuetsu earthquake in 2004 [15]. In addition, over four years following up those who survived the 1988 earthquake in Armenia, Armenian et al. showed that loss of material possessions and family members had a significant influence on the risk of heart disease [17]. In addition, there are other known potential risk factors, such as ethnical discrimination, seismic scale, life in evacuation shelters, anxiety, or posttraumatic stress disorder due to an earthquake [16,18–21]. These findings suggest that chronic psychological stress plays an important role in the long-term increase in AMI mortality.

It is the responsibility of the local government to allocate its limited health-care resources to its districts. In a previous study, Fukuma et al. discussed that health system factors, such as poor quality of care and inadequate supply of resources might have magnified the adverse effects of the disaster on Fukushima Prefecture residents [2]. However, the situation in Fukushima was so complex that the local government had difficulties in the decision-making regarding health-care service allocation, because many citizens were forced to evacuate from the areas contaminated with radioactive elements released into the atmosphere due to the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident caused by the earthquake. In general, policies and practices for disaster risk management need to take into account the environment for effective

decision-making.

To achieve a substantial reduction of disaster risk, the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015–2030 was adopted at the Third United Nations World Conference on Disaster Risk Reduction in 2015 [22]. According to the framework, facilitating a science-policy interface for effective decision-making is one of the expected roles of academia [22]. To clarify the situation regarding AMI in Fukushima Prefecture at the time of disaster is meaningful, especially for the local government's decision-making process in the future. In the present study, we aimed at investigating long-term trends and geographical distribution of deaths due to AMI in Fukushima Prefecture before and after the Great East Japan Earthquake.

## 2. Materials & methods

This was a descriptive study which observed the trends and geographical distribution of deaths due to AMI in Fukushima Prefecture, and was conducted using governmental statistics taken between 2008 and 2016. Further details are included in the following subsections.

### 2.1. Data source

Vital statistics [23] are reported by the Japanese Ministry of Health, Labour and Welfare every year to the public. The statistics include information of birth, death, marriage and divorce. A certificate of death, which is referred to by the statistics, is issued by physicians and subsequently reported to local governments. The International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems Tenth Revision (ICD-10) [24] is used to classify the causes of death [25]. The number of deaths for each cause is reported by age group on a prefectural

level, but only the total numbers are reported on a district level. Living addresses, which are registered in the Basic Resident Registration Network System [26], are used when reporting district-level information. Therefore, for people who had not registered their new address after evacuating, when/if they died, their deaths were/would be categorized as the death of a resident of their former address.

The Basic Resident Registration Network System [26] is organized by the Ministry of Internal Affairs and Communications in Japan. This system is a base for government paperwork, and public services are provided to the citizens by referring to the information registered in this system. The ministry reports population, which is obtained by this system, on a national-, a prefectural-, and a district-level. The information in this system is registered and changed by citizen self-reports. Therefore, in a district where people have been forced to evacuate from their homes, the population reported after the evacuation remain unchanged unless the evacuees change their registered address by themselves.

## 2.2. *Outcome variable*

The numbers of deaths due to AMI in all 47 Japanese prefectures between 2008 and 2016, as well as those in all 59 districts in Fukushima Prefecture between 2009 and 2014, were outcome variables. Data were obtained from the vital statistics, in which codes I21 and I22 indicate AMI and subsequent myocardial infarction, respectively, according to the ICD-10 [24,25]. According to this classification, the numbers of deaths due to AMI in all 47 Japanese prefectures between 2008 and 2016, as well as those in all 59 districts in Fukushima Prefecture between 2009 and 2014, were used.

### 2.3. Analysis

Age-adjusted mortality rate was used to observe trends in deaths due to AMI at the prefectural level. Standardized mortality ratio (SMR) was also used for an analysis of geographical distribution at the district level.

The age-adjusted mortality rates of AMI in prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima, and the sum of the other prefectures (except for prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima) were calculated from 2008 to 2016. The three named prefectures were separated from the other prefectures because the Great East Japan Earthquake in 2011 caused more damage in those prefectures. The vital statistics from 2008 to 2016, and the population data from the Basic Resident Registration Network System from 2008 to 2016 were used. To adjust the differences of age distributions among the prefectures, the Japanese model population in 1985 was used as a standard population.

The SMRs in the eastern area, the middle area, the western area, and evacuation area of Fukushima Prefecture from 2009 to 2014 were calculated. Mountains and highlands divide the eastern, middle and western areas of Fukushima Prefecture. These three areas have different climates and cultures, and even local weather reports use this regional classification. The evacuation area was composed of Tomioka, Okuma, Futaba, Namie, Katsurao, and Iidate, those were cities and villages that have been continuously forced to evacuate by the Japanese government in 2016. The vital statistics from 2009 to 2014 and the population of the Basic Resident Registration Network System from 2009 to 2014 were used. The number of death due to AMI for every two years were combined to calculate SMR and the 95% confidence interval (CI) in each area. The national mortality rate of AMI was used as a standard to

estimate the number of deaths due to AMI in each area. The Poisson distribution was used to calculate the 95% CI of SMR. All statistical analyses were conducted using STATA (version 13.1 for Mac; Stata Corp, College Station, Texas, USA).

### 3. Results

Fig. 1 shows the geographical outline of Fukushima Prefecture. The prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima were the most damaged by The Great East Japan Earthquake. Fukushima Prefecture is divided into three areas; the eastern area, the middle area, and the western area. An important note is that the eastern area contains both Fukushima Daiichi



Fig. 1. A geographical outline of Iwate, Miyagi, and Fukushima. The prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima were the ones mostly affected by The Great East Japan Earthquake in 2011. Fukushima Prefecture is divided into three areas; the eastern area, the middle area, and the western area. Although the evacuation area is located in the eastern area, it was analyzed separately from the eastern area. The circle in the evacuation area indicates the Fukushima Daiichi.

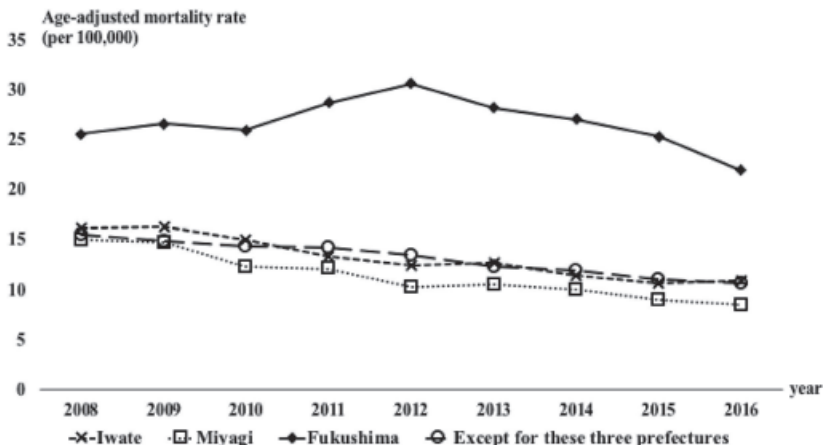


Fig. 2. The trends of age-adjusted mortality rates of Acute Myocardial Infarction (AMI) (per hundred thousand people) from 2008 to 2016 in prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima, and the sum of the other prefectures (except for prefectures of Iwate, Miyagi, and Fukushima). The Great East Japan Earthquake occurred in 2011. Although the AMI mortality rate in Fukushima was originally higher than those in the other prefectures, it increased in 2011 and 2012, contrary to the trends of the other prefectures. In 2015, it decreased to a level below that of 2010, before the Earthquake.

Nuclear Power Plant and the evacuation area.

The trends of age-adjusted mortality rates of AMI (per hundred thousand) from 2008 to 2016 in Fukushima, Miyagi, Iwate, and the sum of the other prefectures, are shown in Fig. 2. In 2008, the mortality rates were 16.2 in Iwate Prefecture, 15.0 in Miyagi Prefecture, and 15.6 in the sum of the other prefectures. In 2011, after the Great East Earthquake hit, the mortality rates were 13.3 in Iwate Prefecture, 12.2 in Miyagi Prefecture, and 14.3 in the sum of the other prefectures. In 2016, the rates were 11.0 in Iwate Prefecture, 8.5 in Miyagi Prefecture, and 10.7 in the sum of the other prefectures. These findings show that the trends of age-adjusted mortality rates of AMI in all prefectures except Fukushima

Prefecture were on continuous downward trajectories from 2008 to 2016. In Fukushima Prefecture, however, these mortality rates were 25.7 in 2008, 28.8 in 2011, and 22.0 in 2016. The average of them in Fukushima Prefecture from 2008 to 2010 was 26.1, and the change from the average was 10.1% in 2011, 17.5% in 2012, 8.2% in 2013, 3.8% in 2014, -2.7% in 2015, and -15.7% in 2016. The age-adjusted mortality rate of AMI in Fukushima Prefecture was originally higher than those of the other prefectures. Furthermore, after the Great East Japan Earthquake, the AMI mortality trend was upward until 2012, then downward from 2012 to 2016. It took five years (from 2010 to 2015) for the AMI mortality rate to return to the level it had been before the earthquake. Trends in population from 2010 to 2014 in Fukushima Prefecture are shown in Table 1. The population continuously decreased from 2010 to 2014. In 2010, the total population was 2,051,626 people: 484,086 in the eastern area; 1,205,108 in the middle area; 298,244 in the western area; and 64,188 in the evacuation area. In 2014, the total population was 1,976,096 people (3.7% of the 2010 population): 460,115 (5.0%) in the eastern area; 1,169,349 (3.0%) in the middle area; 287,630 (3.6%) in the western area; and 59,002 (8.1%) in the evacuation area.

The SMR of AMI and 95% CI in Fukushima Prefecture from 2009 to 2014 are shown in Table 2. The SMR trend in total was upward from 2009 to 2014, and the SMRs after the earthquake (during the period from 2011 to 2012, and from 2013 to 2014) were significantly higher than the SMR before the earthquake (from 2009 to 2010). Although the SMR trends in the eastern, middle, and western areas also increased from 2009 to 2014, the SMR trend in the evacuation area during the same period was a downward one. Before the earthquake, there was no significant difference in the SMRs between the evacuation area and the eastern



Table 1 Trends in population from 2010 to 2014, by total and the divided areas in Fukushima Prefecture.

year	2010	2011	2012	2013	2014	2010-2014
	Number					Percenta
Total	2,051,626	2,036,146	1,991,865	1,980,259	1,976,096	- 3.7
Evacuation area	64,188	63,731	59,907	59,468	59,002	- 8.1
Eastern area	484,086	478,432	464,935	461,627	460,115	- 5.0
Middle area	1,205,108	1,198,881	1,175,269	1,170,094	1,169,349	- 3.0
Western area	298,244	295,102	291,754	289,070	287,630	- 3.6

<sup>a</sup>The change from 2010, calculated by (the number in 2014 - the number in 2010)/the number in 2010.

Table 2 Acute myocardial infarction (AMI) from 2009 to 2014, by total and the divided areas in Fukushima Prefecture.

Year	2009-2010	2011-2012	2013-2014	2009-2010	2011-2012	2013-2014
	Number			Standardized Mortality Ratio (95% CI)		
Total	2727	3091	2982	1.7 (1.6-1.8)	2.0 (1.9-2.0)	2.1 (2.0-2.2)
Evacuation area	95	70	56	1.9 (1.5-2.3)	1.4 (1.1-1.8)	1.3 (1.0-1.7)
Eastern area	758	800	730	2.0 (1.9-2.2)	2.2 (2.1-2.4)	2.2 (2.1-2.4)
Middle area	1486	1751	1735	1.7 (1.6-1.8)	2.0 (1.9-2.1)	2.2 (2.1-2.3)
Western area	388	470	461	1.3 (1.2-1.5)	1.7 (1.5-1.8)	1.9 (1.7-2.0)

area. The SMR in the eastern area was significantly higher than those in the middle and western areas, and the SMR in the middle area was significantly higher than that in the western area. After the earthquake, the SMR in the evacuation area decreased from 1.9 (2009–2010) to 1.4 (from 2011 to 2012), then to 1.3 (from 2013 to 2014), which was significantly lower than the SMRs of the eastern and middle areas. In the eastern area, although the SMR increased from 2.0 to 2.2, there were not significant differences between the eastern area and the middle area. Furthermore, the SMR in the middle area was significantly higher than those in the evacuation and western areas.

#### 4. Discussion

To our knowledge, the present study is the first to report the long-term trends and geographical distribution of deaths due to AMI in Fukushima Prefecture after the Great East Japan Earthquake in 2011. Deaths due to AMI had increased for two years in only Fukushima Prefecture after the Earthquake, and it took three more years to return to the previous level. While the SMR of AMI in the evacuation area decreased from 2011 to 2014, it increased overall in the three areas during the same period. These findings suggest that all areas of Fukushima Prefecture other than the evacuation area saw an increase in AMI mortality after the earthquake. Therefore, the target area of health-care for AMI following a disaster should be wider reaching. To support the local government's effective decision-making in the future, long-term epidemiologic monitoring should be conducted shortly after the occurrence of a natural disaster.

The complexity of Fukushima Prefecture's situation should be considered. Previous studies have revealed the associations between

AMI mortality and seismic scale [8,16], housing damage [9,17], and psychological stress from life in evacuation shelters [18–21]. These previous findings could support the idea that the target for post-disaster healthcare for AMI may be limited to evacuees specifically. However, the Great East Japan Earthquake resulted in complex damage to Fukushima Prefecture, such as the resulting tsunami and nuclear power plant disaster, which in turn caused significant anxiety among Fukushima residents across the prefecture regarding radiation. Although the previous studies are limited, anxiety regarding radiation exposure could not be limited to a specific area [27,28]. In addition, social discrimination regarding Fukushima Prefecture as a whole has been reported [29,30]. Psychological stress, including anxiety due to chronic exposure to radiation, and social discrimination might have a fundamental role in Fukushima Prefecture's situation with regard to the overall increase in the mortality of AMI following the earthquake.

The interpretation of the decrease in AMI mortality in the evacuation area is counterintuitive, and thus further studies are needed to explain the causes. However, we believe that one of the possible reasons behind the decreases in AMI mortality is increased access to health-care services for many of the evacuees. Itoh et al. reported that disorder in hospitals, including lack of medical devices, non-functional facilities due to power failure, or dysfunction of the patient transportation system might have impacted AMI mortality in four specific medical centers in Iwate Prefecture [10], one of the three majorly devastated prefectures after the Great East Japan Earthquake. On the other hand, in Miyagi Prefecture, another of the three devastated prefectures, the medical system itself (including patient transportation) functioned as well as it does in ordinary circumstances, and an increase in AMI mortality was not found [31]. In

Fukushima Prefecture, an increase in AMI mortality as a whole after the earthquake was observed and, according to Fukuma et al. this increase might have been caused by a shortage of physicians and an inadequate transportation system, which was poorer than the other two prefectures even before the earthquake [2]. Although further studies are needed, the improvement of access to the health-care services along with their evacuation might play a role in the decrease in AMI mortality. In addition, multifaceted support (from the government as well as non-profit or other kinds of organizations) for the evacuees might have decreased their psychological stress. However, a study by Robert et al. focusing on the Northridge Earthquake in Los Angeles County, California, in the United States, reported an increase in death due to coronary artery disease, followed by a decrease that overcompensated for the excess of death [6]. In the present study, since an increase in AMI mortality was not observed in the evacuation area, the overcompensation does not explain the decrease in AMI mortality in the evacuation area.

The present study has made several contributions to the field of disaster risk management. Firstly, the usefulness of a descriptive study using governmental statistics was demonstrated. It is likely that a local government would not be able to afford to conduct a new investigation after a disaster occurs. In such a situation, epidemiologic monitoring making the most of existing resources would be valuable [32]. In addition, the present study newly showed a possibility that the number of people who require healthcare would extend beyond those living in areas directly affected by a disaster. Lastly, a new way of following evacuees was suggested. Most governmental statistics are collected referring to a subject's officially registered living address even after forced evacuation. Although some evacuees changed their registered address immediately

after evacuation, many did not in Fukushima Prefecture. According to the 2014 statistics, the population of the evacuation area was as high as 91% of the population of the same area in 2010. This adventitious phenomenon may warrant the development of a new monitoring system of health issues after evacuation.

The present study has several limitations. First, the exact number of evacuees who changed their registered address after evacuating could not be calculated. Such evacuees would be reported in governmental statistics simply as residents of other districts in Fukushima or any other prefecture. In addition, individual-level information, such as socioeconomic status of each citizen, could not be analyzed because the datasource of the present study was governmental reports that only provide the aggregated statistics. Therefore, we were unable to analyze those with health-care needs regarding AMI have evacuated and changed their registered address from the evacuation area to elsewhere. Explanatory factors of a trend and geographical differences in AMI mortality were also not included in this descriptive study.

## Conclusions

The present study is the first to report the long-term trends and geographical distribution of deaths due to AMI in Fukushima Prefecture following the Great East Japan Earthquake in 2011. We found that AMI deaths had increased all over Fukushima Prefecture from 2011 to 2014, though it decreased in the evacuation area during the same period. The target area of health-care for AMI following a disaster should be wider reaching. To support the local government's decision-making in the future, long-term epidemiologic monitoring should be conducted shortly after the occurrence of a natural disaster. Further studies exploring the

explanatory factors of the trends and geographical distribution of deaths due to AMI (i.e. a providing system of medical services) are warranted.

### Conflicts of interest

The authors declare no conflicts of interests.

### Acknowledgements

This research did not receive any specific grant from funding agencies in the public, commercial, or not-for-profit sectors.

### References

- [ 1 ] M. Takegami, et al., Comparison of cardiovascular mortality in the Great East Japan and the Great Hanshin-Awaji Earthquakes - a large-scale data analysis of death certificates, *Circ. J.* 79 (5) (2015) 1000–1008, <https://doi.org/10.1253/circj.CJ-15-0223>.
- [ 2 ] S. Fukuma, et al., Fukushima after the Great East Japan Earthquake: lessons for developing responsive and resilient health systems, *J. Glob. Health* 7 (1) (2017), 010501, <https://doi.org/10.7189/jogh.07.010501>.
- [ 3 ] T. amaki, et al., Impact of the Great East Japan Earthquake on acute myocardial infarction in Fukushima prefecture, *Disaster Med. Public Health Prep.* 8 (3) (2014)212–219, <https://doi.org/10.1017/dmp.2014.37>.
- [ 4 ] K. Katsouyanni, M. Kogevinas, D. Trichopoulos, Earthquake-related stress and cardiac mortality, *Int. J. Epidemiol.* 15 (3) (1986) 326–330.
- [ 5 ] D. Trichopoulos, et al., Psychological stress and fatal heart attack: the Athens (1981) earthquake natural experiment, *Lancet* 1 (8322) (1983) 441–444.
- [ 6 ] R.A. Kloner, et al., Population-based analysis of the effect of the Northridge Earthquake on cardiac death in Los Angeles county, California, *J. Am. Coll. Cardiol.* 30 (5) (1997) 1174–1180.

- [ 7 ] K. Ogawa, et al., Increased acute myocardial infarction mortality following the 1995 Great Hanshin-Awaji earthquake in Japan, *Int. J. Epidemiol.* 29 (3) (2000) 449–455.
- [ 8 ] F. Tanaka, et al., Relationship between the seismic scale of the 2011 northeast Japan earthquake and the incidence of acute myocardial infarction: a population- based study, *Am. Heart J.* 169 (6) (2015) 861–869, <https://doi.org/10.1016/j.ahj.2015.02.007>.
- [ 9 ] A.M. Teng, et al., Living in areas with different levels of earthquake damage and association with risk of cardiovascular disease: a cohort-linkage study, *Lancet Planet Health* 1 (6) (2017) e242–e253, [https://doi.org/10.1016/S2542-5196\(17\)30101-8](https://doi.org/10.1016/S2542-5196(17)30101-8).
- [10] T. Itoh, et al., Impact of the Japan earthquake disaster with massive Tsunami on emergency coronary intervention and in-hospital mortality in patients with acute ST-elevation myocardial infarction, *Eur. Heart. J. Acute Cardiovasc Care* 3 (3)(2014) 195–203, <https://doi.org/10.1177/2048872614538388>.
- [11] B.G. Schwartz, et al., Emotional stressors trigger cardiovascular events, *Int. J. Clin. Pract.* 66 (7) (2012) 631–639, <https://doi.org/10.1111/j.1742-1241.2012.02920.x>.
- [12] M.A. Mittleman, E. Mostofsky, Physical, psychological and chemical triggers of acute cardiovascular events: preventive strategies, *Circulation* 124 (3) (2011) 346–354, <https://doi.org/10.1161/CIRCULATIONAHA.110.968776>.
- [13] E.C. Gullette, et al., Effects of mental stress on myocardial ischemia during daily life, *J. Am. Med. Assoc.* 277 (19) (1997) 1521–1526.
- [14] A. Steptoe, et al., Acute depressed mood as a trigger of acute coronary syndromes, *Biol. Psychiatry* 60 (8) (2006) 837–842.
- [15] I. Nakagawa, et al., Long-term effects of the Niigata-Chuetsu earthquake in Japan on acute myocardial infarction mortality: an analysis of death certificate data, *Heart* 95 (24) (2009) 2009–2013,

- <https://doi.org/10.1136/hrt.2009.174201>.
- [16] M. Nakamura, et al., Long-term effects of the 2011 Japan Earthquake and Tsunami on incidence of fatal and Nonfatal Myocardial Infarction, *Am. J. Cardiol.* 120 (3) (2017) 352–358, <https://doi.org/10.1016/j.amjcard.2017.05.002>.
- [17] H.K. Armenian, A.K. Melkonian, A.P. Hovanesian, Long term mortality and morbidity related to degree of damage following the 1998 earthquake in Armenia, *Am. J. Epidemiol.* 148 (11) (1998) 1077–1084.
- [18] J.E. Dimsdale, Psychological stress and cardiovascular disease, *J. Am. Coll. Cardiol.* 51 (13) (2008) 1237–1246, <https://doi.org/10.1016/j.jacc.2007.12.024>.
- [19] K.S. Thomas, et al., Ethnicity, perceived discrimination, and vascular reactivity to phenylephrine, *Psychosom. Med.* 68 (5) (2006) 692–697.
- [20] S.H. Bland, et al., Long-term psychological effects of natural disasters, *Psychosom. Med.* 58 (1) (1996) 18–24.
- [21] C.H. Chen, et al., Long-term psychological outcome of 1999 Taiwan earthquake survivors: a survey of a high-risk sample with property damage, *Compr. Psychiatr.* 48 (3) (2007) 269–275.
- [22] United Nations Office for Disaster Risk Reduction, Sendai framework for disaster risk reduction [cited 2019 January 31th]; Available from: <https://www.unisdr.org/we/coordinate/sendai-framework>.
- [23] Ministry of Health, Labour, and Welfare, Vital statistics [cited 2019 January 31th]; Available from: <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>.
- [24] World Health Organization, ICD-10 version:2016, Available from: <https://icd.who.int/browse10/2016/en>.
- [25] Ministry of Health, Labour, and Welfare. Classification of causes of death. Available from: <https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippe>.
- [26] Ministry of Internal Affairs and Communications, Basic resident registration Network system, Available from: <http://www.soumu.go.jp/>



- main\_sosiki/jichi\_gyo usei/daityo/jinkou\_jinkoudoutai-setaisuu.html.
- [27] D.L. Collins, A.B. de Carvalho, Chronic stress from the Goiania 137Cs radiation accident, *Behav. Med.* 18 (4) (1993) 149–157, <https://doi.org/10.1080/08964289.1993.9939109>.
- [28] M. Fukasawa, et al., Environmental radiation level, radiation anxiety, and psychological distress of non-evacuee residents in Fukushima five years after the Great East Japan Earthquake: multilevel analyses, *SSM Popul. Health* 3 (2017) 740–748, <https://doi.org/10.1016/j.ssmph.2017.09.002>.
- [29] E.J. Bromet, Emotional consequences of nuclear power plant disasters, *Health Phys.* 106 (2) (2014) 206–210, <https://doi.org/10.1097/HP.0000000000000012>.
- [30] M. Maeda, M. Oe, Mental health consequences and social issues after the Fukushima disaster, *Asia Pac. J. Public Health* 29 (2\_suppl) (2017) 36S–46S, <https://doi.org/10.1177/1010539516689695>.
- [31] K. Hao, et al., Emergency care of acute myocardial infarction and the great East Japan earthquake disaster, *Circ. J.* 78 (3) (2014) 634–643.
- [32] G.,A. Ripoll, et al., Medium- and long-term health effects of earthquakes in high- income countries: a systematic review and meta-analysis, *Int. J. Epidemiol.* 47 (4) (2018) 1317–1332, <https://doi.org/10.1093/ije/dyy130>.



## 第二章 地域への貢献



名取復興文化祭（2018年）

## 尚絅学院大学の地元・名取市での復興支援活動

佐々木真理・佐々木未央（前連携交流課）

### 1 尚絅学院大学エクステンションセンターによる震災後の支援活動

M9・0の大地震と津波により、東北地方は未曾有の被害をもたらした。名取市においても閉上を中心に甚大な被害を受け、多くの命が奪われた。この悲しみに包まれた中、いち早く復興に向けて活動を開始したのは、本学学生であった。震災直後から、10年間の活動の様子を、以下に紹介する。

(1) 学生と本学生涯学習センターを利用する市民による「名取市災害ボランティアセンター」を中心とした活動

恐怖と混乱の中、いち早く支援の行動を起こしたのは学生たち、即ち名取市内に住む本学学生や

その友人たちであった。名取市館腰地区は地震発生と同時に電気・ガス・水道が使用不能となり、古くからの家並の何軒かは地震により倒壊など大きな被害を受けていた。避難先である小学校体育館には300名を超える人で溢れかえっていた。絶え間なく続く余震と厳しい寒さに不安は増すばかりで生きた心地がしなかった。次々と避難してくる地域住民を、混乱なく学内に誘導し落ち着くよう促す館腰小学校教職員の姿に接したとき、やっと自身を取り戻し教職員の手伝いを申し出た。暗くなると地域の住民とともに、沿岸部から避難者が次々と到着してきた。教室内の椅子や机を片付け、避難者が休めるスペースを確保する作業を無我夢中で行った。近隣のスーパーマーケットからパンやおにぎりなどが数多く搬入された。



全国から続々とボランティアが集まる

レの清掃などに常に気を配り、ローテーションを決め清潔を保った。

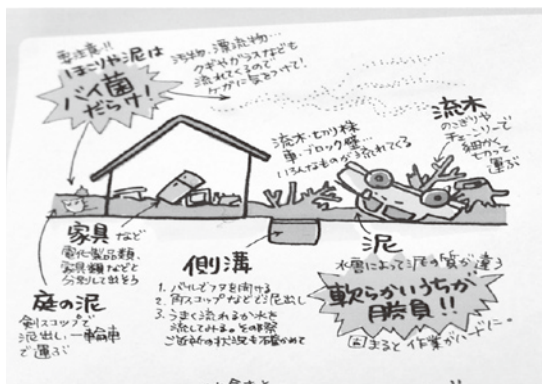
徐々に連絡手段が改善されると、学生たちは互いに連絡を取り合い、情報を共有し被災者支援の活動を拡大し始めた。館腰小学校は一時最大2,000名の避難者を受け入れている。被災者

学生や若者たちが手伝いを申し出て、教職員の指示に従いパンなどを配る流れが自然に出来上がった。我先に取る者もなく逆に譲り合う光景が其処ここで見られたと云う。学生たちはトイ

救援活動は行政を中心としたものであるが、学生をはじめ若い人たち、動ける一般市民を中心に、自らの意思で目の前の困っている人に手を差し伸べる行動が広範囲にわたって行われた。

凄まじい大津波の被害に遭ったのは名取市でも沿岸部に位置する閑上地区及び北釜地区である。その町並みや海辺の景色がこの大地震で全てが消滅してしまい、一瞬のうちにこの地に暮らす人々の日常が奪われた。これを目の当たりにした地元

の学生たちは素早く行動を開始した。幼い頃からの思い出と多くの知人友人に思いを馳せながら、目の前の多くの困難と課題に向き合った。名取市役所や知人から「3月18日名取市災害ボランティアセンター開設」の情報を知るや否や、すぐさまボランティア登録を行い、活動を開始した。この時期被災地においては、ガソリンの給油には半日並んでも給油出来ない状況にあったことから、市民同様学生の大半も移動手段に自転車を利用して



注意事項等、説明を受けるボランティアの方々

(2) 学生ボランティアの内容

名取市災害ボランティアセンターでの活動は、センター窓口でのボランティア希望者の受付業務と送り出し準備が主であった。自衛隊・警察・及び消防署員による被災者の救助活動等が終了した地域の瓦礫撤去の手伝いが主であり、家々の泥出

しなどが多くなってきた。開設当初のボランティアセンター窓口は、全国から多くのボランティアに来て頂いたが、準備の不備等もあり、センターを運営する名取市社会福祉協議会メンバーだけの受付や窓口対応は厳しかった。ボランティアセンター開設初日18日の登録人数は93名、19日は

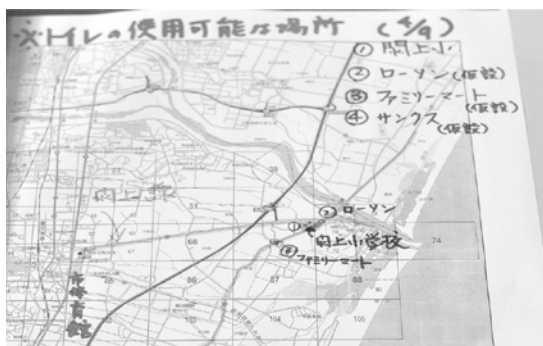
247名、20日283名、21日289名と日増しに活動希望者は増えていった。この状況を救ったのは、瓦礫処理などのボランティアとして活動していた本学学生たちであった。同級生や友人に声かけて災害ボランティアセンターのスタッフとして活動し始めたのである。これを受けて大学側も学生が十分に名取市災害ボランティアセンターをバックアップできるように体制を整えた。この結果、本学学生・教職員を中心に全国から支援の活動を希望する方

受付、案内、ボランティア保険加入手続きなどの業務の全てを担うことになった。これらの業務以外にも、マッチングの手伝いや被災現地の瓦礫撤去作業で使用するスコップやバケツなどの道具類の運搬や移動、使用後の作業道具類や鉄板入り長靴の洗浄、後片付け、また、火の気のない体育館で車座になり懸命に雑巾を手縫いする等の活動を行った。学生を中心としたボランティアセンターの体制は、授業が始まる5月5日まで休むことなく続けられた。連休明けに授業が始まると活動参加の学生は減少し始めたが、土曜日や日曜日には多くの学生がボランティアスタッフとして戻り、全国から駆け付けるボランティアを支える活動を行った。平日の活動を希望する学生にはタクシーを利用した「足の確保」など、エクステンションセンターが中心となり、バックアップを続けた。

### (3) 市民と一体化したボランティア活動

その後、強力な助っ人が出現した。本学教職員・学生に加えて一般市民の方々が次々に名乗りを挙

げてきたのである。大惨事の中での希望の光である。本学エクステンションセンターが名取市増田地区に設置していた生涯学習センター（※現在は「地域連携交流プラザ」としてイオンモール名取内に移転）の受講生に対して、本学から協力の呼びかけを行った。これに呼応して多くの受講生から協力を得られることとなった。受講生は当センターが主催する「市民大学講座」や「オーブンカレッジ」に通う一般市民の人々である。イタリア語などを学ぶ外国語講座、名取の自然や歴史についての学習会、宮沢賢治の作品を味わう講座、健康な



わが協力を得られることとなった。受講生は当センターが主催する「市民大学講座」や「オーブンカレッジ」に通う一般市民の人々である。イタリア語などを学ぶ外国語講座、名取の自然や歴史についての学習会、宮沢賢治の作品を味わう講座、健康な



暮らし講座などに参加し、生涯学習センターに通う方々、アコーデイオン、オカリナ、合唱などの講座で腕を上げてきた方々、これらの楽器演奏や合唱で自主的にサークル活動を始めていた方々、絵本読み聞かせ講座を修了して、市内の保育所などで絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っている

となく精力的な活動を継続できたのである。名取市災害ボランティアセンターの受付窓口は、ブルーの尚綱ジャンパーを身にまとった尚綱学院大学の学生・教職員・同窓生・生涯学習センターで学ぶ受講生が担うという、全国的にも珍しいスタイルで、2011年8月6日にボランティアセ



災害ボランティアセンター受付の様子



学生と市民が協働で雑巾を手縫いする様子

サークル「ねむの木」の方々である。この震災被害に胸を痛め「何か手助けがしたい」「自分ができることは」ときっかけを探していたと云う。そんな矢先に尚綱学院大学エクステンションセンターから声がかかり、迷うことなく参加を決め、名取市災害ボランティアセンターのスタッフとして活動することになったのである。この方々の働きにより、センターは毎朝8時30分に受付開始ができ、作業終了の16時過ぎまで一日も休むこ

ンターが閉所されるまで途切れることなく続くことになった。

活動の参加協力の呼びかけ、活動ローテーションの組み立て、移動手段であるタクシーの依頼や、学生に対するボランティアの心得などの研修を、増田地域の生涯学習センターを拠点に行っていたが、5月も末になると市民生活が落ち着きを取り戻すと同時に、口コミで尚綱のボランティア活動を知った市民も参加を希望し、生涯学習センターを訪問するなど、復興支援の活動が市民レベルで浸透していくことになり、名取市災害ボランティアセンターでの活動日数は134日、ボランティア登録学生86名、同登録受講生の30名、延べ1、500名が支援活動を行った。

## 2 尚綱学院大学ボランティアチーム TASKI（たすき）の活動

前項のとおり、2011年に東日本大震災が発生し、名取市閉上（ゆりあげ）は津波により大

きな被害を受け、本学の学生も個々に名取市の災害ボランティアセンターの運営補助や復旧活動などに被災地での活動を開始した。その後、2012年に学内にボランティアアステーションが設置され、学生有志が立ち上げた『ボランティアチームTASKI（たすき）』（以下、TASKI）が発





足した。「T A S K I」というチーム名には、駅伝で人と人をつなぐ「襷」と、「T」共に「A」歩む・「S・K」尚綱・「I」愛（自ら）の意味が込められている。

震災を境に環境が一変した閑上の住民の方々（支援者・被支援者という「する」「される」の関係ではなく、ともに支え合う関係として親しみを込めて住民さんと呼んでいることから、以下「住民さん」と表記する）の暮らしは、この震災から10年という時間の中で、避難所から仮設住宅へ、そして仮設住宅から復興公営住宅や再建した新しい住宅へと変化してきた。尚綱学院大学とT A S K Iは、被災地や閑上の住民さんが置かれる状況の変化に寄り添い、住民さんの自立を妨げない支援を目指し、「つなげる・つたえる・つづける」という3つの「つ」を合言葉に継続してきた。その時々で被災地の課題と向き合い、寄り添い続けてきたT A S K Iについて、活動の拠点であるボランティアステーションと10年間の活動の移り変わりについて紹介する。

#### (1) 尚綱学院大学ボランティアステーションの設置と役割

2011年8月から半年にわたる仮設住宅での支援活動を通して、被災者の日常の取り戻し、コミュニティの再生には継続した支援活動が必要であること、活動に関わることで学生は多くを学ぶことが出来ると判断し、震災から約1年後の2012年6月、大学内にボランティアステーションを設置した。ボランティア活動の広がりや情報の共有、外部の関係団体との連携強化のために、臨時職員を1名常駐し、活動を希望する学生の登録とボランティア保険の加入手続き、ボランティアや震災に関する学習機会の提供、支援活動計画の立案や準備・実施など、参加学生と意見交換を重ね、また、関係する他支援機関と連携しながら学生組織（後のT A S K I）を作り上げてきた。

また、ボランティアステーションは、学生たちのボランティア活動を支える場所というだけでなく、縦横の繋がりや居場所を求めている学生た

ちの道標となる役割も担ってきたといえる。被災直後の活動を牽引してきた学生たちの卒業やリーダー不在の時期など、全てが順調であったとはいえないが、そのたびにボランティアアステーションに関わるスタッフ（教職員）が協力、連携し、あくまでも学生たちの目線に立ち、そつと背中を押してきた。ボランティアアステーションは、被災地の課題に向き合い、悩み、考える学生たちにとつての拠り所となり、「寄り添う」という姿勢を受け継ぐ場所となった。

(2) ボランティアチームTASKI（たすき）の活動の移り変わり

■ 2011年3月11日東日本大震災発生

「とにかくできることを」

学生自ら被災地に赴き「名取市災害ボランティアセンター」のスタッフとして活動を開始し、閉所される2011年8月まで支援活動を行なう。

その後、名取市愛島東部仮設住宅及び植松入生仮設住宅において、被災された方の「日常の取り



災害直後の名取市関上の様子

スタイルの活動が多かった。

■ 2012年

「なんとか元気になってほしい！」

学内にボランティアアステーションが設置され、個々に活動していた学生が集まり、「学生ボランティアチームTASKI（たすき）」が誕生した。ボランティアアステーションに日常的に学生が

戻し」のための支援活動を継続して行ってきた。運動や体操教室、歌う会、映画鑑賞会、アロマ教室、表札作りなどの小物作り教室などの活動が主で、一方的に提供して楽しんでもらう



お茶会による交流支援（名取市愛島東部仮設団地）

年を経過したこの頃は、学生が集会場でイベントを行うことを楽しみに出てきてくださる住民さんも増えたが、その一方で、なかなか集会所に来ていただけない方々も多く、「参加者を増やすこと」が学生たちの活動における課題のひとつであった。

集まることができ、ミーティングを定期的に実施し、活動計画や準備を行いながら、週末に名取市内の仮設住宅で、学生主体のイベント活動（クリスマス、ひなまつり等）の交流を行なった。震災から1

## ■ 2013年

「二人にならないで！」

引き続き、仮設住宅での支援を行うが、普段はイベントに参加しない方も一人で部屋に閉じこもらず、外に出てきてほしいという思いもあり、これまで行ってきた季節の行事に加え、新しい企画として、おしるこづくり、書初め、焼き芋イベントなどを実施した。また、イベントが苦手という方が参加しやすいように、畑仕事や花壇作り、また、特別な企画以外にも、少数の学生が夕方に仮設住宅を訪れ、短時間であっても住民さんと会って話をする回数を重ねながら、交流を続けた。住民さんたちのイベント疲れへの配慮や参加者の幅を広げることが課題となった年であった。一方で、最初に被災地に走った学生たちが牽引してきたTASUKIの活動も、震災当時を知らない後輩たちに引き継がれる時期となり、学生間で活動をつなげることも大きな課題となった。



自治会主催の祭支援（名取市愛島東部仮設団地）

学生が全て企画、準備し、主導で行うイベント活動の実施から、住民の皆さん自身の活動を「お手伝いする」、「支える」という役割へと徐々に変化してきた。

■ 2014年  
「笑顔になってほしい」

震災から3年が経過し、仮設住宅の集会所ではサークルができたり、仲良しグループができたりと、住民さんたち自身がダンスや歌を楽しむなど主体的に活動することが増え、学生主催のイベント活動だけではなく、仮設自治会の祭り支援など、より「支える」を意識した活動を実施するようになった。

■ 2015年  
「夢を力に！」

2013年当初、演奏を楽しんでもらうために始まった「復興音楽祭」は、住民さんたちが自ら歌や踊りを発表するイベントへと発展し、やりがいや生きがいづくり、仮設間交流の場になり、そのための練習は住民間の交流のきっかけにもなった。また、住民さんとの会話の中に復興公



お茶会による交流支援  
（名取市美田園第一仮設団地）

営住宅や自己再建等の話題が増え、仮設住宅を出た後に「新しいふるさと」となる復興公営住宅等でのコミュニケーション形成を支援する活動へと移行する時期でもあった。同時に学生たちは、

同じ現場に関わる他支援団体との情報交換を行うことをきっかけに、「住民さん自身の自立を妨げない支援とは何か」を考えるようになった。「集会所でのお茶会等の活動に支援者が持ち込むお茶やお菓子は必要か」といった具体的な関わり方から、「大学生がイベントを行うことが果たして支援なのか」という大きな課題にも直面することとなった。

■ 2016年

「新しいふるさとへ…」

仮設住宅から復興公営住宅等へと住民の住環境の変化に伴い、引き続き、「住民さん自身の自立を妨げない支援」の在り方を模索しながらの活動となった。日常に戻り、穏やかな生活を送るはずの住民さんから聞こえてくる声は、新しいコミュニティ形成の難しさ、震災直後からこれまで共に乗り越えてきた仲間との別れへの不安や寂しさを訴えるものが多かった。学生たちは、仮設住宅がなくなるのが支援の終了ではないと感じ、引き



カラオケ演芸大会による仮設間交流支援  
(大学・多目的ホール)

続き、仮設間交流会として、各仮設から大学に住民さんたちを招き、学内の多目的ホールにて「カラオケ・演芸大会」などのイベントを実施した。震災から5年後にここで初めて知人と再会して涙する方、仮設住宅を出た後に久しぶりに顔を合わせて歓喜する姿など、このイベントは各仮設の垣根を越えたコミュニティづくりや、仮設同窓会の役割を果たすことになった。改めて「復興とは何か」を考え、これからの地元大学生による長期的視野に立った支援についての重要性を再認識した。

■ 2017年

「やっぱり〜つなげる・つたえる・つづける」住民さんたちの「自らの復興」を支援することを目的に、引き続き、仮設間交流のためのカラオケ・演芸大会や復興文化祭の開催などを行った。活動を継続する中で、仮設住宅の自治会や他の支援団体との協働は欠かせないものとなり、現場での課題を共有しながら、「自立を妨げない」支援を考えた。また、大学生による今後の復興文化祭開催の継続は難しいと判断し、他支援団体へ実施の引継ぎを行うなど、さらに支援の在り方を見直していった。

一方で、震災当時に小学生だった学生や、他県出身で震災を体験していない学生が増えたことにより、閑上での活動を行うにあたって震災について知ることが必要となった。また、これまでの住民さんとの関わりや、活動を通して得た教訓を、他の地域や次世代に伝えるためにも、学び直しは重要であると考え、学内だけでなく、他大学の学生と閑上バスツアーや意見交換などの学習会を行

い、共に「復興とは何か」を考えた。

■ 2018年

「復興ってなんだべ？」

閑上の新しいまちづくりを応援するため、復興公営住宅団地のコミュニティ再生をサポートする



兵庫の学生と町内会主催の住民交流会を支援  
(名取市閑上中央団地)

活動を行なった。あくまでもコミュニティづくりの主体は住民さんであると考え、町内会が実施する住民交流会やお祭りなどに学生が参加し、お手伝いするという活動を行った。学生



の祭への関わりは住民さんが「せっかくだから祭に参加してみよう」という、ささやかなきつかけ作りにすぎないが、震災直後から7年間、途切れずに仮設住宅支援に関わってきた尚綱の学生だからこそできる重要な役割でもあった。

さらに、これまでの活動経験を次世代や他の地域に繋いでいく活動も継続して行った。2011年から連携して活動を行ってきた大学コンソーシアムひょうご神戸の協力により、神戸を訪問して阪神・淡路大震災について学ぶなど、他県の災害や経験、教訓、課題にも目を向け、自分たちの今後の活動について考えた。

■ 2019年

「今の閑上見てけさいん！」  
復興公営住宅団地では町内会が発足し、新たな生活を始めた



兵庫の学生とお茶会による交流支援  
(名取市閑上中央団地)



町内会主催の祭支援 (名取市閑上中央団地)

住民さん同士がお互いの顔や名前を覚えはじめ、子育て世代や閑上以外の土地から移り住んで来た方も徐々に増え、定期的に町内会主催のイベントが行われるようになるなか、引き続き、住民交流会や祭の支援を行った。5月には地域と行政・企業・学校などが連携した、閑上地区まちびらき

が開催され、住民さんとの協働により集会所でのイベント運営に参加した。

つながりの輪が生まれ、新しい町づくりが進み始めた閑上で、住民さんと共に活動することで、改めて「寄り添い支援」を続けることの大切さを実感すると共に、被災地の今の姿を知り、伝えていく活動も継続した。

## ■ 2020年度

「コロナ禍でもつなげる・つたえる・つづける」東日本大震災から10年。新型コロナウイルス感染症の影響による困難な状況の中でも、「つなげる・つたえる・つづける」3つの「つ」に立ち返り、住民との交流や、他大学との学びと連携を止めずに、共に力を合わせ、これからにつながる活動を行った。

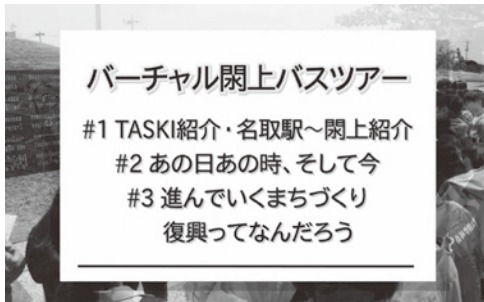
新型コロナウイルス感染症拡大による様々な影響により、住民の「集い」や「交流」は中止が相次ぎ、大学生の直接的な支援、交流は自粛を余儀なくされた。これまで継続してきた「寄り添い」

を続けるには、震災や支援活動の教訓・経験を伝えるには、また、直接交流できない状況でこれからもつながっていくためにはどうすればよいのかを考え、次の3つの新たな試みにもチャレンジした。

### ① 「お手紙プロジェクト」で住民さんとの交流を『つづける』

閑上の住民さんとの交流を継続させるため、4月より学生が企画を相談し合い、「お手紙プロジェクト」がスタート。手書きのメッセージにこだわり、リモートで相談しながら作成した「お手紙」を閑上中央町内会長に郵送し、会長の協力を受けて約250世帯に配布した。12月のクリスマスカードは、連携団体である「大学コンソーシアムひょうご神戸」の災害ボランティアネットワーク事業に参加する学生と合同で作成し、町内会と各種イベントで計400部配布した。





② 「バーチャル閑上バスツアー動画」で『つたえる』

毎年5月に実施している被災地現地踏査（閑上バスツアー）が実施できない代わりとして、また震災当時と震災後の変化や、「被災地の今」を学内外の大学生に伝えるために、「バーチャル閑上バスツアー」という動画を作成。学生の外出

は難しい状況下であつたため撮影と編集は職員が担い、TASKIの学生がリモートでナレーションを録音し、新入生や他大学の学生にとつてもわかりやすい内容かどうかという学生目線での動画監修を担い、遠隔での協働により完成した。本動画は3本

構成で、授業やオンラインのボランティア学習会や大学祭出展などを通じて、学内外の多くの学生が被災地について知るツールとなっている。また、現地踏査が再開された際にはオンデマンドでの予約・復習動画としても活用されている。

③ 兵庫県の大学生とオンラインで『つながる・つなげる』

本学はこれまで、被災地を訪れる県外の多くの大学生とともに大学間連携ボランティア活動・学習会を実施してきた。その中でも継続的に、かつ双方向の訪問や学び合いを深めてきたのが「大学コンソーシアムひょうご神戸災害ボランティアネットワーク事業」（以下、コンソーシアム）である。2020年3月までは宮城県内や閑上での合同活動に向けて、教職員間での打ち合わせや現地視察などを継続していた。しかしコロナ禍の状況を受け、5月よりオンラインでの合同学習会の共催実施に向けて舵を切った。

オンラインでの研修や学生間でのスタッフミ

ティングを通して、「東日本大震災や阪神淡路大震災など過去の災害について学び直し、最近の災害からコロナ禍におけるボランティア活動のあり方について知ること」を目的とした学習会を企画。8月に2日間行われたプログラムには宮城県と兵庫県の学生延べ31名が参加し、講話や学生間意見交換を通して、「今、わたしたちに何ができるか」、「これからの災害にどのように備えるか」、「東日本大震災より10年というタイムリングが目前に迫る中、復興についてどのように考えるか」など、それぞれ自分が住む地域の課題や次に起こる災害後のまちづくりについて考える機会となった。

11月からは新たにT A S K Iに加入した一年生や、コンソーシアムの活動に応募した学生など新しいメンバーも加えた体制で、定期的なオンライン研修やお手紙プロジェクトの合同実施など、具体的な活動に向けたミーティングを重ねて行った。手探りで試行錯誤であったが、オンラインを活用したからこそ例年よりも「密に」連携した活動を実施し、このような目の前の困難な状況や課題を解

決する取り組みが、今後の災害時等に活躍できる人材育成につながっていくのではという期待と、現地活動が再開した際に途切れない活動ができるような橋渡しになると確信することができた。

① (3) 他大学との連携・交流  
概要



関上バスツアー（被災地学習会で当時の話を聞く）

東日本大震災以降、尚絅学院大学の学生は地元名取市を中心に、被災地で支援活動を継続した。また全国各地から多数の大学生・高校生と共に、支援活動や学習会等を行い、交流を重ね、2011〜

2020年の間に約8、500人の学生・教職員が活動に参加した。

・交流・合同活動行つた全国の主な大学・高校

〈東北地区〉

東北大学、東北学院大学、仙台大学、尚綱学院高等学校、桜の聖母学院高等学校、学都仙台コンソーシアム（加盟21校）など

〈関東地区〉

敬愛大学、法政大学、聖学院大学、多摩大学、敬愛高校 など

〈関西地区〉

大阪体育大学、神戸学院大学、同志社大学、流通科学大学、神戸大学、大学コンソーシアムひょうご神戸（全40校など）

〈九州地区〉

西南学院大学、熊本学園大学、尚綱大学・尚綱大学短期大学部 など

活動に関わった学生・教職員の推移（2011～2020年度）  
単位：人

	本学	他大学	合計
2011年	2,216	117	2,333
2012年	1,015	65	1,080
2013年	1,155	70	1,225
2014年	381	69	450
2015年	478	80	558
2016年	430	88	518
2017年	441	168	609
2018年	428	248	676
2019年	248	418	666
2020年	205	190	395
計（延べ人数）	6,997	1,513	8,510

② 大学間連携プログラム

本学ではこれまでに、県内外の様々な大学と大学間連携プログラムを実施してきた。その中でも2011年から継続して実施してきた「大学コ



大学コンソーシアムひょうご神戸の学生との学習会  
(大学・多目的ホール)



神戸訪問プログラム (神戸市長田区)

ンソーシアムひょうご神戸(兵庫県)」と「敬愛  
大学(千葉県)」の合同プログラムを紹介する。

『大学コンソーシアムひょうご神戸』

大学コンソーシアムひょうご神戸のボラン  
ティア事業として、東日本大震災が発生した

2011年から毎年夏に神戸の学生が名取市を訪  
れ、TASUKIと合同で仮設住宅でのイベント  
開催や清掃活動等のボランティアのほか、学生間  
の意見交換会や学習会を行ってきた。2019  
年の夏は新しい閑上中央集会所で、住民たちとの  
交流会や学生間のワークショップを実施した。ま

た2017年  
からは現地で  
の活動だけで  
なく、事前研  
修や報告会を  
合同開催し、  
2018年、  
2019年に  
は東日本大震  
災の被災地だ  
けでなく、他  
の地域の震災  
についても学  
びを深めるた



兵庫の学生と町内会主催の住民交流会を支援  
(名取市美田園復興公営住宅)

やその当時の状況について知るとともに、その後の復興の歩みについて学ぶことで、地元名取市での活動や今後の災害・防災について考えるプログラムとなっている。さらに、「1・17」の集い等で神戸を訪問するなど、1年を通じて交流を深め、充実した活動と学びに繋げている。

めに「神戸訪問プログラム」を実施した。これは、1995年の阪神・淡路大震災から25年が経過した兵庫県神戸市を訪問し、フィールドワーク(※)や語り部の話を通じて震災

(※) 主な訪問先：人と未来防災センター、神戸港震災メモリアルパーク、HAT神戸(災害復興公営住宅)、岩田地区、東遊園地、長田地区

### 『敬愛大学(千葉県)』

千葉県・敬愛大学の学生は、東日本大震災が発生した2011年から毎年、名取市を訪れ

TASKIと

合同で仮設住

宅でのお茶会

や清掃活動等

のボランティア

アを行ってきた。

敬愛大学の

学生が作った

愛島東部仮

設団地集会所

前の花壇には

いつもきれ

いな花が咲



敬愛大学の学生が作った花壇  
(名取市愛島東部仮設団地)



敬愛大学（千葉）、西南学院大学（福岡）の  
学生との合同学習会（大学・5D 講義室）

院大学の学生も一緒に、3大学合同学習会を実施し、各大学の活動報告や熊本地震・北九州豪雨災害ボランティアについての話を聞き、意見交換を行うなど、互いの学びを共有した。

### 引用一覧

庄司則雄（本学エクステンションセンター前課長）  
『きょうもボランティアは続く』2015年3月発刊

き、その隣のベ  
ンチで住民さん  
たちが毎日楽し  
くお話をするの  
が日課になって  
いた。その後も  
毎年、仮設住宅  
や復興公営住宅  
等での交流の  
活動が続けた。  
2018年には  
福岡県の西南学

より抜粋及び一部再編  
尚綱学院大学 交流推進部『つなげる つたえる つづけ  
る』尚綱学院大学ボランティアチーム T A S K I  
東日本大震災からのあゆみを未来につなげる』  
2020年1月発刊より抜粋及び一部再編



## 震災復興祈念演奏会を通して見る心の変遷

土田 定克（尚絅学院大学 教授）

はじめに

私は芸術家としての立場から、震災後の人々と自分の心の変遷をありのままに記してゆく。

ことのない精彩を放っていた。

いまでできることを、すべきことをしよう。そう思い立って始めたのが以下に紹介していく一連の震災関連の演奏会である。万感の思いをプログラムに書いて、語って、奏でた。

### 1、背景と動機

震災直後はすべてが止まった。静かになった世界で、すべての動きが止まった世界で、ぐっと価値の上がつたものがある。音楽である。だから震災直後はわざと大音量で家のピアノを弾いた。気が沈んでいるご近所の方々に、生きている証を、尊さを、喜びを伝えたくて弾いた。音楽はいきた拍感と息づかいで、命の鼓動と呼吸を奏でる。それが静まりかえった世界の中で、かつて経験した

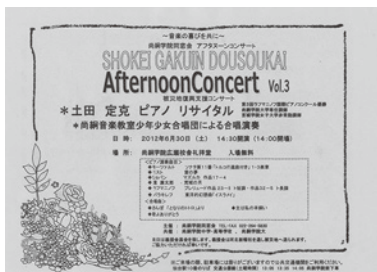
### 2、震災関連の演奏会

#### (1) 単発の国内演奏会

震災関連の演奏会といえば、まず尚絅学院同窓会主催の「Afternoon Concert」被災地復興支援コンサート（2012年6月30日）を上げるべきだろう。佐々木公明学長（当時）にお願いして、仮設住宅から会場まで往復バスを用意していただいた。おかげで90名近くの被災者の方が演奏会に

年はさすがに無理だろうと思っていたのだが、なんと従来通り秋の夜空に色あざやかな花火がドドンと咲いてくれたではないか。まだ生きている、と思って身が震えた。この経験から「音の花火を上げたい」と思ったのである。感想に喜びの声が多く寄せられた。「花火が上がったね!」という微笑ましいコメントもあった。集まった義捐金162,240円を、河北新報社を通して被災地に寄付した。

出身地の練馬区立美術館でも震災復興チャリ



来て生の演奏会を楽しむ機会が与えられた。メインはバラキレフの東洋的幻想曲「イスラメイ」。それを復興の「音の花火」として打ち上げた。本学では大祭で花火を打ち上げる伝統がある。2011



ティコンサートを開いた(2012年3月11日)。旧友の西江辰郎君(元仙台フィルハーモニーコンサートマスター・現新日本フィルコンサートマスター)も駆けつけてくれて、最後にコラボで2曲演奏した。席が足りなくて立ち見が出た。1周年なので都民の関心も高かった。集まった義捐金205,313円を練馬区役所経由で日本赤十字社に寄付した。また、CDの売上金全額97,500円を義捐金として名取市副市長太田隆基氏に手渡した。

他にも「震災復興」等



と名付けなくても、それを意識して弾いた演奏会は少なくない。たとえば秦野市文化会館大ホールでラフマニノフのピアノ協奏曲第二番をオーケストラと協演したとき（2014年4月20日）、アンコールで「花は咲く」を弾く前にマイクをお借りして、舞台から東北の震災について聴衆に語った。仙台では震災の春に桜が咲かなかったことを話したら、神奈川県民はとても驚いていた。

### (2) 海外の単発の演奏会

また、海外でも震災被災者と恩師メルジャノフ教授への追悼を兼ねて「ラフマニノフ 2つの二短調」（ソナタ第1番とコレルリの主題による変奏曲）という独奏会を開いたことがある（2014年12月20日&23日、カリニングレード及びモスクワ。拙著『ラフマニノフを弾け』参照）。カリニングレードで弾き終えて部屋に帰ったら、文字通り涙が止まらない。なにせ生きているということの最も深い部分はわからない。突然命を奪われた同胞が近くに大勢いる土地で生活しながら、ぬけ

ぬけとまだこうして生きている自分がいる。

演奏とは命の証である。「うたのなかの はたのように」（与田準一）という詩があるが、戦場で旗がはためていけばそこにまだ命がある証。音楽が鳴つていればそこにまだ命がある証。音楽は命とともに生まれ、そして消えてゆく。桜があまりに美しいのは、咲いてほどなく散るからだ。ここに日本の美学がある。

### (3) CD録音への刻印

その日本の美学をこめた復興祈念CDがある（2016年3月）。タイトルは「乗り越えて 土田定克ピアノ名曲集 花は咲く」。ジャケットの解説文は「(前略) 未来を担う日本の子供たちへ……。あれから5年。震災を乗り越えて、このCDは未来の子供達へ贈る希望のピアノ名曲集です」と始まり、曲目



解説の後、「『盛岡の桜は、石を割って咲く』（壬生義士伝）。一人ひとりの心の花が、強く美しく咲きますように」と締めくくった。

### 3、震災復興祈念「定期独奏会 土田定克 ピアノチャリティリサイタル」の開催

しかし代表的なものは、やはり本学礼拝堂にてコロナ禍で中断するまで続けてきた「定期独奏会 土田定克ピアノチャリティリサイタル」であろう。毎年開催するということは、一度きりで完結する演奏会とはわけが違う。礼拝堂完成直後の2012年12月から始め、毎年同じ趣旨で2019年まで8回弾き続けてきた。私なりに全身全霊をこめた震災被災者へのレクイエム（鎮魂歌）であり、復興への祈りであった。ちなみに同じ独奏会を宮城学院のハンセンホールでも開催してきた。毎回それなりに聴衆は入ったので、この両方だけでも延べ3,000人位は私の独奏会を聴いてくれたのではないかと思う。本学では宗






教部主催で毎回クリスマス献金を募った。その記録は震災直後3回分のみ残っていないが、おそらく合計20万円くらいにはなったのではないだろうか（全額寄付）。以下、各独奏会の概要である。

プログラムには「復興の 祈りを刻み ○年目」と副題を打った（第6回以降）。ごく一部を除いて同じ曲を2度弾いていない。もちろんすべて暗譜による演奏である。




【第1回】は、人生の始めから終わりまでを眺望するかのようなプログラム。プログラム文の最後に「今日、私たちが集うこの礼拝堂は、この世とあの世との接点でもあります。この接点におけるこの曲の演奏を通して、震災で倒れた全ての



第2部 東日本大震災での大学の取組み

回	開催年月日	曲 目	
第1回	2012/12/10 (献金額:記録なし)	シューマン トッカータ Op.7 シューマン 幻想曲 ハ長調 Op.17 チャイコフスキー 『四季』より「秋の歌」 ラフマニノフ コレルリの主題による変奏曲	
第2回	2013/12/5 (献金額:記録なし)	スカルラッティ ソナタ ホ長調 K.380 モーツァルト きらきら星変奏曲 K.265 ハイドン アンダンテと変奏曲 Op.83 バッハ=ブゾーニ シャコンヌ ニ短調 ラフマニノフ 6つの楽興の時 Op.16	
第3回	2014/10/30 (献金額:記録なし)	ベートーヴェン ピアノソナタ「月光」Op.27-2 ショパン ノクターン へ長調 Op.15-1 リスト ラ・カンパネラ リスト スペイン狂詩曲 ラフマニノフ ピアノソナタ第1番 Op.28	
第4回	2015/12/3 (献金額32,874円)	バッハ=ヘス 「主よ、人の望みの喜びよ」 瀧廉太郎=石川 芳 「荒城の月」 成田為三=土田定克 「浜辺の歌」 モーツァルト トルコ行進曲 リスト 愛の夢 ショパン 英雄ポロネーズ チャイコフスキー 「秋の歌」 チャイコフスキー=ブレトニョフ 『くるみ割り人形』より 「行進曲」「金平糖の踊り」「トレパーク」 ラフマニノフ 「我が霊や、主を讃め揚げよ」 ラフマニノフ ヴォカリーズ ラフマニノフ ピアノソナタ第2番 Op.36	
第5回	2016/12/8 (献金額16,814円)	モーツァルト ピアノソナタ イ長調 K.331 シューベルト 即興曲 変ト長調 作品 90-3 ショパン スケルツォ 第2番 変ロ短調 作品 31 ドビュッシー 喜びの島 ラフマニノフ 絵画的練習曲集「音の絵」作品 39	

第2章 地域への貢献

<p>第6回</p>	<p>2017/12/7 (献金額 16,895 円)</p>	<p>ハイドン ピアノソナタ 変ロ長調 Hob. XVI/41                      バッハ=ヘス 主よ、人の望みの喜びよ                      バッハ=ブゾーニ 来たれ、異邦人の救い主よ                      メンデルスゾーン 無言歌集より「紡ぎ歌」                      メンデルスゾーン 無言歌集より「春の歌」                      ショパン スケルツォ第1番 短調                      スクリャービン 左手のための前奏曲と夜想曲                      スクリャービン 練習曲 嬰ハ短調                      ラフマニノフ ショパンの主題による変奏曲</p>	
<p>第7回</p>	<p>2018/12/6 (献金額 37,268 円)</p>	<p>～華麗なるピアノ絶技と詩情（うたごころ）～                      ショパン 練習曲 全24曲（作品 10&amp;25）</p>	
<p>第8回</p>	<p>2019/12/5 (献金額 51,731 円)</p>	<p>～ロシア音楽の夕べ～                      グリンカ ノクターン「別れ」へ短調                      チャイコフスキー 「四季」より8月「収穫」                      チャイコフスキー=プレトニョフ                      演奏会用組曲「くるみ割り人形」                      ショスタコーヴィチ 前奏曲とフーガ 変ホ短調                      ラフマニノフ ピアノソナタ第2番 作品 36</p>	
<p>(献金額合計 155,582 円以上)</p>		<p>(複数の曲から構成される大曲も1曲と数えて) 計 44 曲</p>	

同胞の想いを受け継ぎつつ、彼らの魂の平安のために祈り奉りたいと思います」と書いた。また震災の傷跡多く残っていた時期である。皆しんみりしていたし、曲目も鎮魂歌のような曲で終えた。華々しく終えるのではなく、むしろ大惨事を深く共感して慰めを得られるような、そんな方向の演奏会にしたかった。

【第2回】は「希望」を主題としてプログラムを組む。子供でも楽しめるように「きらきら星変奏曲」を入れたりした。同一通奏低音を64回も繰り返すバッハのシャコンヌは、痛悔を表していた。意外なことに「バッハがいちばん心に響いた」という感想を耳にした。

【第3回】のテーマは「Memento mori」（ラテン語：「死を記憶せ



よ)。震災直後にわざと大音量で弾いていたソナタを最後に弾いた。見ると、この定期演奏会がすっかり気に入って毎回必ず来てくれる方々が出てきた。「何がすごいかわからない。ただ聴いていて面白いんだ。考えさせられるんだ」という。

【第4回】の頃になると人々の心境もだいぶ変わってきた。「震災について語られるだけで疲れる」という声も聞こえてきたところである。皆それぞれ前進しようとしていた。まったく忘れ去ってしまうのは問題だが、一方で過去に引きずられて

しまうのも違う。いまを、これから生きていく必要がある。そこで気分一新、親しみやすい名曲プログラムを組んだ。ちょうど定期演奏会の季節はクリスマスツリーが点灯し、礼拝堂に花が置かれて美しい。そんな雰囲気も好きという声があったので、礼拝堂の外観を用いてチラシをデザ

インした。たしかに演奏会后、ツリーの下で記念撮影している微笑ましい光景を見たことがある。

【第5回】の頃は折しもロシア革命100周年が近づき、ロシア国内ではその話題でもちきりだった。だからラフマニノフが革命当時に書いた曲をメインとした。そして革命の惨状と震災の惨状を重ね合わせ、辛くても希望を見失わなかったラフマニノフの作品を通して聴衆の皆さんと共に学びたいという思いがあった。

【第6回】はさらに一歩踏みこんで「私たちはどこへ行くのか」を問う内容とした。そしてメイソンの変奏曲をこう説明する。「『葬送』から始まる以上、この曲は埋葬後の魂の行方を語るものと解釈できます。(中略)。最終変奏では、(中略)ラフマニノフの愛用リズムである聖三打(タタタン)が、ラッパのように燦然と響き渡り、天上の宮殿を想わせます。通して聴くと、心に穏やかな光が残る作品です」。

【第7回】の頃になると、世の中にもだいぶ活気が戻ってきた。私自身も特に海外の演奏会が目

白押しだった。ピアノリストの王道であるショパンの練習曲（作品10 & 25）の全24曲を通して弾くことに挑戦。当時は人生の総決算をするつもりで大プログラムに次々挑戦していた。演奏後、宮学で教えた卒業生が母親と会いに来て、しばらく震えたまま声を失っていた。多賀城出身、実家が津波で全壊した教え子である。

【第8回】は「ロシア音楽の夕べ」と銘打った。近くて遠い国、ロシア。日本ではあまりロシアの良い面が知られていないので、ロシア音楽の「美」と「力」を伝えたかった。「なのにアンコールで『ものけ姫』を弾いたじゃないですか。その意味がどうしてもわからなくて一晩中考えたんですよ」と愛聴者の一人が言う。「そして分かったんです。『ぐるみ割り人形』はロシアのおとぎ話、『ものけ姫』は日本のおとぎ話。土田さんはおとぎ話を通して日露の対照性とか共通点を伝えたかったんだなって」と。いやはや、脱帽、そこまで深く読みこむとは！ 直感がどう働いたかは別として正直そこまで意識していなかったので、逆に聴衆か

ら「音楽の聴き方」を教わった一コマだった。演奏会后、ゼミ生がはしゃぐほど喜んでいた姿が忘れられない。

#### 4、まとめ

以上の活動が有益であったか否かは、神のみぞ知るである。ただ確かに言えるのは、学生たちが独奏会を聴いた後のレッスンでは別人のように弾いていたことである。その姿は100回レッスンしても教えられないことを、ただ1回の演奏会で伝えられる事実を示していた。また、常連の方は座席の位置にもこだわったり、笑顔がより多く見られるようになったりして、年を追うごとに雰囲気が変わっていったことも事実である。いまここにしかない時空間を共有する演奏会は、私たちが同じ運命共同体であることを思い出す場でもある。その芸術空間は、いまコロナ禍で打ちやられている。しかし私たちは震災を乗り越えてきたように、このコロナ禍も乗り越えてゆかなければな

らない。感染対策をして小学校で弾いたとき、「ものすごい感動した」という児童の声や「長らくこういうことがなかった」という校長談があった。こういった声を励みに、これからも心の潤いを求めて少しでも貢献できることを探していきたい。

## 住民参加による防災集団移転事業について

### ——岩沼市玉浦西地区の場合——

阿留多伎真人（理工・自然部門 教授）

#### 第一部 岩沼市の防災集団移転促進事業の

##### 背景

##### はじめに

岩沼市のまちづくりとは2009年の岩沼駅前伊広場整備検討委員会に続いて事業仕分けの委員会への参加をさせて頂き、東日本大震災の時には中心市街地活性化検討委員会の委員の任期中であった。

東日本大震災で未曾有の被害を受けた岩沼市では被災直後から現在まで被災者に寄り添った復旧、復興事業を行ってきた。避難所では集落ごと

に被災者を再編し、コミュニティを維持することで被災者の孤立を防いだ。復興計画では岩沼市出身の石川東大教授（当時）の計画力、実行力、人脈が大いに発揮され、復興のトップランナーと言われた。

防災集団移転ではいち早く移転地を確保し、玉浦西地区まちづくり検討委員会を組織して被災者の希望を取り入れた時間のかかるワークショップ手法で計画を立案しながらも驚異的な工期短縮を行い、大規模集団移転第1号として2013年に最初の土地を引き渡した。

被害の大きさと規模の大きな復興計画事業の進捗状況を見守っていたが、この玉浦西地区の防災



集団移転事業の計画づくりを始めるにあたって2012年6月に委員会に参加する機会を頂き、ワークショップでの委員の皆様の希望を計画に反映する役割を頂いた。

詳細は第二部の岩沼市玉浦西地区の概要をご覧頂きたいが、岩沼市ならではの特徴などをあらかじめ紹介させて頂きたい。

### プロセスの特徴

玉浦西地区の復興まちづくりは計画面や技術面はもとよりスケジュールや被災との協働などソフト的なプロセスにも特徴がある。特に被災者がワークショップを通じて計画づくりに参加した住民参加のプロセスは特筆すべきプロセスであったと考えている。

防災集団移転を行うことを含む岩沼市の復興マスタープランが2011年9月に策定され、短期間で策定された土地利用計画をもとに復興整備協議会での協議を経て玉浦西地区での防災集団移

転促進事業が行われることとなった。しかし、その計画には完成後に居住者となる被災者の希望や意向が反映されているとは言い難かった。仮設住居での生活まで被災者と相談しながら進めてきた岩沼市は終の棲家となる防災集団移転でも被災者の意向をできるだけ反映させる必要があると認識しており、集団移転を希望する被災者を中心とする、まちづくり検討委員会を組織して1から計画を練り直すこととした。委員として6つの集落と玉浦西地区に隣接する町内会から、壮年、女性、若手の3名、計21名と専門家2名を委嘱し、ワークショップ形式での検討が始まった。

まず取り組んだのが中学生以上の被災者全員へのアンケート調査であった。調査項目は防災集団移転促進事業への参加意向はもちろんのこと、まちづくりのコンセプトなど多岐にわたったが、このアンケート調査を元に委員の生の声を反映させながら7つのコンセプトが作られた。

次の段階として7つのコンセプトを計画に具体化するためのワークショップを3つのグループに

分かれて行い、発表を繰り返しながら計画を煮詰めていった。ワークショップで検討するテーマはコンセプトづくりから始まり、概略の土地利用計画、道路計画、公園計画、施設藝核へと具体化していった。並行して進めている工事の工期を短縮するため、委員会での決定事項は直ちに工事に反映されていった。さらに新しいまちづくりのあり方から地区計画などのまちづくりのルーなどの検討を行い、市長への提言という形で委員会を終えることができた。

### 円滑な事業進捗の要因

委員会を終わってみると、多くの被災者は満を持したように住宅の建築工事に着手し、雨後の筍のごとくに住宅が立ち並んでいった。土地の引き渡しを最初に行った2013年12月から19か月後の2015年7月にまちびらきのイベントを行い、防災手段移転促進事業の完成を祝った。28回もの委員会を行ったにもかかわらず、他の被災

地に先駆けて事業が進んだため、大規模集団移転促進事業のトップランナーとなった。図らずも玉浦西地区を含む岩沼市の震災復興事業が日本都市計画学会石川賞を頂くなど、高い評価を得ている。

玉浦西地区での防災集団移転促進事業が滞ることなく円滑に進んだ特別な理由を聞かれることがあるが、決め手となる大きな要因は探しても見つからない。むしろ思いつく理由のすべてが円滑な事業の要因となっていることに気づかされる。

例えば、住民のコミュニティの濃さは頻繁に行われていた地区ごとの会議での円滑な意思決定の要因の一つであり、被災前から行われてきた共同での農作業やイベントの実施によって時間をかけて形づくられたものである。その根底には幾多の問題点をともに乗り越えることで培われてきた信頼関係がある。

また、行政と住民の関係も特筆すべきものがある。計画づくりを住民に委ねても「無責任な要求ばかり」のようなことにはならず、「建設的な意

見が出てくる」という確信があった。これは、市政施行以来の行政と住民の関係であるとともに、新長期総合計画の検討会で市民と職員がワークショップを経験し、駅前広場の計画検討委員会などでワークショップの実績を積むことで強化された関係だと考えられる。さらに、行政施策情報に關しては原則としてすべて公開とすることで、住民が正しい情報をもとに客観的な判断ができるようになっていいることが背景にある。1回目から入ったNHKの取材は自分たちが日本中から見られていることを認識させ、「変なことはできない」という意識と緊張感という意味での自覚をもたらしただ。

また、震災復興のために派遣されていた関西の自治体の職員が期待以上に頑張る方々で、阪神・淡路大震災での経験やノウハウも得られたことも大きな要因である。

行政が避難所での配置替えをしてまでもコミュニケーションの維持を重視したことも、功を奏した。避難所も仮設住宅もほぼ1か所であったため、地区

ごとの会議を頻繁に開催することが可能になり、コミュニケーションを維持することに繋がった。地域のリーダーの一人が被災当初から「大丈夫だから」と言ってくれていたことも避難者の安心感につながったと聞いたが、後にリーダーに大丈夫の根拠を聞いたら「根拠はなくても、大丈夫と言いつけるしかなかった。」と教えられた。

計画づくりでは、上位計画である岩沼市復興マスタープランが迅速に策定されたことがトップランナーへ契機であり、東大の石川先生の私的ワークショップが住民のふるさと意識を高めることになっていった。コンサルタントの知識の蓄積、アドバイザーの方々の的確なご指導がなければ被災者の方々の希望を形にすることに多大な時間がかかったことであろう。ワークショップの度に発行された「たより」によって住民は計画づくりが着実に進捗していることを知り、移転先の完成まで待ち続ける忍耐力の源となった。避難所が、地区計画を制定している里の杜地区に隣接していたため、地区計画に対するアレルギーが発現せず、玉

浦西地区でも「地区計画」を決定することができた。商業施設についても土地の処分について原則とは異なる扱いをして頂くことで実現している。

### 実現できなかった点

トップランナーと言われるものの、思った通りにいかなかったことも多い。例えば、「景観」をまちづくりのコンセプトにしたものの、災害公営住宅のデザインについては委員の意見を伝える機会を作れなかった。またコモンという共有空間や集会所の北面と西面に居久根という高木植栽を確保する案も維持管理のルールづくりにかかるとの間と手間や完成後の維持管理トラブルを考慮して断念せざるを得なかった。

### 尚綱の関わり

そもそも尚綱は岩沼市との関わりが少なかつた。2007年に岩沼駅前広場整備計画検討委

員会に呼んで頂くこととなったのは、とある会で知人に紹介された井口市長が父の教え子だったことがきっかけであった。尚綱に都市計画の分野があるとは知らなかったと言われ、PR不足も痛感した。

### 最後に

そもそもまちづくりには数学のような唯一の正解というものはない。どの案も正解であり、課題が含まれている。課題を修正しながらまちづくりを進めることでよりよい計画をつくれると信じて玉浦西地区の検討委員会に取り組んだ。奇しくも足掛け3年（2年度またがり）の28回のワークショップは楽天イーグルスの田中将大選手の2年またがりの28連勝と重なった。

視察された復興大臣が「公団の団地みたいだ」と言ったと言わないとか聞いたが、都市再生機構が手掛けた東日本大震災の復興住宅地からはかつて公団が手掛けた住宅地ほどの先進性や高質性



は感じられず、むしろ玉浦西地区に公団の伝統を感じてしまったのは歴史の皮肉だろうか。

## 第二部 岩沼市玉浦西地区の概要（合同調査報告書より）

### ① はじめに

東日本大震災から5年が経とうとしているが、約17・4万人（注1）もの被災者は未だに仮設住宅（みなし仮設を含む）で暮らしており、復興どころか、住宅の確保もままならない状況が続いている。一方、被災地によっては復興計画に基づいて着々と事業を進めているところもあり、復興の温度差は広がるばかりである。本稿では、防災集団移転促進事業として平成27年7月にまち開きの式典を行った岩沼市の玉浦西地区について、経緯や特徴を報告する。

### ② 岩沼市の被災状況

岩沼市の太平洋沿岸には、相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎、新浜の6つの地区があり、

濃密なコミュニティを形成してきた。集落や農地の間にいくつかの工場が立地していたが主要産業は農業であり、漁港はなかった。東日本大震災では最大高さ10・5mの津波がこの6地区をすべて押し流すとともに地域の48%を浸水させ、死者180人、行方不明者1人、全壊住宅736棟、半壊住宅1,606棟（平成24年12月1日現在、岩沼市資料）などの甚大な被害を岩沼市に与えた。岩沼市は、避難所に集まった避難者を地区ごとに再編し、コミュニティ重視型の避難所運営を始めた。その考え方は応急仮設住宅へも引き継がれ、6地区ごとに配分された384戸の応急仮設住宅でコミュニティが維持される形で4月29日から入居が始まった。行政と地区との調整は6地区の代表者会を中心に進められた。また、6月29日から移転先決定までの約5カ月間に地区懇談会を32回開催開催して被災住民の声を直接聞くとともに、地区住民同士が定常的に共助しやすい環境を整えていった。7月1日からサポートセンターを設置し、住民の不安の解消にも努めている。



図 7.3.3.6 岩沼市位置図 (Location of Iwanuma City)

### ③ 復興計画の立案

震災直後に岩沼市出身の東京大学大学院の石川幹子教授（現中央大学教授）は大学としての復興支援を取り付けるとともに、直ちに岩沼市に駆けつけ、その後の復興の推進役を果たした。岩沼市では平成23年4月25日に復興本部を立ち上げ、復興基本方針を決定した。さらに、石川教授を委員長に震災復興計画づくりに取組み、8月7日に「岩



沼市震災復興計画ランドデザイン「愛と希望の復興」<sup>1)</sup>、9月27日に「震災復興計画マスタープラン」を決定し、7個のリーディングプロジェクトを決定した。その中で甚大な被害が生じた沿岸の6地区については集団移転を行うこととした。

また、石川教授は復興計画を指導する一方で、沿岸6地区をまわり、被災状況はもとより、居久根（いぐね、防風用の屋敷林のこと）の残存樹木調査をはじめ、震災前のコミュニティ調査や被災住民有志を集めて復興のためのワークショップ、ニュースレターの作成に手弁当で取り組まれた。この時のワークショップや研究資料が後に岩沼市が組織した玉浦西地区まちづくり検討委員会に生かされることになった。

#### ④ 集団移転候補地の決定

復興マスタープランでは集団移転事業を行うこととしたものの、移転先を決定するまでには至らなかった。そこで6地区の住民同士で検討を進めるとともに行政や地権者と交渉を重ね、三軒茶屋西土地区画整理事業地内とその西側に広がる約20



図 7.3.3.7 岩沼市玉浦西地区防災集団移転地区位置図 (Group relocation site of Iwanuma Tamaura West District)

haの農地(図7.3.3.7)を約400戸の集団移転の候補地として提案することとなった。行政の動きも迅速で、11月2日にこのエリアで防災集団移転促進事業と災害公営住宅の建設事業を行うことを決定した。

#### ⑤ 岩沼市玉浦西地区防災集団移転促進事業

##### I まちづくりの方針

玉浦西地区の用地交渉は11月21日から行われた。岩沼市は並行して個別面談調査を行い、集団移転への参加希望や災害公営住宅への入居希望、今後の生活再建築などを丁寧に把握し、復興事業

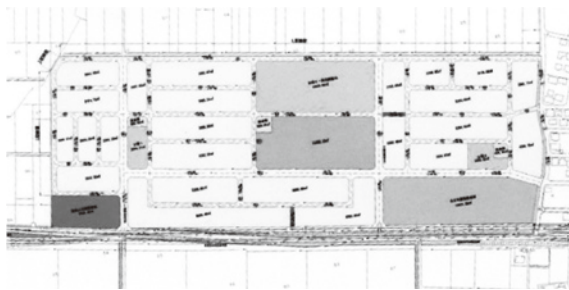


図 7.3.3.8 玉浦西地区 宅地造成許可時の計画図  
(The first land use plan)

へ反映させていった。所要の調整や手続きをワンストップで行うために設立された復興整備協議会で平成24年3月23日に、防災集団移転促進事業計画が、そして5月22日の復興整備協議会で開発行為で行うことが認められ、事業の具体化へと進んでいくことになった。5月23

日から第二回個別面談調査が行われ、玉浦西地区への移転等についての意向把握が行われた。この調査結果は移転予定家族数や宅地面積、災害公営住宅戸数などの算定などに使われた。そして、岩沼市は

玉浦西地区の計画図(図7.3.3.8)を作成し、5月30日に開発行為のみなし許可を得ることで、開発行為の工事がスタートした。しかし、たとえ災害対応であってもコミュニティの維持のためには行政の押しつけのまちづくりではなく、住民参加によるまちづくりが必要だと岩沼市では考えており、実際の計画づくりはゼロから住民参加で行いたいと考えていた。

## II まちづくり検討委員会

住民参加によるまちづくりを行うために岩沼市では集団移転する6地区に玉浦西地区の周辺住民を加えた7地区から世代を越えて3名ずつ、合計21名の委員を各地区から選出してもらい、この21名の住民委員に建築系の東北工業大学の福屋専任講師を副委員長とし、都市計画系の尚綱学院大学の阿留多伎(筆者)を加えた23名でまちづくり検討委員会を組織することとした。さらに石川教授、東北大学の小野田教授、宮城県建築住宅センターの三部理事長にはアドバイザーをお願いすることとした(図7.3.3.9-10)。



玉浦西地区まちづくり検討委員・アドバイザー			
職名	氏名	所属	26人の委員
委員長	宇満登穂香	河原町住居人	
副委員長	福野千子	豊田地区	東北工業大学 講師
委員	豊田地区	豊田地区	各地区から3人 (若者、女性、町内会等)
	二軒会地区	二軒会地区	
	豊田駅前対面地区の市民	長谷堂地区	
	豊田駅前対面地区の市民	蓮崎地区	
	豊田駅前対面地区の市民	駒高地区	
アドバイザー	石川幹子	(中央大学人間総合理工学部長(東京大学名誉教授))	
	小野田孝明	(東北大学大学院 経営・社会環境工学科長)	
	三部佳英	(財)宮城県建築住宅センター 理事長) 平成25年10月開始	

図 7.3.3.10 まちづくり検討委員会の委員構成 (Commissioner composition)

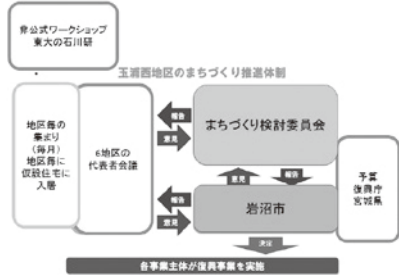


図 7.3.3.9 玉浦西地区まちづくり検討委員会等の組織間の関係 (Relation during organization)



図 7.3.3.11 まちづくりカードによる検討の様子 (The state of the consideration)

Ⅲ 計画づくり

平成24年6月11日から始まった検討委員会は主にワークショップ形式で行われた。まず、まちづくりカードで出し合った街のイメージをもとに(図7.3.3.11)理念を検討した。

さらに、6地区の全世帯と玉浦西地区周辺の世帯を対象としたまちづくりアンケートを用い、移転の意向のみならずどのような街に住みたいかなど、街のイメージについての質問も行って、その声を計画づくりにも反映していった。最終的に28回の検討委員会をワークショップ形式で開催し、土地利用計画の検討、公共施設の配

置、画地の配置、地区計画、新たなコミュニティづくりの方針まで検討し策定することとなった。

#### IV まちづくり方針及び土地利用計画

まちづくり方針（コンセプト）として、①自然災害に強い安全なまち、②自然エネルギーを活用した環境未来都市を実現するまち、③空が広く感じられる美しい街並みのあるまち、④地域の交流ができる集会所や菜園のあるまち、⑤緑豊かで水辺のある景観のよいまち、⑥スーパーと個人商店が複合した楽しく買物ができるまち、⑦地域のみまもりにより、高齢者福祉と子育てが充実したまち、という7項目を玉浦西地区のまちづくりの方針（コンセプト）として決定した。このコンセプトをもとに土地利用や公共施設の配置を検討していった。

また、岩沼らしさ、玉浦らしさとして居久根や海岸沿いの緑地の再生と6地区を結んでいた貞山堀の形の緑道の整備、自然エネルギーの活用や統一感のある美しい街並みづくりもあわせて提案した。土地利用計画としては、東西2か所の入口で

県道に接続されたループ状の幹線道路に沿って6つの地区ごとに住宅地をまとめ、希望の多い南側玄関の住宅の建築と美しい街並みを形成するため南北に長く緩くカーブした街区を配置した。災害公営住宅は入居者の方々が周囲の居住者とのつながりを保てるように4か所（移転する公営住宅を含む）に分散して配置した。地区の東側には生活利便施設や調整池を活用した公園を配置した（図7.3.3.12-16）。なお、ワークショップでの決定



図 7.3.3.12 ワークショップの様子  
(Workshop view)



図 7.3.3.13 ワークショップでの検討案のひとつ  
(One of a Consideration Plan)

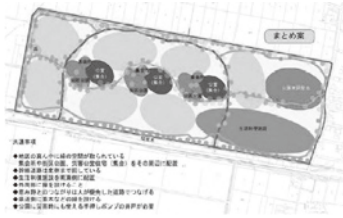


図 7.3.3.16 ワークショップでの検討案のひとつ (One of a Consideration Plan)

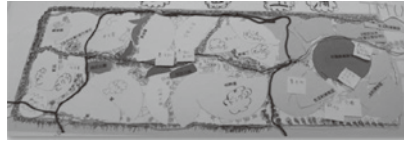


図 7.3.3.14 ワークショップでの検討案のひとつ (One of a Consideration Plan)

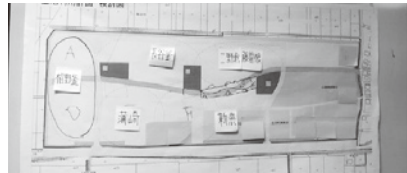


図 7.3.3.15 ワークショップでの検討案のひとつ (One of a Consideration Plan)

したことも、住民重視の進め方の結果だと考えている。

そして9月19日の第10回検討委員会で、被災された方々の思いの詰まった「まちづくり方針及び土地利用計画」の報告書を市長に提出した(図

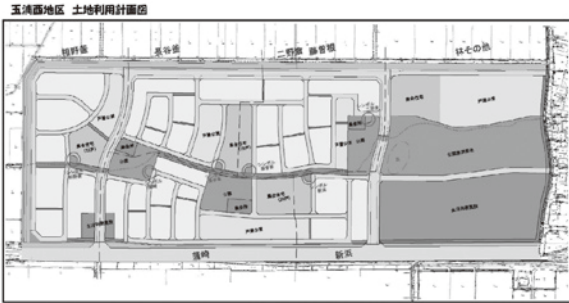


図 7.3.3.17 まちづくり検討委員会報告(まちづくり方針及び土地利用計画編)平成24年9月 (Community Building Considerati on Committee Report)

をもとに制作したはずの土地利用計画のたたき台に対して、ワークショップで「イメージがまったたく異なる」という意見が多数出され、土地利用計画の原案を作り直



図 7.3.3.18 土地利用模型 (Land Use Model)

である。

#### V 画地の配置及び公共・公益施設整備方針

委員会を始めた時は、宅地割は地区計画の決定後に行う予定であったが、上下水の取り付け位置を決定しないと埋設管渠類の実施設設計ができないことから、宅地割を先に決定することとなった。

7.3.3.17-18)。

まだ報告を行っていないにもかかわらず、8月5日には玉浦西地区の造成工事の起工式が行われ、地盤改良などの先行できる工事から始めることで工事の進捗を図っていることも玉浦西地区の特徴の一つ

画地の配置は、移転戸数の少ない二野倉・藤曾根を1グループとし、西から時計回りで相野釜、長谷釜、二野倉・藤曾根、蒲崎、新浜、の5地区を配置した。また、街並み景観や通学時の緑道へのアクセシビリティ、画地の公平性等を考慮して、街区は南北軸タイプを中心とした。住民へのヒアリングをもとにした必要画地数と面積は分譲用35区画1・4 ha、借地用88区画2・6 ha、分譲+借地31区画1・4 ha、災害公営住宅用地4・9 ha(地区外者用を含む)であった。各画地への割り振りは、地区ごとに開いた集会に移転希望者が全員集まり、話し合いで画地を決定していった。結局、抽選になった画地は2画地のみで、あとは自然に決まっていったという。希望画地面積と街区面積のずれは街路やフットパスの位置の修正で吸収した。

公共公益施設の整備方針については、幹線道路や調整池兼用公園や街区公園、緑道などについて石川アドバイザーの多大なご協力のもと、各施設の基本計画と実施設計のための方針を検討し、決

定した。土地利用の検討よりも踏み込んだ内容となり、施設内容や規模、植栽の樹種や位置、舗装材などを順次決定した。

#### V—i 道路と植栽

道路計画については、県道と接続する交差点2箇所の位置が交差点間の距離の関係で決められていたため、その2点を結ぶループ状の地区内幹線道路を配置した。また、区画道路は南北軸を中心に配置した。地区界の北面と西面には隣接する農地と約2mの段差が生じるため、区画道路の法面としてこの段差を処理したうえで地区の「居久根(暴風屋敷林)」として位置づけ、将来、住民らによる密植地となることを期待した。区画道路は地区中央を東西に貫く貞山運河の形状の緑道の線形に合わせて緩いカーブをなしており、地区全体にやさしさや懐かしさを演出することができた。大街区では適宜フットパスを配置した。

#### V—ii 緑道

緑道については地区の東西を貫く緑の軸を造ることがワークショップの初期から提案されていた

ため、かつて6つの地区を繋ぎ、子供の頃から遊び、慣れ親しんだ貞山運河の線形を緑道の線形に生かすこととした。水路ではなく緑道にしたのは、水が津波の恐怖を連想させる可能性があるため、逆転の発想で緑の道にしたものである。今では地区のシンボルを植えたり、樹木に玉浦小学校の子供たちが銘板を設置し、橋のあったところには橋の親柱を移設するなどコミュニティ形成の場としても機能している。

#### V—iii 公園

地区には調整池と一体となって利用できる近隣公園1か所と3つの街区公園を設置することになった。調整池用地部分は2段式とし、満水時の範囲を植栽帯で仕切り、修景に配慮した。公園用地部分には高さ3mの築山を設置し、イベント時には斜面が客席となる方向にステージを設置した。3つの街区公園は西からふるさとの自然や文化、防災機能と交流、子供たちの遊びと見守りというコンセプトのもとで計画が作られた。また、芝生については、住民同士による維持管理を念頭

## 第2章 地域への貢献

に、管理しやすい品種を選んでいる。さらに、かつての地区のシンボルを設置できるスペースも確保している。

### V-iv 桜並木

地区南部には東西に走る農業用水路があるため、管理用の用地を水路沿いに確保することになった。この管理用地を桜並木として活用し、居住者が花見をできるように配慮した。

### V-v 下水道施設

下水道施設では津波によって浄化センターやポンプ場が破壊され、地盤沈下の影響を受けた。汚水は平成25年3月22日に復旧した浄化センターへ南接する県道下の本管に接続することができたが、雨水は下流のポンプ場が破壊されたため、その復旧と県道下への本管の埋設までの暫定対応となった。雨水については調整池で調整された後、当面、地区北東の用水路へポンプアップし最終的に五間堀川へ放流した。幸い、平成29年4月以降は地区南側の県道に埋設される本管へ直接放流できるとなる予定である。

各地区との協議を踏まえて、画地を以下のように決定した。



図1 玉浦野地区 土地利用計画図（宅地利案：平成24年12月12日現在）

図 7.3.3.19 まちづくり検討委員会報告（画地の配置及び公共・公益施設整備方針編）平成25年2月（Community Building Consideration Committee Report）

画地の配置と公共・公益施設の整備方針は2月6日の第15回検討委員会で、市長に提出された(図7.3.3.19、注③)。



## VI まちづくりのルール（地区計画）

まちづくりのルールについては、近隣の地区計画を参考に、新築される住宅が統一感と個性の調和した美しい街並みを形成できるように、壁面の位置、屋根の色、垣柵の構造などについて検討し、地区計画の原案やその他のルールを決定した。特に、仮設住宅が地区計画の定められた杜の里地区内に造られていたため、住民は地区計画による街並み形成の必要性と効果を目の当たりにしており、コンセプトのひとつである「美しい街並みのあるまち」を実現するために玉浦西地区でも地区計画を導入することに對しても概ね好意的であった。まちづくりのルール（地区計画）について4月3日の第18回検討委員会でも市長に提出した。なお、このまちづくりのルールは平成25年6月17日に地区計画として都市計画決定されている。

## VII 新たな地域づくり（住民組織や集会所・公園の管理）

防災集団移転促進事業の場合は居住者が入居前から決定しているため、あらかじめ住民組織につ

いて検討しておくことで、将来的なトラブルを減らすことができる。特に岩沼市では住民組織への委託による集会所や公園の維持・管理がルール化されており、そのルールを確認し、入居後に一般市民と同じルールで円滑に管理できるようにしておく必要があった。そこで、町内会の単位や地域で行うイベント、地区のシンボルの再生など、どちらかといえば、まちづくりのソフトウェア部分を中心に検討した。また、「玉浦西」という事業地の名称についてもつと親しみやすい名称がよいという要望があったため、地区名（町名）を全国公募によって決定することとした。結局、116人から152個の名称案が集まり、それらを検討委員会で5案に絞り、玉浦西地区に居住することとなる中学生以上の住民880人（回収率68・3%）の意見をアンケート調査で把握した。その結果をもとに検討委員会で「玉浦西」を地区名称として最終決定した。ここでも、住民の意向を尊重する姿勢が貫かれている。「新たな地域づくり」の報告書を第28回の検討委員会で市長に提



図 7.3.3.20 ワークショップの様子(Workshop view)

出した(注4)。

#### ⑥ 住民参加の進め方

玉浦西地区防災集団移転促進事業での住民参加は、検討委員会のワークショップだけで行われたわけではない。震災直後から被災者の声を聴き、頻繁に地区懇談会を開催して、地域と行政のつながりを維持してきた。まちづくり検討委員会でも検討内容や決定事項をまちづくりニュース(注

5)にして各戸に配布し、検討会が住民から遊離していかなないように気をつけた。さらに各地区の代表者会議、地区毎に開かれる懇談会、行政主催の説明会、個別面談調査、仮設住宅地に設置されたサポートセンターなど、重層的な手段を

駆使して検討委員会の検討事項はもとより、日常生活の相談や生活再建築まで含めた住民の意向把握が続けられていた(図7.3.3.20)。

#### ⑦ 実施設計と工事

玉浦西地区で防災集団移転促進事業としては県内で最初に宅地の引き渡しができたのには理由がある。一般に宅地造成事業は、調査、基本設計、実施設計、造成工事、埋管工事、路盤工事、街築工事などの工事が順番に行われるため、着工から竣工まで数年かかるというのが常識である。しかし、玉浦西地区では、検討委員会開催前に地盤調査を終え、検討委員会を組織して計画の検討を始めた2か月後には、まだ土地利用も決まっていなにも拘わらず、地盤改良工事に着手した。すなわち、計画策定、実施設計、工事施工が相互に密接に連絡し合いながら同時進行で事業を進める方法を採用したのである。そのため、設計業務はワークショップから実施設計まですべてを含めた業務として発注されており、ワークショップの検討の中でほぼ決定した部分を即座に実施設計に反映さ



せ、地元業者を中心とする融通のきく施工体制を築き、工期の短縮を図ることが可能となったものである。また検討委員会でも工事の手戻りが起こらないように気をつけながら検討を行ったことは言うまでもない。

### ⑧ 災害公営住宅

災害公営住宅への入居予定者には多くのお年寄りが含まれるため、親戚などの見守りや往来を考えて2地区ごとの中央に配置している。宮城県では9市町、27地区、2,258戸の災害公営住宅の整備を県が市町村から受託しており(注6)、岩沼市でも2DK~4DKの災害公営住宅の建設を宮城県に委託した。玉浦西地区では相野釜と長谷釜地区中央に44戸、蒲崎・新浜地区に46戸、二野倉・藤曾根地区に21戸、6地区以外からの入居者用の住宅99戸、合計210戸の災害公営住宅が整備されている(図7.3.3.21)。なお、設計にあたっての条件や街並みづくりについては、検討委員会の手を離れてしまい、住民との協働が十分に行われなかったことが若干ではあるが悔やまれ

るところである。

### ⑨ 住宅建設

宅地の引き渡しは平成25年12月21日に35画地、平成26年3月29日に12画地、4月27日に94画地の3回に分けて行われた。第1回の引き渡しは検討



図 7.3.3.21 災害公営住宅の概要  
(The Outline of an Accident Public Housing)

会の最終報告書が提出された翌月のことで、本来なら起工式を行うようなタイミングである。そして土地の引き渡し前から住宅の設計を進めていた居住者が多く、引き渡し直後から建築確認申請が出されていった。平成26年4月に最初の方が入居し、平成26年度末には121戸が入居した。

#### ⑩ 公益施設

公益施設として3つの集会所、商業施設、福祉施設を整備することとした。集会所は街区公園と一体的な利用ができるように公園と同じ街区に配置している。集会所は公園のコンセプトと合うように設計されている。また、管理は町内会等の住民が行っている。商業施設は土地の譲渡が復興事業の条件だったが、採算性や集客力がネックとなつて譲渡先が見つからなかった。そこで借地方式に切り替えて交渉を重ね、1社の立地が決定した。今では広い商圈を持つショッピングセンターとして人気を集めている。

福祉施設として岩沼市は保育所の整備を考えており、予算措置ができ次第、建設されることにな

る。

#### ⑪ 入居から街びらき

入居後のコミュニティ形成は「新たな地域づくり」での検討をもとに行われている。まちづくり住民協議会を立ち上げ、集会所の管理、植栽の維持、芝生の管理、地区のシンボルの設置など多様な活動を展開している。

コミュニティの活動として4つの公園の名称を玉浦中学の生徒達に決めてもらったり、玉浦小の子供たちに緑道の樹木に銘板をつけたりといったことをしている。4つの公園名の頭文字をつなぐと「た・ま・う・ら」になっており、ここにも玉浦らしさが出ているといえよう。

#### ⑫ 玉浦西地区から学ぶ

玉浦西地区の集団移転事業は非常に順調に進んでいるといわれているが、その要因として、住民参加を重視したワークショップ方式で行ったことがあげられる。このワークショップ方式ができたのは、行政が市民を信頼し、市民も行政の信頼に応えようとしたことがベースにあることは言うま

でもない。さらに各地区のコミュニティの強さがある。震災前から続くコミュニティは、地区ごとに入居した仮設住宅でも、毎月、総会を行っており、(満足と我慢と妥協の混合体であっても)提案に対する合意形成の場となっている。移転先の地権者の協力、アドバイザーの指導、コンサルの力量などすべての要素が好循環をしていると考えられる。幸い、計画後に移転希望者が、若干ではあるが増えたことは計画内容が満足できる水準であることを示しているといえよう。

まち開きの式典で入居した中学生が「…玉浦西のまちには工夫されているところがあって、道路が直線ではなく、わざと少しカーブしている点がある。まるで昔からあるまちのようで、ほっとする感じがします。…」と述べてくれたことなど、住民と行政、コンサルタントなど協働型のまちづくりの意義を感じることが多かった。結局、平成25年11月までに28回ものまちづくり検討委員会を開催したが、多少時間がかかっても地域の方々の意見を反映した計画をつくるのが、造成工事中の手戻

りを減らすことにつながった。急がばまわれを実感している。

一方、住み始めた後からわかってくる問題点もある。

例えば、否応なく顔を合わせる仮設住宅では頻繁な行き来があった高齢者同士であっても、プライバシーの守られた自宅に入ってしまったと、お互いに遠慮が先立ち、イベントへの参加さえも激減する高齢者が現れている。コミュニティと福祉の問題が今後も続くと考えられる。また、集会所の維持管理費は町内会等の負担となるため、施設が立派であるほど居住者の負担が増すことになる。公園の芝生や花壇等の維持・管理も持ち回りやサークルを作って行わなければならない。コミュニティの濃さこそが玉浦西地区の長所であったのに、個人の生活が重視されるようになると、長所が薄れて行く現実を感じている。都市化する意識を認めつつ、良好なコミュニティを形成する方法の模索が続いている。

なお、玉浦西地区防災集団移転促進事業では平

成26年に玉浦西地区まちづくり住民協議会が「緑の環境デザイン賞（国土交通大臣賞）」を受賞し、平成27年に同協議会と検討委員会が都市計画家協会「優秀まちづくり賞」と「まちづくり特別賞」を受賞した。

⑬ 被災市街地総合整備型土地区画整理事業の可能性

復興まちづくりの一例を紹介させて頂いたが、来るべき南海トラフ大地震等の大規模災害にもまちづくりは備えておかなければならない。特に、都道府県をまたがるような大災害の場合には、家屋の全壊が連なる区域では実質的な生業（なりわい）は完全に停止し、被災した市町村の行政体は被災者の救助、救援だけで手いっぱいになっている。であるならば、政府が主体となって復興計画の立案から整備まで、総合的行う制度が必要なのではないだろうか。総合復旧・復興事業として一元的に執行できれば、予算の査定などの手間を大幅に削減することも可能だろう。また、L1津波対策で安全だと思いう住民もいれば、L2津波

対策であっても危険だと思いう住民もいる。どちらかが正しいという問題ではなく、移転か残存かの判断権は住民にもあるはずで、移転も残存も選択できる制度が求められる。

そこで、震災復興の総合的なまちづくりとして、津波復興型（被災市街地総合整備型）土地区画整理事業という制度が欲しいと思うことがある。内容としては、①広域交通網の見直し、②住民や地権者の意向把握、③復興計画の立案、④移転候補地（高台等）の先買い、⑤高台への飛び換地を含む土地の交換分合、⑥防災施設（防潮堤等）の整備、⑦市街地（公共施設と宅地）の造成、⑧住宅や事業所の建設、⑨高台の優先譲渡等、⑩産業基盤の整備、⑪避難ビル（再開発ビルなど）の建設、⑫都市計画の見直し（市街地の拡大や逆線引きを含む）、⑬農地・港湾の再生など多岐に亘るすべての事業をワンストップで行うものである。もちろん、コミュニティの維持や住民参加あるいは地元産業（いわゆる農業や地場産業等の生業）の再生を理念として掲げなければならない。数十戸程

度の小さな単位での事業化も必要であろう。土地収用権や税制優遇措置、被災者への融資制度、民間の活用方策も用意すべきだろう。マンションの建替えや市街地再開発制度なども参考になる。事業期間が短過ぎれば資材の高騰、人員の不足、事業後の不況などの問題が発生する。ゆっくり復興する項目があってもよい。

また、平時には技術者やコーディネーターの養成や復興計画づくりのマニュアル、特に住民の合意形成のマニュアルを作成しておく必要あろう。

#### ⑭ エピローグ

マスコミが報道する復興の様子は被災地のごく一部の姿でしかないのに、被災地のどの場所も映像と同じように復興が進んでいるような誤解を国民に与え、東日本大震災への関心を逆に風化させつつあると危惧するところである。未だに多くの被災者が仮設住宅（みなしを含む）に住み、復興した街や新しい街で暮らせる日々を待ち望んでいることを忘れずに今後も復興支援に取り組んでいかなければならない。

注1) 2016・2・12現在、復興庁 ([http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-120160226\\_hinansha.pdf](http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-120160226_hinansha.pdf))

注2) まちづくり方針及び土地利用計画編：  
[http://c111187.securesites.net/kakuka/040700/documents/9\\_19-tot-i-houkoku-honpen.pdf](http://c111187.securesites.net/kakuka/040700/documents/9_19-tot-i-houkoku-honpen.pdf)

注3) 画地の配置及び公共・公益施設整備方針編：  
[http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/030200/documents/3\\_machidukurigaiyou.pdf](http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/030200/documents/3_machidukurigaiyou.pdf)

注4) まちづくりのルール（地区計画）編：[http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/040700/documents/4\\_3\\_gaiyou-bann.pdf](http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/040700/documents/4_3_gaiyou-bann.pdf)

注5) 「玉浦西地区まちづくりニュース」は、[http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/040700/documents/mati\\_news\\_1.pdf](http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/040700/documents/mati_news_1.pdf) ～ [http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/040700/documents/mati\\_news\\_23.pdf](http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/040700/documents/mati_news_23.pdf)

注6) <http://www.mhlw.go.jp/stf/foudou/2f9852000002yv18.html>（厚生労働省資料）

注7) 2016・2未現在、宮城県資料 (<http://www.pref.miyagi.jp/site/ef-earhquake/saigaihouei-genba.html>)

注8) 使用した図版、写真は岩沼市が作成・配布した説明用資料に掲載されているものである。

注9) 本稿は区画整理士会報2013.9 No. 164（2013年9月、土地区画整理協会）に掲載され

た拙稿に大幅に加筆したものである。



第三部

今後の防災に関する地域と大学





## 地域との連携と地域の防災力の向上支援

田中 重好（人文社会学群長）

尚絅学院大学では、宮城県内の大学が協力して実施してきた「復興大学」の講座への出講など、学外で、災害研究の成果を学外に発信してきました。

さらに、大学内でも、学内外の学校防災力向上のために、講演会を行い、さらに、その講演をブックレット『災害から子どもの命を守る 東日本大

震災の経験から』として、尚絅学院大学出版会から出版しました。



その目次は、次のようなものです。

はじめに

第一部 被災地から未来を考える

大川小学校事故に向き合う

みどり台中学校校長 平塚真一郎

避難所運営から見えてきたこと

巨理町立巨理小学校校長 宇津江俊彦

第二部 学校防災の理論のために

災害時、子どものいのちをどう守るか

尚絅学院大学 特任教授 田中 重好

教育機関における防災とBCP（事業継続計画）

関東学院大学 学長 規矩 大義

ここでは、講演録の一部（平塚真一郎先生の）を紹介したいと思います。

## 被災地から未来を考える——大川小学校事故に向き合う

名取市立みどり台中学校 校長 平塚真一郎

はじめに

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、みどり台中学校で4月から校長としてお世話になっております平塚真一郎と申します。本日は尚綱学院大学のおかげで貴重な機会をいただき、ありがとうございます。災害社会学の学生さんが多いということで、最初に災害社会学の目的を確認しておきたいと思えます。

出会いは偶然ではなく、私達が選択してきた結果の必然である

講演の時はいつもはじめに紹介しているある小説の言葉があります。

「出会いは偶然ではなく、私達が選択してきた結果の必然」「出会いは自分の意志」ということ

です。今日も、この中にサボりたいと思った人がいるかもしれない。でも君たちは来て、ここに座っている。これは出会いですよ。私も教壇に立って30年、いろいろな経験をしてきたけれども、選択した結果として、今ここにいます。ぜひこの「出会い」を意味ある「出逢い」にできたらいいかなと思っていますので、学生さんは何かに引っかかるものがあつたらメモしていただいで、後で感想等書いてもらおうとありがたいと思えます。

みんなの将来、未来につながるものがあればなあって。今日の話の柱です。最初は大川小学校事故について。震災からかれこれ8年半になります。義務教育では、震災後に生まれた子どもが小学校に入っています。事故について私なりにいろいろ考

えたことをお話しします。それから事故の教訓について。最後に未来のためにということでも、もし何かみんなの将来、未来につながるものがあればよいと思っています。

### 大川小学校事故

まず大川小学校事故についてです。わからない人もいるようなので簡単におさらいします。東日本大震災の津波がおよそ50分後に新北上川を遡上してきました。河口から約4キロのところにあつたのが大川小学校です。当時は全校生徒が108名でしたが校庭にいた児童78名中74名、教員13名中校内にいた11名のうち10名が犠牲となり、全部で84名亡くなっています。そのうち子どもが4名いまだ行方不明です。学校の管理下にある子どもが犠牲になった事件事故としては戦後最悪と言われています。

大川小学校事故検証報告書によれば、子供たちの尊い命は、救えた命だった

大川小事事故検証報告書というものがあります。これについてはいろいろ真相が解明されていないということで批判的な意見が多いのですが、私は一定の評価をしています。それは、この報告書からわかったことが二つあるからです。

一つは、「子供たちの尊い命は、救えた命だった」ということ。

もう一つは、あまりにもわからないことが多く残されている

もう一つは、ここが大事です。実は「あまりにもわからないことが多い」ということがわかります。ピースがあまりにも足りないのです。唯一生き残った先生が、公の場に出てきていないということもあるけれど、出てきて発言したとしても、すべてがわかるわけではないと思っています。そういうことで今日、私なりに思うことを話しますが、それが皆さんの見聞きしたこととは違うかも知

しれないし、果たして真実かと言われるとそうでもないかもしれないですが、そう思って聞いて下さい。

大川小学校事故の裁判をめぐる、さまざまな立場、視点が交差する

学校事故裁判の全般的なことについて、日本女子大の坂田先生がこういうことを言っています。「法的視点と感情の狭間でかみあわぬベクトル」。大川小学校事故に関する裁判についても、保護者の視点、教職員の視点、裁判所の視点がそれぞれ

あります(図参照)。

### 法的視点と感情の狭間 ～かみあわぬベクトル

保護者の視点…命を落としたという結果

教職員の視点…プロセスを見てくれ!

裁判所の視点…「たら」「れば」論

保護者の視点から

保護者の視点というのは、すべて「結果」であるということです。我が子が命を落としたという事実、これは何事にも代えられない。その後何が

あったとしても命は戻らないのです。脳科学者も言っていますが、親が亡くなるのも辛いけれど、我が子を亡くすことの方がもっと辛く感じるというところが、すごくよくわかります。私も教員として命の大切さを訴えてきましたが、いざ我が子(長女)を亡くしてみると、その気持ちというのは言葉に表せないし、たぶん当事者にしかわからないことだと思えます。だから大川小学校の遺族も、50数家庭ありますが、それぞれ捉え方が違うし、家庭の中でも母親と父親でも違うし、本当に大川小学校の事故を通して保護者のいろいろな立場を知ることになりました。

教職員の視点から

一方、教職員の視点です。切迫した状況での決断、津波は自然災害、先生たちは一生懸命子どもたちの命を救うために頑張った、そんな「プロセス」を見てほしいということです。教職員の立場で考えると、確かにそうだと思います。東日本大震災の時、実は石巻をはじめ沿岸部のほとんどの

学校は避難所になりました。あの時に本当に学校の先生が頑張って避難所を支えたのです。そういう思いがあるから、なぜ学校と先生が責められるのか、自分が言われているのではないけれど、そう思われているように捉えたという部分はあります。両方の立場を知る者としては、私も非常に胸が苦しいところでした。

### 裁判所の視点から

最後、裁判所の視点です。要するに裁判所は何をするところかというところ、法律に基づいてどうかと判断するところですので、結局のところ「たら」  
「れば」なわけです。そこにおいては、真実の発見は幻想であるという見方なわけです。裁判の争点については、後でネット等を見てください。

### 三者が、かみあわない

予見可能性のあるなし、組織的過失のあるなし、結果回避ができたのかできなかったのかなど、本当は遺族だっこのことを求めているわけじゃない。

我が子が本当に最後をどう迎えたのかを知りたいのです。どうしたって命は戻ってこないのです。戻ってこないけれど、我が子の最後どうだったのかということを知りたいのです。

遺族の立場はいろいろありますが、三者はかみ合わないのです。

### 感情と分析とは両立できない

脳科学的に言うところ、他者への共感、感情的な脳と、分析的な思考というのは両立できないのだそうです。だからこの問題、感情的に考えるのと分析的に考えるのでは、当然かみ合いません。皆さんもありませんか、なぜ自分は感情的になつたあの時あんなことを言ったのだろう、冷静に考えれば言うべきではなかったみたいなことです。

大川小学校事故に関しては、たくさんさんの犠牲があったし、立場の違いによるたくさんさんの思いが働きました。だから、見方も当然変わってきます。

分析的な思考でこの問題を聞いてほしい

ということ、今日のお話、もちろん感情的にとらえてもらうこともいいのですが、今日はどちらかと言うと皆さんの未来志向ということで、分析的な思考の方を出れば働かせて聞いてほしいなと思っています。私もそれに努めたいと思います。

### 東日本大震災、阪神淡路大震災と違い

東日本大震災のことはわかりますね。宮城県沖が震源地だったことから宮城県の被害は特にひどかった。河北新報の紙面で、私が毎日見ているところがあるのですが、実は一面の端に犠牲者数を書いてあります。15,897名、行方不明者2,532名です。

因みに阪神淡路大震災と比べるとこれぐらいの違いがあります。見てわかるとおりに行方不明者数が、圧倒的に多い。

私がいまだに覚えているのは、震災後に神戸の方が支援でこちらに来た時に、おっしゃっていた

ことがいまだに忘れられません。「阪神淡路大震災の時にはつぶれた家屋の下にご遺体も思い出もそのまま残っていた。ただこちらではその建物もないし、ご遺体も思い出も全部流されてしまったんですね」という言葉がすごい頭に残っています。それぐらい大変な規模の災害だったことがわかります。

### 大震災直後の自分の認識と行動

ここが大川小学校です。河口から4キロぐらい。ここが震災の時にちょうど私がいた石巻中学校です。震災から4日間家に帰れませんでした。家で起きていたことが何もわかりませんでした。唯一の手掛かりはNHKラジオで言っていた「大川小学校孤立」という言葉です。娘は生きているんだと漠然と思っていたのですが、もしかして家族は津波にやられているかもしれないという思いを抱えながら4日間いました。石巻中学校がある日和山の周りは水が引かず、帰れなかったのです。この後何の因果か、4月から大須中学校に赴任し、

毎日、大川小学校の傍を通って通うことになりました。その後、この3月まで勤めていた青葉中学校に赴任しますが、大川小学校を除くと石巻市でおそらく一番児童生徒が亡くなっているのは青葉中学校区でした。配属先のことを思うと、いろいろな意味があることなのかなと、今考えるところです。

### 震災後の大川小学校の様子

これは震災前の大川小学校です。これが震災後です。手前に残っている建物は釜谷診療所という建物です。この診療所の3階にいた人は助かって、2階にいた人は亡くなったと聞きました。大川小学校が普通の3、4階建ての建物であれば、助かったかも知れないのですが、実際は2階建ての建物でした。屋根に登ったとしても、おそらく助からなかったのではないかと思います。今でこそきれいに整備されましたが、これは震災直後私が初めて行った時の写真です。

戦争が起きた後のような状況が残されていた

次々と子供たちが遺体として発見され、実際の状況では助かっているなんてことは考えられませんでした。その時は私の娘もすぐ見つかるだろうなと思っていました。走っているのは自衛隊の車だけで、戦争が起きた後なんじゃないかと思いました。大川小学校はここですが、実は津波は海から来る津波と川を遡上してきた津波と、ちょうど挟み撃ちになるような形になります。子供たちは最終的にはこのあたりで多く亡くなっています。

### 児童の避難行動を推測すると

これは自衛隊が残してくれた遺体数の地図ですが、ここが大川小学校の校舎で、校舎のこちら、山側でたくさんさんの尊い命が失われました。議論になっているのは、何でこの橋のたもとでの低い所に逃げたのかということと、ここに裏山があったので、裏山に逃げられたのではないかという話があります。私が考えているのは、そもそも避難じゃ



なくて、津波が来てから逃げているので、避難しないという決断をしたということです。これがまじりませんでした。早く移動していればどこに逃げても助かったし、裏山という選択肢もあったのだろうと思います。

### 犠牲者の捜索と発見

児童と先生方の多くの遺体が発見されたのは、学校周辺ですが、離れた場所でも見つかっていました。私の娘は、海で見つかりました。

こんなことを思っては駄目なのですが、捜索活動をしている時にあまりに辛くて、「こんなことなら何でもみんな同じところで死んでくれなかったか」などと思った時期もありました。結果的には私の娘は5か月後に海で見つかります。5か月後ですから想像にお任せします。我が子が、もう我が子の形を成していないのだけれど、戻って来た時、一緒に捜索していた人と涙を流して喜びました。「よく帰って来てくれた」と。想像がつかないかもしれないけれど、あの時はそういう心理状

態だったし、指の1本、骨の1本でも戻ってきてほしいという思いが強くなりました。この死生観については、外国人の記者はわからなかったようです。

### 皆が元気で過ごしていた頃

大川小学校はいい先生方に囲まれ、子供たちもみんな仲の良いすばらしい学校でした。これは震災3日前の写真です。ここに写っている多くの子供が犠牲になりました。

これは我が子です。小晴と言います。これがたぶん最後の写真です。1999年1月21日に生まれました。ちゃんと生まれてくるのかなとか、生まれたら生まれたで、いつ立つのだろうとか、いつしゃべるのだろうとか、親ならみんなが思うようなことを考えていました。本当に笑顔の似合う子で、下の弟、今は中3ですが、生まれた時はお姉ちゃんとしてよく面倒見てくれました。これは亡くなる前の年ですね。妹の面倒もよく見てくれました。こういう幸せが当たり前が続くと思っ

ていました。

生きていれば今年二十歳なんです

生きていれば今年二十歳です。生きていたらこの学校にお世話になったかもしれない。それが震災によって壊れてしまった。これも思っていないことかもしれないけれど、余命何日とか言いますよね、まだ命の期限がわかるならいいんじゃないかと思ってしまう。それくらい、本当にある日突然に娘を亡くしたという喪失感、計り知れないものがありました。

娘が残したもの

享年12歳。確かに12年間は短い。それでもその人生は無駄だとは思いません。娘は12年間で多くの人に笑顔を与えただろうし、多くのものを残したという気持ちがあります。

震災直後は、娘に会えるのであれば死んでもいいと思っていた時もありました。ずっとこうやって捜索活動を続けていたのです。妻とともにずっと

と探し、ずっと行方不明の子が戻るように祈りました。いまだに11日、月命日の墓参りは欠かしません。

「ありがとう」

お墓に手を合わせるときに、ある時期までは「安らかに」と言っていたように思いますが、ある時期からは「ありがとう」と言うようになりました。今日のような機会でも、これは娘が用意してくれた機会なんだとありがたく思えるようになって、だから今ここに立てています。

写真のように花を植えて、少しでも子供たちのためにと支援してくださる方たちと活動もしました。亡くなった海には毎年8月末に花を手向けに行きます。

でも、誕生日には

3・11も辛いのですがそれ以上に辛いのは、何といっても誕生日です。ある時までは、娘の誕生日ケーキを用意して、涙していたのですが、これ

では娘のためにはならないと、ある時からは娘の誕生日1月21日ですが、その日はお姉ちゃんのおかげで美味しいものが食べられる日に変えて、我が家では娘に感謝する日にしました。

生きている人も天国の人を笑顔にしなければ

これは一番子供たちが多く見つかった場所に3年目あたりから植えた花です。今年はどうやっていません。これは私のことなのですが、震災後は月並みに「亡くなった人の分まで生きる」と言っていた時もあったのですが、ある時期から、「誰々の分まで生きる」というように誰かの人生を背負うことを果たして娘が喜ぶのかと思いはじめたんですね。要は、天国にいった人を笑顔にするためには、生きている人を笑顔にしなければいけない。生きている人が自分自身の人生を生きることが大事ではないかと。自分の人生をいかに自分らしく笑顔で過ごせるのか、そのことがおそらく天国の人たちも笑顔にできるのではないかと考えて、そのためのいろいろな活動をするこゝたになりました。

た。

心的外傷後成長（ポスト・トラウマティック・グロース）

これは心理学的にはPTGというらしいです。ポスト・トラウマティック・グロース。心的外傷後成長というのですが、強いPTSD（心的外傷後ストレス障害）を受けた7割くらいの人がそれを超えてPTSDを受ける前よりも、より人に感謝をしたり、何か人のために動こうと思うようになる。私もそういう気持ちになったので、今ここにいられます。だから私もそういう意味ではそういう選択をして、皆さんと出会えました。事故に関して私の経験から話しました。

事故や災害を伝えるのではなく、生かしていく

ここからは教訓というこゝたで考えていきたいと思ひます。私がこゝたいう話をするようになったきっかけは、ある大川小遺族のおいじいさんの話です。その方が言ったのは、「先生、これだけ大

川小学校のことが全国に注目されたのに、なんで洪水とかで人が死ぬんだべねえ」ということです。東日本大震災の教訓が生かされているのならば、災害でなぜ人は死ぬのか。これが私の中で、なぜだろうという問いになりました。

そう考えた時に、大川小学校で起きたことを伝えるのではなく、起きたことを生かしていかなければならない。教訓化していかなければならないと思うようになりました。何よりも事故や災害の教訓を共有していくことが大事だと思ったのです。「風化させない」と言いますが、そのものを忘れないということだけではなく、教訓を後世に生かすことも「風化させない」大事なことだと思うのです。

安全は日々つくるものだ

これはたまたま先週ネットを見て、「これだ！」と思った記事ですが、JR九州が「安全に取り組み4か条」というのをあげていて、とても秀逸な表現なので紹介します。「安全意識は眠りやす

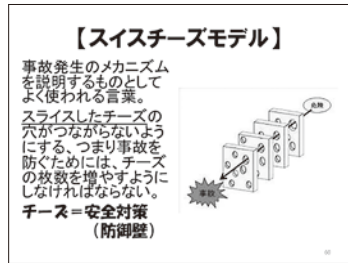
い。」つまり、人々の命を預かるJRは安全を扱うプロ。そのプロが「安全意識は眠る」と言うわけですから、何も起きないと人間は忘れてしまうものだ改めて思いました。眠っているものは起こさなければいけない。では起こすにはどうしたらいいか。それが「あとひと手間、もうひと手間」という仕組みなんだろうと思うし、安全は決して誰かが予め用意しておくものではなく、「安全はつくるものだ」という表現にハッとさせられました。

学校にいるものが安全をつくらなければ

学校だからそこが安全じゃないんですね。学校にいる者が安全をつくらなければいけない。大川小学校事故検証委員会の中で盛んに言われたキーワードがあります。

スイス・チーズ・モデルにヒント

それは「スイス・チーズ・モデル」という言葉です(図参照)。スイス・チーズとは、「トムとジェ



故を防ぐためにはチーズの枚数を増やせばいいわけです。そのうちのどれか1枚でもこの穴を通過させないように塞げば事故は起きない。逆に言うと、ちよつとでも穴の位置がズレたために穴が貫通してしまうこともある。

大川小学校のチーズのあながあった

大川小事故に関して言うと、チーズ（防壁）がたたくさんあったのですが、残念ながら穴が貫通してしまつたのです。例えとしてわかりやすく言うと、先日あった大津で園児二人が死亡した事故。

りー」に出てきた、あちこちに穴の開いたチーズです。事故発生メカニズムを説明するものとしてよく使われる言葉で、スライスしたチーズ、それが防壁になるのですが、その穴がつかないようなようにする。つまり事

直進してきた車に右折した車がぶつかつて、直進した車が歩道に乗り上げて、園児が亡くなつたという痛ましい事故です。あの時の新聞記事の見出しはこうです。「偶然が重なり」。事故はまさに偶然が重なつた時には起きるのです。「もし両者のどちらかがブレーキを踏んでいれば」、「もし歩道に縁石や手すりがあったならば」、「もしちよつと園児が来る時間が遅れたならば」など、いろんなことが可能性として考えられますが、たまたま穴が貫通して事故が起きてしまつた。

被災地でも実はチーズ一枚で助かつた紙一重のことが多くあつたのです。大川小学校事故裁判では、事前の防災マニュアルの不備があつたことが争点になっていますが、他の助かつた事例を見てみると、不備なところはいっぱいあつたし、マニュアルが整備されていても、マニュアルどおり動いていれば危なかつたというところはいっぱいありました。

大川小学校以外でも間一髪で

大川小学校より南にある学校では、マニュアル通りに避難したけれど、地域のおぼちゃんらが「そこは駄目だ、もっと高いところ」と言って助かりました。大川小よりちよつと北の沿岸部では、先生が機転を利かせて車のラジオをつけてみんなに大きい津波が来ることを知らせて、山に逃げて助かったとか、もつと西の方の学校では学校より周囲に高い所は何もなく、いざ津波が来るとなつて逃げられない。消防の人が来て「先生、覚悟を決めください。津波が来たら死ぬかもしれない」と言われたけれど、たまたまそこが場所的に津波の高さが低くて助かったなど、そういうことはいっぱいあります。

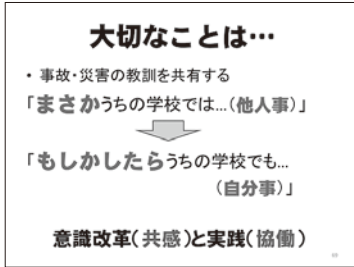
災害にするかしないかは人の手にかかっている

まさに、あちこちでチーズ1枚が穴をふさいだために事故を免れた例がたくさんあります。それから、今回はたまたま津波が来るまで50分くらい要しましたが、これがもし津波が早く来ていたな

らば被害は増えただろうし、これが夜だったらどうだっただろうとか、ちよつと条件が違えば、被害状況も変わってくるわけです。事故にしないためにチーズの枚数をどう増やすかが大事です。考えてみれば地震や津波は自然現象です。それが何人的被害とか物的被害が発生すれば、初めて自然災害になります。災害になるかどうかは、人の手にかかっているのです。それは皆さんの手かもしれないということです。

想定外を生き抜く力を子供たちにつける

13日付でネットに出ていた、世界気象機関(WMO)の発表です。今、世界規模で異常気象が起きているんですね。日本もどうも地震の活動期に入っているんじゃないかという話もあります。そう考えた時に、いつ想定もしていないことが起きて不思議でない状況なわけです。日本では、西日本の豪雨被害。北海道でも地震がありました。「想定外を作らない」という言葉も大事なのですが、条件が違えば、これから起こることは

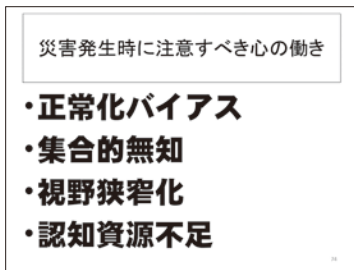


「すべて想定外」とも言えるのではないかと思っ  
ています。つまり想定外に直面しても、うまく対  
処して生きていくだけの力を、子供たちにつけな  
いといけないと、私は教育に携わる者として考え  
ています。

他人事ではなく自分事として考える

まずはその一步として、「他人事」ではなく「自  
分事」として物事を捉えるにはどうしたらいいか。  
その「意識」を変えないといけないし、そのため

の「実践」をしなければ  
いけないと思うわけ  
です(図参照)。



経験則にもバイアスがある

ここからは大阪教育大学の豊沢先生が言ってい  
たことを話します。「曖昧な状況における心の働  
き」ということで、ヒューリスティック(Heuristic)  
という言葉があります。何かというと「人が複雑  
な問題解決などのために、何らかの意思決定を行  
うときに、暗黙のうちに用いている簡便な方策」  
を言います。これはバイアスがかかるということ  
で、つまり間違いも起こすということです。簡単  
に言うとならば、経験則。経験則によって人間はいざとい  
う時にどういう行動を

するかが決まる。ただ  
そこにはバイアスが多  
く含まれるというこ  
と。「利用可能性ヒュー  
リスティック」、「想起  
しやすい事柄や事項を  
優先して評価しやすい  
意思決定プロセス」で  
す(図参照)。

危険や脅威を無視し、認めようとしないうるバイアス

大川小学校事故の際に、あそこに住んでいる私の友人がずっと言っていました。「1年前のチリ地震津波がだめだったんだ。」と。2010年にチリ地震津波があつたわけなのですが、三陸沿岸地方の出身の私たちは、実は宮城沖地震を経験しているし、チリ地震津波の写真などを本で見ているので、地震や津波は大変だと子供心に思っていました。それが1年前のチリ地震津波は何十センチという世界で、それをテレビで見ると「津波はこんなものなのか」と思ってしまった。あそこにとどまった人々の脳裏にそれがよぎっただろうなと思います。

災害発生時に注意すべき心の動きとして、正常化バイアス、集合的無知、視野狭窄化、認知資源不足とありますが、こういうことですね。これらはすべて、危険や脅威を無視したり、認めようとしなかつたりする信念を生み出します。

「大丈夫だから、大丈夫だから」ということになつてしまつた

あの時、私も教員だからわかるのですが、目の前に泣いている子やパニックになる子たちがいたらそれをどうなだめるか、そつちの方に教員の責任感が働いたために、津波が来るといふ情報があつたけれど、「大丈夫だから、大丈夫だから」とバイアスが働いたのかなと思うわけです。

地域の人もここまで津波は来ないと信じていた

集合的無知。周りが平然としているから、問題なしと誤認することです。地域の人もたくさん亡くなっています。あそこは実はハザードマップ上では津波は来ない、大川小学校は避難所になっていたのです。来ないと周りが思っていたから、何となく大丈夫かなと思つてしまつたところはあると思います。

視野狭窄化ですが、緊急時に視野が狭くなり、全体を見渡すことが難しくなる。追い詰められてなぜ低い三角地帯に逃げたのかというのはこれ



じゃないかと思えます。裏山に逃げるといふ選択肢はなかったのではないかと。津波は海から来るという固定観念で、利用可能性ヒューリスティックが働いて、海から出来るだけ遠ざかろうという意識が働いたのではないかと、私は思います。

ふだん問題なくできることが、緊急時には難しくなる

認知資源不足は、ふだん問題なくできることが、緊急時には難しくなること。わかりやすい例えで言うと、幅50センチの板があるとします。ここに板があつて渡れと言われれば渡れますが、もし崖にかかつていたら、幅50センチを見たら難しいと感じるかも知れない。ふだん問題なくできることが、緊張とか焦りとかいろんな要素が入ってくるとうそれができなくなる。だから正しい判断ができない状況に陥つたのではないかと思えます。

経験を合理的システムで補う

意思決定場面に関する理論。我々人間は何か

直面した時は、経験システムが働きます。その後、合理システムが働くけれど、経験システムが働いた時に、こういうことに気をつけて正しい判断ができればいいのだけれど、なかなかそれができないから人はいろんな過ちを犯すと言われています。だから合理的システムをいかに早く働かせるか。感情的な脳ではなく分析的な脳をどんな状況であつても働かせるようにしなければならぬ。その基準となるのが「命を守る」ということで、それが最優先されなければならないわけです。

合理的システムが作動するには

経験システムが起動しても問題が生じないようにするためには、目の前にある情報、記憶からの想起を利用して、正しい判断をしなければならぬわけですが、そういうシステムを防災学習や防災教育のなかでやっていかなければならない。合理システムが働くようにするには、よりよい意思決定、そして経験システムを合理システムに移行することが必要になります。そのためには訓練

の反復で身に付け、思考停止に陥らないようにすることです。キーワードは「命を守ること」、「様々なバイアスに注意すること」です。

### コミュニケーションのあり方も重要だ

次に組織活動を進める上での注意点です。「心理的拘泥」、集団で決めたことが後に間違っている可能性に気づいても、その決定にこだわり続けることです。大川小学校の亡くなった先生方の中に南三陸出身の方がいて、おそらくその人は津波のことは考えたのではないかと言われていますが、集団の中にいて、これでいいのかと思います。何も何となく集団の動きに合わせてしまうということもあつたのではないかと思います。それから「他者とのコミュニケーション」ということで、いろいろな情報の獲得もそうだし、それがうまく伝わらなかつたのではないかと、「権威者への服従」というのは、権威者は役職とかそういうことではなく、声高に言う人、信頼されている人とも含まれますが、そういう人の意見に従うこと

などもあつたのではないかと考えられます。

### 最終的には、人だ

これは池田小学校の校長先生の言葉です。「監視カメラが不審者を取り押さえるわけでも、警報ブザーが子どもを安全に避難させるわけでもありません。子どもを守ろうとする強い意識があつて初めて、防犯設備は有効に機能するのです」。学校という現場においての話ではあるけれども、皆さんを守ってくれるのは防波堤でもありませんし、マニュアルでもないわけで、それを使う人間がどう使うのか。今日この話をきっかけに防災のことを学んだとして、学んだことをどう使うか、使う人が大事だという話です。

さらに、人と人との間の自由に議論できる空気も必要

大川小で起きたことをどう生かすのか。「大川小学校事故検証報告書提言から」を見てください。「教職員間のコミュニケーションの大切さ」とい

**提言3 教職員の緊急事態対応能力の育成と訓練**

校長、教頭などの管理職に平常時および緊急時のそれぞれに求められるリーダーシップの教育・訓練を実施すること。

各学校は、教職員間のコミュニケーションを促進し、(職位、年齢、経験などにおいて)下の者から上の者への意見の表明、間違いの指摘がしやすしい職場風土を醸成するとともに、上の者が必要なリーダーシップを發揮できるよう、適切な権限分配を維持するよう努めること。

各学校は、迷ったときには子どもの命を何よりも第一に考えた選択肢を選ぶことを教職員間で申し合わせ、その旨を行動指針として折に触れ確認すること。

年の子供は、山まで距離があつたので無理じゃないかと言う理由です。そこにいた先生が「駄目です、校長先生。ここは津波が来たら校舎は駄目なんです。だから山に逃げないと駄目なんです」とマニュアルを変えなかつた。実はそれで助かつた。この例を見ると、教職員の間でもこれが正しいのではないかという議論ができる職場の空気が大切だということがわかります(図参照)。

うことで一つ例を挙げます。南三陸のある小学校では、震災前に防災マニュアルが変えられそうになつたそうです。その時来た校長先生が、山に逃げるといふマニュアルがあつたけれど、校舎の屋上でいいんじゃないかと言つたわけです。低学

津波の避難のタイミングは地域によって異なる。津波を考える上で、大川小学校事故のバイアスに注意しなければならいと思います。これは最近の河北新報の記事です。新潟・山形地震で。津波は到達したのはわずか5分後だったという話で、こういうことがあることも考えなければいけない。大川小学校で起こつたことにとらわれず、津波がどこで発生して、起きた地震の揺れによってどうしなければいけないか、そこまで判断しなければいけないと言ふことです。

あなたが避難しないと他の人の命を危険に

これはNHK「おはよう日本」でやつていたニュースですが、広島島の豪雨災害から1年経つて、避難しない人々が問題になつていのですが、6割の自治体が行政だけの避難促進には限界があると考へているというのです。避難しない人に、わが事として感じてもらえないわけですが、どう自分事としてとらえてもらうかが大事ということだと思います。これは毎日新聞ですが、広島県でどう呼びか

けたら人は避難するかと1万人にアンケートをとった。これで選ばれたのが、「あなたが避難しないと他の人の命を危険に」というもの。これまでだと、命の危険があるから逃げてくださいという声掛けだったけれど、それだと「何かあったら自分の責任でしょ」と言い訳をして逃げない人もいる。でも逃げないことによって、例えば家が浸水したとなれば誰かが命の危険を冒して来るわけです。誰かの命が危険に晒されるんだから逃げなければとなる。これは確かに効果があるのかなと思いますし、大事なことだと思います。

これも「おはよう日本」からのものですが、岡山県の総社市の一地域では、浸水したのにみんなが避難して助かった。それは自主防災会というのがしっかりしていて、一軒一軒訪問して声をかけて回った。これが出来ればいいのですが、都市部ではなかなかできないかもしれない。だからそれはそれで考えないといけないのですが、一つの成功例です。

教える側からではなく、学習者中心の防災を

そして「釜石の奇跡」、知っていますね。実はあの裏で「釜石の悲劇」があったのです。私の大学の後輩も釜石で亡くなりました。平地にあった会社に残っていてです。奇跡と言われるのは、当時の釜石東中学校学区で、非常に先進的な防災の取り組みをしていたことです。今は文科省の森本先生が指導したのですが、現在彼は、当時の中学生、現在は大人ですが、中学校でやったという取り組みが効果をあげたかということを調査しました。結論から言うと、一番印象度が高いのは、指導者中心じゃなくて学習者中心の防災学習であること。つまり学習する生徒児童が主体となって自分たちで考えたり自分たちが体験したりしたことが印象に残っている、という調査結果です。言われてみればなるほどだと思いますが、教員はどちらかという「教える」と考えてしまいがちなのですが、新学習指導要領にあるように、いかに「教えるか」ではなくていかに「学ばせるか」という視点で、今後の防災学習も考えていかなければい

けないのだと思います。

皆さんが学ぶことが誰かのことを救うかも知れない

最後です。これからいろいろ防災について学んでいくと聞きました。もしかしてその学びが「未来の命を救うかも知れない」。皆さんが学ぶことが「誰かのことを救う」かも知れないと思うのです。皆さんが今どういう気持ちで生活を送っているかわかりませんが、例えばしんどいことがあったとしても、それは決して無駄なことじゃないし、意味のあることだと私は思います。それはたぶんこれから出会う誰か、何かのために意味あることなのです。それは私が長く生きていろんな体験をして思うことです。みんなの学びがもしかしたら未来の命につながるかも知れない、そう思っただけひ学んでもらいたいし、今日はどちらかというと抽象的な話ばかりだったのですが、具体的な事柄はぜひ自分自身で考えて、今日学んだことを実践していつててください。

## ボランティアの継続

——復興支援活動の経験を今後の防災に活かす——

佐々木真理・佐々木未央（前連携交流課）

### ①復興支援活動から学生たちが得たもの

ボランティアチームTASKEI（たすき）は震災直後から現在も途切れることなく活動を継続している。その間、学生は入学・卒業によって入れ替わり、それでも、その時々々の学生が「活動を止めてはいけない」と思い、「つながる、つづける、つたえる」ために、次の世代に襷をつないできた。被災者の方々にとっての尚綱の学生はもちろん「よそ者」であるが、学生たちは、東日本大震災を自分事として考えようと努力し、「寄り添う」気持ちを大切に育て続けてきた。その一方で他県から来る大学生や支援者には、学生自身が住民さ

んの「家族」のような気持ちで、今の被災地の状況を代弁することもある。これはまさに地元の大學生だからこそできる役割ではないだろうか。10年間の活動の継続が、学生と住民さんとの関係を「支援する側、される側」という関係から、「復興」という同じ方向へ共に歩く存在へと変えてきた。昨日今日では完成しないこの絆があるからこそ、活かされる学生たちの力がある。

学生が持つ「若さ」は多くのことを実現可能にするパワーを持ち、一生懸命に頑張る姿は、たとえ不器用であっても、人々を元気にする力を持っている。学生にとっても、他者に共感し、相手にとって何が良いことを考え、実践するという経



これからも「つなげる・つたえる・つづける」

験は大変貴重であり、寄り添いの活動を通して培われた「自分自身を見つめる力」は学生たちの大きな財産となっている。

## ②活動の経験をこれからの防災に活かす

ボランティアチームTASKEIではこれまでの活動を踏まえ、「復興ってなんだろう」という言葉を反芻し続けてきた。これは被災した住民の方による講話の中で必ず学生に投げかけられる言葉であり、学生は一人一人が「復興」についてより自分事として考えるきっかけとなっている。2019年5月に「関東地区まちびらきイベント」が行われ、2020年3月には名取市「復興達成宣言」が出されたが、学生からは「復興に終わりはないのではないか」、「被災した方が復興したと感じるまでまだまだ支援は必要」といった声も聞かれる。

震災から10年間の支援活動において、常に同じ活動を実施してきた訳ではなく、「復興」のフェー



ズが変わるたびに生まれた新しい課題に対して、支援の形も変化させてきた。これまでに交流してきた阪神・淡路大震災の被災者から「復興に終わりはない」ことを学ぶと同時に、東日本大震災後に全国で発生した地震・豪雨災害の被災地において、同じような復興支援のプロセスを辿っている様子も見聞きしている。さらに震災から時間が経つにつれて、これまでの経験・教訓・あゆみを他地域や次世代に伝え、復興支援活動の経験を今後の防災に活かしていく必要性を感じるようになってきた。

2011年3月11日から10年目を迎えるタイミングに合わせ、ボランティアチームTASKIのこれまでの取り組みを、これからの復興や防災・減災について考える「つなげる つたえる つづける 3・11プロジェクト」を実施した。プロジェクトでは、尚絅学院大学地域連携交流プラザ（イオンモール名取内）での企画展示や、「仙台防災未来フォーラム2021」における動画発表、



オンラインリレートークに参加した学生・卒業生



動画はこちら



10年間「襷」をつなげてきた学生たちが初めて集う



大学WEBサイトにおいて「10年のTASKIリレー展」私たちがつなげる・つたえる・つづける」を展開した。またオンラインリレーイベント「10年のTASKIリレー」東日本大震災からのあゆみを未来につなげるリレートーク」を実施し、2011年当時に活動していた卒業生から現在の学生まで、4部構成で、襁（たすき）をつなぐ発表を行った。このプロジェクトを通してボランティアチームTASKIの活動の歩みを振り返るだけでなく、東日本大震災後の名取市閉上の変化、今なお残る被災地の課題、今後の防災・減災について考えるきっかけとなっている。

これから災害復興支援の「はじめの一步」を踏み出す次世代に向け、これまでの活動の経験を踏まえた災害支援マニュアル「災害復興支援はじめの一步 Vol.1 復興活動概論編」をまとめた。災害支援において、本学の学生たちは専門的な知見や経験に基づいた何か特別なことを実行するのでは



PDFはこちら



2020年に実施した関上バスツアー（名取市震災メモリアル公園）

なく、とにかく被災した住民の方々一人ひとりに「寄り添う」ことに徹底して努めてきた。そのことにより、被災地の変化はフェーズごとにとらえることができ、被災者と支援者の心情・想いの乖離を少なくする可能性があると感じ、これからの災害支援に取り組む支援者に向けてマニュアル化を図ったものである。

これからも多くの地域が被災地になる可能性があるあり、どのような人でも「支援者」になる可能性がある。 「もし自分たちの地域が被災地になったら。」「復興支援活動に関して何も知見がないまま、その活動に関わらなければならないとしたら。」「自分が良かれと思って取り組んだ活動が被災者の方々から疎まれないためには。」これまでの支援の経験を、これからの「終わりのない復興」につなげていくため、ボランティアチームTASKEIを始めとする尚絅学院大学の学生たちは今後も活動を継続していく。





お  
わ  
り  
に



## 東日本大震災から得たこと

合田 隆史（尚綱学院大学学長）

学長として、この種の原稿依頼には断るという選択肢はない。深く考えずに引き受けて、与えられたテーマを見て考え込んでしまった。

東日本大震災から得たこと。

もちろん、「大学として」ということだろう。地域とのつながり、学生の成長、神戸をはじめ全国各地の大学やボランティアグループとの出会い。すべて極めて貴重なものはあるが、この問いに対する答えとしては、どこか違う気がするの

である。  
尚綱学院大学は、東日本大震災から何を得たのか。

震災以来、尚綱学院大学の教職員も学生も、それぞれの方法で、様々な活動に取り組んできたが、その中でも、尚綱らしさを最もよく体現している

のは、学生ボランティアチーム TASKI の活動だろう。TASKI の活動紹介の冊子を見ると、震災発生直後、まず学生たちが名取市災害ボランティアセンターのスタッフとして活動を開始した、とある。センター閉所後は、仮設住宅に活動の場を移す。学内に TASKI と同じ組織が立ち上がったのは翌 2012 年のことである。

その冊子の中で、学生たちは、「TASKI の活動で得たこと」について、「いろんな人と出会えたこと、繋がり」の存在や大切さ、おもしろさを知ることができたこと、「活動を通して出会った人との繋がりは、単純に「震災のことを知る」といったことで片付けられるものではなく、自分の物の見方を大きく広げてくれた偉大な存在」、「卒業後も大切にしていきたい」と語っている。

このグループは、2015年頃から「ボラス  
テ新聞」というA4一枚の短いニューズレターの  
発行を始めた。この新聞は、毎回記事を書く学生  
が交代するという編集方針をとっていた。第5号  
で「TASKIカフェ開店」を報告した学生は、「お  
茶をしながら、ゆつくりと（愛島東部仮設住宅の）  
住民の方々と過ごしたい、そんな思いから企画さ  
れました」、そして「一人一人が自分の色で交流  
していた」と感じたと言っている。

今年3月、このグループは、「10年のTASKIリ  
レー展」私たちがつなげる・つたえる・つづける  
」という特設サイトを、尚綱学院大学のホーム  
ページ上に公開した。その企画のメインイベン  
トである学生の「リレートーク」では、震災直後か  
ら活動を始めたTASKI創設メンバーや、ボラス  
テ新聞の元編集長も参加して、それぞれの思い  
を熱く語ってくれた。そして後輩の学生たちに、  
「3・11から10年。時間の経過とともに薄れてい  
く震災に対する意識。地元名取市の大学だからこ  
そ、今の姿を伝え続けてほしいと思います」と呼

びかけていた。

名取市は、2020年3月30日、震災からの  
復興を達成したことを宣言した。そして今年  
は震災10年。尚綱学院大学のMissionも、そろそろ「被災  
地と共に生きる」ではなく「地域と共に生きる」  
と言い換えるべきかもしれない。しかし、い  
ずれにしても尚綱学院大学は、この10年を被災地  
で、被災地と共に歩んできた。さらには、2015  
年の台風18号の後の大崎市での活動や、2016  
年の熊本地震、2017年の九州北部豪雨後の  
他大学との合同の学びの記録も残されている。  
それらの経験の中から、新しい知を生み出し、  
次世代に伝え、またその知をよりレジリエントな  
コミュニティ形成のために活かしていくという  
Missionを、私たちは担っている。それは過去形  
で語られるべきものではなく、未来に続くもの  
として、また単なる観察や分析ではなく、行動  
として担うべきものである。尚綱学院大学が東  
日本大震災から得た最も大切なものは、震災前  
には自覚されることのなかったそのMissionそのもの

おわりに

ではないか。学生たちの10年は、そのことを私たちに教えてくれているような気がするのである。

尚綱学院大学 東日本大震災一〇年間の取組み

編集

尚綱学院大学地域教育・研究センター

(編集委員…田中重好、田村嘉勝、高橋睦子、

高木竜輔、原田 紀)

発行者

合田 隆史

発行

尚綱学院大学出版会

〒九八一―一二九五

宮城県名取市ゆりが丘四丁目一〇番一号

表紙デザイン

相馬 亮 (尚綱学院大学総合人間科学系

芸術・スポーツ部門 准教授)

巻頭写真提供

原田 紀、佐藤 司、佐々木真理、佐々木未央

発行日

二〇二二年二月二十八日

印刷・製本

笹氣出版印刷株式会社

宮城県仙台市若林区六丁の目西町八番四五号

乱丁・落丁はお取替え致します。本書の無断転載、複製を禁じます。





尚綱学院大学出版会

